

表 18.1 フックブロック質量表

吊上げ荷重 (t)	フックブロック質量(kg)
4.9	100
7.0	100
10.0	100
16.0	170
20.0	230
25.0	280
30.0	360
35.0	400
40.0	450
45.0	500
50.0	750
55.0	750
60.0	800
65.0	820
70.0	820
80.0	1,440
90.0	1,440
100.0	1,800
120.0	2,300
130.0	2,650
150.0	2,650
160.0	2,700
200.0	2,800
250.0	4,500
300.0	5,300
360.0	7,700
450.0	8,400

3) トラッククレーン規格選定表  
イ) トラッククレーン (油圧伸縮ジブ型)

表 18.2 トラッククレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型)(H=5m)

枠内上段: SI 単位系表示 単位 kN

下段: 旧来呼称 単位 t

吊上げ 高さ	H = 5																									
	19.6 (2)	29.4 (3)	39.2 (4)	49.0 (5)	58.8 (6)	68.6 (7)	78.4 (8)	88.2 (9)	98.0 (10)	117.6 (12)	137.2 (14)	156.8 (16)	176.4 (18)	196.0 (20)	215.6 (22)	235.2 (24)	254.8 (26)	274.4 (28)	294.0 (30)	313.6 (32)	333.2 (34)	352.8 (36)	372.4 (38)	392.0 (40)		
作業 半 径	8	157 (16)	157 (16)	157 (16)	196 (20)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	
	9	157 (16)	157 (16)	157 (16)	196 (20)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	294 (30)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)
	10	157 (16)	157 (16)	157 (16)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	294 (30)	343 (35)	343 (35)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)
	11	196 (20)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)
	12	196 (20)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)
	13	196 (20)	196 (20)	245 (25)	343 (35)	490 (50)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)
	14	196 (20)	196 (20)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)
	15	196 (20)	245 (25)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	16	196 (20)	294 (30)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	17	245 (25)	490 (50)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)		
	18	245 (25)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)			
	19	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)				
	20	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)				
	22	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)								
	24	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)										
	26	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)												
	28	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)													
	30	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)														
	32	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)															
	34	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)																	
36	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)																			
38	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)																				
40	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)																					

- (注) 1. 定格総荷重=部材質量+吊具質量 (フック等含む)  
2. 上表は、吊上げ余裕代を考慮した規格である。  
3. 表中の太枠内の規格は、ラフレレーンクレーンを標準とする。



表 18. 4 トラッククレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型)(H=15m)

枠内上段：SI 単位系表示 単位 kN

下段：旧来呼称 単位 t

吊上げ 高さ	H = 15																									
	19.6 (2)	29.4 (3)	39.2 (4)	49.0 (5)	58.8 (6)	68.6 (7)	78.4 (8)	88.2 (9)	98.0 (10)	117.6 (12)	137.2 (14)	156.8 (16)	176.4 (18)	196.0 (20)	215.6 (22)	235.2 (24)	254.8 (26)	274.4 (28)	294.0 (30)	313.6 (32)	333.2 (34)	352.8 (36)	372.4 (38)	392.0 (40)		
作業 半 径	8	157 (16)	157 (16)	157 (16)	196 (20)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	
	9	157 (16)	157 (16)	157 (16)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	294 (30)	294 (30)	343 (35)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	
	10	157 (16)	157 (16)	157 (16)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	294 (30)	343 (35)	343 (35)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)
	11	196 (20)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)
	12	196 (20)	196 (20)	196 (20)	294 (30)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)
	13	196 (20)	196 (20)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)
	14	196 (20)	196 (20)	294 (30)	343 (35)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	15	196 (20)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	16	196 (20)	294 (30)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	17	245 (25)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)		
	18	245 (25)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)				
	19	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)					
	20	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)					
	22	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)								
	24	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)										
	26	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)												
	28	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)													
	30	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)														
	32	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)															
	34	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	3528 (360)																
36	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	3528 (360)																		
38	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)																					
40	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)																					

- (注) 1. 定格総荷重=部材質量+吊具質量 (フック等含む)  
 2. 上表は、吊上げ余裕代を考慮した規格である。  
 3. 表中の太枠内の規格は、ラフテレーンクレーンを標準とする。

表 18.5 トラッククレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型)(H=20m)

枠内上段：SI 単位系表示 単位 kN

下段：旧来呼称 単位 t

吊上げ 高さ	H=20																									
	19.6 (2)	29.4 (3)	39.2 (4)	49.0 (5)	58.8 (6)	68.6 (7)	78.4 (8)	88.2 (9)	98.0 (10)	117.6 (12)	137.2 (14)	156.8 (16)	176.4 (18)	196.0 (20)	215.6 (22)	235.2 (24)	254.8 (26)	274.4 (28)	294.0 (30)	313.6 (32)	333.2 (34)	352.8 (36)	372.4 (38)	392.0 (40)		
作業 半 径	8	196 (20)	196 (20)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	294 (30)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)		
	9	196 (20)	196 (20)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	294 (30)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	
	10	196 (20)	196 (20)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	294 (30)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)
	11	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)
	12	196 (20)	196 (20)	245 (25)	294 (30)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)
	13	196 (20)	196 (20)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	14	196 (20)	196 (20)	294 (30)	343 (35)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	15	196 (20)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	16	196 (20)	294 (30)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	17	245 (25)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	18	245 (25)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	19	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	20	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	22	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	24	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	26	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	28	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	30	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	32	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	3528 (360)															
	34	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	3528 (360)	3528 (360)																
36	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	3528 (360)	3528 (360)																		
38	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)																					
40	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)																					

(注) 1. 定格総荷重=部材質量+吊具質量 (フック等含む)  
 2. 上表は、吊上げ余裕度を考慮した規格である。  
 3. 表中の太枠内の規格は、ラフレークレーンを標準とする。

表 18.6 トラッククレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型)(H=25m)

枠内上段：SI 単位系表示 単位 kN

下段：旧来呼称 単位 t

吊上げ 高さ	H=25																									
	19.6 (2)	29.4 (3)	39.2 (4)	49.0 (5)	58.8 (6)	68.6 (7)	78.4 (8)	88.2 (9)	98.0 (10)	117.6 (12)	137.2 (14)	156.8 (16)	176.4 (18)	196.0 (20)	215.6 (22)	235.2 (24)	254.8 (26)	274.4 (28)	294.0 (30)	313.6 (32)	333.2 (34)	352.8 (36)	372.4 (38)	392.0 (40)		
作業 半 径	8	196 (20)	196 (20)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	294 (30)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	
	9	196 (20)	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	294 (30)	294 (30)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)
	10	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	294 (30)	294 (30)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)
	11	196 (20)	245 (25)	245 (25)	294 (30)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)
	12	245 (25)	245 (25)	245 (25)	294 (30)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)
	13	245 (25)	294 (30)	294 (30)	343 (35)	490 (50)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	14	245 (25)	294 (30)	294 (30)	343 (35)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	15	294 (30)	294 (30)	490 (50)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	16	294 (30)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	17	294 (30)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)			
	18	343 (35)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)			
	19	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)				
	20	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)				
	22	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)								
	24	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)										
	26	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)												
	28	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	3528 (360)													
	30	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	3528 (360)														
	32	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	3528 (360)	3528 (360)															
	34	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	3528 (360)	3528 (360)																
36	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	3528 (360)	3528 (360)																		
38	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)																					
40	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)																							

- (注) 1. 定格総荷重=部材質量+吊具質量 (フック等含む)  
 2. 上表は、吊上げ余裕代を考慮した規格である。  
 3. 表中の太枠内の規格は、ラフテレーンクレーンを標準とする。

表 18.7 トラッククレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型)(H=30m)

枠内上段：SI 単位系表示 単位 kN

下段：旧来呼称 単位 t

吊上げ 高さ	H=30																									
	19.6 (2)	29.4 (3)	39.2 (4)	49.0 (5)	58.8 (6)	68.6 (7)	78.4 (8)	88.2 (9)	98.0 (10)	117.6 (12)	137.2 (14)	156.8 (16)	176.4 (18)	196.0 (20)	215.6 (22)	235.2 (24)	254.8 (26)	274.4 (28)	294.0 (30)	313.6 (32)	333.2 (34)	352.8 (36)	372.4 (38)	392.0 (40)		
作業 半 径	8	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)		
	9	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)		
	10	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)		
	11	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	
	12	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	13	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	14	343 (35)	343 (35)	343 (35)	343 (35)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	15	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	16	343 (35)	343 (35)	490 (50)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)
	17	343 (35)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)			
	18	343 (35)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)			
	19	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)			
	20	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)			
	22	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)			
	24	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)	1960 (200)			
	26	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	1960 (200)	3528 (360)												
	28	980 (100)	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	3528 (360)	3528 (360)													
	30	980 (100)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1960 (200)	3528 (360)	3528 (360)													
	32	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	3528 (360)	3528 (360)															
	34	1176 (120)	1176 (120)	1176 (120)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	1568 (160)	3528 (360)	3528 (360)																
36																										
38																										
40																										

- (注) 1. 定格総荷重=部材質量+吊具質量 (フック等含む)  
 2. 上表は、吊上げ余裕代を考慮した規格である。  
 3. 表中の太枠内の規格は、ラフテレーンクレーンを標準とする。

表 18. 8 ラフテレーンクレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊)

機 械 名		ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン											
規 格		油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊											
ブーム長(m)		5.30		8.70		12.07		15.97		20.55		23.50	
		フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)
		作 業 半 径 (m)	2.0 2.5 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0 5.5 6.0 7.0 8.0 9.0 10.0 11.0 12.0	5.05 4.65 4.13 3.42 1.40	4.90 4.51 3.97 3.54 3.19	8.54 8.29 8.01 7.68 7.29 6.83 6.29 5.64 3.69	4.51 3.97 3.54 3.19 3.19 3.11 2.79 2.45 2.00	11.95 11.78 11.59 11.37 11.12 10.84 10.53 10.18 9.34 8.29 6.89 4.80	4.51 3.97 3.54 3.19 3.19 3.01 2.79 2.45 1.96 1.47 1.09 0.78				

表 18. 9 ラフテレーンクレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型 7t 吊)

機 械 名		ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン									
規 格		油圧伸縮ジブ型 7 t 吊									
ブーム長(m)		5.10		8.40		11.60		16.40		21.20	
		フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)
		作 業 半 径 (m)	2.0 2.5 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0 5.5 6.0 7.0 8.0 9.0 10.0 11.0 12.0	4.08 4.00 3.87 3.69	7.00 7.00 6.10 5.30	7.39 7.34 7.26 7.16 7.16 6.85 6.64 6.39 6.09	4.90 4.90 4.90 4.90 4.50 3.85 3.33 2.95 2.62	10.59 10.56 10.50 10.43 10.33 10.21 10.06 9.89 9.69 9.21 8.61 7.85 6.89	4.90 4.90 4.90 4.90 4.50 3.85 3.33 2.95 2.62 2.14 1.70 1.40 1.20		

表 18. 10 ラフテレーンクレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型 10t 吊)

機 械 名		ラフテレーンクレーン																			
規 格		油圧伸縮ジブ型 10 t 吊																			
ブーム長(m)	作業半径(m)	4.10		5.27		7.60		8.77		11.35		14.50		16.00		17.58		21.45		23.50	
		フックの地上最高高さ(m)	定格総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定格総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定格総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定格総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定格総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定格総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定格総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定格総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定格総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定格総荷重(t)
1.5																					
2.0		3.50	10.00	4.83	10.00																
2.5		3.37	10.00	4.11	7.00																
3.0				3.19	6.10																
3.5				2.95	5.30	6.52	4.90	4.90	4.90	9.83	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90
4.0						6.35	4.50	4.50	4.50	9.71	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50
4.5						6.14	3.85	3.85	3.85	9.56	3.85	3.85	3.85	3.85	3.85	3.85	3.85	3.85	3.85	3.85	3.85
5.0						5.89	3.33	3.33	3.33	9.39	3.33	3.33	3.33	3.33	3.33	3.33	3.33	3.33	3.33	3.33	3.33
5.5						5.59	2.95	2.95	2.95	9.19	2.95	2.95	2.95	2.95	2.95	2.95	2.95	2.95	2.95	2.95	2.95
6.0										8.97	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65	2.65
7.0										8.43	2.14	2.14	2.14	2.14	2.14	2.14	2.14	2.14	2.14	2.14	2.14
8.0										7.75	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70
9.0										6.75	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40
10.0										5.82	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
11.0																					
12.0																					
13.0																					
14.0																					
15.0																					
16.0																					
17.0																					
18.0																					
19.0																					

表 18. 11 ラフテレーンクレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型 16t 吊)

機 械 名		ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン											
規 格		油圧伸縮ジブ型 16 t 吊											
ブーム長(m)		6.60		11.00		15.40		19.75		24.15		27.50	
		フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)
作 業 半 径 (m)	2.5												
	3.0	5.83	16.00										
	3.5	5.14	14.00										
	4.0	4.18	12.50	10.53	12.00	15.31	9.00						
	4.5	1.68	11.50	10.17	11.10	15.08	8.50						
	5.0			9.77	10.25	14.83	8.05	19.45	7.00	23.90	5.00		
	5.5			9.31	9.40	14.55	7.60	19.24	6.60	23.73	4.75		
	6.0			8.78	8.55	14.25	7.15	19.02	6.20	23.56	4.55		
	7.0			7.46	6.75	13.55	6.20	18.52	5.50	23.17	4.15	27.66	3.50
	8.0			5.48	5.30	12.72	5.00	17.95	4.85	22.72	3.70	27.29	3.35
	9.0					11.73	4.00	17.29	4.00	22.21	3.30	26.88	3.00
	10.0					10.51	3.25	16.53	3.25	21.65	3.00	26.42	2.75
	11.0					8.96	2.65	15.67	2.65	21.01	2.65	25.91	2.50
	12.0					6.78	2.15	14.67	2.15	20.30	2.15	25.34	2.15
	13.0							13.50	2.05	19.50	2.05	24.72	2.05
	14.0							12.11	1.75	18.61	1.75	24.04	1.75
	15.0							10.38	1.45	17.61	1.45	23.29	1.45
	16.0							8.06	1.25	16.47	1.25	22.47	1.25
	17.0							3.63	1.05	15.16	1.05	21.56	1.05
	18.0									13.63	1.05	20.55	1.05
19.0									11.77	0.90	19.43	0.90	
20.0									9.35	0.75	18.18	0.75	

表 18. 12 ラフテレーンクレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型 20 吊)

機 械 名		ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン											
規 格		油圧伸縮ジブ型 20 t 吊											
ブーム長(m)		7.00		11.70		16.40		21.10		25.80		30.50	
		フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重(t)
作 業 半 径 (m)	2.5												
	3.0												
	3.5	6.22	20.00										
	4.0	5.45	18.50										
	4.5	4.35	16.50										
	5.0			11.31	12.00	16.80	12.00						
	5.5			10.91	12.00	16.55	11.90						
	6.0			10.46	12.00	16.28	11.10	21.50	9.00				
	6.5			9.95	11.30	15.98	10.35	21.28	8.50	26.34	7.00		
	7.0			9.37	10.00	15.66	9.70	21.05	8.10	26.16	6.65	31.13	5.00
	8.0			7.92	7.85	14.94	7.45	20.54	7.20	25.76	5.95	30.79	4.65
	9.0			5.71	6.30	14.09	5.90	19.96	5.90	25.31	5.30	30.42	4.20
	10.0					13.09	4.75	19.30	4.75	24.80	4.75	30.01	3.80
	11.0					11.88	3.90	18.56	3.90	24.24	3.90	29.56	3.45
	12.0					10.39	3.20	17.71	3.20	23.62	3.20	29.06	3.15
	13.0					8.41	2.70	16.75	2.70	22.93	2.70	28.51	2.70
	14.0					5.14	2.25	15.65	2.25	22.18	2.25	27.92	2.25
	15.0							14.38	2.25	21.33	2.25	27.27	2.25
	16.0							12.86	1.90	20.40	1.90	26.56	1.90
	17.0							10.98	1.60	19.36	1.60	25.79	1.60
18.0							8.43	1.35	18.19	1.35	24.95	1.35	
19.0									16.86	1.35	24.04	1.35	
20.0									15.33	1.20	23.03	1.20	
22.0									11.23	0.90	20.71	0.90	
24.0											17.80	0.80	
26.0											13.87	0.55	
28.0													

表 18. 13 ラフテレーンクレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型 25t 吊)

機 械 名		ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン							
規 格		油圧伸縮ジブ型 25 t 吊							
ブーム長(m)		9.34		16.26		23.18		30.12	
		フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重 (t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重 (t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重 (t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重 (t)
作 業 半 径 (m)	3.0								
	3.5	8.47	25.00						
	4.0	8.03	23.00						
	4.5	7.52	21.20	16.04	18.00				
	5.0	6.93	19.40	15.80	16.70	23.04	12.50		
	5.5	6.22	17.80	15.53	15.50	22.85	11.70		
	6.0	5.10	16.30	15.24	14.40	22.64	11.00		
	6.5	4.07	15.10	14.93	13.40	22.43	10.40		
	7.0			14.58	12.55	22.19	9.80	29.33	7.00
	8.0			13.73	10.55	21.68	8.70	28.96	6.75
	9.0			12.70	8.40	21.10	7.70	28.54	6.15
	10.0			11.45	6.90	20.44	6.90	28.07	5.60
	11.0			9.87	5.70	19.70	5.70	27.56	5.15
	12.0			7.65	4.80	18.87	4.80	27.00	4.70
	13.0					17.93	4.10	26.38	4.10
	14.0					16.86	3.55	25.70	3.55
	15.0					15.63	3.00	24.95	3.00
	16.0					14.18	3.00	24.14	3.00
	17.0					12.43	2.65	23.24	2.65
	18.0					10.16	2.25	22.26	2.25
19.0					6.63	2.00	21.17	2.00	
20.0							19.95	1.70	
22.0							17.02	1.55	
24.0							12.95	1.15	
26.0									

表 18. 14 ラフテレーンクレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型 35t 吊)

機 械 名		ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン									
規 格		油圧伸縮ジブ型 35 t 吊									
ブーム長(m)		9.50		16.08		22.67		29.25		35.60	
		フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重 (t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重 (t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重 (t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重 (t)	フックの地上最高高さ(m)	定 格 総荷重 (t)
作 業 半 径 (m)	3.0	9.30	35.00								
	3.5	8.91	30.60								
	4.0	8.47	27.50	16.24	22.50						
	4.5	7.96	24.70	16.00	20.70						
	5.0	7.37	22.30	15.74	19.20	22.73	15.50				
	5.5	6.65	20.30	15.46	17.85	22.54	14.00				
	6.0	5.77	18.60	15.15	16.70	22.34	13.00				
	6.5	4.55	16.40	14.82	15.60	22.13	12.15				
	7.0			14.46	14.70	21.90	11.40	28.81	10.00		
	8.0			13.64	12.65	21.39	10.15	28.44	8.80	35.22	7.00
	9.0			12.67	10.40	20.82	9.05	28.02	7.85	34.89	6.25
	10.0			11.50	8.40	20.18	8.15	27.56	7.05	34.53	5.65
	11.0			10.04	6.85	19.46	6.85	27.05	6.35	34.13	5.15
	12.0			8.11	5.50	18.65	5.50	26.49	5.50	33.69	4.70
	13.0			4.90	4.56	17.73	4.56	25.87	4.56	33.22	4.30
	14.0					16.69	4.56	25.20	4.56	32.70	3.95
	15.0					15.49	4.15	24.46	4.15	32.15	3.65
	16.0					14.11	3.55	23.65	3.55	31.55	3.40
	17.0					12.45	3.10	22.76	3.10	30.90	3.10
	18.0					10.35	2.70	21.78	2.70	30.20	2.70
19.0					7.37	2.35	20.70	2.35	29.45	2.35	
20.0							19.49	2.35	28.64	2.35	
22.0							16.59	1.80	26.83	1.80	
24.0							12.59	1.40	24.70	1.40	
26.0									22.15	1.35	

表 18. 15 ラフテレーンクレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型 40~45t 吊)

機 械 名		ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン									
規 格		油圧伸縮ジブ型 40~45 t 吊									
ブーム長(m)		10.30		17.48		24.65		31.83		39.00	
		フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)	フックの 地上最高 高さ (m)	定 格 総荷重 (t)
作 業 半 径  (m)	3.0	8.91	45.00								
	3.5	8.53	40.80								
	4.0	8.09	35.00								
	4.5	7.60	33.50								
	5.0	7.03	30.20	16.09	28.00						
	5.5	6.36	27.50	15.83	25.70						
	6.0	5.55	25.00	15.54	23.60	23.53	18.70				
	6.5	4.51	22.70	15.23	21.80	23.32	18.50				
	7.0	2.97	20.70	14.90	20.20	23.11	16.70				
	7.5			14.53	18.70	22.88	16.00	30.64	13.00		
	8.0			14.15	17.40	22.64	15.00	30.47	12.00		
	8.5			13.73	16.20	22.39	14.10	30.28	11.70		
	9.0			13.28	15.00	22.12	13.30	30.08	11.15		
	10.0			12.25	12.30	21.53	11.90	29.66	10.10	37.40	7.50
	11.0			11.04	10.30	20.88	10.15	29.19	9.20	37.03	7.00
	12.0			9.55	8.50	20.16	8.25	28.68	8.00	36.63	6.50
	13.0			7.62	7.35	19.35	7.20	28.13	7.20	36.20	6.05
	14.0			4.66	6.30	18.46	5.90	27.52	5.90	35.74	5.65
	15.0					17.45	5.30	26.87	5.30	35.24	5.25
	16.0					16.32	4.23	26.16	4.23	34.70	4.23
	18.0					13.54	3.00	24.55	3.00	33.51	3.00
	20.0					9.53	2.40	22.64	2.40	32.15	2.40
	21.0					6.34	2.00	21.55	2.00	31.40	2.00
22.0							20.35	2.00	30.60	2.00	
24.0							17.53	1.90	28.82	1.70	
26.0							13.82	1.35	26.77	1.35	
28.0							8.03	0.90	24.37	0.90	
30.0									21.51	0.90	
32.0									17.97	0.90	
33.5											

表 18. 16 ラフテレーンクレーン機種選定表(油圧伸縮ジブ型 50t吊)

機 械 名		ラフテレーンクレーン												
規 格		油圧伸縮ジブ型50t吊												
ブーム長 ( m )	作業半 径 (m)	5.60	8.60	10.13	11.70	14.70	17.11	20.80	23.88	26.90	30.63	34.65	39.20	43.00
		フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)	フック の地上 最高 高さ (m)
3.0														
3.5		50.00	50.00	41.00										
4.0		35.00	35.00	35.00	35.00	30.20	28.00							
5.0		30.20	30.20	30.20	30.20	25.00	24.40	18.69	18.70					
6.0				25.00	25.00	20.70	24.40	18.42	16.70	24.72	16.70			
7.0				20.70	20.70	11.92	20.60	18.09	15.00	24.47	15.00	12.00		
8.0				18.00	18.00	10.90	17.50	17.70	13.40	24.18	13.40	11.30		
9.0						9.00	15.00	17.25	11.90	23.85	11.90	10.30		
10.0								16.15	8.25	23.05	8.25	8.00		
12.0								13.50	5.90	22.05	5.90	7.50		
14.0									4.33	20.83	4.33	6.60		
16.0									15.64	19.35	3.00	7.60		
18.0										17.54	2.80	6.60		
20.0											2.80	5.75		
22.0											2.35	4.33		
24.0											1.70	3.00		
26.0											1.70	2.80		

## ④ プレビーム桁製作及び架設工

### ④-1 プレビーム桁製作工(現場)

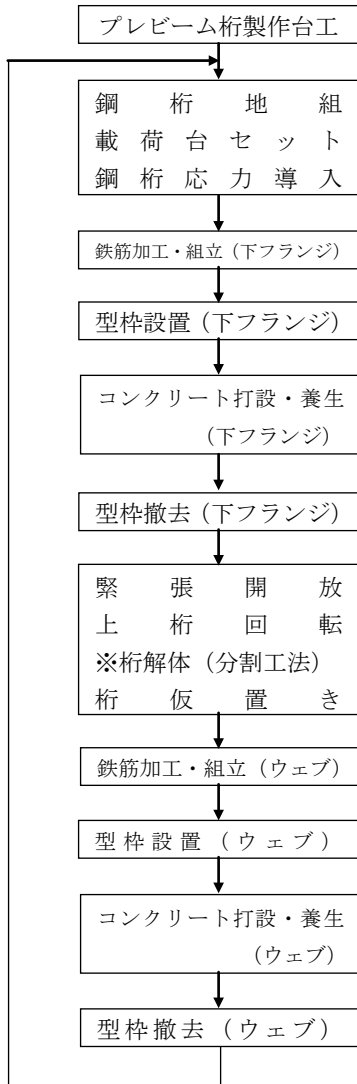
#### 1. 適用範囲

本資料は、プレビーム桁の桁本数 30 本程度までの現場における製作工に適用する。

#### 2. 施工概要

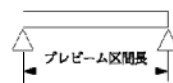
施工フローは、下記を標準とする。

##### [プレビーム桁製作]

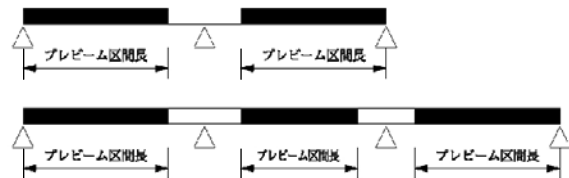


##### (参考) プレビーム区間長

###### ① 単純桁の場合



###### ② 連続桁の場合



#### 3. プレビーム用桁製作

##### 3-1 プレビーム用鋼桁鋼材費

「第IV編第7章橋梁工①鋼橋製作工」による。

##### 3-2 プレビーム用鋼桁製作費

###### (1) 製作工数

「第IV編第7章橋梁工①鋼橋製作工」の単純鋼桁による。なお、斜角による補正は適用しない。

###### (2) 製作工労務単価

「第IV編第7章橋梁工①鋼橋製作工」による。

###### (3) 溶接材料費及び副資材費

「第IV編第7章橋梁工①鋼橋製作工」による。

##### 3-3 プレビーム鋼桁輸送費

「第IV編第7章橋梁工①鋼橋製作工」による。

#### 4. プレビーム桁製作台工

##### 4-1 プレビーム桁製作台設置基数

プレビーム桁製作台設置基数は、次表を標準とする。

表4.1 プレビーム桁製作台設置基数

桁本数	基数
4本以下	1
5～10本	2
11～30本	3

##### 4-2 プレビーム桁製作台工

プレビーム桁製作台工は、主桁応力導入用機械の設置・撤去作業であり、次表を標準とする。

表4.2 プレビーム桁製作台工歩掛 (1基当り)

名称	単位	数量
橋梁世話役	人	0.5
橋梁特殊工	〃	5.2
普通作業員	〃	2.7

##### 4-3 主桁製作用足場工

主桁製作用足場は、型枠、鉄筋組立、コンクリート打設等の作業に適用する。

表4.3 主桁製作用足場設置撤去 (1基主桁1m当り)

名称	単位	数量
世話役	人	0.05
とび工	〃	0.21
普通作業員	〃	0.14

#### 5. 主桁応力導入工

##### 5-1 プレフレクション工

プレビーム用鋼桁の地組立及び応力導入(プレフレクション)作業であり、次表を標準とする。

表5.1 プレフレクション工歩掛 (1回〔桁2本〕当り)

名称	単位	標準工法	分割工法	標準・分割工法		
		プレビーム区間長 22m未満	プレビーム区間長 22m未満	プレビーム区間長 22m以上～30m未満	プレビーム区間長 30m以上～40m未満	プレビーム区間長 40m以上
橋梁世話役	人	0.5	1.3	2.7	4.6	6.4
橋梁特殊工	〃	3.0	7.6	10.4	17.8	25.2
普通作業員	〃	1.8	2.6	7.9	13.2	18.7

(注) プレフレクション回数は、以下のとおりとする。

回数=主桁製作本数/2本(整数止 小数第1位切上げ)

##### 5-2 鉄筋工

(1) 下フランジ及びウェブ用鉄筋の加工組立作業であり、次表を標準とする。

表5.2 鉄筋加工・組立歩掛 (1t当り)

名称	単位	数量
世話役	人	0.6
鉄筋工	〃	4.1
普通作業員	〃	1.4
諸雑费率	%	4

(注) 諸雑費は、結束線、スペーサー等の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

(2) 鉄筋使用量

鉄筋の使用量は次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \cdots \text{式 5.1}$$

K：ロス率

表5.3 ロス率

材 料	ロス率
鉄 筋	+0.05

5-3 型枠工

(1) 下フランジ用型枠（鋼製）設置撤去工

下フランジ用型枠（鋼製）の設置撤去作業であり，次表を標準とする。

表5.4 下フランジ用型枠設置撤去歩掛 (1㎡当り)

名 称	単 位	数 量
世 話 役	人	0.03
型 枠 工	〃	0.18
普 通 作 業 員	〃	0.07
諸 雑 費 率	%	24

(注) 諸雑費は，鋼製型枠損料，剥離材等の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

(2) ウェブ用型枠工

ウェブ用型枠（木製）の製作，設置撤去作業であり，次表を標準とする。

表5.5 ウェブ用型枠（木製）製作設置撤去歩掛 (1㎡当り)

名 称	単 位	数 量
世 話 役	人	0.03
型 枠 工	〃	0.17
普 通 作 業 員	〃	0.09
諸 雑 費 率	%	10

(注) 諸雑費は，型枠用防水合板，角材，鉄釘，剥離剤，穴埋め材及び電動鋸，電気ドリルの損料等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-4 コンクリート工

(1) 下フランジコンクリート及びウェブコンクリートの打設・養生作業であり，次表を標準とする。

表5.6 コンクリート打設歩掛 (1㎡当り)

名 称	単 位	数 量	
世 話 役	人	0.07	
特 殊 作 業 員	〃	0.30	
普 通 作 業 員	散水	〃	0.40
	保温	〃	0.49
諸 雑 費 率	%	17	

(注) 諸雑費は，コンクリートポンプ車損料，シート，養生マット，練炭，鋼管パイプ，足場板等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

(2) コンクリートの使用量

コンクリートの使用量は次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \cdots \text{式 5.2}$$

K : ロス率

表5.7 ロス率(K)

材 料	ロス率
コンクリート	+0.02

5-5 リリース工

(1) リリース工

(緊張解除), 上桁回転, 桁移動仮置き作業で次表を標準とする。

表5.8 リリース工歩掛

(1回 [桁2本] 当り)

名 称	単 位	数 量			
		プレビーム区間長 22m未満	プレビーム区間長 22m以上～30m未満	プレビーム区間長 30m以上～40m未満	プレビーム区間長 40m以上
橋梁世話役	人	0.5	1.4	1.7	2.0
橋梁特殊工	〃	2.5	6.0	7.4	8.8
普通作業員	〃	0.9	2.8	3.5	4.2

(注) リリース回数は, プレフレクション工と同様とする。

(2) 主桁解体工 (分割工法)

分割工法にて製作した主桁をリリース後解体する作業であり, 次表を標準とする。

表5.9 主桁解体工歩掛

(主桁1本当り)

名 称	単 位	数 量	
		プレビーム区間長 30m未満	プレビーム区間長 30m以上
橋梁世話役	人	0.1	0.2
橋梁特殊工	〃	0.7	1.2
普通作業員	〃	0.1	0.2

6. 主桁製作用機械損料

(1) プレビーム桁製作に使用する機械損料は、次表を標準とする。

表6.1 主桁製作用機械損料

区分	名称	規格	単位	数量	供用日数	摘要	損料額(円/供用日)
製作台工	ラフテレーン クレーン賃料	排出ガス対策型(第1次基準 値)油圧伸縮ジブ型20t吊	台日	1	A	表6.2	別途
プレフレクション 及びリリース工	ラフテレーン クレーン賃料	排出ガス対策型(第1次基準 値)油圧伸縮ジブ型20t吊	〃	1	C	表6.4	別途
		排出ガス対策型(第1次基準 値)油圧伸縮ジブ型35t吊	〃	1	C		
		排出ガス対策型(第1次基準 値)油圧伸縮ジブ型45t吊	〃	1	C		
主桁応力導入用機械		各プレビーム区間長用	基	製作台基 数	B	表6.3	(注)
主桁製作用 雑器具	プレフレクション工	高力ボルト締付け工具	式	1	B	表6.3	8,300
	鉄筋工	鉄筋切断機	台	1	B	表6.3	
		鉄筋曲げ器	〃	1	B		
		鉄筋加工台	〃	1	B		
		ガス切断機	〃	1	B		
		電気溶接機	〃	1	B		
	コンクリート工	コンクリートバケット	〃	1	B	表6.3	
棒状バイブレータ		〃	2	B			
主桁解体工	高力ボルト締付け工具		式	1	—	プレフレク ション工と重 複	
主桁製作用足場			m日		B	表6.3	33
プレフレクション工	ドリフトピン 仮締めボルト	φ24.5×150	本		B	表6.5	110(円/100本・供用日)
		M22×90	〃		B	表6.3	50(円/100本・供用日)
発動発電機		ディーゼルエンジン 駆動・排出ガス対策型 (第1次基準値) 37/45kVA	台日	1	B	表6.3	別途

(注) 主桁応力導入用機械(フレーム類, ジャッキ, ポンプ等)の供用1日当り損料額は下表による。

プレビーム区間長	損料額
L < 22m	11,300
22m ≤ L < 30m	15,300
30m ≤ L < 40m	22,200
L ≥ 40m	31,600

(2) 供用日数

A = 製作台設置・撤去日数

表6.2 製作台工日数

工種	日数
製作台工	1.2×製作台基数

B：主桁応力導入日数（プレフレクション～リリース）  
 =製作台回転数×応力導入1回当日数×供用日数率

・製作台回転数 =  $\frac{n}{2 \times S}$ （少数1位切上，整数止）

n：主桁製作本数

S：製作台設置基数

・応力導入1回当日数

表6.3 応力導入1回当日数

プレビーム区間長区分	標準工法	分割工法
22m未満	12.0	12.5
22m以上30m未満	15.0	15.5
30m以上40m未満	17.5	18.5
40m以上	20.0	21.0

・供用日数率=1.5

C：プレフレクション及びリリースエラフテレーンクレーン計上日数

表6.4 ラフテレーンクレーン計上日数（プレフレクション及びリリース1回当日数）

工 種		ラフテレーンクレーンの規格		
		排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 20 t 吊	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 35 t 吊	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 45 t 吊
プレ フレ クシ ョン 工	プレビーム区間長 30m未満	2.5	—	—
	〃 30m以上～40m未満	0.5	2.0	—
	〃 40m以上	1.0	—	2.0
リ リ ス 工	プレビーム区間長 30m未満	—	2.0	—
	〃 30m以上～40m未満	—	—	2.0
	〃 40m以上	0.5	—	2.0

(3) ドリフトピン及び仮締めボルト所要数量

プレビーム用鋼桁の地組立用のドリフトピン及び仮締めボルトの所要量は，次表を標準とする。

表6.5 ドリフトピン及び仮締めボルト

名 称	規 格	単 位	プレビーム区間長 22m未満 添接なし	プレビーム区間長22m未満 (分割工法)及びプレビーム区間長 22m以上
ドリフトピン	φ24.5×150	本	—	(本/t) $31.9 \times \text{鋼桁質量} \times \frac{1}{3} \times \frac{1}{3}$ (2本分)
仮締めボルト	M22×90	〃	—	〃 $\times \frac{1}{3} \times \frac{2}{3}$

## 7. 単 価 表

### (1) プレビーム桁製作台工1基当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	0.5	表4.2
橋 梁 特 殊 工		〃	5.2	〃
普 通 作 業 員		〃	2.7	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

### (2) 主桁製作用足場工1基主桁1m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.05	表4.3
と び 工		〃	0.21	〃
普 通 作 業 員		〃	0.14	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

### (3) プレフレクション工1回(桁2本)当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表5.1
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

### (4) 鉄筋工1t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.6	表5.2
鉄 筋 工		〃	4.1	〃
普 通 作 業 員		〃	1.4	〃
鉄 筋	各 種	t	1.05	1×(1+ロス率)表5.3
諸 雑 費		式	1	表5.2
計				

### (5) 下フランジ用鋼製型枠設置撤去工1㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.03	表5.4
型 枠 工		〃	0.18	〃
普 通 作 業 員		〃	0.07	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

### (6) ウェブ用木製型枠製作設置撤去工1㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.03	表5.5
型 枠 工		〃	0.17	〃
普 通 作 業 員		〃	0.09	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(7) コンクリート工 1 m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表5.6
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	1.02	1×(1+ロス率)表5.7
諸 雑 費		式	1	表5.6
計				

## (8) リリース工 1回 (桁2本) 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表5.8
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (9) 主桁解体工 (分割工法) 主桁 1本当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表5.9
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (10) 主桁製作用機械損料 1 工事当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
移 動 式 ク レ ー ン	各 種	台・日		必要に応じ計上 表6.1
主桁応力導入用機械		基		表6.1
主桁製作用雑器具		日		〃
主桁製作用足場		m・日		〃
ドリフトピン		本		必要に応じ計上 表6.1
仮締めボルト		本		〃 〃
発 動 発 電 機	ディーゼルエンジン駆動・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 37/45kVA	日		表6.1
諸 雑 費		式	1	
計				

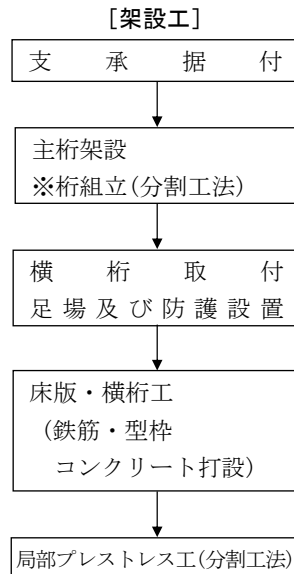
## ④-2 プレベーム桁架設工

### 1. 適用範囲

本資料は、プレベーム桁の架設工に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



### 3. 架 設 工

#### 3-1 支承工

支承工は、「第IV編第7章橋梁工⑨PC橋架設工」6. 支承工による。

#### 3-2 トラッククレーンによる架設

##### (1) トラッククレーンによる架設歩掛

トラッククレーンによる架設作業に適用し、次表を標準とする。

表3.1 トラッククレーンによる架設歩掛

架設部材質量	トラッククレーン 規格・台数	1日当り 架設質量 (t/日)	編成人員(人/日)			
			橋 梁 世 話 役	橋 梁 特 殊 工	普 通 作 業 員	諸雑費率 (%)
20 t 未満	油圧伸縮ジブ型 100 t 吊×1台	125	1	5	3	14
20 t 以上～ 35 t 未満	油圧伸縮ジブ型 160 t 吊×1台	190	1	7	3	
35 t 以上～ 60 t 以下	油圧伸縮ジブ型 120 t 吊×2台	225				

(注) 1. 本歩掛には、架設に伴う仮締めを含む。

2. 歩掛は、トラッククレーンにより桁運搬車、又は仮置き場から直接吊上げ所定の位置に架設出来る場合のものであり、架設現場までの小運搬(2次運搬)を伴う場合は、小運搬作業費を別途計上する。

3. 歩掛は架設高さ 10m未満、作業半径は橋梁下からの架設の場合は 10m程度、橋台上背面からの架設の場合は 10～16m程度の標準値であり、現場条件により架設用トラッククレーンの規格が上表により難しい場合は、現場条件に適した規格を選定して積算することが出来る。

4. トラッククレーン、トレーラ等の運搬路及び足場の整備に要する費用は、必要に応じ別途計上することが出来る。

5. トラッククレーンは、賃料を標準とする。また、運転日数は次式による。

$$\text{トラッククレーン運転日数} = \text{架設日数}$$

6. 諸雑費は、仮締めボルト、ドリフトピン、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-3 架設桁による架設

(1) 架設桁による架設歩掛

架設桁（上路式，1組桁）と移動式クレーン併用による架設作業に適用し，次表を標準とする。

表3.2 架設桁(上路式, 1組桁)と移動式クレーン併用による架設歩掛

支間(m)	25	30	35	40	45	編成人員(人/日)		
	m 以下	m 以下	m 以下	m 以下	m 以下	橋梁 世話役	橋梁 特殊工	普通 作業員
1日当り架設質量(t)	30	60	90	120	150	1	5	3
移動式クレーン	2台 /日	2台 /日	2台 /日	2台 /日	2台 /日			

- (注) 1. 上表は，桁製作場又は桁仮置き場から横取り，台車積込み，架設場まで桁を引出し（約 200mまで）架設，トラッククレーン（相吊）について横取り，据付けまでの一連作業の場合である。  
2. 横取り用のトラッククレーンの規格は，桁質量及び現場条件を考慮のうえ決定するものとする。

(2) 架設機械据付・解体歩掛

架設機械据付・解体歩掛は，「第IV編第7章橋梁工⑨PC橋架設工」の4. 架設桁による架設による。

(3) 架設機械移動歩掛

架設機械移動歩掛は，「第IV編第7章橋梁工⑨PC橋架設工」の4. 架設桁による架設による。

(4) 軌道設置・撤去歩掛

軌道設置・撤去歩掛は，「第IV編第7章橋梁工⑨PC橋架設工」の4. 架設桁による架設による。

(5) 架設機械器具経費

架設機械は，移動式クレーン，架設桁設備，引出し設備，軌道設備とする。

供用日数は次式による。なお，これにより難しい場合は，別途考慮する。

$$\text{供用日数} = (\text{架設日数} + \text{架設機械据付・解体日数} + \text{架設機械移動日数} + \text{軌道設置・撤去日数}) \times 1.5$$

また，移動式クレーン（架設用）は賃料を標準とし，運転日数は次式による。

$$\text{移動式クレーン運転日数} = \text{架設日数}$$

諸雑費は，仮締めボルト，ドリフトピン，架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり，移動式クレーンを除く架設機械器具経費の合計額に下表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.3 諸雑费率 (%)

支間(m)	25以下	30以下	35以下	40以下	45以下
諸雑费率(%)	53	44	37	27	23

3-4 地組工

地組工歩掛は，次表を標準とする。

表3.4 地組工歩掛

日 当 り 施 工 量 Dg (t/日)	編成人員(人/日)			諸雑费率(%)
	橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員	
$Dg = \frac{G}{0.01(G+100)}$	1	5	1	18

G：地組質量 (t)

- (注) 1. 本歩掛は，地組に伴う仮締めを含む。  
2. 地組質量は，地上組立をすべき部材の質量である。  
3. 地組工に本締め工は含まない。  
4. 諸雑費は，仮締めボルト，ドリフトピン，架設工具損料，電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
5. クレーンについては，架設用移動式クレーンを兼用する。また，移動式クレーンは賃料を標準とし，運転日数は次式による。  
$$\text{運転日数} = \text{地組日数}$$
  
6. 日当り施工量Dgは小数第1位までとし，2位を四捨五入する。

3-5 本締め工

本締め工歩掛は、次表を標準とする。

表3.5 本締め工歩掛

日 当 り 施 工 量 D <sub>q</sub> (本/日)	編成人員(人/日)			諸雑費率 (%)
	橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員	
$D_q = \frac{31.9 \times W}{0.017 \times W + 0.19}$ ただし上限を1,950本とする。	1	5	1	17

W：主桁総質量（t）

- (注) 1. 本歩掛は、地組及び架設の際の本締め工に適用する。  
 2. 諸雑費は、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 日当り施工量D<sub>g</sub>は小数第1位までとし、2位を四捨五入する。  
 4. 本締め用ボルト使用総本数は、次式を標準とする。

$$\text{使用総本数} = 31.9 \times W$$

なお、これにより難しい場合は、別途考慮する。

3-6 横桁取付工

横桁を取付ける作業で、次表を標準とする。

表3.6 横桁取付

日当り作業量 (箇所/日)	編成人員(人/日)			諸雑費率 (%)
	橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員	
17	1	4	1	20

- (注) 1. 横桁取付用ボルト使用総本数は、次式を標準とする。  
 使用総本数=12.4×(横桁数量)  
 なお、これにより難しい場合は、別途考慮する。  
 2. 諸雑費は、架設工具損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-7 足場工及び防護工

足場工及び防護工は、「第IV編第7章橋梁工⑨PC橋架設工」5.横組工5-7足場工及び防護工による。

3-8 局部プレストレス工

主桁を分割し、架設した場合において桁架設後に行う添接箇所の応力導入工歩掛は次表を標準とする。

表3.7 局部プレストレス工歩掛 (1径間当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
橋 梁 世 話 役		人	1
橋 梁 特 殊 工		〃	4
普 通 作 業 員		〃	1
諸 雑 費 率		%	16

- (注) 諸雑費は、カウンターウエイトの賃料等であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-9 床版・横桁工

床版・横桁工は、「第IV編第7章橋梁工⑤鋼橋床版工」による。

#### 4. 単 価 表

##### (1) 架設工（トラッククレーンによる架設）架設部材質量 10 t 当り単価表

（架設部材質量：20 t 未満の場合）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	10/A×1	表3.1
橋 梁 特 殊 工		〃	10/A×5	〃
普 通 作 業 員		〃	10/A×3	〃
ト ラ ッ ク ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型100 t 吊	台・日	10/A	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

（注） A=1 日当り架設質量

（架設部材質量：20 t 以上 35 t 未満の場合）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	10/A×1	表3.1
橋 梁 特 殊 工		〃	10/A×7	〃
普 通 作 業 員		〃	10/A×3	〃
ト ラ ッ ク ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型160 t 吊	台・日	10/A	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

（注） A=1 日当り架設質量

（架設部材質量：35 t 以上 60 t 以下の場合）

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	10/A×1	表3.1
橋 梁 特 殊 工		〃	10/A×7	〃
普 通 作 業 員		〃	10/A×3	〃
ト ラ ッ ク ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型120 t 吊	台・日	10/A×2	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

（注） A=1 日当り架設質量

##### (2) 架設工（架設桁による架設）架設部材質量 10 t 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	10/B×1	表3.2
橋 梁 特 殊 工		〃	10/B×5	〃
普 通 作 業 員		〃	10/B×3	〃
移 動 式 ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型 各 種	台・日	10/B×2	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

（注） B=1 日当り架設質量

架設機械器具経費（架設桁による架設）一式当り内訳表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
架 設 桁 設 備		日	C×1.5	
引 出 し 設 備		〃	〃	
軌 道 設 備		〃	〃	
諸 雑 費		式	1	表3.3
計				

（注） C=架設日数+架設機械据付・解体日数+架設機械移動日数+軌道設置・撤去日数

## (3) 地組工 10t 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	10/Dg×1	表3.4
橋 梁 特 殊 工		〃	10/Dg×5	〃
普 通 作 業 員		〃	10/Dg×1	〃
移 動 式 ク レ ーン	油圧伸縮ジブ型 各 種	台・日	10/Dg	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) Dg = 1 当り地組質量

## (4) 本締め工 100 本当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	100/Dq×1	表3.5
橋 梁 特 殊 工		〃	100/Dq×5	〃
普 通 作 業 員		〃	100/Dq×1	〃
本 締 め ボ ル ト		本	100	
諸 雑 費		式	1	表3.5
計				

(注) Dq = 1 当り本締め本数

## (5) 横桁取付工 10 箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	10/E×1	表3.6
橋 梁 特 殊 工		〃	10/E×4	〃
普 通 作 業 員		〃	10/E×1	〃
取 付 用 ボ ル ト		本	124	
諸 雑 費		式	1	表3.6
計				

(注) E = 1 日当り横桁取付数

## (6) 局部プレストレス工 1 径間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	1	表3.7
橋 梁 特 殊 工		〃	4	〃
普 通 作 業 員		〃	1	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## ⑤ 鋼橋床版工

本資料は、鋼橋床版工のうち足場工及び防護工、型枠工、鉄筋工、コンクリート工、養生工に適用するものとする。

### 1. 足場工及び防護工

「第IV編第7章③鋼橋架設工 14. 足場工、防護工及び登り架橋工」による。

### 2. 型 枠 工

型枠材料は合板製とし、鋼製ビームによる吊金具支保を標準とする。

#### 2-1 型枠製作、設置、撤去歩掛

型枠製作、設置、撤去及びケレン、はく離剤塗布歩掛は、次表を標準とする。

表2.1 型枠製作、設置、撤去歩掛 (型枠面積 100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	償却率
世 話 役		人	5.0	
型 枠 工		〃	19.0	
普 通 作 業 員		〃	13.0	
型 枠 用 合 板	JAS規格板面品質B-C 12×900×1800mm	枚	70.5	33%
正 割 材	杉 6×6cm	m <sup>3</sup>	2.6	33%
諸 雑 費 率		%	7(12)	

(注) 1. 諸雑費は、はく離剤、セパレータ、フォームタイ、パイプサポート、吊チェーン、ターンバックル、パイプ、鋼製ビームの経費及び現場で吊金具（ボルトを含む）取付を行う場合の費用であり、労務費、材料費の合計額（補正值を含む）に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2. 吊金具等取付を現場で行う場合の諸雑費率は（ ）書きの値とする。

#### 2-2 橋梁型式による補正係数

補正係数は、労務、材料及び鋼製ビームの数量に乗ずる。

補正係数を加味した数量 = 数量 × ( 1 + K )

$$K = K_1 + K_2 \quad K_1, K_2 : \text{補正係数}$$

表2.2 補正係数

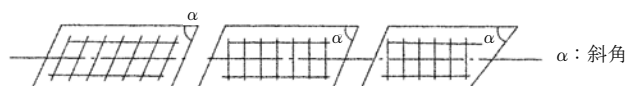
橋 梁 型 式		補正係数
K <sub>1</sub>	斜橋（斜角 75°未満）	+0.05
K <sub>2</sub>	曲線橋（曲率半径 500m未満）	+0.05

#### (1) 斜橋による補正

橋端部が斜である橋梁（平面的に斜である橋梁（図-1 参照））では斜角（α）によるものとし、一番小さい斜角で対処する。

また、橋端部で斜角が一方の場合のみでも補正の対象とする。

図2-1 鉄橋の例



#### (2) 曲線橋による補正

曲線半径（R）は、道路中心線による。

#### (3) 補正係数がスパンによって異なる場合は、スパンごとの補正係数を平均する。

なお、補正係数は小数点以下3位を四捨五入する。

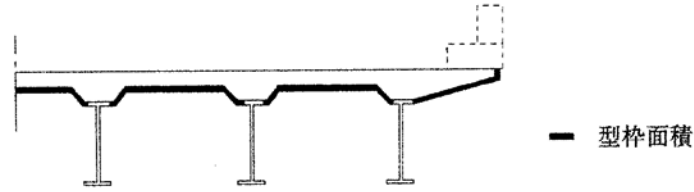
$$\text{平均補正係数} = \frac{L_1 \times K_1 \times n_1 + L_2 \times K_2 \times n_2 + \dots + L_m \times K_m \times n_m}{L_1 \times n_1 + L_2 \times n_2 + \dots + L_m \times n_m}$$

L : 桁長    K : 補正係数    n : 径間数

2-3 型枠面積

橋梁床版工の型枠工の面積数量は、下図のとおり計上する。

図2-2 標準床版断面



2-4 仮設支保材供用日数

仮設支保材（鋼製ビーム等）の供用日数は42日を標準とする。

3. 鉄筋工

鉄筋加工組立は「第VI編第2章①-1鉄筋工」による。

4. コンクリート工

コンクリート工は「第II編第4章①コンクリート工」による。

5. 養生工

養生工歩掛は、次表を標準とする。

表5.1 養生工歩掛 (100㎡当り)

名称	規格	単位	数量	償却率
普通作業員		人	1.78	
養生マット		㎡	110	25%

(注) 1. 養生面積は床版面積とする。

2. 養生工は、養生覆材の被覆、水散布養生程度のものとし、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は別途積算する。

6. 単価表

6-1 型枠工 100㎡当り単価表（支保工を含む）

コード番号 S6060

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	5.0	表2.1×(1+K)
型枠工		〃	19.0	〃
普通作業員		〃	13.0	〃
型枠用合板	JAS規格板面品質B-C 12×900×1800mm	枚	70.5	〃
正割材	杉 6×6cm	㎥	2.6	〃
諸雑費		式	1	表2.1
計				

(注) 1. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

2. 地覆型枠が必要な場合は、別途計上する。

3. 足場工が必要な場合は、別途計上する。

4. K：橋梁型式による補正係数

6-2 養生工 100㎡当り単価表

コード番号 S6061

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	1.78	表5.1
養生マット		㎡	110	〃
諸雑費		式	1	
計				

(注) 諸雑費にはポンプ運転経費等を含む。

## ⑥ グレーチング床版架設工及び足場工

### 1. 適用範囲

本資料は、鋼橋床版工のうち、グレーチング床版（ソリッドタイプ）による橋梁床版架設工で、床版標準ブロック質量 2000 kg以下の架設に適用する。

### 2. 施工歩掛

#### 2-1 床版架設歩掛の適用範囲

歩掛には、床版架設、継手筋挿入、引出し、結束、床版継手設置、地覆型枠外側プレート及び支持板取り付けを含み、地覆鉄筋、各部補強鉄筋等現場筋の配筋、排水柵（管）、伸縮継手、高欄等の設置は、別途計上する。

#### 2-2 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表2.1 機種の選定

機 械 名	規 格	摘 要
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊	架設面積 1000㎡未満
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値） 16 t 吊	架設面積 1000㎡以上

(注) 1. クレーンの規格は床版上より架設する場合であり現場条件により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

2. トラッククレーン及びラフテレーンクレーンは賃料とする。

#### 2-3 日当り編成人員

床版架設作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表2.2 日当り編成人員 (人)

橋梁世話役	橋梁特殊工	溶 接 工	普通作業員
1	2	1	3

#### 2-4 床版架設歩掛

##### (1) 床版 100 ㎡当り架設日数

床版 100 ㎡当り架設日数は、次表を標準とする。

表2.3 床版 100 ㎡当り架設日数 (日/100 ㎡)

床版架設面積 (㎡)	100 ㎡当り架設日数 (日/100 ㎡)
1000 ㎡未満	$y = (2.87 - \frac{1.47}{1000} \cdot A) \cdot k$
1000 ㎡以上	$y = 1.4 \cdot k$

(注) y : 床版 100 ㎡当り架設日数 (日/100 ㎡)

y は小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位止とする。

A : 床版架設面積 (㎡)

A = 地覆外縁間距離 × 橋長とする。

k : 床版標準ブロック質量による係数 (表 2.4)

##### (2) 床版標準ブロック質量による係数 (k)

床版標準ブロック質量による係数は、次表を標準とする。

表2.4 床版標準ブロック質量による係数

床版標準ブロック質量	k
500kg 未満	1.1
500kg 以上 1000kg 未満	1.0
1000kg 以上 2000kg 以下	0.9

(3) 諸雑費

諸雑費は、組立結束線、溶接棒、電気溶接機運転経費等の費用であり、労務費の合計に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表2.5 諸雑費率 (%)

床版架設 面積 (㎡)	1000㎡未満	1000㎡以上
諸 雑 費 率	7	5

2-5 コンクリート工

床版コンクリート打設は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」による。なお、打設はコンクリートポンプ車打設（ブーム式）を標準とし、構造物種別は鉄筋構造物とする。また、地覆コンクリート打設は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

2-6 養生工

「第Ⅳ編第7章⑤鋼橋床版工」により別途計上する。

2-7 鉄筋工

地覆鉄筋及び各部補強鉄筋等は、「第Ⅵ編第2章①-1鉄筋工」により別途計上する。ただし、床版継手筋は架設歩掛に含まれるため計上しない。（材料費のみ別途計上する。）

2-8 型枠工

片側施工等で端部型枠が必要な場合は、「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」の小型構造物を適用する。なお、地覆内側型枠は、「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」により別途計上する。ただし、地覆型枠外側プレートは架設歩掛に含まれるため計上しない。

2-9 足場及び防護工

「第Ⅳ編第7章③鋼橋架設工」の床版足場を適用する。

3. 単 価 表

(1) 床版架設 100 ㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	y×1	表2.3
橋 梁 特 殊 工		〃	y×2	〃
溶 接 工		〃	y×1	〃
普 通 作 業 員		〃	y×3	〃
トラックレーン又はラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊又は油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 16 t 吊	日	y	表2.1, 表2.3
諸 雑 費		式	1	表2.5
計				

(2) 材料費（グレーチング床版） 1 t 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
グ レ ー チ ング 床 版	本体(異形)パネル	t	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 材料費（地履型枠外側プレート） 1 t 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
地 履 型 枠 外 側 プ レ ー ト		t	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) 材料費（グレーチング床版ハンチ部） 1 t 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ハ ン チ 部		t	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

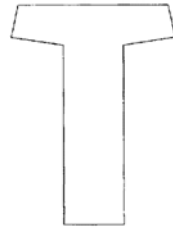
## ⑦ ポストテンション桁製作工

### 1. 適用範囲

本資料は、ポストテンション単純T桁(支間長 45m以下のP C定着工法)の現場製作工に適用する。セメントは早強セメントを標準とする。

なお、本資料はA又はB活荷重桁に適用する。

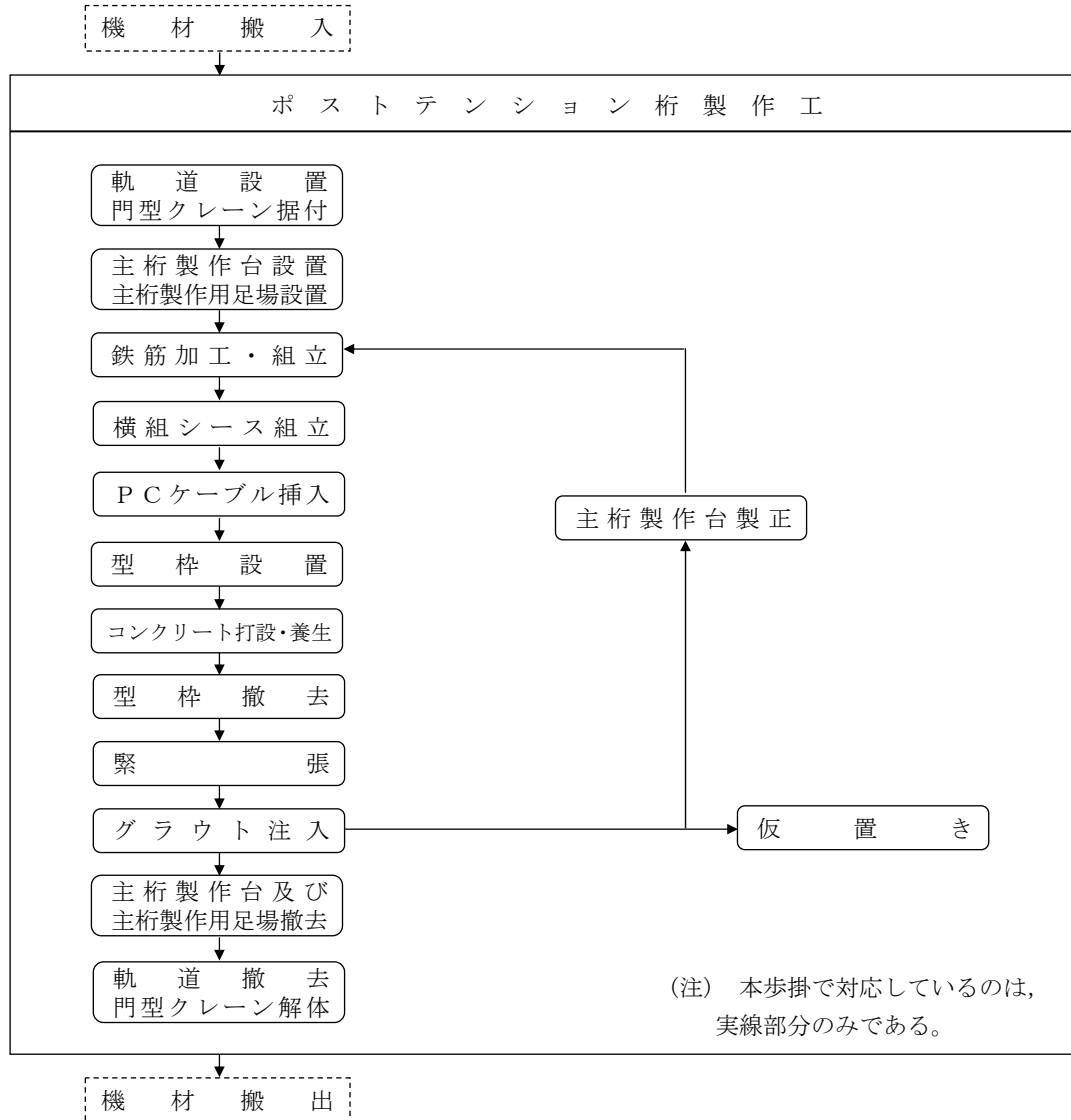
(参考)標準断面図



※桁製作の型枠使用日数については、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕についても参照のこと。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



### 3. 施 工 歩 掛

#### 3-1 ポストテンション桁製作工

ポストテンション桁製作工とはフロー図に示す通り、門型クレーンの設置からポストテンションT桁の製作にかかる一連の作業であり、歩掛は次表を標準とする。

表3.1 ポストテンション桁製作工歩掛 (コンクリート10 m<sup>3</sup>当り)

橋梁世話役(人)	橋梁特殊工(人)	世話役(人)	特殊作業員(人)
1.30	4.50	1.78	1.63
鉄筋工(人)	型枠工(人)	とび工(人)	普通作業員(人)
5.10	3.90	0.60	9.57

(注) 1. コンクリート打設方法は、門型クレーン打設を標準とする。

2. コンクリート養生は、散水、保温を問わず適用出来る。

3. 重量台車による縦移動仮置きは、別途積算とする。

#### 3-2 諸雑費

諸雑費は、鉄筋、シース等の材料費、ポストテンション桁製作工にかかわる消耗品費、電力に関する経費等であり、表3.1の労務費の合計額に次表の率を乗じた額を上限として計上する。

表3.2 諸雑费率 (%)

諸雑费率	33
------	----

### 4. 使 用 材 料

使用材料として計上するものはコンクリート、PCケーブル、定着具のみとし、コンクリート、PCケーブルの使用量は次式による。また、定着具は必要数量計上する。なお、PCケーブルの切断ロス等のスクラップ控除しない。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \dots\dots\dots \text{式 4.1}$$

K: ロス率

表4.1 ロス率(K)

材 料	ロス率
コンクリート	+0.02
PCケーブル	+0.05

### 5. 機 種 の 選 定 等

#### 5-1 機種を選定

ポストテンション桁製作工に、使用する機械・規格は次表を標準とする。

表5.1 機械・規格

(1 工事当り)

工 種	名 称	規 格	単 位	台 数	供用日数	損 料 額	
						規 格	円/供用日
緊 張 工	緊張ジャッキ・ポンプ	各種	組	2	A	1300kN(130 t)型	5,000
						2200kN(225 t)型	5,800
						3100kN(320 t)型	8,600
門型クレーン工	門型クレーン 電動ホイスト	3.0 t 吊	基	1	A		11,000
		3.0 t 吊用	台	1	A		
主桁製作用型枠	鋼製型枠	ポストテンション桁用	m <sup>2</sup> ・日	必要量	A	1組当りの型枠面積を計上	393

(注) 1. A=供用日数

$$= 0.165 \times V \times \alpha + 20.66$$

V: コンクリート量 (m<sup>3</sup>)

α: 供用日補正係数

供用日補正係数は、下記による。

α	支間長 L (m)		
	L ≤ 35	35 < L ≤ 40	40 < L ≤ 45
	1.0	0.73	0.60

2. 鋼製型枠面積の算出にあたっては、側部及び端部面積のみとし、定着部面積は考慮しないものとする。なお、底型枠は主桁製作台を利用する。

3. 鋼製型枠は1組を標準とし必要数量を計上する。

5-2 雑機械費

雑機械費は、ポストテンション桁製作工に必要な表5.1の機械器具を除く雑機械の損料等の経費であり、表5.1機械器具損料の合計額に次表の率を乗じた額を上限として計上する。

表5.2 雑機械費率 (%)

雑機械費率	59
-------	----

6. 単 価 表

(1) 主桁1本当り単価表

コード番号 S 6 0 6 9

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表3.1×主桁1本当りコンクリート量/10
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
世 話 役		〃		〃
特 殊 作 業 員		〃		〃
鉄 筋 工		〃		〃
型 枠 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		表4.1
P C ケ ー ブ ル		kg		〃
定 着 具	緊張側用	組		必要数量計上(PCケーブル本数×2)
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(2) 機械器具損料1工事当り単価表

コード番号 S 6 0 8 5

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
緊 張 ジ ャ ッ キ		組・日		表5.1
門 型 ク レ ーン	3t吊(電動ホイスト含む)	日		〃
主 桁 製 作 用 鋼 製 型 枠		m <sup>2</sup> ・日		〃
雑 機 械 費		式	1	表5.2
計				

## ⑧ プレキャストセグメント主桁組立工

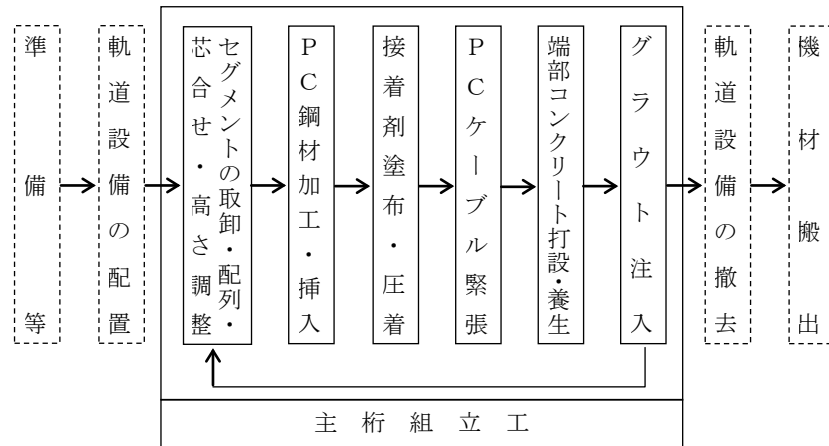
### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャストセグメント主桁組立工（A又はB活荷重桁）の主桁組立に適用する。（主桁質量160t程度以下）。

なお、架設工は「第IV編第7章⑨PC橋架設工」により別途積算する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機械・規格

機械名	セグメント質量(t)	クレーン車	規格
移動式クレーン	～11.0	ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型（第1次基準値） 油圧伸縮ジブ型 16t吊
	11.1～12.0	〃	排出ガス対策型（第1次基準値） 油圧伸縮ジブ型 20t吊
	12.1～15.0	〃	排出ガス対策型（第1次基準値） 油圧伸縮ジブ型 25t吊
	15.1～17.0	〃	排出ガス対策型（第1次基準値） 油圧伸縮ジブ型 35t吊
	17.1～19.0	〃	排出ガス対策型（第1次基準値） 油圧伸縮ジブ型 45t吊
	19.1～21.0	〃	排出ガス対策型（第1次基準値） 油圧伸縮ジブ型 50t吊
	21.1～24.0	トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 100t吊
	24.1～33.0	〃	油圧伸縮ジブ型 120t吊

(注) 1. 移動式クレーン規格は、取卸用の標準であり、上表以外の場合は別途選定出来る。

2. 移動式クレーンは、賃料とする。

3. 移動式クレーンの選定について、移動式クレーンが、トレーラと並列に配置される現場、もしくは、架設桁の背後に移動式クレーン回転部のすぐ側まで寄れる現場を標準としている。作業現場が上記により難しい場合は別途積算する。

4. セグメント質量が均一でない場合、セグメントの最大質量で移動式クレーンを選定する。

#### 4. 施 工 歩 掛

##### 4-1 プレキャストセグメント主桁組立工

プレキャストセグメント主桁組立工とはフロー図の示す通り、セグメントの取卸から緊張、グラウト注入までのプレキャストセグメント桁の組立にかかる一連の作業であり、歩掛は次表を標準とする。

表4.1 プレキャストセグメント主桁組立工歩掛 (桁1本当たり)

名 称	単 位	数 量	
		3分割	5分割
橋 梁 世 話 役	人	2.4	3.2
橋 梁 特 殊 工	〃	10.1	13.4
普 通 作 業 員	〃	8.2	10.3

(注) 軌道設備の有無にかかわらず歩掛を適用出来る。

##### 4-2 諸雑費

諸雑費は、接着剤、グラウト、コンクリート(端部)、型枠用合板、剥離剤等の材料費、表6.1の機械器具を除く雑機械の損料等の経費、プレキャストセグメント桁組立に必要な消耗品費、電力にかかわる経費等であり表4.1労務費の合計額に次表の率を乗じた額を上限として計上する。

表4.2 諸雑費率 (%)

	3分割	5分割
諸 雑 費 率	14	21

(注) 軌道設備の有無にかかわらず諸雑費率を適用出来る。

#### 5. 使 用 材 料

使用材料として計上するものは、PCケーブルのみとし使用量は次式による。

なお、定着装置は製作に含まれるので計上しない。

$$\text{使用量 (m)} = \text{設計量 (m)} \times (1+K) \dots\dots\text{式 5.1}$$

表5.1 ロス率(K)

材 料	ロス率
PCケーブル	+0.04

(注) 上表のロス率はPCケーブルの切断ロス、つかみ代等の補正でありスクラップ控除はしない。

#### 6. 機 械 経 費

表6.1 機械器具 (1工事当たり)

名 称	規 格	数 量	単 位	供用日数	摘 要
移 動 式 ク レ ーン	油圧伸縮ジブ型 各種	1	台	※D'	
緊張ジャッキ・ポンプ		2	組	D	

(注) 1. 供用日数 (D) は、次式による。

$$D = 0.44 \times \text{分割数} \times \text{桁本数} \times 1.5$$

2. 移動式クレーンは賃料を標準とする。
3. 移動式クレーンの供用日数の欄 (※D') は運転日数であり、D' = 桁本数とする。
4. 供用日数は少数点第1位を四捨五入し整数止めとする。

7. 単 価 表

(1) 桁1本当り単価表

コード番号 S 6 1 0 1

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表4.1
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
P C ケ ー ブ ル		kg		(表5.1)×単位質量
諸 雑 費		式	1	表4.2
計				

(2) 機械経費

コード番号 S 6 1 0 5

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
移 動 式 ク レ ーン	油圧伸縮ジブ型 各種	日	D'	表6.1
緊 張 ジャ ッ キ ・ ポ ン プ		組・日	2×D	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

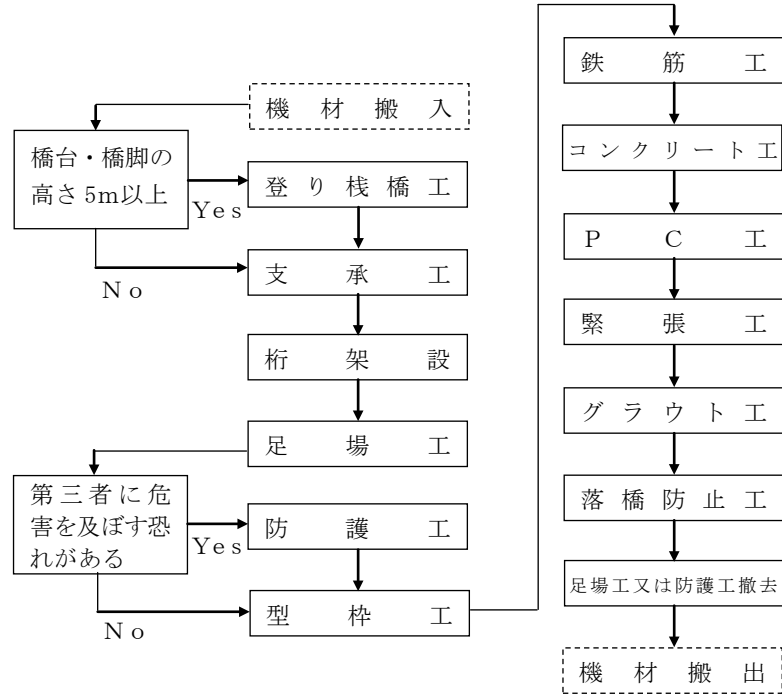
## ⑨ PC橋架設工

### 1. 適用範囲

本資料は、プレストレスコンクリート桁 [A又はB活荷重桁] (プレテンション桁及びポストテンション桁) の架設及び横組に適用する。なお、本資料は標準的な架設条件を前提としているので、特殊な架設条件の場合又は本資料による架設工法によらない場合は架設設計のうえ別途考慮する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

### 3. トラッククレーンによる架設

#### 3-1 適用範囲

トラッククレーンによるプレテンション桁及び桁質量160 t未満のポストテンション桁の架設工事に適用する。

なお、本資料はA又はB活荷重桁に適用する。

#### 3-2 トラッククレーンによる架設歩掛

表3.1 トラッククレーンによる橋梁下からのPC桁架設歩掛(プレテンション桁)

桁の種類	桁1本当りの桁質量	編成人員(人/日)			トラッククレーン 規格×台数 油圧伸縮ジブ型	1日当り 桁架設本数 (本/日)				
		橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員						
プレテンション PC単純T桁橋	BG-18 (17.9 t)	1	6	4	100 t吊×1台	9				
	BG-19 (18.9 t)					8				
	BG-20 (21.5 t)				120 t吊×1台	8				
	BG-21 (22.5 t)					8				
	BG-22 (25.3 t)					6				
	BG-23 (26.4 t)					6				
BG-24 (29.4 t)										
プレテンション PC単純床版橋	BS-5 (2.9 t)	1	6	4	100 t吊×1台	19				
	BS-6 (3.5 t)					17				
	BS-7 (4.6 t)					15				
	BS-8 (5.3 t)					14				
	BS-9 (6.7 t)					13				
	BS-10 (7.5 t)					12				
	BS-11 (9.1 t)					13				
	BS-12 (7.9 t)					12				
	BS-13 (8.5 t)					11				
	BS-14 (9.7 t)					12				
	BS-15 (11.0 t)					120 t吊×1台	11			
	BS-16 (11.7 t)							11		
	BS-17 (13.0 t)								11	
	BS-18 (14.3 t)									11
	BS-19 (16.2 t)									
	BS-20 (17.8 t)				11					
BS-21 (19.4 t)	11									
BS-22 (21.9 t)		11								
BS-23 (23.9 t)			11							
BS-24 (25.7 t)				11						

表3.2 トラッククレーンによる橋梁下からのPC桁架設歩掛(ポストテンション桁)

桁の種類	桁1本当りの桁質量	編成人員(人/日)			トラッククレーン 規格×台数 油圧伸縮ジブ型	1日当り 桁架設質量 (t/日)
		橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員		
ポスト テンション桁	35 t/本～ 60 t/本未満	1	8	5	120 t吊×2台	225
	60 t/本～ 100 t/本未満				160 t吊×2台	260
	100 t/本～ 160 t/本未満				200 t吊×2台	290

表3.3 トラッククレーンによる橋台背面からのPC桁架設歩掛(プレテンション桁)

桁の種類	桁1本当りの 桁質量	編成人員(人/日)			トラッククレーン 規格×台数 油圧伸縮ジブ型	1日当り 桁架設本数 (本/日)
		橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員		
プレテンション PC単純T桁橋	BG-18(17.9 t)	1	6	4	160 t吊×1台	9
	BG-19(18.9 t)					8
	BG-20(21.5 t)					8
	BG-21(22.5 t)				200 t吊×1台	8
	BG-22(25.3 t)					8
	BG-23(26.4 t)					8
プレテンション PC単純床版橋	BG-24(29.4 t)	1	6	4	100 t吊×1台	21
	BS-5(2.9 t)					18
	BS-6(3.5 t)					16
	BS-7(4.6 t)					15
	BS-8(5.3 t)					14
	BS-9(6.7 t)					13
	BS-10(7.5 t)					14
	BS-11(9.1 t)					13
	BS-12(7.9 t)					13
	BS-13(8.5 t)					12
	BS-14(9.7 t)					12
	BS-15(11.0 t)					160 t吊×1台
	BS-16(11.7 t)				12	
	BS-17(13.0 t)				12	
	BS-18(14.3 t)				12	
	BS-19(16.2 t)				12	
	BS-20(17.8 t)				12	
	BS-21(19.4 t)				200 t吊×1台	11
BS-22(21.9 t)	11					
BS-23(23.9 t)	11					
BS-24(25.7 t)	11					

- (注) 1. 歩掛は、現場まで搬入されたトラッククレーンにより桁運搬車又は仮置き場から直接吊上げ、所定の位置に架設出来る場合のものであり、架設現場までの小運搬(2次運搬)を伴う場合は、小運搬作業の歩掛を別途計上する。
2. トラッククレーン、トレーラ等の運搬路及び足場の整理に要する費用が必要な場合は、別途計上する。
3. 歩掛は架設高さ10m程度、作業半径は橋梁下からの架設の場合は10m程度、橋台上背面からの架設の場合は8~18m程度であり、現場条件により架設用トラッククレーンの規格が上表により難しい場合は、現場条件に適した規格のトラッククレーンを選定する。
4. トラッククレーンは、賃料とする。
5. A又はB活荷重桁の架設においては、型枠及び桁下足場の支持方法は、インサート及びボルトによるものとする。
6. 桁1本当りの質量において該当質量がない場合は、1ランク上の質量区分を適用する。(なお、上表の桁の規格は参考としてB活荷重桁を記載したものである。)
7. 架設工具損料は計上しない。

3-3 重量台車による桁小運搬

製作場又は、桁仮置き場から架設地点まで、軌道により重量台車で小運搬する作業に適用する。

3-3-1 桁小運搬配置人員及び小運搬質量

表3.4 重量台車による小運搬歩掛

(1日当たり)

PC桁1本当りの質量	1日当たり 小運搬質量 (t/日)	編成人員(人)		
		橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員
35~60 t 未満	225	1	8	5
60~100 t 未満	260			
100~160 t 未満	290			

(注) 桁の運搬は200m程度としている。200mを超える場合又は方向転換を行う場合は、別途考慮する。

3-3-2 軌道工

軌道の敷設撤去に係る歩掛は4-5軌道設置・撤去歩掛によるものとする。

3-3-3 電力料等消費量

- (1) 1日当たり3時間とする。
- (2) 横取り引出し設備の規格

表3.5 横取り引出し設備規格

PC桁1本当り質量 (t)	横取り引出し設備 規格	電力消費量	発動発電機の 規格
35~60 t 未満	60 t 以下 〔ウインチ複胴開放式〕 3 t 22KW 重量台車 30 t × 2	6.7kWh/h	ディーゼルエンジン駆動・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 37/45kVA
60~100 t 未満	100 t 以下 〔ウインチ複胴開放式〕 3 t 22KW 重量台車 60 t × 2	6.7kWh/h	ディーゼルエンジン駆動・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 37/45kVA
100~160 t 未満	160 t 以下 〔ウインチ複胴開放式〕 4 t 30KW 重量台車 80 t × 2	9.2kWh/h	ディーゼルエンジン駆動・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 100/125kVA

(注) 電気設備に発動発電機を使用する場合は特殊作業員を1人/日を計上する。

3-3-4 機械器具損料

- (1) 横取り引出し設備、軌道設備(30kg/m)、架設工具については、「建設機械等損料算定表(鋼橋・PC橋架設用仮設備機器)」により供用日当り損料を計上する。

供用日数は次式により求める。

供用日数 = 小運搬日数 × 供用日数率

(注) 1. 供用日数率 = 1.5

2. 架設工具は、供用日当り 5,540 円計上する。

- (2) 発動発電機を使用する場合は「建設機械等損料算定表(鋼橋・PC橋架設用仮設備機器)」により小運搬日数について運転日当り損料を別途計上する。

3-4 特殊トレーラによる桁小運搬

製作場又は、桁仮置き場から架設地点まで、特殊トレーラにより、小運搬する作業に適用する。

3-4-1 桁小運搬配置人員及び小運搬質量

表3.6 特殊トレーラによる桁小運搬歩掛

(1日当り)

PC桁1本 当り質量 (t)	トラッククレーン 規格・台数	1日当り 小運搬質量 (t/日)	編成人員(人)		
			橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員
35~60 t 未満	油圧伸縮ジブ型120 t 吊×2	225	1	4	3
60~100 t 未満	油圧伸縮ジブ型160 t 吊×2	260			
100~160 t 未満	油圧伸縮ジブ型200 t 吊×2	290			

(注) 1. 歩掛は、作業半径 10m程度の場合であり、現場条件により積込用トラッククレーンの規格が上表により難しい場合は、別途積算する。

2. トラッククレーンは、賃料とする。

3. 桁小運搬日数は、桁架設日数に同じとする。

4. 特殊トレーラ

a. 特殊トレーラの所要台数は1台を標準とし、積込本数は1本とする。

b. 特殊トレーラは、「一般区域貨物自動車運送事業運賃料金表」の「時間制運転率表」を適用するものとし、金額の±10%の範囲での増減運用は、一般の場合は、適用しないものとする。なお、料金表の適用地域、及び運賃の割増は、「第1編第2章工事費の積算②間接工事費」によるものとする。ただし、諸料金(車輛留置料、地区割増料)については、計上しない。

4. 架設桁による架設

4-1 適用範囲

架設桁(下路式1組桁、上路式1組桁)によるポストテンション桁(支間長 20~45m)の架設工事に適用する。

4-2 架設桁によるポストテンション桁架設歩掛

架設桁によるポストテンション桁架設歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 架設桁によるポストテンション桁架設歩掛

支間(m)	20m以上 ~35m未満	35m以上 ~45m以下	編成人員(人/日)		
	57	75	橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員
1日当り 架設質量(t)			1	6	4

(注) 1. 上表は、桁製作場又は桁仮置き場から横取り、台車積込み架設場まで桁を引出し(200mまで)、架設、横取り及び据付けまでの一連作業の場合である。

2. 重量台車に積込む方法として横取装置を標準とするが、地形等の関係で別に門形クレーン、ケーブル等を必要とする場合は、別途考慮する。

3. 桁の運搬に際し、直接距離 200mまでとしているが、桁の方向変え等を行う場合は別途考慮する。

4. プレキャストセグメント桁の場合は1日当り架設質量を33%増すものとする。

4-3 架設機械据付・解体歩掛

架設機械据付・解体歩掛は、次表を標準とする。

表4.2 架設機械据付・解体歩掛

支間(m)	20m以上 ~ 25m未満	25m以上 ~ 30m未満	30m以上 ~ 35m未満	35m以上 ~ 40m未満	40m以上 ~ 45m以下	編成人員(人/日)		
	据付・解体日数(日)	9.5	11	13.5	15.5	17.5	橋梁 世話役	橋梁 特殊工
ラフテレーンクレーン 実作業日数(日)	5.5	6.5	8	9.5	10	1	6	3

(注) 1. ラフテレーンクレーンは、排出ガス対策型(第2次基準値)油圧伸縮ジブ型 50 t 吊を標準とする。

2. 上表は、架設桁の据付・解体、トラワイヤの取付け、取外し及びウインチの据付・解体作業の場合である。

4-4 架設機械移動歩掛

架設機械移動1回当たり歩掛は、次表を標準とする。

表4.3 架設機械移動1回当たり歩掛

支間(m)	20m以上～45m以下	編成人員(人/回)		
		橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員
移動日数(日)	3.5	2	16	10

(注) 上表は、架設桁を次の支間に移動する作業の場合である。

4-5 軌道設置・撤去歩掛

軌道の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表4.4 軌道の設置・撤去歩掛 (1軌道10m当り)

	橋梁世話役(人)	橋梁特殊工(人)	普通作業員(人)
30kg/mレール	0.2	0.9	0.9

(注) 1. 上表は、主桁引出し用軌道の設置・撤去作業である。

2. 軌道(30kg/m)の100m設置・撤去所要日数は、3.5日である。

4-6 その他

4-6-1 アンカー工

アンカー工は、架設設計により計上する。なお、アンカーに既設構造物が使用出来る場合は、既設構造物に埋設するアンカーフレーム費用(材料費、製作費、復旧費)を別途計上する。

アンカーを土中に設置する場合は、次表を標準とする。

表4.5 アンカー1箇所当り作業人員及び使用材料 (1箇所当り)

編成人員(人)			使用材料	
橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員	枕木(本)	ワイヤ(m)
0.2	0.4	0.9	2.1×0.14×0.2m	4号品φ16 A種
			3	15

(注) 使用材料は全損とする。

4-6-2 架設機械器具経費

(1) 機械器具費

架設機械(架設桁、桁吊装置、横取り・引出し、軌道)器具費は、「請負工事機械経費積算要領(建設機械等損料算定表)」による。

供用日数は、次式による。

供用日数=(架設工日数+架設桁据付・解体日数+架設桁移動日数)×供用日数率

供用日数率=1.5

供用日数が、架設時期、地域条件等により上記により難しい場合は、別途考慮する。

(2) 諸雑費

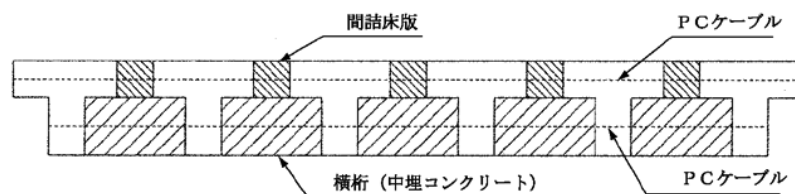
諸雑費は、架設工具等の費用及び電力に関する経費等であり、架設機械器具費の合計に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.6 諸雑費率 (%)

ポストテンション桁	11
プレキャストセグメント桁	8

5. 横組工

横組工とは、横桁中埋コンクリート、間詰床版及び横締の一連作業で、その内訳は次のとおりである。



5-1 鉄筋工

5-1-1 鉄筋加工・組立

(1) 間詰床版及び横桁の鉄筋加工・組立歩掛は、次表を標準とする。

表5.1 間詰床版及び横桁の鉄筋加工・組立歩掛 (1 t 当り)

編成人員(人)			諸雑费率(%)
世話役	鉄筋工	普通作業員	
0.7	3.6	1.5	6

(注) 1. 歩掛は、場内運搬を含む。

2. 諸雑費は、結束線、溶接棒及び電力に関する経費等であり、労務費の合計に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-1-2 鉄筋使用量

鉄筋の使用量は次式とし、スクラップ控除はしない。

$$\text{使用量(t)} = \text{設計量(t)} \times (1 + K) \dots \dots \dots \text{式 5.1}$$

表5.2 ロス率(K)

ロス率	+0.06
-----	-------

5-2 コンクリート工

横組の型枠及びコンクリート作業に適用し、PC合成桁橋の床版は含まない。

5-2-1 打設工法

打設工法はコンクリートポンプ車による打設を標準とする。

5-2-2 コンクリートポンプ車の規格

コンクリートポンプ車の規格は、次表を標準とする。

表5.3 コンクリートポンプ車の規格

機 械 名	規 格
コンクリートポンプ車	ブーム式 55~60 m <sup>3</sup> /h

5-2-3 コンクリート工歩掛

型枠の製作、設置・撤去、コンクリートポンプ車による打設及び養生歩掛は、次表を標準とする。

表5.4 コンクリート工歩掛 (10 m<sup>3</sup>当り)

桁 区 分	編 成 人 員 (人)				諸雑费率 (%)
	橋梁世話役	特殊作業員	型枠工	普通作業員	
プレテンションT桁、ポストテンション桁	3.78	1.78	13.5	13.33(11.00)	8(7)
プレテンション床版桁	0.89	1.78	2.5	6.00(3.67)	12(6)

(注) 1. コンクリートポンプ車の運転時間はコンクリート 10 m<sup>3</sup>当り 1.67 時間とする。

2. 歩掛はブーム打設を標準としているが困難な場合、又は現場条件により配管打設が適する場合は、上記歩掛にて配管打設も適用出来る。なお、配管式コンクリートポンプ車の規格は 55 m<sup>3</sup>/h とする。

3. 配管打設の場合の圧送管組立・撤去労務 (30m程度) を含むのとし、30mを超える場合は「第II編 第4章コンクリート①コンクリート工」による。

4. ブーム打設は打設高さ 15m以下、投入水平距離 15m以下の場合に適用する。

5. 1日当り打設量は 36 m<sup>3</sup>を標準とする。

6. 諸雑費は、型枠用材料、剥離材、養生マット及び電力に関する経費等であり、労務費の合計に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

7. 養生については、養生覆材の被覆・水散布養生を標準とする。養生面積は、間詰床版の面積とする。保温養生等の特別な養生を必要とする場合の普通作業員の歩掛及び諸雑费率は、( ) 書の値とし、養生費用は別途計上する。

5-2-4 コンクリート使用量

コンクリート使用量は、次式による。

$$\text{使用量(m}^3\text{)} = \text{設計量(m}^3\text{)} \times (1 + K) \dots \dots \dots \text{式 5.2}$$

表5.5 ロス率(K)

ロス率	+0.04
-----	-------

5-3 PC工

5-3-1 PC工歩掛

ケーブルの切断、シースの組立、ケーブルの挿入、整正、グラウト注入歩掛は、次表を標準とする。

表5.6 PC工歩掛 (ケーブル100m当り)

桁種類	種類	規格	編成人員(人)			諸雑費率(%)
		PCケーブル	橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員	
プレテンション桁	シングルストランドシステム	390kN(40t)型(1S17.8)	0.7	2.2	1.3	16
		450kN(50t)型(1S19.3)				
		570kN(60t)型(1S21.8)				
ポストテンション桁	マルチワイヤシステム	700kN(70t)型(12W7A)	0.7	2.6	1.6	15
	シングルストランドシステム	390kN(40t)型(1S17.8)	0.7	3.3	1.9	11
		450kN(50t)型(1S19.3)				
		570kN(60t)型(1S21.8)				

(注) 1. ケーブル延長は、定着装置内面間の実延長とする。

2. 諸雑費は、鋼製シース、グラウト材料、シール材料及び電力に関する経費等であり、労務費の合計に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-3-2 PCケーブル使用量

PCケーブルの使用量は、次式による。

$$\text{使用量(m)} = \text{設計量(m)} \times (1 + K) \dots\dots\dots \text{式5.3}$$

表5.7 ロス率(K)

ロス率	+0.06
-----	-------

(注) 上表のロス率はPCケーブルの切断ロス、つかみ代等の補正でありスクラップ控除はしない。

5-4 緊張工

5-4-1 緊張工歩掛

定着装置の設置、緊張、モルタルあと埋め作業の歩掛は、次表を標準とする。

表5.8 緊張工歩掛 (10ケーブル当り)

種類	規格	編成人員(人)			諸雑費率(%)
	PCケーブル	橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員	
マルチワイヤシステム	700kN(70t)型(12W7A)	0.3	1.6	0.7	4
シングルストランドシステム	390kN(40t)型(1S17.8)	0.4	1.2	0.6	
	450kN(50t)型(1S19.3)				
	570kN(60t)型(1S21.8)				

(注) 1. 緊張は片締めを標準とする。

2. 諸雑費は電力に関する経費等であり、労務費の合計に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-4-2 使用材料

使用材料として、定着装置を別途計上する。

5-5 足場工及び防護工

5-5-1 足場工

(1) 桁下足場

桁下足場工は、パイプ吊足場を標準とし、足場工費は次式による。  
 なお、工費には側部（朝顔）などの費用も含まれている。

$$\text{足場工費} = (S X + N y) \times A \text{ (円)}$$

S：損料係数 (表 5.9) (表 5.10)

X：足場を設置している月数 (月)

桁下足場の設置月数は、2 箇月を標準とする。

N：歩掛係数 (表 5.9) (表 5.10)

y：橋梁特殊工単価 (円/人)

A：橋面積 (m<sup>2</sup>)

$$A = W \times L \text{ (m}^2\text{)}$$

W：全幅員で地覆外縁間距離、壁高欄の場合は壁高欄外縁間距離 (m)

L：橋長 (m)

損料係数 (S)、歩掛係数 (N)

各係数は、次表を標準とする。

表 5.9 ポストテンション桁用足場損料係数(S)、歩掛係数(N)

桁高(m)	S		N	
	両側朝顔	片側朝顔	両側朝顔	片側朝顔
1.1 ≤ H < 1.5	350	330	0.10	0.09
1.5 ≤ H	370	345	0.12	0.11

表 5.10 プレテンション桁用足場損料係数(S)、歩掛係数(N)

	S	N
両側朝顔	320	0.098
片側朝顔	310	0.094

(2) 側部足場

側部足場（スラブ桁橋）の足場工費は、次式による。

$$\text{足場工費} = (585 X + 0.186 y) \times L \text{ (円)}$$

X：足場を設置している月数 (月)

側部足場（スラブ橋桁）の設置月数は1 箇月を標準とする。

y：橋梁特殊工単価 (円/人)

L：足場総延長 (m)

5-5-2 防護工

防護工は、桁下に鉄道、道路等があり、第三者に危害を及ぼす恐れのある場合に設置し、5-5-1(1)で求めた桁下足場工費に別途計上する。

なお、工費には、側面防護（朝顔）の費用も含む。

$$\text{防護工費(両側朝顔)} = (115 X + 0.05 y) \times A$$

$$\text{防護工費(片側朝顔)} = (105 X + 0.04 y) \times A$$

X：防護工設置月数であり、足場設置月数と同じとする。 (月)

y：橋梁特殊工単価 (円/人)

A：防護工必要面積 (m<sup>2</sup>)

$$A = W \times L$$

W：全幅員で地覆外縁間距離、壁高欄の場合は壁高欄外縁間距離 (m)

L：防護工必要長 (m)

5-5-3 登り栈橋工

登り栈橋工は、「第IV編第7章③鋼橋架設工」による。

## 6. 支 承 工

### 6-1 機種を選定

支承据付けに使用する機械の機種・規格は次表を標準とする。

表6.1 機種を選定

機械名	規格
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型25 t

(注) 1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

2. ゴム支承 (Bタイプ) のみ上記機械を計上する。また現場条件より、これにより難しい場合は別途選定する。

### 6-2 施工歩掛

ゴム支承据付けにかかる施工歩掛は、次表を標準とする。

表6.2 ゴム支承据付歩掛

支承種類	規格	1日当り施工量	編成人員(人/日)		
			橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員
ゴム支承 Aタイプ (プレテンション床版橋用 簡易タイプ)		10m	1	2	2
ゴム支承 Aタイプ (パッドタイプ)	60kg/個 以下	9個			
ゴム支承 Bタイプ		3個			

(注) 1. 上記歩掛には、アンカーバー、アンカーキャップ、スパイラル筋等の据付け、はつり工、無収縮モルタル充填を含む。

2. 無収縮モルタル材料は、別途計上する。

### 6-3 支承モルタル

支承モルタルは、無収縮モルタル (セメント系) とし、プレミックス製品を標準とする。

表6.3 無収縮モルタルの配合

(1 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
無収縮剤	セメント系 プレミックスタイプ	kg	1,875
水		ℓ	338

(注) 上表にはロスを含む。

### 6-4 諸雑費

諸雑費は、支承の据付けに使用する工具等損料及び電力に関する経費等であり、労務費の合計に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.4 諸雑费率

諸雑费率 (%)	4
----------	---

## 7. 落 橋 防 止 工

### 7-1 機種を選定

落橋防止装置据付けに使用する機械の機種、規格は次表を標準とする。

表7.1 機種を選定

機械名	規格
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型25 t

(注) 1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

2. 現場条件より、これにより難しい場合は別途選定する。

7-2 施工歩掛

PC鋼棒又はケーブルによって連結される落橋防止装置据付けにかかる施工歩掛は、次表を標準とする。

表7.2 落橋防止装置据付歩掛

種類	1日当り施工量	編成人員(人/日)		
		橋梁世話役	橋梁特殊工	普通作業員
PC(鋼棒・ケーブル)タイプ	6組	1	3	1

7-3 諸雑費

諸雑費は、落橋防止装置据付けに使用する工具等損料及び電力に関する経費等であり、労務費の合計に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表7.3 諸雑費率

諸雑費率(%)	3
---------	---

8. 機械器具損料

機械器具損料は、次表を標準とする。

表8.1 機械器具損料 (1工事当り)

工種	器具名	規格	単位	数量	供用日数	摘要
横組工	緊張ジャッキ・ポンプ		組	1	H	

(注)

$$H = \frac{n}{N} \times K \times 1.5$$

K: 1工事の径間数

n: 1径間片締め本数

N: 1日当りの片締め本数

N: 1日当りの片締め本数は、シングルストランドシステムの場合39本、マルチワイヤシステムの場合31本を標準とする。

9. 架設工程割合

(1) 架設工程の割合

架設桁の架設工程の割合は次表を標準とし、架設条件等により日当り架設能力を補正するものとする。

表9.1 架設桁の架設工程割合

工 程	時間の率 (%)
1 桁 ジャ ッ キ ア ッ プ	9.4
2 桁 横 取 り	12.5
3 重量台車上にジャッキおろし	3.1
4 重量台車による運搬	6.3
5 桁前部を架設桁一吊枠に盛かえ	15.6
6 桁後部を架設桁一吊枠に盛かえ	12.5
7 吊 お ろ し	3.1
8 横 取 り	12.5
9 据 付 け	25.0
計	100.0

(注) プレキャストセグメント桁の架設において、上記1~3の作業が主桁組立工に含まれるので、プレキャストセグメント桁を架設桁で架設する場合は、次の補正率を日当り架設能力に乘じるものとする。

$$\text{補正率} = 1.33 [100 / (100 - 9.4 - 12.5 - 3.1)]$$

10. 単価表・内訳書

(1) PC桁材料費1本当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
P C 桁		本	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (2) トラッククレーンによるPC桁架設10本当り単価表

コード番号 S6120

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表3.1, 表3.2, 表3.3
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
トラッククレーン 賃 料	油圧伸縮ジブ型 〇〇t吊	日		〃
諸 雑 費		式		
計				

## (3) 小運搬(重量台車による方法)内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
台車による小運搬費		本		
軌 道 工		m		
機 械 器 具 損 料		供用日		

(注) 機械器具損料は、横取り引出し設備、軌条設備、架設用工具について計上する。

## (4) 重量台車による小運搬費10本当り単価表

コード番号 S6142

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表3.4
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
特 殊 作 業 員		〃		表3.5 (必要に応じ計上)
発 動 発 電 機	排出ガス対策型 (第1次基準値)	日		〃 (必要に応じ計上)
電 力 料		kWH		〃 (必要に応じ計上)
諸 雑 費		式	1	
計				

## (5) 機械器具損料供用1日当り単価表(重量台車による桁小運搬)

コード番号 S6122

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
横取引出し設備損料		供用日	1	
軌道設備損料		供用日・m		必要量を計上
橋梁用架設工具損料		供用日	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (6) 小運搬費(特殊トレーラーによる方法)内訳表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特殊トレーラーによる 小 運 搬 費		本		S6143
特 殊 ト レ ー ラ ー		台		

## (7) 特殊トレーラーによる小運搬費 10 本当り単価表

コード番号 S 6 1 4 3

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表3.6 1×10本×W/N
橋 梁 特 殊 工		〃		〃 4×10本×W/N
普 通 作 業 員		〃		〃 3×10本×W/N
トラッククレーン賃料	〇〇 t 吊	日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) W : 桁 1 本当り質量  
N : 1 日当り小運搬質量

## (8) ネームプレート (PC 橋用) 1 枚当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 歴 板	PC 橋用	枚	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (9) 主桁架設工内訳書

細 別	規 格	単 位	数 量	摘 要
主 桁 架 設		本		S6124
架設機械据付解体		式	1	S6144
架設機械移動		回		S6126
軌道設置撤去		m		S6127
架設機械器具経費		式	1	S6229
アンカー工		箇所		S6128
諸 雑 費		式	1	
計				

## (10) 主桁架設 10 本当り単価表

コード番号 S 6 1 2 4

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表4.1 1×10本×W/N
橋 梁 特 殊 工		〃		〃 6×10本×W/N
普 通 作 業 員		〃		〃 4×10本×W/N
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) W : 桁 1 本当り質量  
N : 1 日当り架設質量

## (11) 架設機械据付・解体1式当り単価表

コード番号 S 6 1 4 4

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表4.2
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型50 t 吊	日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (12) 架設機械移動1回当り単価表

コード番号 S 6 1 2 6

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表4.3
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (13) 軌道設置撤去10m当り単価表

コード番号 S 6 1 2 7

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表4.4
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (14) アンカー工1箇所当り単価表

コード番号 S 6 1 2 8

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表4.5
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
枕 木	2.1×0.14×0.2m	本		〃 全損
ワ イ ヤ	4号品φ16 A種	m		〃 〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (15) 架設機械器具経費 1 供用日当り単価表

コード番号 S 6 1 2 9

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
架 設 桁 設 備		供用日	1	4-6-2による
桁 吊 装 置 設 備		〃	1	〃
横 取 ・ 引 出 し 設 備		〃	1	〃
軌 道 設 備		〃	1	〃
諸 雑 費		式	1	表4.6
計				

## (16) 横組工内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
鉄 筋 工		t		S6131
コ ン ク リ ー ト 工		m <sup>3</sup>		型枠工,養生工含むS6132
P C 工		m		グラウト工含む S6134
緊 張 工		ケーブル		S6135
足 場 工		式		S6145, S6141
防 護 工		〃		S6145
支 承 据 付 工		m・個		S6147, S6146, S6148
落 橋 防 止 工		個		S6149
計				

## (17) 鉄筋工 1 t 当り単価表

コード番号 S 6 1 3 1

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表5.1
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
鉄 筋		t		設計量×(1+ロス率)表5.2
諸 雑 費		式	1	表5.1
計				

(18) コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り単価表

コード番号 S 6 1 3 2

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表5.4
特 殊 作 業 員		〃		〃
型 枠 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		設計量×(1+ロス率) 表5.5
コ ン ク リ ー ト ポ ンプ 車 運 転		h		表5.4 (注)2
圧 送 管 組 立 ・ 撤 去		式	1	(19) 単価表 必要に応じて計上
特 別 な 養 生 工		〃	1	必要に応じて計上
諸 雑 費		〃	1	表5.4
計				

(19) 圧送管組立・撤去費 10 m<sup>3</sup>当り単価表

コード番号 S 1 9 1 1

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.46×L/36	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Lはコンクリートポンプ車から作業範囲 30 mを超えた部分の圧送管延長とする。

## (20) PC工ケーブル 100m当り単価表

コード番号 S 6 1 3 4

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表5.6
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
P C ケ ー ブ ル		kg		設計量×(1+ロス率)×単位質量 表5.7
諸 雑 費		式	1	表5.6
計				

## (21) 緊張工 10 ケーブル当り単価表

コード番号 S 6 1 3 5

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表5.8
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
定 着 装 置	緊張側 (緊張用)	組	10	
定 着 装 置	固定側 (緊張用 又は固定用)	〃	10	
諸 雑 費		式	1	表5.8
計				

(22) 桁下足場工 (ポストテンション・プレテンション桁) 1 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 6 1 4 5

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 特 殊 工		人		5-5-1(1)による
足 場 材 損 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (23) 側部足場工 (スラブ桁橋) 1 m当り単価表

コード番号 S 6 1 4 1

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 特 殊 工		人		5-5-1(2)による
足 場 材 損 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (24) 防護工 (PC桁橋) 1㎡当り単価表

コード番号 S 6 1 4 5

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 特 殊 工		人		5-5-2による
防 護 材 損 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (25) ゴム支承 Aタイプ (プレテンション床版橋用簡易タイプ) 据付け 10m当り単価表

コード番号 S 6 1 4 7

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$\frac{10}{N} \times 1$	表6.2
橋 梁 特 殊 工		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
普 通 作 業 員		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
ゴ ム 支 承		㎡		支承幅(m)×10m
無 収 縮 モ ル タ ル		㎥		必要数量計上
諸 雑 費		式	1	表6.4
計				

(注) N : 日当り施工数量 (m/日)

## (26) ゴム支承 Aタイプ (パッドタイプ) 据付け 10個当り単価表

コード番号 S 6 1 4 6

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$\frac{10}{N} \times 1$	表6.2
橋 梁 特 殊 工		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
普 通 作 業 員		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
ゴ ム 支 承		個	10	
無 収 縮 モ ル タ ル		㎥		必要数量計上
諸 雑 費		式	1	表6.4
計				

(注) N : 日当り施工数量 (個/日)

## (27) ゴム支承 Bタイプ据付け 10個当り単価表

コード番号 S 6 1 4 8

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$\frac{10}{N} \times 1$	表6.2
橋 梁 特 殊 工		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
普 通 作 業 員		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
ゴ ム 支 承		個	10	
無 収 縮 モ ル タ ル		m <sup>3</sup>		必要数量計上
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 賃 料	排出ガス対策型 (第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型25 t 吊	日	$\frac{10}{N}$	表6.1
諸 雑 費		式	1	表6.4
計				

(注) N : 日当り施工数量 (個/日)

## (28) ジョイントプロテクター (材料費) 1組当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ジョイントプロテクター		組	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (29) 変位制限装置 (材料費) 1組当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
変 位 制 限 装 置		組	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (30) 落橋防止装置据付け 10組当り単価表

コード番号 S 6 1 4 9

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$\frac{10}{N} \times 1$	表7.2
橋 梁 特 殊 工		〃	$\frac{10}{N} \times 3$	〃
普 通 作 業 員		〃	$\frac{10}{N} \times 1$	〃
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 賃 料	排出ガス対策型 (第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型25 t 吊	日	$\frac{10}{N}$	表7.1
落 橋 防 止 装 置		組	10	
諸 雑 費		式	1	表7.3
計				

(注) N : 日当り施工数量 (組/日)

## (31) 機械器具損料 1 工事当り単価表

コード番号 S 6 1 3 9

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
緊張ジャッキ・ポンプ		供用日		表8.1
諸 雑 費		式	1	
計				

## (32) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
発 動 発 電 機	ディーゼルエンジン駆動37/45kVA ディーゼルエンジン駆動100/125kVA	機-12	運転時間3.0/日
コンクリートポンプ車	ブーム式 55~60m <sup>3</sup> /h 配管式 55m <sup>3</sup> /h	機-3	機械損料1→コンクリートポンプ車 (ブーム式55~60m <sup>3</sup> /h, 配管式55m <sup>3</sup> /h) 運転労務数量→0.14
			機械損料2→コンクリート圧送管 (径125mm) 単位→m・h 数量→L×1h

(注) Lはコンクリートポンプ車から作業範囲 30mを超えた部分の圧送管延長とする。

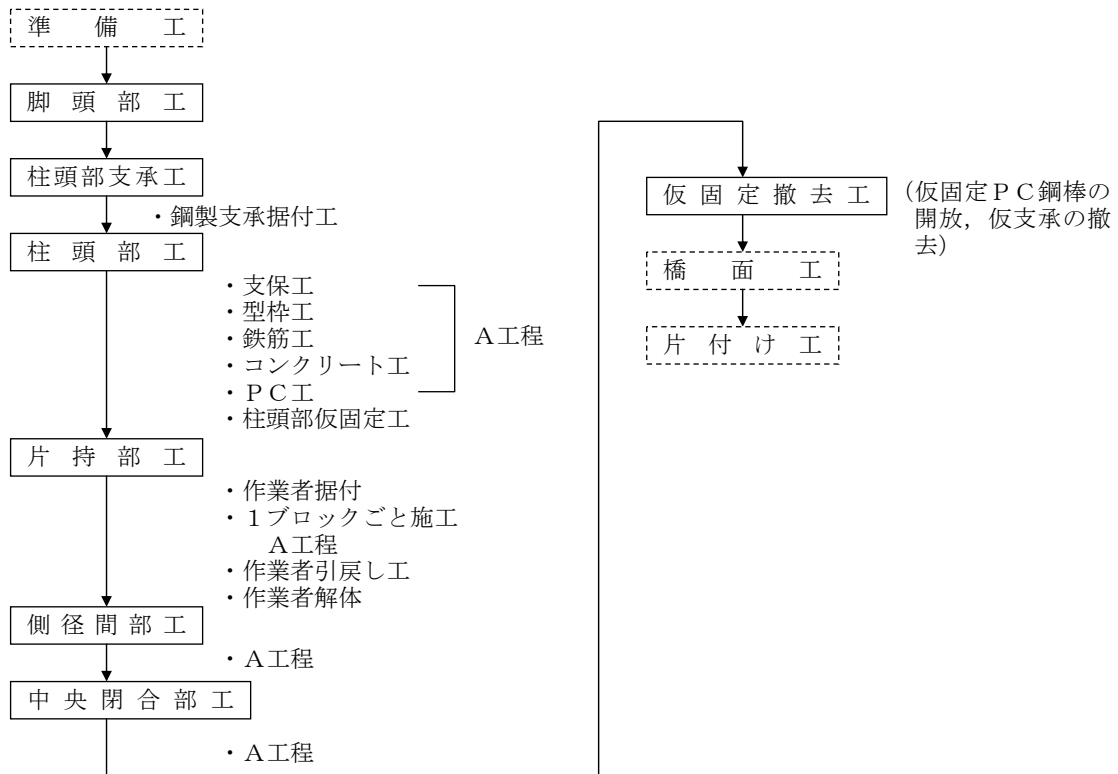
## ⑩ PC橋片持架設工

### 1. 適用範囲

本資料は、PC橋のうち最大支間長 170 m以下で、2主桁の場所打ち片持ち架設工（斜張橋は除く）を対象とする。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

### 3. 機種の選定

機械・規格は次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	備考
資材吊込	ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型（第1次基準値） 油圧伸縮ジブ型 25 t	
金属支承据付	ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型（第1次基準値） 油圧伸縮ジブ型 45 t	
作業車組立・解体	ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型（第1次基準値） 油圧伸縮ジブ型 45 t	
コンクリート打設	コンクリートポンプ車	ブーム式 90 ~ 110 m <sup>3</sup> /h 又は配管式 90 ~ 100 m <sup>3</sup> /h	

- (注)
1. 資材吊込とは、支保工、型枠工、鉄筋工及びPC工等の吊込作業とする。
  2. 資材吊込、金属支承据付、作業車据付・解体機械については現場条件によりこれにより難しい場合は、別途考慮する。
  3. 各機械の歩掛は、各施工歩掛に含まれている。
  4. ラフテレーンクレーンは賃料とする。

4. 脚 頭 部 工

脚頭部工については、柱頭部工による。

5. 支 保 工

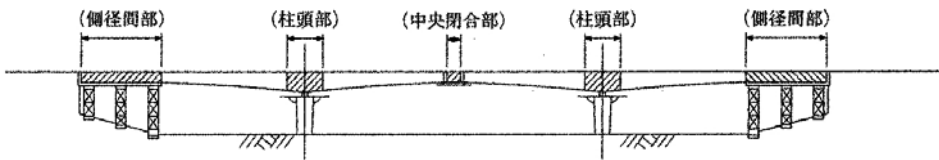
5-1 工法，機種の選定

工法は，次表を標準とする。

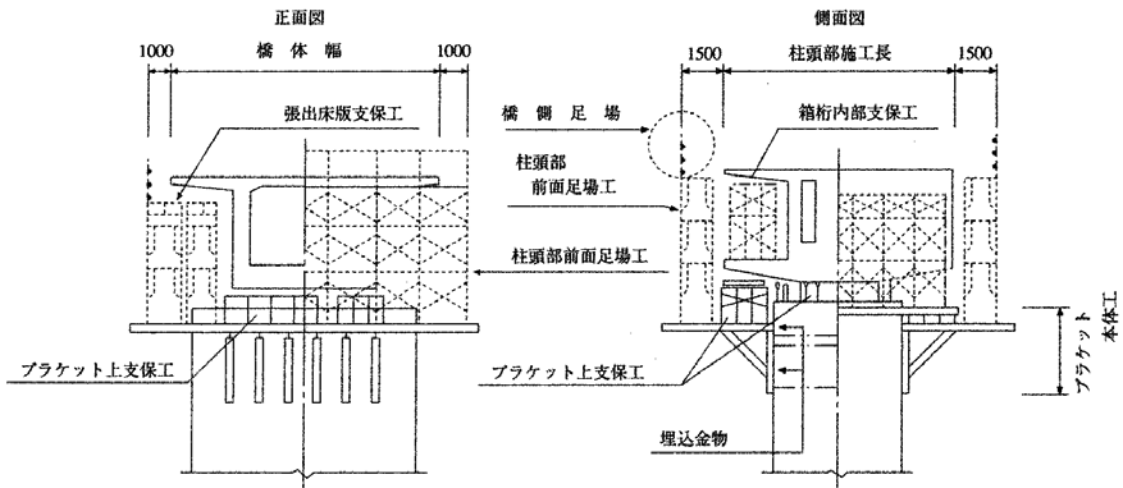
表5.1 工法

施 工 場 所	種 類	
柱頭部	ブラケット式	上支保工
		本 体 工
中央閉合部	吊 支 保 工	
張出床版部	枠組支保工	
箱桁内部	枠組支保工	

- (注) 1. 支保工工法の選定にあたっては、立地条件、構造条件、工事規模、工期等を考慮し、それらの諸条件に適合し、かつ安全で経済的なものを選定する。  
 2. 側径間部支保工における、くさび結合・支柱支保については、「第IV編第7章橋梁工④架設支保工」により別途計上する。  
 3. 柱頭部、側径間部及び中央閉合部は、下図のとおりとする。



○柱頭部支保工 (参考図)



5-2 設置、撤去歩掛

支保工の設置、撤去歩掛は、次表を標準とする。

表5.2 支保工設置・撤去歩掛

名 称	単 位	柱 頭 部		中 央 閉 合 部	張 出 床 版 部	箱 桁 内 部
		ブラケット式		吊支保式	枠組支保工	
		上支保工	本体工			
		10 空 <sup>m</sup> <sub>3</sub> 当り	1 t 当り	1 t 当り	10 空 <sup>m</sup> <sub>3</sub> 当り	
橋 梁 世 話 役	人	0.4	0.4	0.4		0.1
型 枠 工	〃	0.4	0.2	—		0.1
橋 梁 特 殊 工	〃	1.3	2.4	2.6		0.5
普 通 作 業 員	〃	1.3	1.6	1.8		0.5
ラフテレーンクレーン 運 転	日	0.3	0.3	0.5		0.1
諸 雑 費 率	%	4	25	22		8

(注) 1. 上記歩掛に、現場内小運搬作業は含まれる。

2. ブラケット式本体工の質量は、ブラケット、H形鋼の質量とする。

3. 吊支保工の質量は鋼材（I，H形鋼，形鋼）とする。

4. 側径間部支保工については、「第IV編第7章橋梁工⑤架設支保工」による。

5. ラフテレーンクレーンは賃料とし、ラフテレーンクレーン規格は、排出ガス対策型（第1次基準値）油圧伸縮ジブ型 25 t 吊を標準とする。

ただし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のラフテレーンクレーンを選定することが出来る。

6. 諸雑費は、木材、ブラケット、埋込金具、高力ボルト、PC鋼材、アンカープレート等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

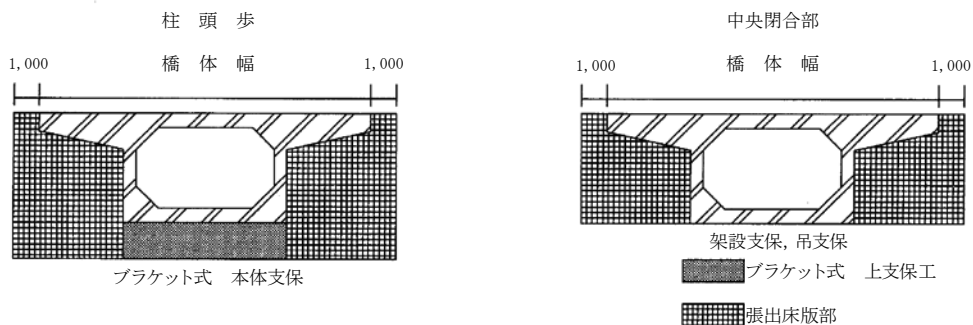
7. 支保工の算出方法は、下記のとおりとする。

○ブラケット式上支保，張出床版部

○箱桁内部

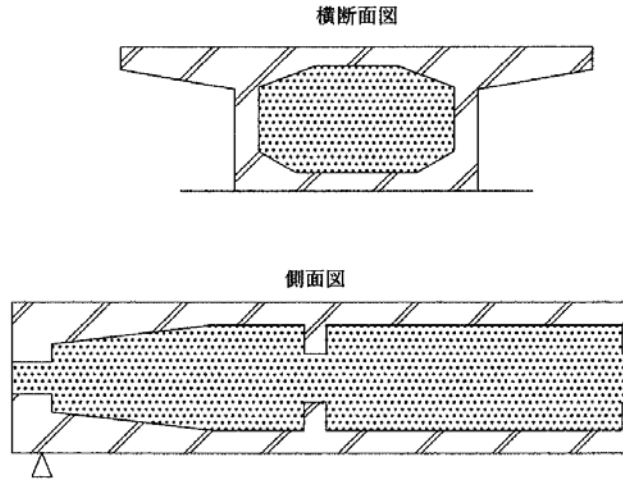
下図着色部の数量とする。

- (1) ブラケット式上支保，張出床版部  
支保工空<sup>m</sup><sub>3</sub> = 着色部断面積 × 長さ



(2) 箱桁内部

支保工費を算出する場合の支保工空 $m^3$ 数は、下図の着色部の数量とする。



5-3 仮設材供用日数

支保工仮設材の設計供用日数は、次表を標準とする。

表5.3 支保工設計供用日数 (日/1箇所)

施工場所	種類		供用日数
柱頭部	ブラケット式	上支保工 本体工	85
	張出床版部・箱桁内部枠組支保工		67
側径間部	くさび結合支保工・ 支柱支保工	$L \leq 10$	45
		$10 < L \leq 20$	60
		$20 < L \leq 30$	75
	箱桁内部枠組支保工		53
中央閉合部	吊支保工		32
	張出床版部・箱桁内部枠組支保工		32

(注) 1. 支保工仮設材損料は、上表供用日数に施工単位当りの損料を乗じたものとする。

2. 柱頭部の施工延長は12mを標準とする。

5-4 支保工仮設材損料

支保工仮設材損料は次表を標準とする。

表5.4 支保工仮設材損料

施工場所	種類		単位	損料	仮設材内訳
柱頭部	ブラケット式	上支保工	円/10空 $m^3$ 日	141	枠組式仮設材
		本体工	円/t日	72	H形鋼
中央閉合部	吊支保工		円/t日	160	H形鋼 I形鋼形鋼
張出床版部 箱桁内部	枠組支保工		円/10空 $m^3$ 日	46	枠組式仮設材

(注) ブラケット本体及び吊支保損料には修理費及び損耗費を含む。

表5.5 側径間部くさび結合支保工 100 空<sup>3</sup> 当り仮設材質料表

(円)

側径間部延長	支保耐力 kN/㎡ (t/㎡)	支保高さ (m)						
		0.6 以上 1.2 以下	1.2 超え 3.6 以下	3.6 超え 6.0 以下	6.0 超え 8.4 以下	8.4 超え 11.0 以下	11.0 超え 13.4 以下	13.4 超え 15.8 以下
L ≤ 10	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	213,000	132,000	110,000	107,000	92,000	95,000	93,000
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	238,000	149,000	125,000	118,000	106,000	107,000	105,000
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	244,000	163,000	137,000	128,000	111,000	112,000	109,000
	49.0 (5.0) 以上 68.6 (7.0) 未満	311,000	190,000	159,000	149,000	135,000	135,000	132,000
	68.6 (7.0) 以上 78.5 (8.0) 以下	355,000	211,000	175,000	163,000	147,000	146,000	143,000
10 < L ≤ 20	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	258,000	161,000	133,000	130,000	112,000	115,000	113,000
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	289,000	180,000	152,000	143,000	128,000	129,000	127,000
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	297,000	198,000	166,000	156,000	135,000	136,000	133,000
	49.0 (5.0) 以上 68.6 (7.0) 未満	378,000	231,000	194,000	181,000	163,000	163,000	160,000
	68.6 (7.0) 以上 78.5 (8.0) 以下	431,000	257,000	213,000	197,000	178,000	177,000	173,000
20 < L ≤ 30	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	304,000	189,000	157,000	152,000	132,000	135,000	132,000
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	339,000	212,000	179,000	168,000	150,000	153,000	149,000
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	350,000	234,000	196,000	183,000	158,000	160,000	156,000
	49.0 (5.0) 以上 68.6 (7.0) 未満	445,000	272,000	228,000	213,000	192,000	192,000	189,000
	68.6 (7.0) 以上 78.5 (8.0) 以下	507,000	302,000	250,000	232,000	209,000	208,000	204,000

※ なお賃料には、張出部支保、橋側足場、養生ネット、作業床、安全通路、昇降設備等を含む。

表5.6 側径間部支柱支保工 100 空<sup>3</sup> 当り仮設材損料表

(円)

開口部延長 (m)		7 以下			10 以下			13 以下		
側径間部延長	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )	支保高さ (m)			支保高さ (m)			支保高さ (m)		
		1.5 以上 4.6 未満	4.6 以上 7.6 未満	7.6 以上 10.6 未満	1.6 以上 4.8 未満	4.8 以上 7.8 未満	7.8 以上 10.8 以下	1.8 以上 4.8 未満	4.8 以上 7.8 未満	7.8 以上 10.8 以下
L ≤ 10	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	96,900	60,400	48,000	77,600	48,000	39,000	89,400	56,700	45,400
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	105,000	64,500	50,700	111,000	68,900	55,300	89,400	56,700	45,400
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	147,000	91,100	73,500	111,000	68,900	55,300	112,000	71,400	58,400
	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	147,000	91,100	73,500	141,000	88,800	71,600	134,000	87,300	69,800
10 < L ≤ 20	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	108,000	69,200	55,700	88,800	55,900	45,900	102,000	66,300	53,400
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	119,000	74,700	59,400	126,000	80,000	64,800	102,000	66,300	53,400
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	165,000	105,000	85,500	126,000	80,000	64,800	127,000	82,700	68,300
	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	165,000	105,000	85,500	159,000	102,000	83,500	151,000	101,000	81,400
20 < L ≤ 30	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	120,000	77,900	63,600	100,000	63,800	52,900	116,000	75,700	61,600
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	133,000	84,800	68,200	142,000	90,900	74,500	116,000	75,700	61,600
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	183,000	118,000	97,700	142,000	90,900	74,500	143,000	94,000	78,500
	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	183,000	118,000	97,700	177,000	116,000	95,600	168,000	114,000	93,200

表5.7 支柱支保工 100 空<sup>3</sup>m・1現場当り修理費及び損耗費 (円)

開口部延長 (m)	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> ( t / m <sup>2</sup> )	支保高さ (m)	修理費及び損耗費 (円)
7 以下	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	1.5 以上 4.6 未満	18,300
		4.6 以上 7.6 未満	9,120
		7.6 以上 10.6 以下	6,140
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	1.5 以上 4.6 未満	30,700
		4.6 以上 7.6 未満	15,400
		7.6 以上 10.6 以下	10,320
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	1.5 以上 4.6 未満	30,700
		4.6 以上 7.6 未満	15,400
		7.6 以上 10.6 以下	10,320
	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	1.5 以上 4.6 未満	30,700
		4.6 以上 7.6 未満	15,400
		7.6 以上 10.6 以下	10,320
10 以下	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	1.6 以上 4.8 未満	28,400
		4.8 以上 7.8 未満	14,400
		7.8 以上 10.8 以下	9,740
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	1.6 以上 4.8 未満	28,000
		4.8 以上 7.8 未満	14,300
		7.8 以上 10.8 以下	9,650
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	1.6 以上 4.8 未満	28,000
		4.8 以上 7.8 未満	14,300
		7.8 以上 10.8 以下	9,650
	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	1.6 以上 4.8 未満	28,000
		4.8 以上 7.8 未満	14,300
		7.8 以上 10.8 以下	9,650
13 以下	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	1.8 以上 4.8 未満	26,600
		4.8 以上 7.8 未満	14,000
		7.8 以上 10.8 以下	9,460
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	1.8 以上 4.8 未満	26,600
		4.8 以上 7.8 未満	14,000
		7.8 以上 10.8 以下	9,460
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	1.8 以上 4.8 未満	26,600
		4.8 以上 7.8 未満	14,000
		7.8 以上 10.8 以下	9,460
	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	1.8 以上 4.8 未満	26,600
		4.8 以上 7.8 未満	14,000
		7.8 以上 10.8 以下	9,460

## 6. 支 承 工

### 6-1 金属支承据付工

金属支承据付工歩掛は、支承質量により、次表を標準とする。

表6.1 金属支承据付工歩掛 (1個当り)

名 称	単 位	本 支 承		
		4 t 未満	4 t 以上 10 t 未満	10 t 以上 17 t 未満
橋 梁 世 話 役	人	1.2	1.4	1.5
橋 梁 特 殊 工	//	4.0	5.3	6.6
型 枠 工	//	1.8	2.8	3.7
普 通 作 業 員	//	3.5	5.0	6.5
ラフテレーンクレーン 運 転	日	0.7	1.1	1.5

- (注) 1. 上記歩掛に、無収縮モルタル充填等の作業は含まれる。  
 2. 支承据付材料（無収縮モルタル等）を別途計上する。  
 3. ラフテレーンクレーンは賃料とし、ラフテレーンクレーン規格は、排出ガス対策型（第1次基準値）油圧伸縮ジブ型 45 t 吊を標準とする。ただし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のラフテレーンクレーンを選定することが出来る。

### 6-2 現場塗装工

現場塗装工は、亜鉛メッキ仕様以外の金属支承を現場で塗装する歩掛で、主桁架設終了後、下塗りのみで据付けられた支承に中塗り、上塗りをする作業である。

表6.2 現場塗装工歩掛 (支承1 t 当り)

名 称	単 位	本 支 承
		17 t 未満
橋 梁 塗 装 工	人	0.4
諸 雑 費 率	%	10

- (注) 1. 塗装は2回塗り（中塗り、上塗り）とする。  
 2. 諸雑費は、塗料、希釈剤、刷毛、ウエス等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6-3 柱頭部仮支承工

6-3-1 柱頭部仮支承工

柱頭部仮支承工は、鉄筋加工組立、型枠製作・設置・撤去、ラフテレーンクレーンによるコンクリート打設、仮支承とりこわし及び撤去作業で、歩掛は次表を標準とする。

表6.3 柱頭部仮支承工 (コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	柱頭部仮支承工
世 話 役	人	16.0
特 殊 作 業 員	〃	22.8
鉄 筋 工	〃	4.8
型 枠 工	〃	7.2
普 通 作 業 員	〃	23.9
ラフテレーンクレーン 運 転	日	1.2
諸 雑 費 率	%	6

- (注) 1. 上記歩掛には、現場内小運搬作業は含まれる。  
 2. 上記歩掛には、はく離剤塗布及びケレン作業を含む。  
 3. コンクリート打設については、ラフテレーンクレーンによる打設を標準とする。  
 4. コンクリート殻処理費を別途積算する。  
 5. ラフテレーンクレーンは賃料とし、ラフテレーンクレーン規格は、排出ガス対策型（第1次基準値）油圧伸縮ジブ型 25 t 吊を標準とする。ただし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のラフテレーンクレーンを選定することが出来る。  
 6. 諸雑費は、組立結束線、スパーサ、型枠用合板、さん木、角材、釘、型枠油、はく離剤、チゼルの損耗費、異形棒鋼等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6-3-2 コンクリート使用量

コンクリート使用量は、次式による。  
 使用量=設計量×(1+K) …式 6.1

表6.4 ロス率(K)

ロス率	+0.02
-----	-------

6-3-3 剛結工

橋脚と柱頭部をPC鋼棒で緊結する作業である。

- (1) PC鋼棒工  
「11-1 PC鋼棒工」による。
- (2) PC鋼棒継手工  
「11-2 PC鋼棒継手工」による。
- (3) PC鋼棒定着工  
「11-3 PC鋼棒定着工」による。
- (4) PC鋼棒緊張工  
「11-4 PC鋼棒緊張工」による。
- (5) PC鋼棒解放工

PC鋼棒解放工歩掛は、次表を標準とする。

表6.5 PC鋼棒解放工 (10 箇所当り)

名 称	単 位	縦 締
		φ 32
橋 梁 世 話 役	人	0.5
橋 梁 特 殊 工	〃	3.3
普 通 作 業 員	〃	1.4

6-4 側径間部支据付工

6-4-1 ゴム支据付工

ゴム支据付工歩掛は、次表を標準とする。

表6.6 ゴム支据付工歩掛 (1個当り)

名 称	単 位	規 格
		各 種
橋 梁 世 話 役	人	0.4
橋 梁 特 殊 工	〃	1.8
型 枠 工	〃	0.4
普 通 作 業 員	〃	1.1
ラフテレーンクレーン 運 転	日	0.1

- (注) 1. ゴム支承は、ラーメン橋側径間部に設置するゴム支承を標準とする。  
 2. 上記歩掛にアンカーボルト、アンカーキャップ、スパイラル筋の設置及び無収縮モルタル充填等の作業は含まれる。  
 3. 支据付材料（無収縮モルタル等）を別途計上する。  
 4. ラフテレーンクレーンは賃料とし、ラフテレーンクレーン規格は、排出ガス対策型（第1次基準値）油圧伸縮ジブ型 25 t 吊を標準とする。ただし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のラフテレーンクレーンを選定することが出来る。

7. 片持架設工

7-1 作業車据付・解体工

作業車据付・解体歩掛は、次表を標準とする。

表7.1 作業車据付・解体歩掛 (1台1回当り)

名 称	単 位	組 立 ・ 解 体
橋 梁 世 話 役	人	9.1
橋 梁 特 殊 工	〃	61.7
普 通 作 業 員	〃	51.3
ラフテレーンクレーン 運 転	日	13.2
諸 雑 費 率	%	35

- (注) 1. 上記労務及びラフテレーンクレーン歩掛は、据付及び解体の合計であり、構成は据付60%、解体40%である。  
 2. 上記歩掛に付属設備等の据付・解体作業は含まれる。  
 3. 作業車据付・解体所要日数は、17 日を標準とする。  
 4. 2台同時据付を標準とする。  
 5. ラフテレーンクレーンは賃料を標準とし、ラフテレーンクレーン規格は、排出ガス対策型（第1次基準値）油圧伸縮ジブ型 45 t 吊を標準とする。ただし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のラフテレーンクレーンを選定することが出来る。  
 6. 諸雑費は、作業車付属設備（屋根材料費、床材料費、防護設備費、足場材料費）等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

7-2 作業車移動・据付工

作業車の移動・据付歩掛は、次表を標準とする。

表7.2 作業車移動・据付歩掛 (1台1回当り)

名 称	単 位	移 動 ・ 据 付
橋 梁 世 話 役	人	0.5
橋 梁 特 殊 工	〃	1.2
普 通 作 業 員	〃	1.5
諸 雑 費 率	%	33

- (注) 諸雑費は、木材、PC鋼棒、定着具等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

7-3 作業車クライミング工

作業車クライミング工とは、作業車の下部構造を上げる作業で、歩掛は次表を標準とする。

表7.3 作業車クライミング工歩掛 (1台1回当り)

名 称	単 位	クライミング
橋 梁 世 話 役	人	1.0
橋 梁 特 殊 工	〃	5.5
普 通 作 業 員	〃	7.0

7-4 作業車引戻工

作業車引戻工は、作業車を解体位置まで引き戻す作業で、歩掛は次表を標準とする。

表7.4 作業車引戻工歩掛 (10m当り)

名 称	単 位	引 戻 工
橋 梁 世 話 役	人	0.5
橋 梁 特 殊 工	〃	1.1
普 通 作 業 員	〃	1.1

8. 型 枠 工

8-1 鋼製型枠材料費 (型枠製品費)

鋼製型枠材料費 (製作費及び塗装費含む) は、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

8-2 型枠製作、設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表8.1 型枠製作、設置・撤去歩掛 (10 m<sup>2</sup> 当り)

名 称	単 位	柱 頭 部 側 径 間 部 中 央 閉 合 部		片 持 部		柱 頭 部 片 持 部
		外 型 枠	内 型 枠	(鋼製)	内 型 枠	小口型枠
		底 型 枠		外 型 枠 底 型 枠		
世 話 役	人	0.4				
型 枠 工	〃	3.2				
普 通 作 業 員	〃	1.6				
ラフテレーンクレーン 運 転	日	0.1				
諸 雑 費 率	%	13				

(注) 1. 上記歩掛には、はく離剤塗布及びケレン作業を含む。

2. 片持部の外型枠、底型枠は鋼製を、それ以外については木製とする。

また、鋼製については設置・撤去のみの歩掛である。

3. 鋼製型枠製作費は、別途積算とする。

4. ラフテレーンクレーンは賃料を標準とし、ラフテレーンクレーン規格は、排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊を標準とする。ただし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のラフテレーンクレーンを選定することが出来る。

5. 諸雑費は、型枠用合板、さん木角材、釘、はく離剤等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 9. 鉄筋工

### 9-1 加工・組立歩掛

鉄筋加工・組立 1 t 当り歩掛は、次表を標準とする。

表9.1 鉄筋加工・組立歩掛 (1 t 当り)

名 称	単 位	鉄筋径 (mm)
		各 種
世 話 役	人	0.5
鉄 筋 工	〃	3.4
普 通 作 業 員	〃	1.9
ラフテレーンクレーン 運 転	日	0.2
諸 雑 費 率	%	2

(注) 1. 上記歩掛に現場内小運搬作業は含まれる。

2. ラフテレーンクレーンは賃料を標準とし、ラフテレーンクレーン規格は、排出ガス対策型（第1次基準値）油圧伸縮ジブ型 25 t 吊を標準とする。ただし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のラフテレーンクレーンを選定することが出来る。

3. 諸雑費は、組立結束線、スペーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 9-2 鉄筋使用量

鉄筋の使用量は、次式による。

使用量=設計量×(1+K)・・・式9.1

表9.2 ロス率(K)

ロス率	+0.05
-----	-------

## 10. コンクリート工

### 10-1 コンクリートポンプ車打設歩掛

コンクリートポンプ車による打設は、次表を標準とする。

表 10.1 コンクリートポンプ車打設歩掛 (10 m<sup>3</sup> 当り)

名 称	単 位	コンクリートポンプ車打設
世 話 役	人	0.33
特 殊 作 業 員	〃	1.78
普 通 作 業 員	〃	1.56
コンクリートポンプ車運転	h	2.00
諸 雑 費 率	%	8

(注) 1. コンクリートポンプ車による打設以外は、別途積算とする。

2. 上記歩掛に表面仕上、散水養生、端面処理、準備及び後片付け作業等を含む。

3. コンクリートの1日当り打設量は 36 m<sup>3</sup> を標準とする。

4. 配管打設は、100 m 程度の圧送管設置・撤去労務及び損料を含むものとし、100 m 以上の圧送管設置・撤去を必要とする場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」の設置・撤去労務による。

5. ブーム打設は、桁下空間が確保でき、打設高さ 20 m 以下、投入水平距離 20 m 以下の場合に適用する。

6. 諸雑費は、マット、養生剤、凝結遅延剤、モルタル等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 10-2 コンクリート使用量

コンクリート使用量は、次式による。

使用量=設計量×(1+K)・・・式10.1

表 10.2 ロス率(K)

ロス率	+ 0.03
-----	--------

## 11. P C 工

### 11-1 PC鋼棒工

PC鋼棒工は、PC鋼棒、シースの加工組立、PC鋼棒挿入及びグラウト材の練混ぜ、注入等の作業で、歩掛は次表を標準とする。

表 11.1 PC鋼棒工歩掛 (PC鋼棒 1 t 当り)

名 称	単 位	φ 26(1B26A, 1B26B)	φ 32(1B32A, 1B32B)
		横・鉛直斜締	縦・横・鉛直斜締
橋 梁 世 話 役	人	1.7	1.6
橋 梁 特 殊 工	〃	14.9	13.6
普 通 作 業 員	〃	10.0	7.5
ラフテレーンクレーン 運 転	日	0.5	
諸 雑 費 率	%	7	

(注) 1. 上記歩掛に現場内小運搬作業は含まれる。

2. ラフテレーンクレーンは賃料を標準とし、ラフテレーンクレーン規格は、排出ガス対策型（第1次基準値）油圧伸縮ジブ型 25 t 吊を標準とする。ただし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のラフテレーンクレーンを選定することが出来る。

3. 諸雑費は、シース、グラウト材、ビニルテープ、結束線及びシース棚筋等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 11-2 PC鋼棒継手工

PC鋼棒継手工は、緊張されていないPC鋼棒にPC鋼棒を継ぎたす作業（普通継手）又は、緊張されたPC鋼棒を一次定着（緊張側、固定側共）した後、さらにその鋼棒を継ぎたして行く作業（G継手）で、歩掛は次表を標準とする。

表 11.2 PC鋼棒継手工歩掛 (10 箇所当り)

名 称	単 位	縦 締	
		普通継手	G継手
		φ 32(1B32A, 1B32B)	
橋 梁 世 話 役	人	0.4	
橋 梁 特 殊 工	〃	1.4	
普 通 作 業 員	〃	0.8	
諸 雑 費 率	%	6	

(注) 諸雑費は、グラウトホース、ビニルテープ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 11-3 PC鋼棒定着工

PC鋼棒定着工は、固定側の定着装置を組立て、型枠に取付ける作業であり、歩掛は次表を標準とする。

表 11.3 PC鋼棒定着工歩掛 (10 箇所当り)

名 称	単 位	φ 26(1B26A, 1B26B)	φ 32(1B32A, 1B32B)
		横・鉛直斜締	縦・横・鉛直斜締
橋 梁 特 殊 工	人	1.2	1.1
諸 雑 費 率	%	19	

(注) 諸雑費は、グラウトホース、ビニルテープ及び結束線等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11-4 PC鋼棒緊張工

PC鋼棒緊張工は、緊張側の定着装置の取付及びPC鋼棒の緊張作業で、歩掛は次表を標準とする。

表 11.4 PC鋼棒緊張工歩掛 (10 箇所当り)

名 称	単 位	φ 26(1B26A, 1B26B)	φ 32(1B32A, 1B32B)
		横・鉛直斜締	縦・横・鉛直斜締
橋 梁 世 話 役	人	0.7	0.8
橋 梁 特 殊 工	〃	3.3	4.6
普 通 作 業 員	〃	2.0	2.0
諸 雑 費 率	%	4	

(注) 諸雑費は、グラウトホース、ビニルテープ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11-5 PCケーブル工

11-5-1 PCケーブル工歩掛

PCケーブル工は、PCケーブル、シースの加工組立、PCケーブル挿入及びグラウト材の練混ぜ、注入等の作業で、歩掛は次表を標準とする。

表 11.5 PCケーブル工歩掛 (ケーブル1 t 当り)

名 称	単 位	縦 締	横 締
		1,900kN(195 t)型(12S12.4A)	570kN(60 t)型(1S21.8)
		2,200kN(225 t)型(12S12.7B)	750kN(80 t)型(12W7B)
橋 梁 世 話 役	人	4.4	4.6
橋 梁 特 殊 工	〃	23.3	21.5
普 通 作 業 員	〃	17.3	17.8
ラフテレーンクレーン 運 転	日	0.6	
諸 雑 費 率	%	15	

- (注) 1. 上記歩掛に、現場内小運搬作業は含まれる。  
 2. ラフテレーンクレーンは賃料を標準とし、ラフテレーンクレーン規格は、排出ガス対策型(第1次基準値)油圧伸縮ジブ型 25 t 吊を標準とする。ただし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のラフテレーンクレーンを選定することが出来る。  
 3. 諸雑費は、シース、グラウト材、ビニルテープ、結束線及びシース棚筋等の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11-5-2 PCケーブル使用量

PCケーブル使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \cdots \text{式 11.1}$$

表 11.6 ロス率(K)

ロス率	+0.06
-----	-------

11-6 PCケーブル定着工

PCケーブル定着工は、PCケーブルを片引きする場合に固定側の定着装置を組立、取付する作業であり、歩掛は次表を標準とする。

表 11.7 PCケーブル定着工歩掛 (10 箇所当り)

名 称	単 位	縦 締	横 締	
		1,900kN(195 t)型(12S12.4A)	570kN(60 t)型(1S21.8)	750kN(80 t)型(12W7B)
		2,200kN(225 t)型(12S12.7B)		
橋 梁 特 殊 工	人	3.0	1.2	2.1
諸 雑 費 率	%	18	41	

(注) 諸雑費は、定着部型枠、グラウトホース、ビニルテープ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11-7 PCケーブル緊張工

PCケーブル緊張工は、緊張側の定着装置の組立、取付及びPCケーブルの緊張作業で、歩掛は次表を標準とする。

表 11.8 PCケーブル緊張工歩掛 (10 箇所当り)

名称	単位	縦締 (両引き)	縦締 (片引き)	横 締	
		1,900kN(195 t)型(12S12.4A) 2,200kN(225 t)型(12S12.7B)	1,900kN(195 t)型(12S12.4A) 2,200kN(225 t)型(12S12.7B)	570kN(60 t)型 (1S21.8)	750kN(80 t)型 (12W7B)
橋梁世話役	人	1.1	1.5	0.7	1.1
橋梁特殊工	〃	6.6	8.7	3.1	5.0
普通作業員	〃	3.0	5.3	1.8	2.1
諸雑費率	%	6		13	

(注) 諸雑費は、定着部型枠、グラウトホース、結束線、ビニルテープ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

12. 足場及び防護工

足場及び防護工等は、次式とする。

$$M = \left( \frac{S X}{m} + N y \right) \times A$$

M：施工費

S：損料係数 (表 12.1 ~ 12.4)

X：供用総月数

m：1 工事での使用回数

N：歩掛係数 (表 12.1 ~ 12.4)

y：橋梁特殊工単価 (円/人)

A：施工量

12-1 柱頭部足場工

柱頭部の足場についての歩掛は、次表を標準とする。なお、「手すり先行工法に関するガイドライン (厚生労働省)」を適用する場合の歩掛は、 $S_2$ 、 $N_2$  とする。

表 12.1 柱頭部足場工 (柱頭部橋面積 1 m<sup>2</sup> 当り)

桁 高	$S_1$	$N_1$	$S_2$ (手摺先行工法)	$N_2$ (手摺先行工法)
柱頭部桁高 6m未満	620	0.33	728	0.36
柱頭部桁高 6m以上	750	0.65	951	0.71

(注) 1. 上記歩掛は、橋側足場を含む。

2. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

12-2 橋側足場工

中央閉合部の支保工上に設置する足場で、歩掛は次表を標準とする。

表 12.2 橋側足場工 (施工延長 1 m 当り)

S	N
510	0.17

12-3 橋面手摺工

橋面手摺についての歩掛は、次表を標準とする。

表 12.3 橋面手摺工 (施工延長 1 m 当り)

S	N
265	0.054

12-4 防護工

防護工歩掛については、次表を標準とする。

表 12.4 防護工 (防護面積 1 m<sup>2</sup>当り)

S	N
55	0.017

13. 機種 の 選 定

PC橋片持架設工に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 13.1 機種 の 選 定

(1 工事当り)

作業種別	機 械 名	規 格	単 位	数 量	供 用 日 数	摘 要	損 料 額 (円/供用日)	
柱頭部仮支承工	コンクリートバイブレータ (肩掛け(軽便))		台			コンクリート工に含む	1,970	
	コンクリートブレーカ		〃	1	D			
	空気圧縮機		〃	1	D			
PC鋼棒解放工	緊張ジャッキ, ポンプ		〃			PC工に含む	—	
作業車据付解体工	片持架設用移動作業車		台	1	B+E	改造費は別途 持込み台数分計上	49,600	
	場所打桁架設工具		式	1	C		8,490	
作業車クライミング工	チェーンブロック	5t吊	台	1	B		167	
主桁製作用雑器具	型 枠 工	電気丸のこ		〃	1	A	※	233
		電気ドリル		〃	1	A	※	
	鉄 筋 工	鉄筋切断機	1.5kW	〃	1	A	※	3,620
		鉄筋曲げ器	2.2kW	〃	1	A	※	
		鉄筋加工台		〃	1	A	※	
		ガス切断器		〃	1	A	※	
		電気溶接機		〃	1	A	※	
	コンクリート工	コンクリートバイブレータ (肩掛け(軽便))		〃	6	A	※	1,710
		高圧洗浄機	3.7kW	〃	1	A	※	
	P C 工	緊張ジャッキ・ポンプ		〃	(注)3	A'		別途
グラウトミキサ・ポンプ			〃	〃	A'	※	4,440	
ウインチ			〃	1	A'	※		
全 体	発動発電機	45KVA	〃	1	A	※発動発電機使用の場合	2,790	

(注) 1. 同時に施工する作業車の台数が4台のときは※の機械については数量×2で計上する。

2. 商用電源を使用せず発動発電機を使用の場合は、発動発電機を計上する。

3. 緊張ジャッキ, ポンプの数量については13-1による。

13-1 PC工における緊張ジャッキ、緊張ポンプ、グラウトミキサ、グラウトポンプの台数は下表を標準とする。

1) 使用するケーブルシステムがバーシステムのみの場合

同時に施工する作業車の台数	使用するPC鋼材の種類	ジャッキの種類	ジャッキポンプの台数	グラウトミキサ・ポンプの組数
2	φ 26(1B26A, 1B26B) のみ	50 t	4	1
	φ 32(1B32A, 1B32B) のみ	70 t	4	
	φ 26(1B26A, 1B26B), φ 32(1B32A, 1B32B) 混用	50 t	2	
		70 t	3	
4	φ 26(1B26A, 1B26B) のみ	50 t	6	2
	φ 32(1B32A, 1B32B) のみ	70 t	6	
	φ 26(1B26A, 1B26B), φ 32(1B32A, 1B32B) 混用	50 t	3	
		70 t	4	

(注) グラウトポンプ・ミキサ1組当りの内訳は、ポンプ2台とミキサ1台である。

2) 各種ケーブルシステム混用の場合

同時に施工する作業車の台数	使用するPC鋼材の種類数	ジャッキ・ポンプの台数		グラウトミキサ・ポンプの組数
		縦	横	
2	2	縦	2	1
		横	1	
		鉛直	1	
	3	縦	2	
		横	1	
		鉛直	1	
4	2	縦	4	2
		横	2	
		鉛直	2	
	3	縦	4	
		横	2	
		鉛直	2	

(注) グラウトポンプ・ミキサ1組当りの内訳は、ポンプ2台とミキサ1台である。

13-2 供用日数

A：主桁製作用雑器具

$$\text{供用日数} = \text{最初柱頭部施工日数} + \frac{B}{\text{片持架設用移動作業車台数}} + \text{最終側径間部施工日数} + \text{最終中央閉合部施工日数}$$

A'：PC工用機器

$$\text{供用日数} = \text{最初柱頭部施工日数 (19日)} + \frac{B}{\text{片持架設用移動作業車台数}} + \text{最終側径間部施工日数} + \text{最終中央閉合部施工日数}$$

B：片持架設用移動作業車延供用日数 = 34 × P + 1 ブロック当り施工日数 × n + S (必要な場合計上)

P：橋脚数

n：総施工ブロック数

S：片持架設用移動作業車引戻日数 = n × 0.18

(小数点以下切上げ)

C：場所打桁架設工具供用日数 = 片持架設用移動作業車据付・解体日数 + 1 × 移動回数

D：仮支承撤去日数

E：片持架設用移動作業車往復輸送日数

また、各工程標準施工日数は、下表のとおりとする。

工 種		日 数
柱 頭 部 施 工		84 (19)
片持架設用移動作業車 据付・解体	据付	11
	解体	6
1ブロック当り施工		11
側 径 間 部 施 工	L ≤ 10	45
	10 < L ≤ 20	60
	20 < L ≤ 30	75
中 央 閉 合 部 施 工		31
仮 支 承 撤 去		10

(注) 1. 緊張ジャッキ・ポンプ、グラウトミキサ、グラウトポンプ、ウインチについて、柱頭部施工日数は( )内の日数とする。

2. 柱頭部の施工延長は12 mを標準とする。

13-3 諸雑費

消費電力量及び消費燃料

商用電源を使用する場合は消費電力量として機械器具損料の1%を計上する。

発動発電機を使用する場合は消費燃料として機械器具損料の4%を計上する。

なお、機械器具損料に片持架設用移動作業車改造費は含まないものとする。

14. 単 価 表

(1) 柱頭部ブラケット式上支保工，張出床版部・箱桁内部枠組支保工 10 空m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 5.2
型 枠 工		〃		〃
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
仮 設 材 損 料	枠組支保	10 空 m <sup>3</sup> 日		表 5.3
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	日		表 5.2
諸 雑 費		式		〃
計				

## (2) 柱頭部ブラケット式本体工, 中央閉合部吊支保工 1 t 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 5.2
型 枠 工		〃		〃
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
仮 設 材 損 料	I, H形鋼, 形鋼	t・日		表 5.3
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	日		表 5.2
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(3) くさび結合支保工 (側径間部) 100 空<sup>m</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		「第IV編第7章⑭架設支保工」表 3.2
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	日		〃
く さ び 結 合 支 保 仮 設 材 賃 料	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> ) 桁長m 支保高さm	空 <sup>m</sup>		表 5.5 「第IV編第7章⑭架設支保工」表 5.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) 支柱支保工 (側径間部) 損料 100 空<sup>m</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		「第IV編第7章⑭架設支保工」表 4.1
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	日		〃
支 柱 支 保 仮 設 材 賃 料	開口部延長m 支保耐力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> ) 桁長m 支保高さm	空 <sup>m</sup>		表 5.6, 表 5.7 「第IV編第7章⑭架設支保工」表 5.1
諸 雑 費		式	1	
計				

## (5) 金属支据付工1個当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 6.1
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
型 枠 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
支 承 据 付 材 料		式	1	必要量計上
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 45 t 吊	日		表 6.1
諸 雑 費		式	1	
計				

## (6) 現場塗装工 支承1 t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 塗 装 工		人		表 6.2
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(7) 柱頭部仮支承工 コンクリート 10 m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 6.3
特 殊 作 業 員		〃		〃
鉄 筋 工		〃		〃
型 枠 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	設計量×(1+ロス率)
コンクリート殻処理費		式	1	必要に応じて計上
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	日		表 6.3
諸 雑 費		式	1	
計				

## (8) PC鋼棒解放工 10 箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 6.5
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (9) ゴム支据付工1個当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 6.6
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
型 枠 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
支 承 据 付 材 料		式	1	必要数量計上
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	日		表 6.6
諸 雑 費		式	1	
計				

## (10) 作業車据付・解体工1台1回当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 7.1
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 45 t 吊	日		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (11) 作業車移動据付工1台1回当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 7.2
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (12) 作業車クライミング工1台1回当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 7.3
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (13) 作業車引戻工10 m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 7.4
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(14) 鋼製型枠材料費 1 m<sup>2</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
材 料 費		m <sup>2</sup>	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(15) 型枠製作、設置・撤去工 10 m<sup>2</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 8.1
型 枠 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	日		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(16) 鉄筋加工・組立工 1 t 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 9.1
鉄 筋 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
棒 鋼	各種	t	1.05	設計量×(1+ロス率)
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	日		表 9.1
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(17) コンクリート工 10 m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 10.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.3	10×(1+ロス率)
コンクリートポンプ車運転		h		表 10.1
圧送管設置・撤去		式	1	(18) 単価表 必要に応じて計上
諸 雑 費		〃	1	表 10.1
計				

(18) 圧送管設置・撤去費 10 m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.46×L/36	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Lはコンクリートポンプ車から作業範囲 100 mを超えた部分の圧送管延長とする。

(19) PC鋼棒工1t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 11.1
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
P C 鋼 棒	φ〇〇	t	1	
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	日		表 11.1
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(20) PC鋼棒継手工10箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 11.2
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
継 手 装 置	普通・G継手	組	10	
諸 雑 費		式	1	表 11.2
計				

(21) PC鋼棒定着工10箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 特 殊 工		人		表 11.3
定 着 装 置	固定側定着装置	組	10	
諸 雑 費		式	1	表 11.3
計				

(22) PC鋼棒緊張工10箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 11.4
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
定 着 装 置	緊張側定着装置	組	10	
諸 雑 費		式	1	表 11.4
計				

(23) PCケーブル工1t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 11.5
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
P C ケーブル		t	1.06	1×(1+ロス率)
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	日		表 11.5
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(24) PCケーブル定着工 10 箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 特 殊 工		人		表 11.7
定 着 装 置	固定側（緊張側用又は固定側用）	組	10	
諸 雑 費		式	1	表 11.7
計				

(25) PCケーブル緊張工 10 箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 11.8
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
定 着 装 置	緊張側（緊張側用）	組	10	
諸 雑 費		式	1	表 11.8
計				

(26) 柱頭部足場工 1 m<sup>2</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 特 殊 工		人		表 12.1
足 場 材 損 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(27) 橋側足場工 1 m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 特 殊 工		人		表 12.2
足 場 材 損 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 供用月数は小数第2位四捨五入，1位止めとする。

(28) 橋面手摺工 1 m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 特 殊 工		人		表 12.3
足 場 材 損 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 供用月数は小数第2位四捨五入，1位止めとする。

(29) 防護工 1 m<sup>2</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 特 殊 工		人		表 12.4
足 場 材 損 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (30) 機械器具損料

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートブレーカ		日		表 13.1
空 気 圧 縮 機		〃		〃
片持架設用移動作業車		〃		〃
片持架設用移動作業車改装費		台	持込み台数	〃
場 所 打 桁 架 設 工 具		日		〃
チェ ー ン ブ ロ ッ ク	5 t 吊	〃		〃
主 桁 製 作 用 雑 器 具		〃		〃
緊 張 ジ ャ ッ キ ・ ポ ン プ		〃		〃
グ ラ ウ ト ミ キ サ ・ ポ ン プ		〃		〃
ウ イ ン チ		〃		〃
発 動 発 電 機	排出ガス対策型 (第1次基準値) 45kVA	〃		〃 必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	13-3
計				

## (31) 機械運転単価表

名 称	規 格	適用単価表	摘 要
コンクリートポンプ車	配管式 90~100 m <sup>3</sup> /h	機 - 3	機械損料1→コンクリートポンプ車 (配管式 90 ~ 100 m <sup>3</sup> /h) 運転労務数量→ 0.14
			機械損料2→コンクリート圧送管 (径 125 mm) 単位→m・h 数量→L×1h

(注) Lはコンクリートポンプ車から作業範囲 100 mを超えた部分の圧送管延長とする。

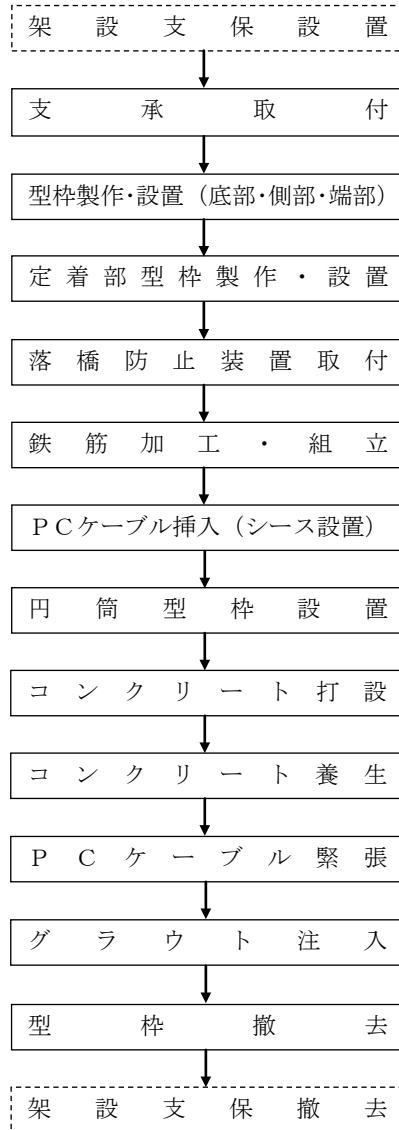
## ⑪ ポストテンション場所打ホロースラブ橋工

### 1. 適用範囲

本資料は、ポストテンション場所打ホロースラブ橋の主桁製作工（場所打固定式支保工法によるPC定着工法）に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 コンクリート工

##### 3-1-1 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートポンプ車	ブーム式 90~110 m <sup>3</sup> /h	台	1	

### 3-1-2 施工歩掛

コンクリート 10 m<sup>3</sup> 当りの型枠 (R付含む) の製作・設置・撤去, コンクリート打設, 表面仕上げ, 養生, 円筒型枠設置の歩掛は, 次表を標準とする。

ただし, 次表は早強セメントを使用した場合の施工歩掛である。

なお, 次表には型枠等の資材吊込を含む。

表3.2 コンクリート工歩掛 (コンクリート 10 m<sup>3</sup> 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.91	
型 枠 工		〃	4.4	
と び 工		〃	0.2	
特 殊 作 業 員		〃	0.66	
普 通 作 業 員		〃	3.87	
生コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2	(注) 1
コンクリート ポンプ車運転	トラック架装・ブ ム式 90~110 m <sup>3</sup> /h	日	0.07	
諸 雑 費 率		%	(7) 8	(注) 4, 5

(注) 1. 生コンクリートのロス分の数量は上表に含めてある。

2. 円筒型枠の材料費は, 別途必要量を計上する。

3. コンクリートの 1 日当り打設量は 153 m<sup>3</sup> を標準とする。

4. 諸雑費は, 型枠用資材, コンクリート養生, フォームタイ, Pコン, 鋸損料, ドリル損料, バイブレータ損料, 散水機損料, 資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり, 労務費, 材料費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 養生は, 養生材の被覆, 散水養生, 被膜養生程度のものであり, 給熱養生等 (ジェットヒータ, 練炭, 電気養生等) の特別な養生を必要とする場合の諸雑費率は ( ) 書きの値とし, 養生費を別途計上する。

6. 架設支保は, 「第IV編第7章④架設支保工」により別途計上する。

### 3-2 鉄筋工

鉄筋の加工・組立の歩掛は, 次表を標準とする。

なお, 次表には鉄筋の資材吊込を含む。

表3.3 鉄筋工歩掛 (1 t 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.6	
鉄 筋 工		〃	3.9	
と び 工		〃	0.1	
普 通 作 業 員		〃	2.2	
棒 鋼	D13 ~ D32	t	1.05	(注) 1
諸 雑 費 率		%	6	(注) 3

(注) 1. 鉄筋の切断ロス等の数量は上表に含めてあり, スクラップ控除は行わない。

2. ガス圧接が必要な場合は, その費用を別途計上する。

3. 諸雑費は, 結束線, スペーサ, 溶接棒, 切断機損料, 加工機損料, 溶接機損料, 鉄筋吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり, 労務費, 材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4. 鉄筋の加工・組立の日当り施工量は, 2.1 t/日を標準とする。

3-3 ケーブル工

PCケーブル及びシースの切断・組立・挿入、シース内へのグラウト材注入作業の歩掛は、次表を標準とする。

なお、次表にはPCケーブル等の資材吊込を含む。

表3.4 ケーブル工歩掛 (ケーブル100m当り)

ケーブル規格 単位 名称		数 量			摘 要
		マルチストランドシステム			
		1,900kN (195 t)型 (12S12.4A)	2,200kN (225 t)型 (12S12.7B)	2,900kN (290 t)型 (12S15.2A)	
橋梁世話役	人	1.4			
橋梁特殊工	〃	7.1			
とび工	〃	0.1			
普通作業員	〃	5.9			
PC鋼材	kg	910	966	1,374	(注)1
諸雑费率	%	27			(注)2

(注)1. PCケーブルの切断ロス、つかみ代等の数量は上表に含めてあり、スクラップ控除は行わない。

2. 諸雑費は、鋼製シース、シース組立筋、ビニールテープ、ビニールホース、グラウト材、電気溶接機損料、切断機器損料、挿入機器損料、グラウトミキサ損料、グラウトポンプ損料、資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-4 緊張工

PC定着工法の定着部型枠の製作・設置・撤去、定着装置取付、緊張の歩掛は、次表を標準とする。

表3.5 緊張工歩掛 (両締め 10ケーブル当り)

ケーブル規格 単位 名称		数 量			摘 要
		マルチストランドシステム			
		1,900kN(195 t)型(12S12.4A) 2,200kN(225 t)型(12S12.7B) 2,900kN(290 t)型(12S15.2A)			
橋梁世話役	人	2.3			
橋梁特殊工	〃	10.0			
型枠工	〃	3.3			
普通作業員	〃	6.4			
定着装置	個	緊張側(緊張用) 20			
諸雑费率	%	15			(注)1

(片締め 10ケーブル当り)

ケーブル規格 単位 名称		数 量			摘 要
		マルチストランドシステム			
		1,900kN(195 t)型(12S12.4A) 2,200kN(225 t)型(12S12.7B) 2,900kN(290 t)型(12S15.2A)			
橋梁世話役	人	1.9			
橋梁特殊工	〃	8.3			
型枠工	〃	3.4			
普通作業員	〃	5.2			
定着装置	個	緊張側(緊張用) 10			
〃	〃	固定側(緊張用又は固定用) 10			(注)2
諸雑费率	%	15			(注)1

(注)1. 諸雑費は、定着部型枠用資材、グリッド筋、緊張ジャッキ・ポンプ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2. 接続したケーブルを緊張する場合、固定側定着装置は計上しない。

### 3-5 接続工

PC定着工法のケーブル接続の歩掛は、次表を標準とする。

ただし、次表はモノグリップ型を使用した場合の施工歩掛である。

#### 3-5-1 編成人員

接続工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.6 日当り編成人員

名称	単位	数量
橋梁世話役	人	1
橋梁特殊工	〃	2
普通作業員	〃	2

#### 3-5-2 日当り施工量

接続工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.7 日当り施工量 (1日当り)

日当り施工量	単位	数量
接続具	組	13

#### 3-5-3 諸雑費

表3.8 諸雑費率 (%)

諸雑費率	9
------	---

(注) センタースパイラル、なまし鉄線、ビニルテープ、シール材、ボルト・ナット、グラウトホース、セットハンマー、レンチ、番線カッター及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 3-6 日当り標準施工量(参考)

ケーブル組立、グラウト材注入、ケーブル緊張の1日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.9 1日当り標準施工量(参考)

ケーブル規格 名称	標準施工量		
	マルチストランドシステム		
	1,900kN (195 t)型 (12 S 12.4 A)	2,200kN (225 t)型 (12 S 12.7 B)	2,900kN (290 t)型 (12 S 15.2 A)
ケーブル組立 (m/日)	150	145	107
グラウト材注入 (m/日)	410	410	340
緊張(両締め)(ケーブル/日)	9		
緊張(片締め)(ケーブル/日)	8		

## 4. 落橋防止装置取付工

### 4-1 適用範囲

本歩掛は、PC鋼棒又はケーブルによって連結される落橋防止装置の取付けに適用する。

### 4-2 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表4.1 機種を選定

機械名	規格	単位	台数	摘要
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)25t吊	台	1	資材吊込, 取付

(注) ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

4-3 編成人員

落橋防止装置取付工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.2 日当り編成人員

名 称	単 位	数 量
橋 梁 世 話 役	人	1
橋 梁 特 殊 工	〃	2
普 通 作 業 員	〃	2

4-4 日当り施工量

落橋防止装置取付工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表4.3 日当り施工量 (1日当り)

日当り施工量	単 位	数 量
落 橋 防 止 装 置	組	4

4-5 諸雑費

表4.4 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	6
---------	---

(注) 補助鉄筋、なまし鉄線、ハンマードリル、レンチ、セットハンマー、番線カッター及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、賃料の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 支 承 工

5-1 適用範囲

本歩掛は、道路橋示方書でいうタイプBのゴム支承に適用する。  
 タイプAのゴム支承は、「第IV編第7章⑨PC橋架設工」により別途計上する。  
 金属支承については、「第IV編第7章③鋼橋架設工」により別途計上する。

5-2 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表5.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	台 数	摘 要
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 25 t吊	台	1	資材吊込, 取付

(注) 1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。  
 2. 現場条件により、これにより難しい場合は別途選定する。

5-3 編成人員

支承接付工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表5.2 日当り編成人員

名 称	単 位	数 量
橋 梁 世 話 役	人	1
橋 梁 特 殊 工	〃	2
普 通 作 業 員	〃	2

(注) 本歩掛は、支承接付から無収縮モルタル打設までの作業を含む。なお、無収縮モルタルについては、必要量を別途計上する。

5-4 日当り施工量

支承接付工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.3 日当り施工量

日当り施工量	単 位	数 量
支 承	個	3

5-5 諸雑費

表5.4 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	6
---------	---

(注) 型枠用資材、モルタルミキサー、ハンマードリル及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 6. 単 価 表

### (1) コンクリート工 10 m<sup>3</sup> 当り単価表

コード番号 S 6 1 6 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.91	表 3.2
型 枠 工		〃	4.4	〃
と び 工		〃	0.2	〃
特 殊 作 業 員		〃	0.66	〃
普 通 作 業 員		〃	3.87	〃
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	〃
コ ン ク リ ー ト ポ ンプ 車 運 転	トラック架装・ ブーム式 90~110 m <sup>3</sup> /h	日	0.07	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) 円筒型枠の材料費は、別途必要量計上する。

### (2) 鉄筋工 1 t 当り単価表

コード番号 S 6 1 6 2

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.6	表 3.3
鉄 筋 工		〃	3.9	〃
と び 工		〃	0.1	〃
普 通 作 業 員		〃	2.2	〃
棒 鋼	D13~D32	t	1.05	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

### (3) 円筒型枠材料費 1 m 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
円 筒 型 枠		m	1.0	取付バンド・受台・締付けボルトを含む。
諸 雑 費		式	1	
計				

### (4) ケーブル工○○ kN (○○ t) 型ケーブル 100m 当り単価表

コード番号 S 6 1 6 4

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	1.4	表 3.4
橋 梁 特 殊 工		〃	7.1	〃
と び 工		〃	0.1	〃
普 通 作 業 員		〃	5.9	〃
P C 鋼 材		kg		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (5) 緊張工○○kN (○○ t) 型 10 ケーブル当り単価表

コード番号 S 6 1 6 5

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表 3. 5
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
型 枠 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
定 着 装 置		個		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (6) 接続工○○kN (○○ t) 型 1 組当り単価表

コード番号 S 6 1 6 6

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	1/D×1	表 3. 6, 表 3. 7
橋 梁 特 殊 工		〃	1/D×2	〃
普 通 作 業 員		〃	1/D×2	〃
接 続 具		組	1	
諸 雑 費		式	1	表 3. 8
計				

(注) D : 日当り施工量

## (7) 落橋防止装置取付工 1 組当り単価表

コード番号 S 6 1 6 7

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	1/D×1	表 4. 2, 表 4. 3
橋 梁 特 殊 工		〃	1/D×2	〃
普 通 作 業 員		〃	1/D×2	〃
落 橋 防 止 装 置		組	1	
ラフテレーンクレーン 賃 料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 25 t 吊	日	1/D×1	表 4. 1, 表 4. 3
諸 雑 費		式	1	表 4. 4
計				

(注) D : 日当り施工量

## (8) 支承工 1 個当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	1/D×1	表 5. 2, 表 5. 3
橋 梁 特 殊 工		〃	1/D×2	〃
普 通 作 業 員		〃	1/D×2	〃
ゴ ム 支 承		個	1	
無 収 縮 モ ル タ ル		m <sup>3</sup>		必要数量計上
ラフテレーンクレーン 賃 料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 25 t 吊	日	1/D×1	表 5. 1, 表 5. 3
諸 雑 費		式	1	表 5. 4
計				

(注) D : 日当り施工量

(9) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
コンクリート ポンプ車	トラック架装・ブーム式 90~110 m <sup>3</sup> /h	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →99 機械損料数量→1.00

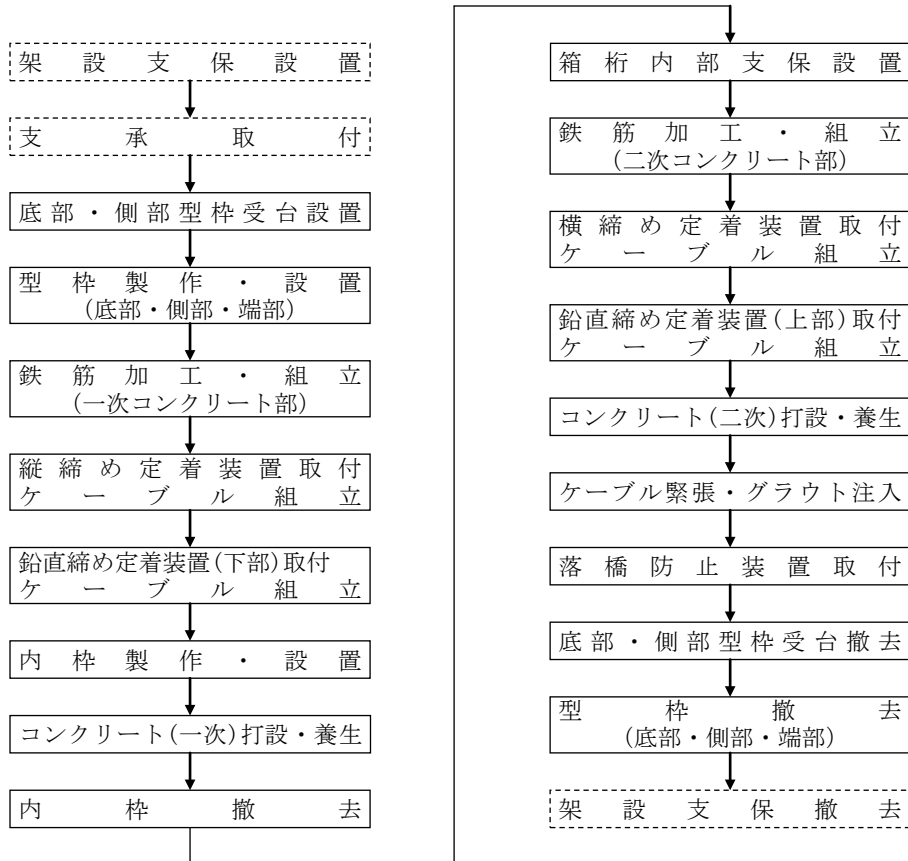
## ⑫ ポストテンション場所打箱桁橋工

### 1. 適用範囲

本資料は、ポストテンション場所打箱桁橋の主桁製作工（場所打固定式支保工法によるPC定着工法）に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図 2-1 施工フロー

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 コンクリート工

##### 3-1-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートポンプ車	ブーム式 90~110m <sup>3</sup> /h	台	1	

### 3-1-2 施工歩掛

コンクリート 10 m<sup>3</sup>当りの型枠（R付含む）の製作・設置・撤去，コンクリート打設，表面仕上げ，養生，中空部支保設置・撤去の歩掛は，次表を標準とする。

ただし，次表は，早強セメントを使用した場合の施工歩掛である。

なお，次表には型枠等の資材吊込を含む。

表3.2 コンクリート工歩掛 (コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1.61	
型 枠 工		〃	10.0	
と び 工		〃	0.4	
特 殊 作 業 員		〃	1.49	
普 通 作 業 員		〃	8.67	
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	(注)1
コンクリートポンプ車運転	ブーム式 90~110 m <sup>3</sup> /h	日	0.07	
諸 雑 費 率		%	(10) 12	(注)3, 4

(注) 1. 生コンクリートのロス率は，+0.02として上表に含めてある。

2. コンクリートの1日当り打設量は153 m<sup>3</sup>を標準とする。

3. 諸雑費は，型枠用資材，中空部支保用仮設材損料，コンクリート養生材，鋸損料，ドリル損料，パイプレータ損料，散水機損料，資材吊込み用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり，労務費，材料費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4. 養生は，養生材の被覆，散水養生，被膜養生程度のものであり，保温養生等の特別な養生を必要とする場合の諸雑費率は（ ）書きの値とし，養生費を別途計上する。

5. 架設支保は，「第IV編第7章④架設支保工」により別途計上する。

6. 支承工は，金属支承の場合「第IV編第7章③鋼橋架設工」，道路橋示方書でいうゴム支承（タイプA）の場合「第IV編第7章⑨P C橋架設工」により別途計上する。ゴム支承（タイプB）の場合「第IV編第7章⑩ポストテンション場所打ホロスラブ橋工」により別途計上する。

### 3-2 鉄筋工

鉄筋の加工・組立の歩掛は，次表を標準とする。

表3.3 鉄筋工歩掛 (1 t当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.5	
鉄 筋 工		〃	4.5	
と び 工		〃	0.1	
普 通 作 業 員		〃	2.6	
棒 鋼	D13~D32	t	1.05	(注)1
諸 雑 費 率		%	7	(注)3

(注) 1. 鉄筋の切断ロス等のロス率は，+0.05として上表に含めてありスクラップ控除はしない。

2. ガス圧接が必要な場合は，その費用を別途計上する。

3. 諸雑費は，結束線，スペーサ，溶接棒，切断機損料，加工機損料，溶接機損料，鉄筋吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり，労務費，材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4. 鉄筋の加工・組立の日当り施工量は，2.2 t/日を標準とする。

3-3 ケーブル工

PCケーブル及びシースの切断・組立・挿入、シース内へのグラウト材注入作業の歩掛は、次表を標準とする。

表3.4 ケーブル工歩掛（縦締め）（ケーブル100m当り）

ケーブル規格 単位 名称		数 量			摘 要
		マルチストランドシステム			
		1,900kN (195 t)型 (12S12.4A)	2,200kN (225 t)型 (12S12.7B)	2,900kN (290 t)型 (12S15.2A)	
橋梁世話役	人	1.6	1.7	2.3	
橋梁特殊工	〃	7.6	8.1	10.8	
とび工	〃	0.1	0.1	0.2	
普通作業員	〃	5.3	5.7	7.6	
PC鋼材	kg	910	966	1,374	(注)1
諸雑费率	%	13	12	11	(注)2

(注)1. PCケーブルの切断ロス、つかみ代等のロス率は、+0.04として上表に含めてありスクラップ控除はしない。

2. 諸雑費は、鋼製シース、シース組立筋、ビニールテープ、ビニールホース、グラウト材、電気溶接機損料、切断機器損料、挿入機器損料、グラウトミキサ損料、グラウトポンプ損料、資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.5 ケーブル工歩掛（横締め）（ケーブル100m当り）

ケーブル規格 単位 名称		数 量					摘 要	
		シングルストランドシステム			バーシステム			
		390kN (40 t)型 (1S17.8)	450kN (50 t)型 (1S19.3)	570kN (60 t)型 (1S21.8)	φ23 (1B23A, 1B23B)	φ26 (1B26A, 1B26B)		φ32 (1B32A, 1B32B)
橋梁世話役	人	0.7			0.8	0.9		
橋梁特殊工	〃	3.4			3.9	4.6		
とび工	〃	0.1			0.1	0.1		
普通作業員	〃	2.4			2.8	3.2		
PC鋼材	kg	172	201	258	339	434	656	(注)1
諸雑费率	%	16			13	12	11	(注)2

(注)1. PCケーブルの切断ロス、つかみ代等のロス率は、+0.04として上表に含めてありスクラップ控除はしない。

2. 諸雑費は、鋼製シース、シース組立筋、ビニールテープ、ビニールホース、グラウト材、電気溶接機損料、切断機器損料、挿入機器損料、グラウトミキサ損料、グラウトポンプ損料、資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.6 ケーブル工歩掛（鉛直締め）

（ケーブル100m当り）

ケーブル規格 単位 名称		数 量			摘 要
		バーシステム			
		φ23 (1B23A, 1B23B)	φ26 (1B26A, 1B26B)	φ32 (1B32A, 1B32B)	
橋梁世話役	人	0.4	0.6	0.8	
橋梁特殊工	〃	1.8	2.6	3.7	
とび工	〃	0.1	0.1	0.1	
普通作業員	〃	1.3	1.8	2.6	
P C 鋼材	kg	339	434	656	(注)1
諸雑费率	%	30	23	17	(注)2

(注)1. P Cケーブルの切断ロス、つかみ代等のロス率は、+0.04として上表に含めてありスクラップ控除はしない。

2. 諸雑費は、鋼製シース、シース組立筋、ビニールテープ、ビニールホース、グラウト材、電気溶接機損料、切断機器損料、挿入機器損料、グラウトミキサ損料、グラウトポンプ損料、資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 3-4 緊張工

P C定着工法の、定着部型枠の製作、設置・撤去、定着装置取付、緊張の歩掛は、次表を標準とする。

表3.7 緊張工歩掛（縦締め）（両締め 10ケーブル当り）

ケーブル規格 単位 名称		数 量		摘 要
		マルチストランドシステム		
		1,900kN (195 t) 型 (12S12.4A) 2,200kN (225 t) 型 (12S12.7B) 2,900kN (290 t) 型 (12S15.2A)		
橋梁世話役	人	1.9		
橋梁特殊工	〃	11.7		
型枠工	〃	3.5		
普通作業員	〃	7.0		
定着装置	個	緊張側（緊張用）20		
諸雑费率	%	16		(注)1

（片締め 10ケーブル当り）

ケーブル規格 単位 名称		数 量		摘 要
		マルチストランドシステム		
		1,900kN (195 t) 型 (12S12.4A) 2,200kN (225 t) 型 (12S12.7B) 2,900kN (290 t) 型 (12S15.2A)		
橋梁世話役	人	1.3		
橋梁特殊工	〃	8.6		
型枠工	〃	3.4		
普通作業員	〃	4.7		
定着装置	個	緊張側（緊張用）10		
〃	〃	固定側（緊張用又は固定用）10		(注)2
諸雑费率	%	16		(注)1

(注)1. 諸雑費は、定着部型枠用資材、グリッド筋、緊張ジャッキ・ポンプ損料、及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2. 接続したケーブルを緊張する場合は、固定側定着装置は計上しない。

表3.8 緊張工歩掛 (横締め)

(両締め 10ケーブル当り)

ケーブル規格 単 位 名 称		数 量		摘 要
		シングルストランドシステム	パーシステム	
		390kN (40 t) 型 (1S17.8)	φ23 (1B23A, 1B23B)	
		450kN (50 t) 型 (1S19.3)	φ26 (1B26A, 1B26B)	
570kN (60 t) 型 (1S21.8)	φ32 (1B32A, 1B32B)			
橋梁世話役	人	0.5	0.6	
橋梁特殊工	〃	3.0	3.6	
型 枠 工	〃	0.9	1.0	
普通作業員	〃	1.9	2.2	
定 着 装 置	個	緊張側 (緊張用) 20	緊張側 (緊張用) 20	
諸 雑 費 率	%	13	12	(注)

(片締め 10ケーブル当り)

ケーブル規格 単 位 名 称		数 量		摘 要
		シングルストランドシステム	パーシステム	
		390kN (40 t) 型 (1S17.8)	φ23 (1B23A, 1B23B)	
		450kN (50 t) 型 (1S19.3)	φ26 (1B26A, 1B26B)	
570kN (60 t) 型 (1S21.8)	φ32 (1B32A, 1B32B)			
橋梁世話役	人	0.3	0.4	
橋梁特殊工	〃	1.7	2.4	
型 枠 工	〃	0.7	1.0	
普通作業員	〃	0.9	1.3	
定 着 装 置	個	緊張側 (緊張用) 10	緊張側 (緊張用) 10	
〃	〃	固定側 (緊張用又は固定用) 10	固定側 (緊張用又は固定用) 10	
諸 雑 費 率	%	17	14	(注)

(注) 諸雑費は、定着部型枠用資材、グリッド筋、緊張ジャッキ・ポンプ損料、及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.9 緊張工歩掛 (鉛直締め)

(片締め 10ケーブル当り)

ケーブル規格 単 位 名 称		数 量		摘 要
		パーシステム		
		φ23 (1B23A, 1B23B)		
		φ26 (1B26A, 1B26B)		
		φ32 (1B32A, 1B32B)		
橋梁世話役	人	0.3		
橋梁特殊工	〃	2.0		
型 枠 工	〃	0.8		
普通作業員	〃	1.1		
定 着 装 置	個	緊張側 (緊張用) 10		
〃	〃	固定側 (緊張用又は固定用) 10		
諸 雑 費 率	%	12		(注)

(注) 諸雑費は、定着部型枠用資材、グリッド筋、緊張ジャッキ・ポンプ損料、及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-5 接続工

PC定着工法のケーブル接続歩掛（縦締めケーブルに限る）は、「第IV編第7章⑩ポストテンション場所打ホロースラブ橋工」に準じ別途計上する。

3-6 日当り標準施工量（参考）

ケーブル組立，グラウト材注入，ケーブル緊張の1日当り施工量は，次表を標準とする。

表3.10 日当り標準施工量

ケーブル区分		作業区分	ケーブル組立 (m/日)	グラウト材注入 (m/日)	緊張 (本/日)
縦締め	マルチストランド システム		150	410	両 10 片 9
横締め	シングルストランド システム		330	720	両 20 片 21
	バーシステム		270	590	両 17 片 18
鉛直締め	バーシステム		130	560	両 - 片 18

4. 落橋防止装置取付工

4-1 適用範囲

本歩掛は，PC鋼棒又はケーブルによって連結される落橋防止装置の取付に適用する。

4-2 機種を選定

機械・規格は，次表を標準とする。

表4.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	台 数	摘 要
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出 ガス対策型（第2次基 準値）25 t 吊	台	1	資材吊込・取付

（注）ラフテレーンクレーンは，賃料とする。

4-3 編成人員

落橋防止装置取付工の日当り編成人員は，次表を標準とする。

表4.2 日当り編成人員

名 称	単 位	数 量
橋 梁 世 話 役	人	1
橋 梁 特 殊 工	〃	3
普 通 作 業 員	〃	1

4-4 日当り施工量

落橋防止装置取付工の日当り施工量は，次表を標準とする。

表4.3 日当り施工量

日 当 り 施 工 量	単 位	数 量
落 橋 防 止 装 置	組	4

4-5 諸雑費

表4.4 諸雑費率 (%)

諸雑費率	3
------	---

（注）諸雑費は，ハンマドリル，レンチ，セットハンマ及び電力に関する経費等の費用であり，労務費，機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 5. 単 価 表

### (1) コンクリート工 10 m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1.61	表3.2
型 枠 工		〃	10.0	〃
と び 工		〃	0.4	〃
特 殊 作 業 員		〃	1.49	〃
普 通 作 業 員		〃	8.67	〃
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	〃
コ ン ク リ ー ト ポ ンプ 車 運 転	ブーム式 90~110m <sup>3</sup> /h	日	0.07	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

### (2) 鉄筋工 1 t 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.5	表3.3
鉄 筋 工		〃	4.5	〃
と び 工		〃	0.1	〃
普 通 作 業 員		〃	2.6	〃
棒 鋼	D13~D32	t	1.05	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

### (3) ケーブル工 ○○締め ○○kN (○○ t) 型 ケーブル 100m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表3.4, 表3.5, 表3.6
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
P C 鋼 材		kg		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

### (4) 緊張工 ○○締め ○○kN (○○ t) 型 10 ケーブル当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表3.7, 表3.8, 表3.9
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
型 枠 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
定 着 装 置		個		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

### (5) ケーブル緊張工 (縦締め・横締め・鉛直締め) 10 ケーブル当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ケ ー ブ ル 工		m		単価表 (3) (注)
緊 張 工		ケーブル	10	単価表 (4)
計				

(注) ケーブル 10 本当りケーブル延長である。

## (6) 落橋防止装置取付工1組当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	1/D×1	表4.2, 表4.3
橋 梁 特 殊 工		〃	1/D×3	〃
普 通 作 業 員		〃	1/D×1	〃
落 橋 防 止 装 置		組	1	
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第2次基準値）25t吊	日	1/D×1	表4.1, 表4.3
諸 雑 費		式	1	表4.4
計				

(注) D：日当り施工量

## (7) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
コンクリートポンプ車	ブーム式 90~110 m <sup>3</sup> /h	機-18	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量 → 98 機械損料数量→ 1.01

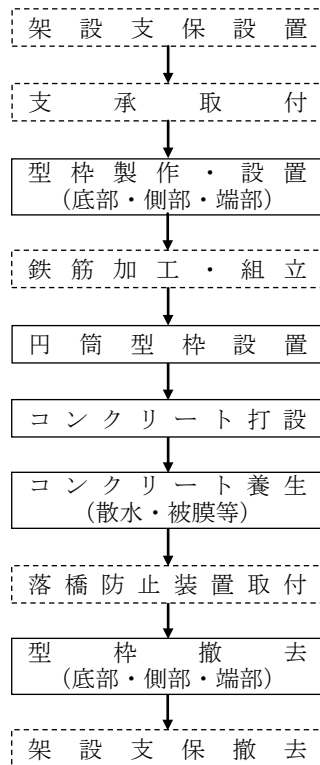
### ⑬ RC場所打ホロースラブ橋工

#### 1. 適用範囲

本資料は、円筒型枠φ400～900mmのRC場所打ホロースラブ橋工の主桁製作工に適用する。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

#### 3. 施工歩掛

##### 3-1 コンクリート工

##### 3-1-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートポンプ車	ブーム式 90～110 m <sup>3</sup> /h	台	1	

### 3-1-2 施工歩掛

コンクリート 10 m<sup>3</sup>当りの型枠（R付含む）の製作，設置・撤去，コンクリート打設，表面仕上，養生，円筒型枠設置の歩掛は，次表を標準とする。

表3.2 コンクリート工歩掛 (コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.01	
型 枠 工		〃	5.1	
と び 工		〃	0.2	
特 殊 作 業 員		〃	0.89	
普 通 作 業 員		〃	5.08	
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	(注)1
コンクリートポンプ車運転	ブーム式 90~110m <sup>3</sup> /h	h	0.56	
諸 雑 費 率		%	(12) 15	(注)4, 5

(注) 1. 生コンクリートのロス率は，+0.02とし上表に含めてある。

2. 円筒型枠の材料費は，別途必要量を計上する。

3. コンクリートの1日当り打設量は144 m<sup>3</sup>を標準とする。

4. 諸雑費は，型枠用資材（円筒型枠を除く），コンクリート養生材，フォームタイ，Pコン，鋸損料，ドリル損料，パイププレート損料，散水機損料，資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 養生は，養生材の被覆，散水養生，被膜養生程度のものであり，保温養生等の特別な養生を必要とする場合の諸雑費率は（ ）書きの値とし，養生費を別途計上する。

6. 架設支保工は，「第IV編第7章⑭架設支保工」による。

7. 支承工は，金属支承の場合「第IV編第7章③鋼橋架設工」，道路橋示方書でいうゴム支承（タイプA）の場合「第IV編第7章⑨PC橋架設工」により別途計上する。ゴム支承（タイプB）の場合「第IV編第7章⑩ポストテンション場所打ホロースラブ橋工」により別途計上する。

8. 落橋防止装置取付は，「第IV編第7章⑩ポストテンション場所打ホロースラブ橋工」により別途計上する。

### 3-2 鉄筋工

鉄筋工は，鉄筋加工・組立の費用及び材料であり，「第VI編第2章市場単価①-1鉄筋工」による。

## 4. 単 価 表

### (1) コンクリート工 10 m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1.01	表3.2
型 枠 工		〃	5.1	〃
と び 工		〃	0.2	〃
特 殊 作 業 員		〃	0.89	〃
普 通 作 業 員		〃	5.08	〃
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	〃
コンクリートポンプ車運転	ブーム式 90~110m <sup>3</sup> /h	h	0.56	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) 円筒型枠の材料費は，別途必要量を計上する。

(2) 円筒型枠材料費 1 m 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
円 筒 型 枠		m	1.0	取付バンド・受台・ 締付けボルトを含む
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
コンクリートポンプ車	ブーム式 90~110 m <sup>3</sup> /h	機-1	運転労務数量→ 0.19

## ⑭ 架設支保工

### 1. 架設支保工法の選定

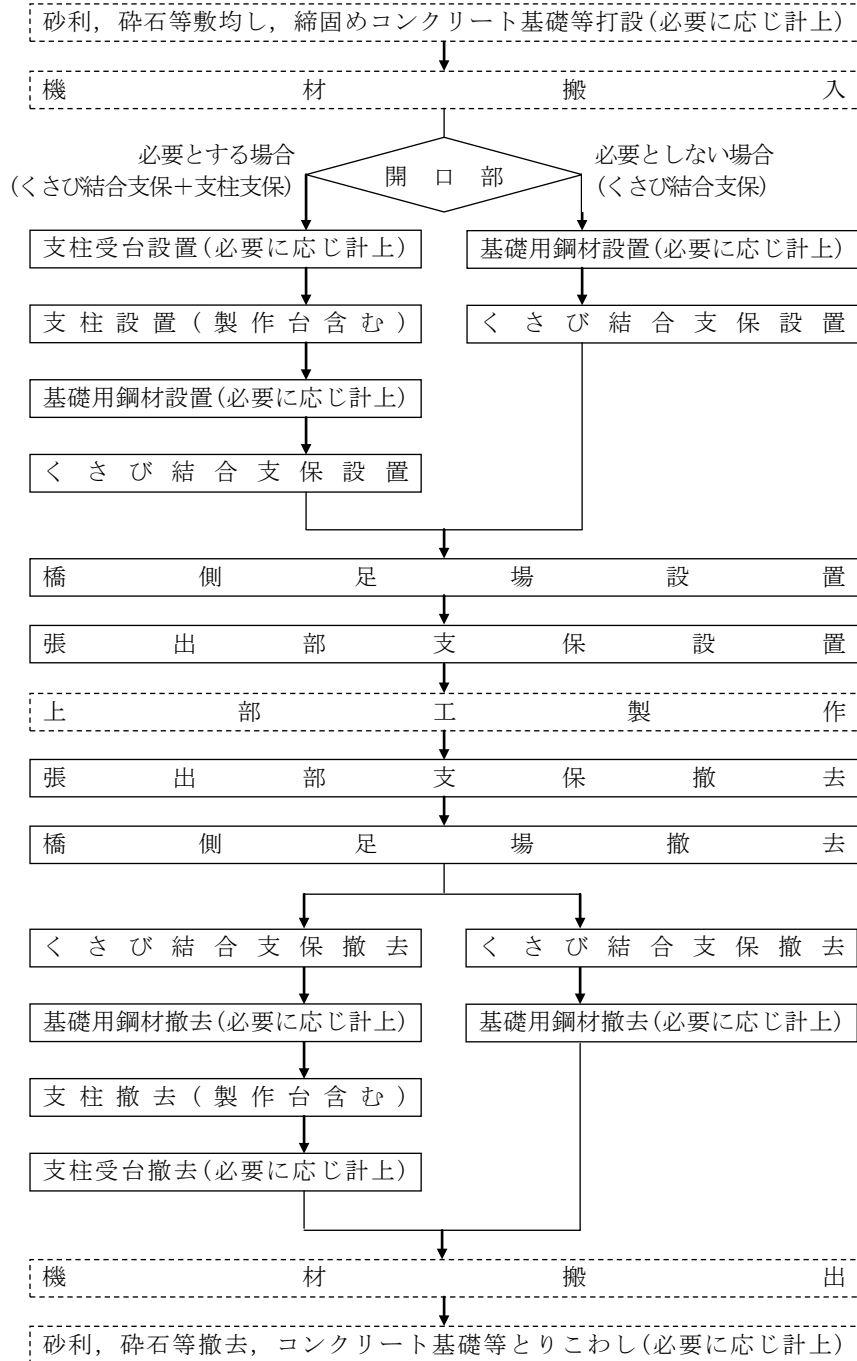
架設支保工法の選定は、次表を標準とする。

表1.1 架設支保工法の選定

くさび結合支保工	標準は、くさび結合支保とする。
支柱支保工	くさび結合支保が困難な開口部等の支保に適用する。ただし、開口部等が必要な箇所（必要最小限の幅・高さ）に限り設置するものとし、他の部分にくさび結合支保を使用した併用式支保とする（概念図参照）。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. くさび結合支保工

#### 3-1 適用範囲

本資料は、場所打ちによるコンクリート床版橋（箱桁を含む）で、1セット当り 23,000 空<sup>3</sup>以下、支保耐力 19.6kN/m<sup>2</sup>（2 t/m<sup>2</sup>）以上 78.5kN/m<sup>2</sup>（8 t/m<sup>2</sup>）以下、支保高さ 0.6m以上 13.4m以下のくさび結合支保の設置及び撤去に適用する。

（注） 1セットとは、単純支持梁の場合は1径間、連続梁の場合は1連続をいう。

#### 3-2 機種を選定

機械・規格は、次表を基準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 （第2次基準値）25 t 吊	台	1	

（注） 1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

2. 現場条件により、これにより難しい場合は、別途選定することが出来る。

#### 3-3 施工歩掛

##### 3-3-1 1セット当り施工量（V）

1セット当りの施工量は、次式による。

$$V = (W + 2.4) \times H \times L \quad (\text{空m}^3) \quad \dots\dots\dots\text{式 3.1}$$

W：地覆外縁間距離 (m)

H：平均桁下高さ (〃)

L：1セット当り施工延長 (〃)

（注） 開口部が必要とする場合の1セット当り施工量（Vm）

$$V_m = \text{式 3.1} - \text{式 4.1} \quad (\text{空m}^3) \quad \dots\dots\dots\text{式 3.3}$$

##### 3-3-2 支保耐力（P）

支保耐力は、次式による。

$$P = (2.81 \times d + 0.4) \times W / W_1 \times 9.80665 \quad (\text{kN} / \text{m}^2) \quad \dots\dots\dots\text{式 3.2}$$

d：平均コンクリート厚 (m)

W：地覆外縁間距離 (〃)

W<sub>1</sub>：中央床版幅 (〃)

##### 3-3-3 くさび結合支保設置・撤去工歩掛

くさび結合支保の設置・撤去工の歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 くさび結合支保設置・撤去歩掛

(100 空<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> ( t / m <sup>2</sup> )					
			19.6 (2.0)以上 29.4 (3.0)未満	29.4 (3.0)以上 39.2 (4.0)未満	39.2 (4.0)以上 49.0 (5.0)未満	49.0 (5.0)以上 58.8 (6.0)未満	58.8 (6.0)以上 68.6 (7.0)未満	68.6 (7.0)以上 78.5 (8.0)以下
橋 橋 世 話 役		人	0.89	0.99	1.08	1.18	1.27	1.36
橋 橋 特 殊 工		〃	3.68	4.05	4.42	4.79	5.17	5.54
普 通 作 業 員		〃	2.67	2.92	3.18	3.42	3.67	3.92
ラフテレー ンクレーン 運 転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型（第 2次基準値）25 t 吊	日	0.33	0.38	0.42	0.47	0.51	0.55

（注） 1. 労務及びラフテレーンクレーンの歩掛は、設置及び撤去の合計であり、構成は設置 55%、撤去 45%である。

2. 上記歩掛には、橋側足場、張出部支保、昇降設備施工労務を含む。

3. くさび結合支保仮設材賃料は、別途計上する。

表3.3 くさび結合支保工 100 空<sup>3</sup>当り仮設材質料表

(円)

供用 日数 (日)	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )	支保高さ(m)					
		0.6以上 1.2以下	1.2超え 3.6以下	3.6超え 6.0以下	6.0超え 8.4以下	8.4超え 11.0以下	11.0超え 13.4以下
75	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	304,000	188,000	156,000	151,000	131,000	134,000
80	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	319,000	198,000	164,000	159,000	137,000	141,000
85	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	334,000	207,000	171,000	166,000	144,000	147,000
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	373,000	233,000	196,000	183,000	165,000	166,000
90	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	390,000	244,000	205,000	192,000	172,000	174,000
95	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	407,000	254,000	214,000	200,000	179,000	181,000
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	420,000	280,000	234,000	218,000	189,000	191,000
100	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	438,000	292,000	244,000	227,000	197,000	199,000
	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	557,000	340,000	284,000	265,000	239,000	239,000
105	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	455,000	304,000	254,000	236,000	205,000	207,000
110	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	602,000	367,000	307,000	286,000	258,000	259,000
	58.8 (6.0) 以上 68.6 (7.0) 未満	602,000	367,000	307,000	286,000	258,000	259,000
115	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	624,000	381,000	319,000	297,000	268,000	268,000
	58.8 (6.0) 以上 68.6 (7.0) 未満	624,000	381,000	319,000	297,000	268,000	268,000
120	58.8 (6.0) 以上 68.6 (7.0) 未満	647,000	394,000	330,000	307,000	278,000	278,000
	68.6 (7.0) 以上 78.5 (8.0) 以下	736,000	438,000	362,000	335,000	302,000	300,000
125	58.8 (6.0) 以上 68.6 (7.0) 未満	669,000	408,000	342,000	318,000	287,000	287,000
	68.6 (7.0) 以上 78.5 (8.0) 以下	762,000	453,000	375,000	346,000	312,000	311,000
130	68.6 (7.0) 以上 78.5 (8.0) 以下	787,000	468,000	387,000	358,000	322,000	321,000
135	68.6 (7.0) 以上 78.5 (8.0) 以下	813,000	483,000	400,000	369,000	333,000	331,000

(注) 上記賃料の対象体積(空<sup>3</sup>)は「3-3-1 1セット当り施工量(V)」による。

なお賃料には、張出部支保、橋側足場、養生ネット、作業床、安全通路、昇降設備等を含む。

3-3-4 基礎用鋼材設置・撤去工歩掛

必要に応じ、地盤の不陸や不等沈下に対し鋼材を敷並べることで防止する場合の歩掛は、次表を標準とする。

表3.4 基礎用鋼材設置・撤去工歩掛 (10㎡当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
世 話 役		人	0.08
特 殊 作 業 員		〃	0.40
普 通 作 業 員		〃	0.35
鋼 材 賃 料	鋼矢板Ⅱ型	t	0.61
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 運 転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値) 25t吊	日	0.09

(注) 1. 労務及びラフテレーンクレーンの歩掛は、設置及び撤去の合計であり、構成は設置63%、撤去37%である。

2. 鋼材（鋼矢板Ⅱ型）の修理費及び損耗費は、別途計上する。

3. 基礎用鋼材を敷き並べる前に現場条件等や地盤の不陸により砂利等を必要とする場合は、敷均し・締固めを別途計上する。また、砂利等を撤去する場合も別途計上する。

4. 鋼材（鋼矢板Ⅱ型）が入手困難な場合は、鋼材（鋼矢板Ⅲ型）を計上できるものとする。鋼材（鋼矢板Ⅲ型）の数量は0.76t/10m<sup>2</sup>とし、修理費及び損耗費は別途計上する。

4. 支柱支保工

4-1 適用範囲

本資料は、場所打ちによるコンクリート床版橋（箱桁を含む）において、くさび結合支保が困難なうえ開口部を設置する必要がある場合で、1セット当り8,000空m<sup>3</sup>以下、支保耐力19.6kN/㎡（2t/㎡）以上58.8kN/㎡（6t/㎡）未満、支保高さ1.5m以上10.8m以下（開口部高さ1.1m以上10.2m以下）及び開口部延長3m以上13m以下の四角支柱支保の設置及び撤去到適用する。

4-2 機種を選定

機種を選定は、3-2 機種を選定による。

4-3 施工歩掛

4-3-1 支柱支保の施工量（V）

$$V = (W + 2.4) \times H \times (\ell + 1.0) \text{ (空m}^3\text{)} \dots\dots\dots\text{式 4.1}$$

W：地覆外縁間距離 (m)

H：支柱支保高さ H = h + A (〃)

h：開口部高さ (〃)

A：主桁高さ (〃)

ℓ：開口部延長 (〃)

(注) 1 開口部において、左右の支保高さが異なる場合は、平均支保高さを使用する。

4-3-2 支柱支保の支保耐力（P）

支保耐力は、くさび結合支保工による。

4-3-3 支柱支保設置・撤去工歩掛

支柱支保の設置・撤去工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 支柱支保設置・撤去工歩掛

(100 空m<sup>3</sup>当り)

開口部 延長 (m)	平均支保 高さ (m)	名 称	単位	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> ( t/m <sup>2</sup> )			
				19.6以上29.4未満 (2.0以上3.0未満)	29.4以上39.2未満 (3.0以上4.0未満)	39.2以上49.0未満 (4.0以上5.0未満)	49.0以上58.8未満 (5.0以上6.0未満)
7以下 10以下 13以下	1.5以上 ~4.6未満	橋りょう世話役	人	1.27	1.47	1.71	1.91
		橋りょう特殊工	〃	6.36	7.30	8.47	9.40
	1.6以上 ~4.8未満	普通作業員	〃	5.09	5.85	6.78	7.51
	1.8以上 ~4.8未満	ラフテレーン クレーン 運 転	日	1.25	1.44	1.63	1.77
7以下 10以下 13以下	4.6以上 ~7.6未満	橋りょう世話役	人	0.65	0.74	0.87	0.97
		橋りょう特殊工	〃	3.24	3.72	4.30	4.79
	4.8以上 ~7.8未満	普通作業員	〃	2.60	2.97	3.43	3.83
	4.8以上 ~7.8未満	ラフテレーン クレーン 運 転	日	0.63	0.74	0.83	0.91
7以下 10以下 13以下	7.6以上 ~10.6以下	橋りょう世話役	人	0.44	0.50	0.58	0.65
		橋りょう特殊工	〃	2.19	2.50	2.91	3.22
	7.8以上 ~10.8以下	普通作業員	〃	1.75	2.01	2.33	2.58
	7.8以上 ~10.8以下	ラフテレーン クレーン 運 転	日	0.43	0.50	0.57	0.61

(注) 1. 労務及びラフテレーンクレーンの歩掛は、設置及び撤去の合計であり、構成は設置 54%、撤去 46%である。

2. 支柱支保仮設材の損料、修理費及び損耗費は、次表とする。

表4.2 支柱支保工 100 空<sup>3</sup>当り仮設材損料表

(円)

開口部延長 (m)		7 以下			10 以下			13 以下		
供用 日数 (日)	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )	支保高さ (m)			支保高さ (m)			支保高さ (m)		
		1.5 以上 4.6 未満	4.6 以上 7.6 未満	7.6 以上 10.6 以下	1.6 以上 4.8 未満	4.8 以上 7.8 未満	7.8 以上 10.8 以下	1.8 以上 4.8 未満	4.8 以上 7.8 未満	7.8 以上 10.8 以下
75	19.6 (2.0) 以上	120,000	78,500	64,200	101,000	64,300	53,300	116,000	76,200	62,100
	29.4 (3.0) 未満	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
80	19.6 (2.0) 以上	124,000	81,500	66,700	104,000	66,900	55,600	120,000	79,400	64,800
	29.4 (3.0) 未満	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
85	19.6 (2.0) 以上	127,000	84,500	69,300	108,000	69,600	57,900	125,000	82,600	67,500
	29.4 (3.0) 未満	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	143,000 (0.4)	92,200 (0.4)	74,500 (0.4)	152,000 (0.594)	99,000 (0.594)	81,400 (0.594)	125,000 (0.594)	82,600 (0.594)	67,500 (0.594)
90	29.4 (3.0) 以上	148,000	95,900	77,700	158,000	103,000	85,000	130,000	86,000	70,400
	39.2 (4.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
95	29.4 (3.0) 以上	152,000	99,200	80,700	163,000	107,000	88,300	134,000	89,100	73,200
	39.2 (4.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	207,000 (0.4)	137,000 (0.4)	115,000 (0.4)	163,000 (0.594)	107,000 (0.594)	88,300 (0.594)	163,000 (0.594)	110,000 (0.594)	92,900 (0.594)
100	39.2 (4.0) 以上	213,000	141,000	119,000	168,000	110,000	91,200	168,000	114,000	95,900
	49.0 (5.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	213,000 (0.4)	141,000 (0.4)	119,000 (0.4)	208,000 (0.594)	139,000 (0.594)	117,000 (0.594)	197,000 (0.594)	137,000 (0.594)	114,000 (0.594)
105	39.2 (4.0) 以上	220,000	146,000	123,000	174,000	114,000	94,800	174,000	117,000	99,800
	49.0 (5.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
110	49.0 (5.0) 以上	225,000	151,000	127,000	220,000	149,000	125,000	209,000	146,000	122,000
	58.8 (6.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
115	49.0 (5.0) 以上	231,000	155,000	131,000	226,000	153,000	129,000	214,000	150,000	125,000
	58.8 (6.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)

(注) ( ) 書きは、主桁高さ A (m) を表す。

表4.3 支柱支保工 100 空<sup>3</sup>・1現場当り修理費及び損耗費

開口部延長 (m)	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> ( t/m <sup>2</sup> )	支保高さ (m)	修理費及び 損耗費 (円)
7以下	19.6以上29.4未満 (2.0以上3.0未満)	1.5以上 4.6未満	18,300
		4.6以上 7.6未満	9,120
		7.6以上 10.6以下	6,140
	29.4以上39.2未満 (3.0以上4.0未満)	1.5以上 4.6未満	30,700
		4.6以上 7.6未満	15,400
		7.6以上 10.6以下	10,320
	39.2以上49.0未満 (4.0以上5.0未満)	1.5以上 4.6未満	30,700
		4.6以上 7.6未満	15,400
		7.6以上 10.6以下	10,320
	49.0以上58.8未満 (5.0以上6.0未満)	1.5以上 4.6未満	30,700
		4.6以上 7.6未満	15,400
		7.6以上 10.6以下	10,320
10以下	19.6以上29.4未満 (2.0以上3.0未満)	1.6以上 4.8未満	28,400
		4.8以上 7.8未満	14,400
		7.8以上 10.8以下	9,740
	29.4以上39.2未満 (3.0以上4.0未満)	1.6以上 4.8未満	28,000
		4.8以上 7.8未満	14,300
		7.8以上 10.8以下	9,650
	39.2以上49.0未満 (4.0以上5.0未満)	1.6以上 4.8未満	28,000
		4.8以上 7.8未満	14,300
		7.8以上 10.8以下	9,650
	49.0以上58.8未満 (5.0以上6.0未満)	1.6以上 4.8未満	28,000
		4.8以上 7.8未満	14,300
		7.8以上 10.8以下	9,650
13以下	19.6以上29.4未満 (2.0以上3.0未満)	1.8以上 4.8未満	26,600
		4.8以上 7.8未満	14,000
		7.8以上 10.8以下	9,460
	29.4以上39.2未満 (3.0以上4.0未満)	1.8以上 4.8未満	26,600
		4.8以上 7.8未満	14,000
		7.8以上 10.8以下	9,460
	39.2以上49.0未満 (4.0以上5.0未満)	1.8以上 4.8未満	26,600
		4.8以上 7.8未満	14,000
		7.8以上 10.8以下	9,460
	49.0以上58.8未満 (5.0以上6.0未満)	1.8以上 4.8未満	26,600
		4.8以上 7.8未満	14,000
		7.8以上 10.8以下	9,460

4-3-4 支柱受台設置・撤去工歩掛

支柱支保工において、必要に応じ支柱受台（H形鋼）を設ける場合の歩掛は、次表を標準とする。

表4.4 支柱受台設置・撤去工歩掛 (10m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
世 話 役		人	0.11
特 殊 作 業 員		〃	0.34
普 通 作 業 員		〃	0.24
鋼 材 賃 料	H形鋼300型	t	0.93
ラフテレーン クレーン運転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス 対策型（第2次基準値） 25t吊	日	0.13

(注) 1. 労務及びラフテレーンクレーンの歩掛は、設置及び撤去の合計であり、構成は設置56%、撤去44%である。

2. 鋼材（H形鋼300型）の修理費及び損耗費は、別途計上する。

3. 支柱、支柱受台を設置する前に現場条件等や地盤の不陸によりコンクリート基礎が必要な場合は、コンクリート基礎設置・撤去費を別途計上する。

5. 仮設材供用日数

仮設材の供用日数は次表を標準とするが、現場条件等により、これにより難しい場合は別途考慮する。

表5.1 仮設材の供用日数 (日/1セット当り)

橋梁 形状	セット 長 (m)	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )					
		19.6以上 29.4未満 (2.0以上 3.0未満)	29.4以上 39.2未満 (3.0以上 4.0未満)	39.2以上 49.0未満 (4.0以上 5.0未満)	49.0以上 58.8未満 (5.0以上 6.0未満)	58.8以上 68.6未満 (6.0以上 7.0未満)	68.6以上 78.5以下 (7.0以上 8.0以下)
スラブ・ホロー スラブ橋	～70未満	75	85	95	100	110	120
	70以上～130以下	80	90	100	110	120	130
箱 桁 橋	～70未満	80	90	100	110	115	125
	70以上～130以下	85	95	105	115	125	135

(注) 1. PC橋は早強セメントを使用した場合の供用日数である。

2. 上表の供用日数は、仮設材設置・撤去、上部床版施工までの日数であり、壁高欄等の施工日数は考慮していない。なお、壁高欄を施工する際の足場を別途設置する場合は、「第IV編第7章⑨PC橋架設工」側部足場による。

6. 単 価 表

(1) くさび結合支保工 100空m<sup>3</sup>当り単価表

コード番号 S6190

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表3.2
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対 策型（第2次基準値） 25t吊	日		〃
く さ び 結 合 支 保 仮 設 材 賃 料	〇〇橋 支保耐力kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> ) 桁 長m 支保高さm	〃		表3.3, 表5.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 基礎用鋼材 10 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 6 1 9 1

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表3.4
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 25 t 吊	日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 支柱支保工 100 空m<sup>3</sup>当り単価表

コード番号 S 6 1 9 2

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人		表4.1
橋 梁 特 殊 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 25 t 吊	日		〃
支 柱 支 保 料 仮 設 材 損 料	〇〇橋 開口部延長m 支保耐力kN/m <sup>2</sup> ( t / m <sup>2</sup> ) 桁 長m 支保高さm	〃		
諸 雑 費		式	1	
計				

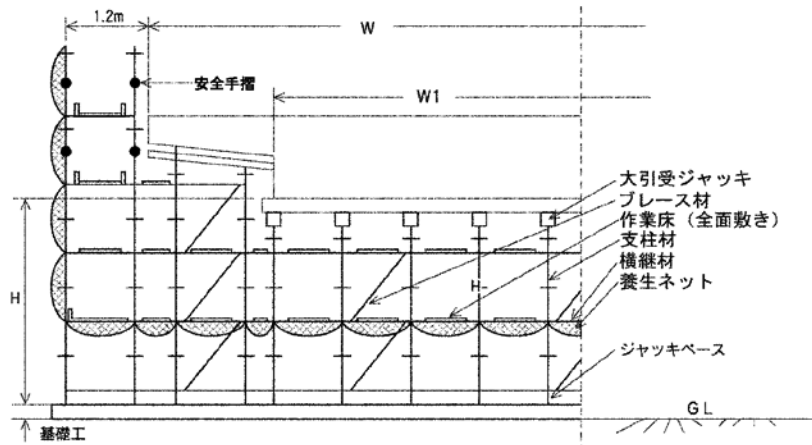
## (4) 支柱受台 10m当り単価表

コード番号 S 6 1 6 3

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表4.4
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
鋼 材 賃 料	H形鋼 300型	t・日		〃
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 25 t 吊	日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

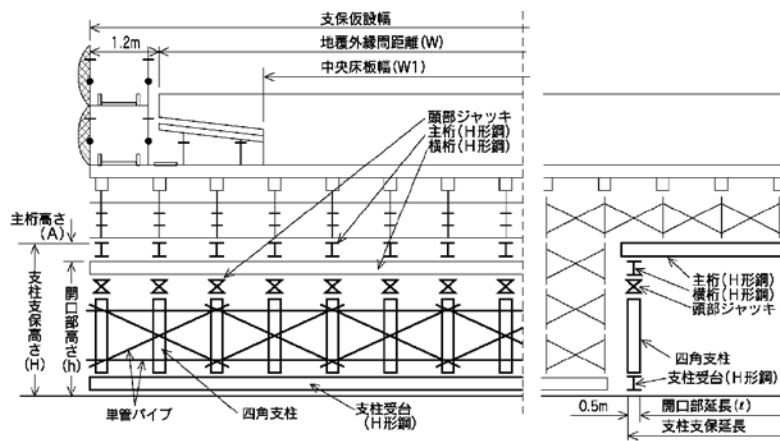
7. 参 考 図

くさび結合支保工概念図



- (注) dは、Wに対する平均コンクリート厚であり、中空部、地覆部及び変断面等を考慮し算出する。  
 なお、dの算定式は、  
 $d = \text{コンクリート体積 (m}^3\text{)} \div [\text{W(m)} \times \text{桁長(m)}]$  (m) とする。

支柱支保工概念図(併用式)



- (注) dは、Wに対する平均コンクリート厚であり、中空部、地覆部及び変断面等を考慮し算出する。  
 なお、dの算定式は、  
 $d = \text{コンクリート体積 (m}^3\text{)} \div [\text{W(m)} \times \text{桁長(m)}]$  (m) とする。

## ⑮ 伸縮装置工（鋼製）

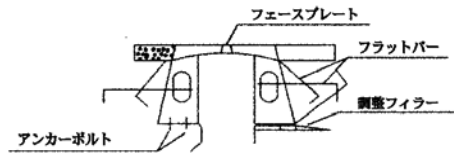
### 1. 適用範囲

本資料は、橋梁用鋼製伸縮装置の新設（単独で発注する工事）及び補修に適用する。

### 2. 本体構造形式

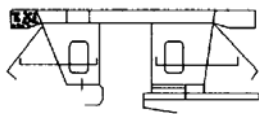
鋼材組立構造で直接輪荷重に耐える鋼製構造であり、形式寸法及び多くの種類があり、便宜的に次のように分類出来る。

#### ① 鋼フィンガージョイント（片持式）



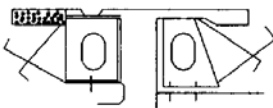
フェースプレートが楕形となっかみ合うように左右から張り出している。

#### ② 鋼フィンガージョイント（支持式）



フェースプレートが楕形となっかみ合うように架け渡している。

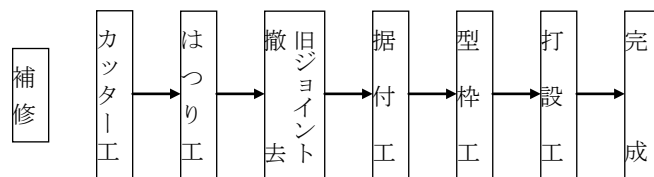
#### ③ 鋼重ね合せジョイント



短形状となっ重ね合せて架け渡している。

### 3. 施工の概要

図-1 伸縮装置設置施工フロー



※新設は、据付工のみを対象とする。

### 4. 施工步掛

#### 4-1 新設

新設の鋼製伸縮装置設置は、次表のとおりとする。

表4.1 設置步掛

(2箇所当り)

名称	規格	単位	数量
橋梁世話役		人	1.0
特殊作業員		〃	4.0
普通作業員		〃	1.0
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値) 16 t 吊	日	0.5

(注) 1. 1日当りの標準施工量は、2箇所当りとする。

2. 1箇所とは、2車線程度の部材長とする。

3. ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）16 t 吊）は、路面上で作業するものとし、伸縮装置質量が3.0～4.0 t 程度を標準とする。なお、これにより難しい場合は別途考慮するものとする。

#### 4-2 補修

補修の鋼製伸縮装置設置は、次表とする。

また、本歩掛は、1日で補修が完了する急速施工をする場合であり、仮復旧等を伴う作業には、適用しない。

##### (1) 取替工

表4.2 取替工歩掛 (1m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
橋 梁 世 話 役		人	0.4
特 殊 作 業 員		〃	3.5
普 通 作 業 員		〃	1.4
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)16t吊	日	0.4
諸 雑 費 率		%	18

- (注) 1. 本歩掛は、カット工、はつり工、旧ジョイント撤去工、据付工、型枠工、打設工等全工程を含む。
2. 1日当りの標準施工量は、2.8m程度とする。
3. 各機械の運転労務は、設置歩掛を含む。
4. ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)16t吊)は、路面上で作業するものとし、伸縮装置質量が2.0t程度を標準とする。なお、これにより難しい場合は、別途考慮するものとする。
5. 諸雑費は、コンクリートカッター、空気圧縮機、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、ジャッキ、レバーブロック等の機械器具損料、また、のみ、パイプレータ、コンクリート仕上げコテ、ディスクサンダ、その他設置に必要な雑器具類等の費用及び遊間型枠用材料、切断用ガス、溶接棒、カッターブレード損耗費、燃料費、油脂類費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
6. 本歩掛は、車道部のみ取替工歩掛のため、地覆、歩道部等については、別途考慮する。
7. 足場については、別途考慮する。
8. コンクリート塊等の処理費は別途計上する。

##### (2) 仕上工

表4.3 仕上工歩掛 (1m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
橋 梁 世 話 役		人	0.2
特 殊 作 業 員		〃	0.2
普 通 作 業 員		〃	0.4
諸 雑 費 率		%	11

- (注) 1. 本歩掛は、新旧構造物のすり合せ仕上、現場塗装、また、橋台、脚天端上及び足場兼用落下物養生工上に散乱したコンクリート塊等の終結袋詰、片付け、清掃並びに型枠解体等を含む。
2. 各機械の運転労務は、設置歩掛を含む。
3. 諸雑費は、コンクリート仕上コテ、ディスクサンダ、塗装用ハケ、その他必要な雑器具類等の費用及び塗料、砂、セメント、燃料費、油脂類費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 5. 材料使用量

##### 5-1 伸縮装置

必要数量を計上。

##### 5-2 コンクリート混合物

「第II編第4章①コンクリート工」の小型構造物により補正を行う。

##### 5-3 打継用接着材

コンクリート混合物の種類を考慮して必要な場合計上する。

##### 5-4 補強鉄筋

補強鉄筋及びコンクリートアンカは、材料費のみ計上する。

## 6. 単 価 表

### (1) 伸縮装置新設2箇所当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	1.0	表4.1
特 殊 作 業 員		〃	4.0	〃
普 通 作 業 員		〃	1.0	〃
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）16 t 吊	日	0.5	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

### (2) 鋼製伸縮装置補修1m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
伸縮装置補修（取替工）		m	1	(3) 単価表
伸縮装置補修（仕上工）		〃	1	(4) 単価表
諸 雑 費（まるめ）		式	1	
計				

### (3) 伸縮装置補修（取替工）1m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	0.4	表4.2
特 殊 作 業 員		〃	3.5	〃
普 通 作 業 員		〃	1.4	〃
伸 縮 装 置 材 料 費		m	1	
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）16 t 吊	日	0.4	表4.2
諸 雑 費		式	1	〃
計				

### (4) 伸縮装置補修（仕上工）1m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	0.2	表4.3
特 殊 作 業 員		〃	0.2	〃
普 通 作 業 員		〃	0.4	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## ⑩ 橋梁排水管設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、鋼管、VP管（φ100mm～200mm）による各種系統タイプ及び溝部の橋梁排水管を設置する作業に適用し、排水柵設置及び排水管製作は含まない。

なお、橋梁排水管設置工を単独発注する場合の取扱いは、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。

#### 1-1 適用できる範囲

##### 1-1-1 排水管

- (1) 鋼管、VP管（φ100mm～φ200mm）による各種系統タイプ及び溝部における橋梁排水管の設置
- (2) 橋梁、シェットの排水管の設置におけるアンカーボルト穿孔及び設置

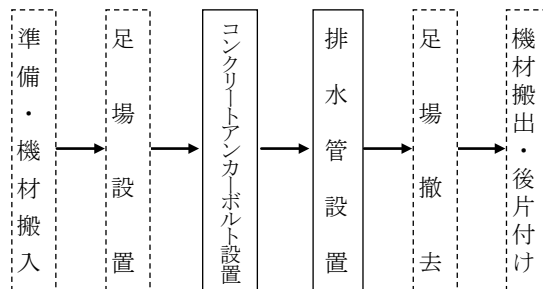
#### 1-2 適用できない範囲

##### 1-2-1 排水管

- (1) 桁本体の製作と排水装置（排水柵と一部の排水管）が一体の場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

### 3. 施工部掛

#### 3-1 コンクリートアンカーボルト設置歩掛は、次表とする。

橋梁排水管設置に係るコンクリートアンカーボルト設置歩掛は、次表とする。

表3.1 コンクリートアンカー設置歩掛 (100本当り)

名称	規格	単位	数量
世話役		人	0.9
特殊作業員		〃	2.7
普通作業員		〃	1.8
コンクリートアンカーボルト	各種	本	100
諸雑费率		%	2

(注) 1. 本歩掛には、コンクリートアンカーボルト穿孔から設置までを含む。

2. 諸雑費は、ハンマドリル・発動発電機の機械損料、燃料等の費用であり、労務費、材料費の合計額に上記の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 足場等を必要とする場合は、別途計上する。

3-2 排水管設置歩掛

排水管設置歩掛は、次表とする。

表3.2 排水管設置歩掛

(10m当り)

名 称	規 格	単 位	管 種	
			V P 管	鋼管
世 話 役		人	0.3	0.4
特 殊 作 業 員		〃	0.9	1.1
普 通 作 業 員		〃	0.6	0.7
ト ラ ッ ク ク レ ー ン 運 転	油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊	日	—	0.7

(注) 1. 本歩掛には、取付金具設置から排水管設置まで含む。(蛇腹管・エルボ等の排水管付属品の設置も含む。)

2. 足場等を必要とする場合は、別途計上する。

3. トラッククレーンは賃料とする。

4. 鋼管の端末部に取付けるV P管については、鋼管と同一歩掛とする。

4. 単 価 表

(1) コンクリートアンカーボルト設置 100 本当り単価表

コード番号 S 6 2 0 1

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 3.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
コンクリートアンカーボルト	各種	本		〃
諸 雑 費		式		〃
計				

(2) 排水管設置 (V P管・鋼管) 10m当り単価表

コード番号 S 6 2 0 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 3.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ト ラ ッ ク ク レ ー ン 賃 料	油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊	日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## ⑰ 歩道橋(側道橋)架設工

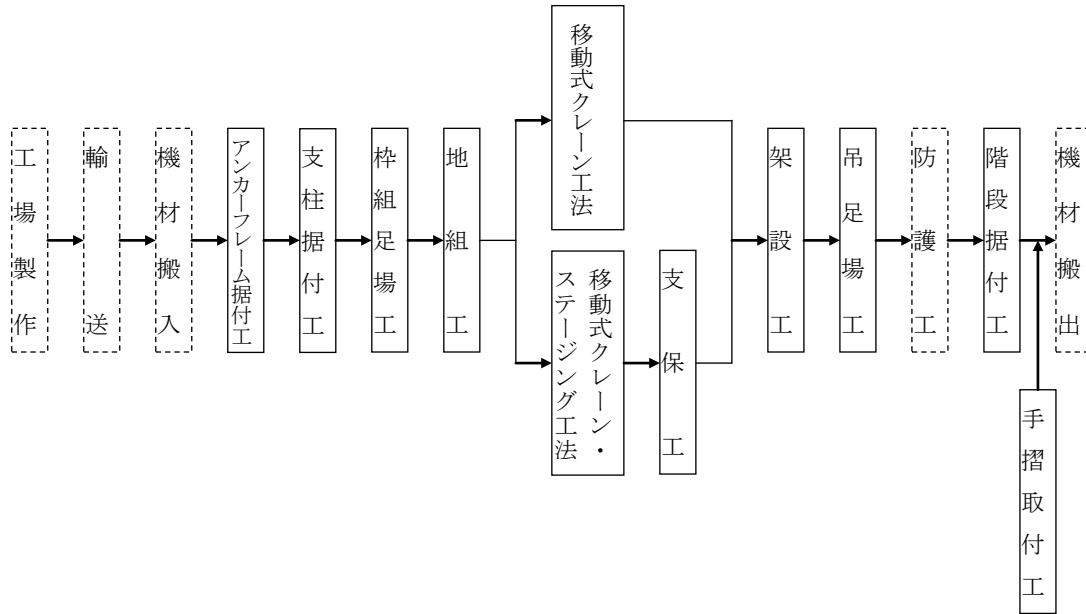
### 1. 適用範囲

本資料は横断歩道橋、側道橋（架設後、人道用として使用する橋で構造系として本橋（車道用）とは独立したもの）の鈹桁、箱桁型式（鋼橋）で移動式クレーン工法、移動式クレーン・ステーキング工法による架設に適用する。

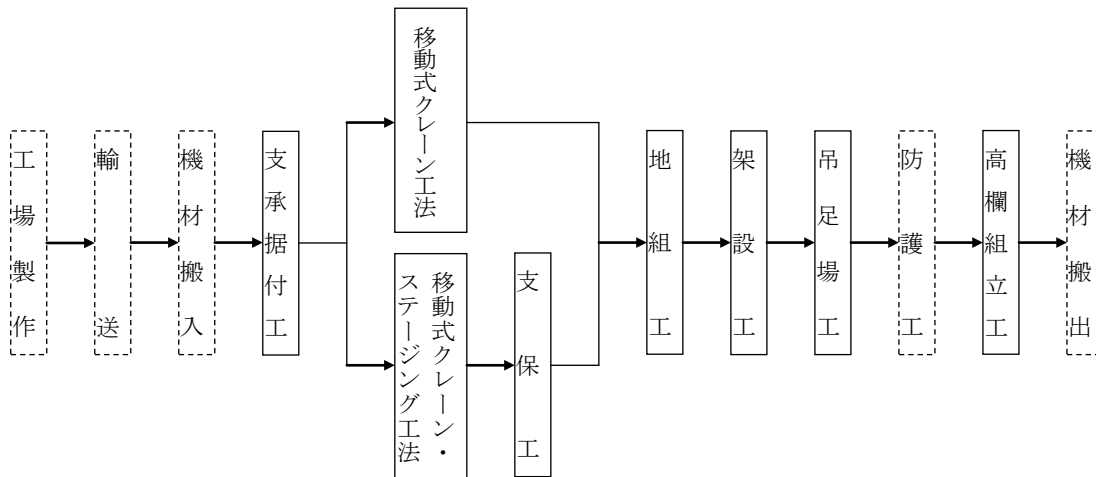
### 2. 施工概要

標準施工フローは、下記を標準とする。

#### (1) 横断歩道橋



#### (2) 側道橋



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図 2-1 施工フロー

### 3. 機種 の 選 定

3-1 横断歩道橋で使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種 の 選 定

作業種別	機械名	規 格	単位	数量	摘 要
アンカーフレーム据付工	トラック [クレーン装置付]	4 t 積 2.9 t 吊	台	1	
ペント設備設置・撤去工	ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型 (第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	〃	1	
支 柱 据 付 工	〃	排出ガス対策型 (第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	〃	1	
架 設 工	トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 ○○ t 吊	〃	1	地組用
	〃	油圧伸縮ジブ型 ○○ t 吊	〃	1	架設用
	〃	油圧伸縮ジブ型 ○○ t 吊	〃	1	階段据付用

(注) 1. 規格が5 t 吊以上 100 t 吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。

2. 架設工のトラッククレーンは、現場条件により、規格を選定する。
3. 現場条件により、上表により難しい場合は、別途選定する。なお、架設工においてはラフテレーンクレーンを別途選定した場合にも本歩掛を適用出来る。
4. トラック [クレーン装置付]、トラッククレーン及びラフテレーンクレーンは賃料とする。

3-2 側道橋で使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.2 機種 の 選 定

作業種別	機械名	規 格	単位	数量	摘 要
ペント設備設置・撤去工	ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型 (第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	台	1	
架 設 工	トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 ○○ t 吊	〃	1	地組用
	〃	油圧伸縮ジブ型 ○○ t 吊	〃	1	架設用

(注) 1. 規格が5 t 吊以上 100 t 吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。

2. 架設工のトラッククレーンは、現場条件により、規格を選定する。
3. 現場条件により、上表により難しい場合は、別途選定する。なお、架設工においてはラフテレーンクレーンを別途選定した場合にも本歩掛を適用出来る。
4. トラッククレーン及びラフテレーンクレーンは賃料とする。

### 4. 施 工 歩 掛

4-1 横断歩道橋

4-1-1 アンカーフレーム据付工

アンカーフレーム据付工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 日 当 り 施 工 量 ・ 日 当 り 編 成 人 員

日 当 り 施 工 量 (D <sub>A</sub> ) ( t / 日 )	日 当 り 編 成 人 員 ( 人 )	諸 雑 費 率 ( % )
0.7	橋梁世話役 1 橋梁特殊工 1 普通作業員 1	0.1

(注) 1. アンカーフレームの調整・据付に関わる費用であり、フォーミングに関わる鉄筋組立工、コンクリート工は含まない。

2. 据付に伴って発生する材料費は、別途計上する。

3. 諸雑費は、据付工具類等の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- 4-1-2 ベント設備設置・撤去工  
ベント設備設置・撤去工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.2 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>B</sub> ) (t/日)	日当り編成人員 (人)	諸雑費率 (%)
4.6	橋梁世話役 1 橋梁特殊工 4 普通作業員 1	17

- (注) 1. ベント基礎は、現場状況に応じて別途計上する。  
2. 諸雑費は、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- 4-1-3 支柱据付工  
支柱据付工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.3 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>p</sub> ) (t/日)	日当り編成人員 (人)	諸雑費率 (%)
9.3	橋梁世話役 1 橋梁特殊工 3	31

- (注) 1. 支柱は、主桁、階段用とし、総質量には、基礎金物、アンカーの質量は含めない。  
2. 鋼製支柱を対象とし、作業内容は支柱建込、調整及びアンカーフレームへのボルト締付けとする。  
3. 諸雑費は、組立用消耗材、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- 4-1-4 足場工

- (1) 足場の使用区分  
足場は、枠組足場と吊足場で使用区分は、次表を標準とする。

表4.4 足場の使用区分

種 類	使 用 区 分
枠 組 足 場	横断歩道橋の主桁用支柱・階段用支柱に適用し、支柱1本1箇所(両側)とする。
吊 足 場	側道橋に適用するが、横断歩道橋で防護工を必要とする場合は計上する。

- (2) 足場工費  
足場工費は、次表を標準とする。

表4.5 足場工費

種 類	単 位	足 場 工 費	摘 要
枠 組 足 場	円/箇所	2.91Y + 10,190 + 219D	
吊 足 場	円	(0.015A + 10.95) Y + (218 + 6D) A	

D : 足場使用日数 (日) = 架設工日数 + 床版工日数 + 塗装工日数 + 4

A : 足場面積 = (全幅員 + 1) × 必要長さ (m)

全幅員とは、地覆外縁間距離とする。

Y : 橋梁特殊工単価 (円/人)

- (注) 1. 枠組足場は、手摺先行型とする。  
2. 吊足場は、架設工・床版工・塗装工に適用する。  
3. 足場工費は設置・撤去の労務費及び足場材に関わる費用を含む。  
4. 吊足場において、防護工を必要とする場合は、「第7章橋梁工③鋼橋梁架設工」による。  
5. 吊足場には、安全ネットを含む。

4-1-5 防護工

「第IV編第7章③鋼橋架設工」の防護工による。

4-1-6 小運搬工

小運搬工は、現地条件、架設条件により、一時仮置を必要とする場合のみ計上する。

4-1-7 架設工

地組、階段据付、落橋防止装置取付、支承受付を含む架設工歩掛は、次表を標準とする。

表4.6 日当り施工量・日当り編成人員

架設質量 (W <sub>K</sub> ) (t)	日当り施工量 (D <sub>K</sub> ) (t/日)	日当り編成人員 (人)	使用機械	諸雑費率 (%)
25 以下	8.3	橋梁世話役 1 橋梁特殊工 5	トラッククレーン (地組用) 油圧伸縮ジブ型 ○○t吊 1台 所要日数×0.4	21
50 以下	8.9			
75 以下	9.5			
100 以下	10.1		トラッククレーン (架設用) 油圧伸縮ジブ型 ○○t吊 1台 所要日数×0.3	
125 以下	10.7			
150 以下	11.3			
175 以下	11.9		トラッククレーン (階段据付用) 油圧伸縮ジブ型 ○○t吊 1台 所要日数×0.3	
200 以下	12.4			
225 以下	13.0			
250 以下	13.6			
275 以下	14.2			
300 以下	14.8			

(注) 1. 規格が5t吊以上100t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。

2. 地組、架設、階段据付に伴う仮締め、本締め、排水管設置、落橋防止装置、支承受付、後片付けを含み、床版工(コンクリート床版)は含まない。

3. 架設の対象質量(W<sub>K</sub>)は、架設すべき主桁、副部材、伸縮継手、鋼床版、高欄、階段、スロープ、支受、落橋防止装置の総質量であり、ボルト類の質量は含まない。

4. 摩擦接合用高力ボルト数を必要量計上する(階段用含む)。

5. 地組を行わず、直接架設しながら組立を行う場合のトラッククレーン運転日数は、架設用を所要日数×0.6、階段据付用を所要日数×0.4として計上する。

6. 鋼床版の溶接が必要な場合は別途計上する。

7. 現場条件によりトラッククレーンにより難しい場合は、ラフテレーンクレーンに変更出来る。その際にも本歩掛を適用出来る。

8. 諸雑費は、組立用消耗材、ドリフトピン損料、仮締ボルト損料、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4-1-8 手摺設置工

手摺設置工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.7 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>H</sub> ) (m/日)	日当り編成人員 (人)	諸雑費率 (%)
110	橋りょう世話役 1 普通作業員 3	0.4

(注) 1. 両側設置の手摺延長は、総延長とする。また、上下2段等複数段設置する場合は各段の延長の合計とする。

2. 高欄の削孔が必要な場合は別途考慮する。

3. 諸雑費率は手摺設置工具類等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4-2 側道橋

4-2-1 ベント設備設置・撤去工

ベント設備設置・撤去工は、「4-1-2ベント設備設置・撤去工」の歩掛による。

4-2-2 支据付工

支据はゴム製とし、支据付工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.8 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>GS</sub> ) (個/日)	日当り編成人員 (人)	諸雑費率 (%)
4.2	橋りょう世話役 1 橋りょう特殊工 3	0.1(注3)

- (注) 1. 現場条件により、クレーン等が必要な場合は、クレーン等の運転費を別途計上する。  
 2. 支据付材料(無収縮モルタル)は、別途計上する。  
 3. クレーンを使用する場合は諸雑費として支据付工具類等の費用とし、労務費の合計額に0.1%を乗じた金額を上限として計上し、クレーンを使用しない場合は計上しない。  
 4. 足場が必要な場合は別途計上する。

4-2-3 架設工

地組を含む架設工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.9 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>R</sub> ) (t/日)	日当り編成人員 (人)	使用機械	諸雑費率 (%)
8.6	橋りょう世話役 1 橋りょう特殊工 5	トラッククレーン(地組用) 油圧伸縮ジブ型 ○○t吊 1台 所要日数×0.5  トラッククレーン(架設用) 油圧伸縮ジブ型 ○○t吊 1台 所要日数×0.5	21

- (注) 1. 規格が5t吊以上100t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。  
 2. 地組、架設に伴う仮締め、本締め、排水管設置、後片付けを含む。  
 3. 架設の対象質量(W<sub>R</sub>)は、架設すべき主桁、副部材、伸縮継手、鋼床版の総質量であり、支承、ボルト類、高欄の質量は含めない。  
 4. 落橋防止装置を取付ける場合は、主桁等に取り付ける部材については、架設の対象質量(W<sub>R</sub>)に含めるものとする。なお、落橋防止装置の取付歩掛は別途計上する。  
 5. 鋼床版の溶接作業は含まない。  
 6. 摩擦接合用高力ボルト数を必要量計上する。  
 7. 地組を行わず、直接架設しながら組立を行う場合のトラッククレーン運転日数は、架設用を所要日数×1.0として計上する。  
 8. 諸雑費は、組立用消耗材、ドリフトピン損料、仮締ボルト損料、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4-2-4 足場工

足場工は、横断歩道橋の「4-1-4足場工」による。

4-2-5 防護工

「第IV編第7章③鋼橋架設工」の防護工による。

4-2-6 小運搬工

小運搬工は、現地条件、架設条件により、一時仮置を必要とする場合のみ計上する。

4-2-7 高欄組立工

高欄を主桁架設後に組立てる場合の歩掛は、次表を標準とする。

表4.10 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>L</sub> ) (m/日)	日当り編成人員 (人)	諸雑費 (%)
44	橋りょう世話役 1 橋りょう特殊工 3	0.3

- (注) 1. 両側設置の高欄延長は、総延長とする。  
 2. 地覆に関わる鉄筋組立、コンクリート工は含まない。  
 3. 諸雑費は、高欄組立工具類の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 供用日数

ベントの供用日数は、次表を標準とする。これにより難しい場合は、別途考慮する。

表5.1 供用日数

作業種別	設備名	供用日数	摘要
歩道橋	ベント	$(0.7A + C + D) \times 1.5$	地組のある場合
		$(0.6A + C + D) \times 1.5$	地組のない場合
側道橋		$(A + B + C + D) \times 1.5$	

- A : 架設日数  
 B : 支承据付日数  
 C : ベント設備・設置・撤去日数  
 D : 現場内小運搬日数

- (注) 1. 供用日数は1パーティで各工種毎に供用日数を累加している。供用日数は、大規模工事、工期などから2パーティ、3パーティと日当り編成人員が増す場合など工種により供用日数のラップを考慮して算出する。  
 2. 供用日数は、整数止め(切上げ)とする。

6. 横断歩道橋側板工(裾隠し板、目隠し板)

6-1 側板取付け

側板取付けの施工歩掛は、次表による。

表6.1 側板取付け (10 m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量
世話役		人	0.4
特殊作業員		〃	0.7
普通作業員		〃	1.1
諸雑費率		%	2

- (注) 1. 諸雑費は、ドリル損料、電気ノコギリ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 上表の歩掛には側板等の加工を含む。

6-2 側板取外し

側板取外しの施工歩掛は、次表による。

表6.2 側板取外し (10 m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量
世話役		人	0.1
普通作業員		〃	0.4

6-3 材料使用量

側板の使用量は次式による。

$$\text{使用量 (m}^2\text{)} = \text{設計量 (m}^2\text{)} \times (1 + K)$$

K : ロス率

表6.3 ロス率 (K)

材 料 名	合 成 樹 脂 板
ロス率K	+0.03

7. 橋面舗装歩掛

7-1 アスファルトブロック設置

横断歩道橋の橋面舗装（アスファルトブロック設置）歩掛は、次表による。

表7.1 アスファルトブロック設置 (10 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
アスファルトブロック	0.025×0.24×0.12	枚	340	
タ イ ル 工		人	2	ブロック張, モルタル敷共
普 通 作 業 員		〃	2	〃
諸 雑 費		式	1	

(注) 敷モルタル材料は別途計上すること。

7-2 ノンスリップタイル設置

横断歩道橋の橋面舗装（ノンスリップタイル設置）歩掛は、次表による。

表7.2 ノンスリップタイル設置 (100 枚当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ノンスリップタイル		枚	100	
タ イ ル 工		人	2	タイル張, モルタル敷共
普 通 作 業 員		〃	2	〃
諸 雑 費		式	1	

(注) 敷モルタル材料は別途計上すること。

8. 単 価 表

(1) アンカーフレーム据付工 1 t 当り単価表 (横断歩道橋)

コード番号 S 6 2 0 9

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	1/D <sub>A</sub> ×1	表4.1
橋 梁 特 殊 工		〃	1/D <sub>A</sub> ×1	〃
普 通 作 業 員		〃	1/D <sub>A</sub> ×1	〃
トラック[クレーン装置付] 賃 料	4 t 積 2.9 t 吊	日	1/D <sub>A</sub> ×1	表3.1 表4.1
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(注) D<sub>A</sub>: 日当り施工量 (t/日)

## (2) ベント設備設置・撤去工 10 t 当り単価表 (横断歩道橋, 側道橋)

コード番号 S 6 2 1 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$10/D_B \times 1$	表4.2
橋 梁 特 殊 工		〃	$10/D_B \times 4$	〃
普 通 作 業 員		〃	$10/D_B \times 1$	〃
ベ ン ト 損 料		日		表5.1
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	〃	$10/D_B \times 1$	表3.1 表4.2
諸 雑 費		式	1	表4.2
計				

(注)  $D_B$ : 日当り施工量 (t/日)

## (3) 架設工 10 t 当り単価表 (横断歩道橋)

コード番号 S 6 2 1 2

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$10/D_K \times 1$	表4.6
橋 梁 特 殊 工		〃	$10/D_K \times 5$	〃
摩 擦 接 合 用 高 力 ボ ル ト		本		階段用含む 必要量計上する
ト ラ ッ ク ク レ ーン 賃 料	油圧伸縮ジブ型 〇〇 t 吊	日	$10/D_K \times 0.4$	表3.1, 表4.6 地組用
〃	油圧伸縮ジブ型 〇〇 t 吊	〃	$10/D_K \times 0.3$	〃 架設用
〃	油圧伸縮ジブ型 〇〇 t 吊	〃	$10/D_K \times 0.3$	〃 階段据付用
諸 雑 費		式	1	表4.6
計				

(注) 1.  $D_K$ : 日当り施工量 (t/日)

2. 地組を行わず架設する場合は, 表4.6の(注)4のとおりとする。

3. 摩擦接合用高力ボルトの本数は, 10 t 当りの必要量を計上する。

4. 規格が5 t 吊以上100 t 吊未満となる場合は, ラフテレーンクレーンを標準とする。

## (4) 手摺設置工 100m 当り単価表 (横断歩道橋)

コード番号 S 6 2 2 5

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$100/D_{HL} \times 1$	表4.7
普 通 作 業 員		〃	$100/D_{HL} \times 3$	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注)  $D_{HL}$ : 日当り施工量 (m/日)

## (5) 支承据付工1個当り単価表(側道橋)

コード番号 S 6 2 2 6

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$1/D_{GS} \times 1$	表4.8
橋 梁 特 殊 工		〃	$1/D_{GS} \times 3$	〃
支 承 据 付 材 料 (無収縮モルタル)		m <sup>3</sup>		必要量計上する
諸 雑 費		式	1	表4.8
計				

(注)  $D_{GS}$ : 日当り施工量(個/日)

## (6) 架設工10t当り単価表(側道橋)

コード番号 S 6 2 1 2

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$10/D_K \times 1$	表4.9
橋 梁 特 殊 工		〃	$10/D_K \times 5$	〃
摩擦接合用高力ボルト		本		必要量計上する
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型〇〇t吊	日	$10/D_K \times 0.5$	表4.9 地組用
〃	油圧伸縮ジブ型〇〇t吊	〃	$10/D_K \times 0.5$	〃 架設用
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) 1.  $D_K$ : 日当り施工量(t/日)

2. 地組を行わないで架設する場合は、表4.9の(注)6のとおりとする。

3. 摩擦接合用高力ボルトの本数は、10t当りの必要量を計上する。

## (7) 支柱据付工10t当り単価表(横断歩道橋)

コード番号 S 6 2 1 4

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$10/D_P \times 1$	表4.3
橋 梁 特 殊 工		〃	$10/D_P \times 3$	〃
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型 (第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t吊	日	$10/D_P \times 1$	表3.1 表4.3
諸 雑 費		式	1	表4.3
計				

(注)  $D_P$ : 日当り施工量(t/日)

## (8) 高欄組立工 100m当り単価表 (側道橋)

コード番号 S 6 2 1 6

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	100/D <sub>L</sub> ×1	表4.10
橋 梁 特 殊 工		〃	100/D <sub>L</sub> ×3	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) D<sub>L</sub>: 日当り施工量 (m/日)(9) 側板取付け 10 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 6 2 1 7

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.4	表6.1
特 殊 作 業 員		〃	0.7	〃
普 通 作 業 員		〃	1.1	〃
合 成 樹 脂 板		m <sup>2</sup>	10.3	表6.3 設計数量×(1+0.03)
ボ ル ト , ナ ッ ト		本		必要量計上する
諸 雑 費		式	1	表6.1
計				

(10) 側板取外し 10 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 6 2 1 8

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.1	表6.2
普 通 作 業 員		〃	0.4	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(11) 橋面舗装 (アスファルトブロック) 10 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 6 2 2 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
アスファルトブロック		枚	340	表7.1
タ イ ル 工		人	2	〃
普 通 作 業 員		〃	2	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (12) 橋面舗装 (ノンスリップタイル) 100 枚当り単価表

コード番号 S 6 2 2 1

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
材 料 費		枚	100	表7.2
タ イ ル 工		人	2	〃
普 通 作 業 員		〃	2	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (13) 足場工 (手摺先行型枠組足場) 1 箇所当り単価表

## (13) 足場工（手摺先行型枠組足場）1箇所当り単価表

コード番号 S 6 2 2 2

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 特 殊 工		人		表4.5
足 場 材 損 料		日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (14) 足場工（吊足場）1㎡当り単価表

コード番号 S 6 2 2 3

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 特 殊 工		人		表4.5
足 場 材 損 料		日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (15) 機械運転単価表

名 称	規 格	適用単価表	指定事項
トラック [クレーン装置付]	4 t 積 2.9 t 吊	機-28	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 42 賃料数量 → 1.00

## ⑱ 鋼製橋脚設置工

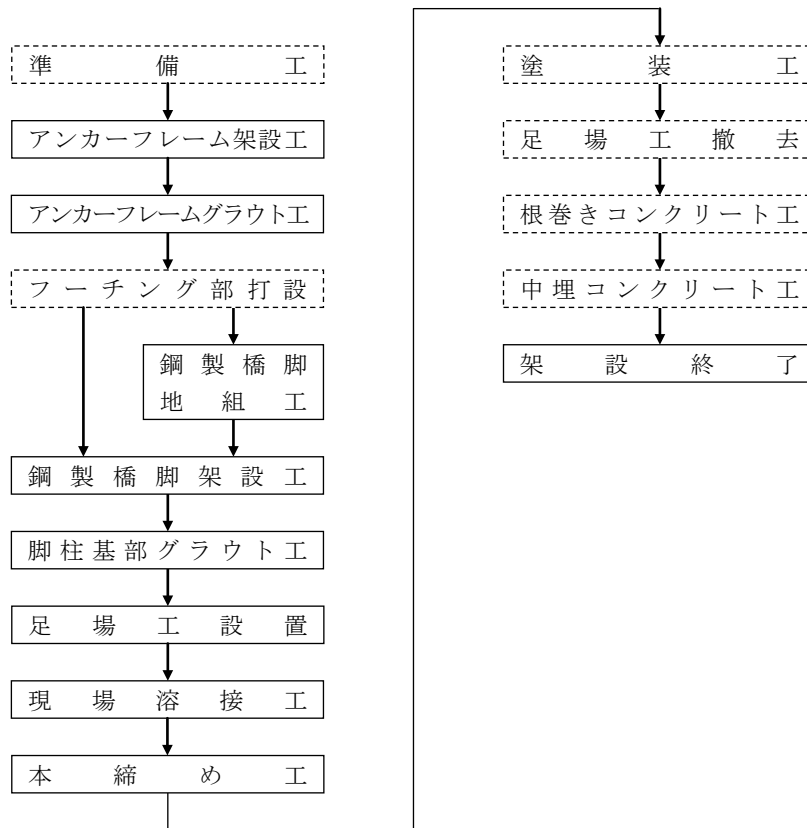
### 1. 適用範囲

本資料は、陸上での鋼製橋脚設置工事に適用する。

なお、本資料は、鋼製橋脚のうちT型鋼製橋脚、I型鋼製橋脚、ラケット型鋼製橋脚、門型ラーメン鋼製橋脚に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

2. [ ]: コンクリート工，足場・支保工，橋梁塗装工等の関連工種による。

### 3. 機種の選定

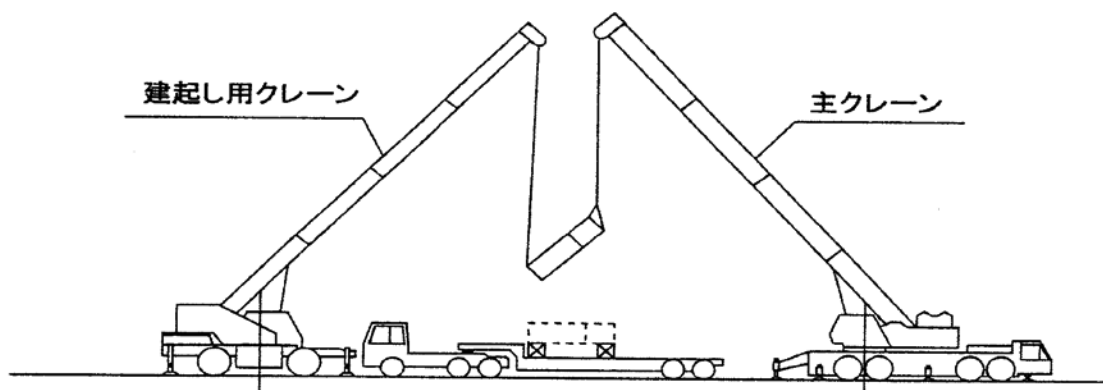
#### 3-1 クレーン

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機 械 名	用 途	規 格	単 位	数 量
移 動 式 クレーン	主クレーン	油圧伸縮ジブ型 各種	台	1
ラフテレーンクレーン	補助クレーン	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	〃	1
ラフテレーンクレーン	建起し用クレーン	排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 45 t 吊	〃	1

- (注) 1. 主クレーン、アンカーフレーム架設・鋼製橋脚地組・鋼製橋脚架設に使用し、最大部材質量、作業半径、吊上げ高さなどを勘案し現場条件に適合した規格を選定し計上する。
2. 補助クレーンは、アンカーフレーム架台の設置に使用する。
3. 建起し用クレーンは、橋脚柱の架設など建起しを必要とするブロックの架設に主クレーンとともに使用する。
4. 上記のクレーンによる架設が困難な場合は、現場条件に適合した機種を計上する。
5. トラッククレーン及びラフテレーンクレーンは、賃料とする。
6. 移動式クレーンについて、規格が 5t 吊以上 100t 吊未満となる場合はラフテレーンクレーン、それ以外はトラッククレーンを標準とする。



#### 4. アンカーフレーム架設工

アンカーフレーム架設工歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 アンカーフレーム架設工歩掛

所要日数 (日)	編 成 人 員 (人)		諸雑费率 (%)
7 A	橋 梁 世 話 役	1	18
	橋 梁 特 殊 工	4	

A : アンカーフレーム架設数 (基)

- (注) 1. 本歩掛は、アンカーフレーム架設に伴う架設用架台の設置から調整及びアンカーフレーム内グラウト注入を含む。
2. 諸雑費は、溶接棒、架設用架台の材料、グラウトポンプ、グラウトミキサ、架設工具の損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
3. グラウト注入材料は、別途計上する。

## 5. 鋼製橋脚地組工

鋼製橋脚地組工歩掛は、次表を標準とする。

表5.1 鋼製橋脚地組工歩掛

日当り施工量 D <sub>j</sub> (t/日)	編 成 人 員 (人)		諸雑費率 (%)
$D_j = \frac{W}{0.5r}$	橋 梁 世 話 役	1	8
	橋 梁 特 殊 工	5	
	普 通 作 業 員	1	

W：鋼製橋脚総地組質量 (t)

r：鋼製橋脚地組連結箇所数 (箇所)

(注) 1. 本歩掛は、鋼製橋脚地組に伴う仮締めを含む。

2. 諸雑費は、足場 (安全ネット付)、仮締めボルト、ドリフトピン、組立工具損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 鋼製橋脚質量は「鋼道路橋数量集計マニュアル (案)」において鋼製脚の大型材片及び小型材片に分類されている部材の総質量である。

4. 日当り施工量D<sub>j</sub>は小数第1位までとし、2位を四捨五入する。

## 6. 鋼製橋脚架設工

鋼製橋脚架設工歩掛は、次表を標準とする。

表6.1 鋼製橋脚架設工歩掛

日当り架設質量 D <sub>k</sub> (t/日)	編 成 人 員 (人)		諸雑費率 (%)
$D_k = \frac{W}{0.78b + 1.8f}$	橋 梁 世 話 役	1	8
	橋 梁 特 殊 工	5	
	普 通 作 業 員	1	

W：鋼製橋脚総架設質量 (t)

b：鋼製橋脚総架設ブロック数 (ブロック)

f：鋼製橋脚数 (脚)

(注) 1. 本歩掛は、鋼製橋脚架設に伴う仮締め及び脚柱基部グラウト注入を含む。

2. 諸雑費は、部分作業床 (安全ネット付)、仮締めボルト、ドリフトピン、グラウトポンプ、グラウトミキサ、架設工具の損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 鋼製橋脚質量は「鋼道路橋数量集計マニュアル (案)」において鋼製脚の大型材片及び小型材片に分類されている部材の総質量である。

4. 日当り架設質量D<sub>k</sub>は小数第1位までとし、2位を四捨五入する。

5. グラウト注入材料は、別途計上する。

6. ベント設置を使用し架設する場合のベント設備設置・撤去歩掛は、「第IV編第7章③鋼橋架設工」により別途計上する。

## 7. 現場溶接工

現場溶接工歩掛は、次表を標準とする。

表7.1 現場溶接工歩掛

日当り施工量 D <sub>h</sub> (m/日)	編 成 人 員 (人)		諸雑費率 (%)
$D_h = \frac{M \times \alpha \times \beta}{1.03M/10 + 12.6}$ ただし、 $3\beta \leq D_h \leq 10\beta$	橋 梁 世 話 役	1	28
	橋 梁 特 殊 工	8	

M：鋼製橋脚溶接総実延長 (m)

α：板厚による係数 (付表1)

β：溶接ビード仕上げによる影響係数 (付表2)

付表1 板厚による係数

平均板厚 (mm)	20 未満	20 以上 30 未満	30 以上 40 未満	40 以上 50 未満	50 以上
α	1.15	1.00	0.85	0.70	0.55
備考	平均板厚は、下記のとおり加重平均して算出する。 $\text{平均板厚} = \frac{(t_1 \times \ell_1) + (t_2 \times \ell_2) + \dots}{\ell_1 + \ell_2 + \dots}$ ここで、 $t_n$ : 各々の板厚 $\ell_n$ : 各々の板厚に対する延長				

付表2 溶接ビード仕上げによる影響係数 (β)

仕上げの程度	β
ビード仕上げ無し	1.00
〃 有り	0.80
備考	溶接ビード仕上げによる影響係数 (β) は、下記のとおり加重平均して算出する。 $\text{影響係数} (\beta) = \frac{(1.00 \times \ell_1) + (0.80 \times \ell_2)}{\ell_1 + \ell_2}$ ここで、 $\ell_1$ : ビード仕上げ無しの溶接延長 $\ell_2$ : ビード仕上げ有りの溶接延長

- (注) 1. 本歩掛は、鋼製橋脚架設に伴う現場溶接工に適用する。  
 2. 本歩掛は、母材材質がSM400～SM570の場合に適用する。  
 3. 付表2における「ビード仕上げ有り」とは、道路橋示方書に示す余盛り高さ以上に平滑に仕上げる場合を示す。  
 4. 諸雑費は、部分作業床(安全ネット付)、仮締めボルト、ドリフトピン、空気圧縮機、整流器、電気溶接機・CO<sub>2</sub>自動溶接装置・溶接棒乾燥機損料、溶接棒、溶接ワイヤ、CO<sub>2</sub>ガス、防風設備、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 日当り施工量Dhは小数第1位までとし、2位を四捨五入する。

## 8. 本 締 め 工

本締め工歩掛は、次表を標準とする。

表8.1 本締め工歩掛

日当り作業量 Db (本/日)	編 成 人 員 (人)		諸雑费率 (%)
$D b = \frac{T}{(0.03 \cdot T + 188) \times 0.01}$ ただし、 上限を1,950本とする。	橋 梁 世 話 役	1	13
	橋 梁 特 殊 工	5	
	普 通 作 業 員	1	

T : トルシアボルト総本数 (本)

- (注) 1. 本歩掛は、鋼製橋脚架設に伴う本締め工に適用する。  
 2. 諸雑費は、部分作業床(安全ネット付)、仮締めボルト、ドリフトピン、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 日当り作業量Dbは、整数第2位までとし、1位を四捨五入する。

## 9. 足 場 工

足場は、脚柱部に枠組足場を柱1本1ヶ所(両側)に計上するものとし、足場設置・撤去歩掛は、「第Ⅱ編第5章⑨-1足場工」による。

なお、現場において橋脚全面塗装を行う場合等で、全面に足場が必要な場合は別途計上する。

## 10. クレーンの運転日数

クレーンの運転日数は、次表を標準とする。

表 10. 1 クレーンの運転日数

機 械 名	クレーンの運転日数	
	移 動 式 ク レ ー ン	主
ラフテレーンクレーン	補助	運転日数 A×2
	建起し	運転日数 C×s

A：アンカーフレーム架設数（基）

B：鋼製橋脚地組日数

$$B = 0.5 \times \text{連結箇所数} (r)$$

C：鋼製橋脚架設日数

$$C = 0.78 \times \text{総架設ブロック数} (b)$$

s：使用比率

$$s = \text{建起し必要ブロック数} / \text{総架設ブロック数} (b)$$

(注) 1. 移動式クレーン（トラッククレーン及びラフテレーンクレーン）は賃料とする。

2. クレーンの運転日数は、整数止めとし、小数第1位を四捨五入する。

## 11. 単価表及び内訳表

### (1) アンカーフレーム架設工 1 基当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	7×1	表4.1
橋 梁 特 殊 工		〃	7×4	〃
グ ラ ウ ト 注 入 材 料	膨張モルタル	m <sup>3</sup>		必要量計上
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

### (2) 鋼製橋脚地組工，鋼製橋脚質量 10 t 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	(10/D j)×1	表5.1
橋 梁 特 殊 工		〃	(10/D j)×5	〃
普 通 作 業 員		〃	(10/D j)×1	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) D j：日当り施工量

### (3) 鋼製橋脚架設工，鋼製橋脚質量 10 t 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	(10/D k)×1	表6.1
橋 梁 特 殊 工		〃	(10/D k)×5	〃
普 通 作 業 員		〃	(10/D k)×1	〃
グ ラ ウ ト 注 入 材 料	膨張モルタル	m <sup>3</sup>		必要量計上
グ ラ ウ ト 注 入 材 料	無収縮モルタル	m <sup>3</sup>		〃
諸 雑 費		式	1	表6.1
計				

(注) D k：日当り架設質量

(4) 現場溶接工，鋼製橋脚溶接実延長 10m 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$(10/Dh) \times 1$	表7.1
橋 梁 特 殊 工		〃	$(10/Dh) \times 8$	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) Dh : 日当り施工量

(5) 本締め工，トルシアボルト 100 本当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 梁 世 話 役		人	$(100/Db) \times 1$	表8.1
橋 梁 特 殊 工		〃	$(100/Db) \times 5$	〃
普 通 作 業 員		〃	$(100/Db) \times 1$	〃
ト ル シ ア ボ ル ト		本	100	
諸 雑 費		式	1	表8.1
計				

(注) Db : 日当り作業量

(6) アンカーフレーム架設クレーン運転費 1 式当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
主 ク レ ー ン 賃 料	移動式クレーン 油圧伸縮ジブ型 各種	日		表10.1
補 助 ク レ ー ン 賃 料	ラフテレーンクレーン 排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型25 t 吊	〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(7) 鋼製橋脚地組クレーン運転費 1 式当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
主 ク レ ー ン 賃 料	移動式クレーン 油圧伸縮ジブ型 各種	日		表10.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(8) 鋼製橋脚架設クレーン運転費 (賃料) 1 式当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
主 ク レ ー ン 賃 料	移動式クレーン 油圧伸縮ジブ型 各種	日		表10.1
建 起 し 用 ク レ ー ン 賃 料	ラフテレーンクレーン 排出ガス対策型 (第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型45 t 吊	〃		必要により計上 表10.1
諸 雑 費		式	1	
計				

## ⑱ 橋台・橋脚工

### ⑱-1 橋台・橋脚工 (1)

#### 1. 適用範囲

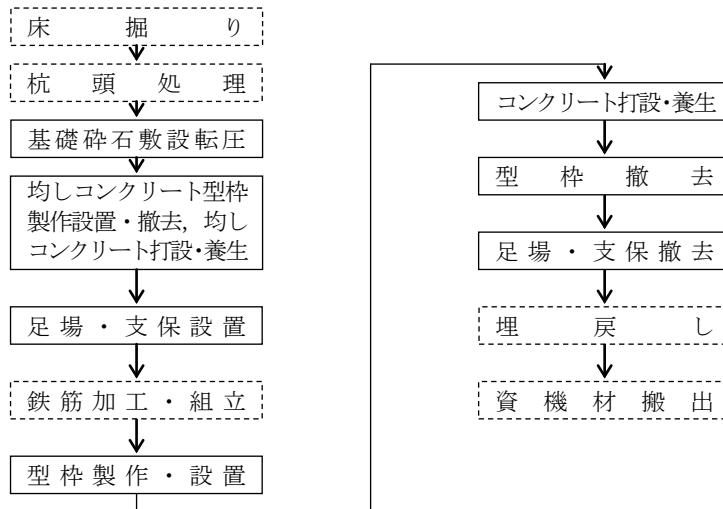
本資料は、下表に示す橋台及び橋脚の施工に適用する。なお、適用は構造物高さ5m以上25m未満のT形橋脚、構造物高さ5m以上20m未満の壁式橋脚、構造物高さ12m未満かつ翼壁厚さ0.4m以上0.6m以下の逆T式橋台とする。また本項の、適用を外れる橋台・橋脚については、「橋台・橋脚工(2)」を適用する。

※地覆・後打コンクリートについては、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。

#### 2. 施工概要

##### 2-1 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。



(注)本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

#### 3. 施工歩掛

##### 3-1 橋台・橋脚工

##### 3-1-1 機種を選定

機械・規格の選定は次表のとおりとする。

表3.1 機種を選定

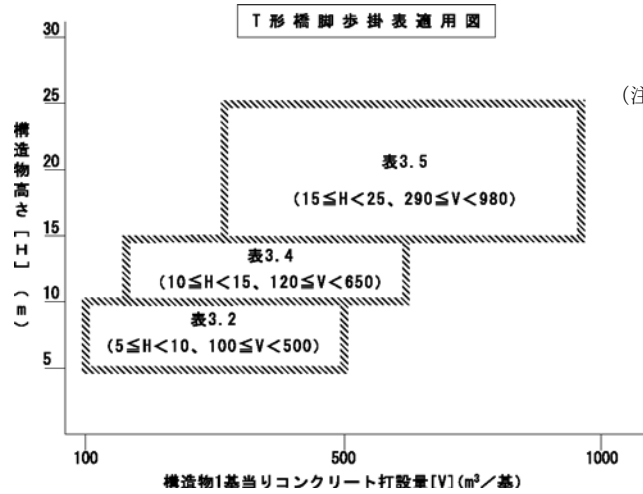
名称	型式	規格
コンクリートポンプ車	トラック架装 ブーム式	90~110 m <sup>3</sup> /h

(注)1. 上表の機種規格を標準とするが、現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

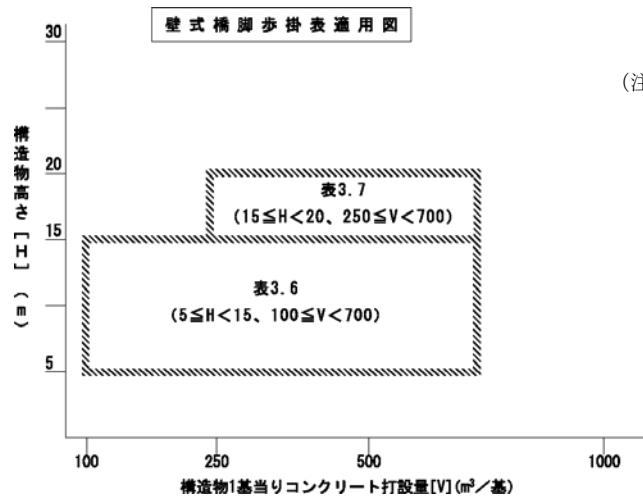
2. コンクリートポンプ車圧送コンクリートの標準範囲は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」による。

3-1-2 施工歩掛表適用図

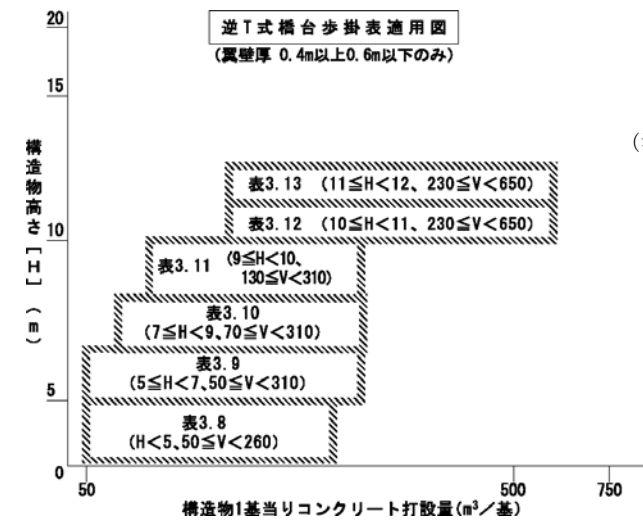
施工歩掛における歩掛表の適用範囲は次図のとおりとする。



- (注) 1. 本図は以上未満表示である。  
 2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。



- (注) 1. 本図は以上未満表示である。  
 2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。



- (注) 1. 本図は以上未満表示である。  
 2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。  
 3. 本歩掛は、翼壁厚 0.4m 以上 0.6m 以下の逆T式橋台に適用する。

3-1-3 T形橋脚の場合

T形橋脚における施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 施工歩掛(構造物高さ5m以上 10m未満の場合) (コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		100 m <sup>3</sup> 以上 300 m <sup>3</sup> 未満		300 m <sup>3</sup> 以上 500 m <sup>3</sup> 未満	
		名称	単位		
世話	役	人	0.61(0.51)	0.51(0.41)	
特殊	作業員	〃	0.22(0.22)		
型	枠	工	1.8(1.8)	1.3(1.3)	
と	び	工	0.6(0.2)	0.5(0.2)	
普通	作業員	〃	1.62(1.42)	1.32(1.12)	
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2(10.2)		
コンクリートポンプ車運転		日	0.07(0.07)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2(3)	2(2)	
	均しコンクリート打設	〃	4(5)	5(6)	
諸雑费率	一般足場	〃	17(12)	18(15)	
	手摺先行型枠組足場	〃	26	27	

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、( ) 内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑮-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート1日当り打設量は、99 m<sup>3</sup>を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表3.3 雑工種及び諸雑費に含まれる内容

項 目	労 務 費	機械運転経費	雑機械器具損料	材 料 費	
雑工種	基礎材敷設転圧	敷設・転圧労務	材料投入敷均し機械 締固め機械	—	砕石材料
	均しコンクリート打設	打設・養生, 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設機械 電力に関する経費	パイプレータ, ポンプ, バケツ等	コンクリート, 養生材, 均し型枠材料等
諸雑費	コンクリート打設	—	電力に関する経費	パイプレータ, ポンプ等	養生マット, 養生シート等
	型枠製作設置撤去	—	持上げ(下げ)機械 電力に関する経費	電気ドリル, 電気ノコギリ, 雑工具等	型枠材料, 組立支持材, はく離剤等
	足場設置・撤去	—	持上げ(下げ)機械	雑工具等	足場工仮設材, 安全ネット等
	支保設置・撤去	—	持上げ(下げ)機械	雑工具等	支保工仮設材, 安全ネット等

表3.4 施工歩掛(構造物高さ10m以上 15m未満の場合) (コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		120 m <sup>3</sup> 以上 220 m <sup>3</sup> 未満	220 m <sup>3</sup> 以上 440 m <sup>3</sup> 未満	440 m <sup>3</sup> 以上 650 m <sup>3</sup> 未満
名 称	単位			
世 話 役	人	0.71(0.61)	0.61(0.51)	0.41(0.31)
特 殊 作 業 員	〃	0.22(0.22)		
型 枠 工	〃	2.0(2.0)	1.5(1.5)	1.0(1.0)
と び 工	〃	0.9(0.4)	0.7(0.3)	0.6(0.2)
普 通 作 業 員	〃	1.92(1.62)	1.42(1.22)	1.12(0.92)
コ ン ク リ ー ト	m <sup>3</sup>	10.2(10.2)		
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	日	0.07(0.07)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2(2)	2(2)
	均しコンクリート打設	〃	3(4)	4(5)
諸雑费率	一般足場	〃	17(12)	17(13)
	手摺先行型枠組足場	〃	26	28

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。  
なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表3.3のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、( )書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑯-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上するものとする。  
なお、コンクリート1日当り打設量は、99 m<sup>3</sup>を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表3.5 施工歩掛(構造物高さ15m以上25m未満の場合) (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)			290 m <sup>3</sup> 以上 910 m <sup>3</sup> 未満	910 m <sup>3</sup> 以上 980 m <sup>3</sup> 未満	
名	称	単位			
世	話	役	人	0.61(0.51)	
特	殊	作	業	員	0.22(0.22)
型	枠	工	員	1.5(1.5)	
と	び	工	員	0.8(0.3)	
普	通	作	業	員	1.62(1.32)
コ	ン	ク	リ	ー	ト
			m <sup>3</sup>	10.2(10.2)	
コ	ン	ク	リ	ー	ト
			ポンプ車運転	日	0.07(0.07)
雑工種	基礎材敷設転圧		%	1(1)	
	均しコンクリート打設		"	2(3)	
諸雑費率	一般足場		"	18(13)	
	手摺先行型枠組足場		"	29	

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠(R付型枠含む)製作・設置・撤去、足場(支保)設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式(直接基礎、杭基礎)にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表3.3のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、( )書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑩-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート1日当り打設量は、99m<sup>3</sup>を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

3-1-4 壁式橋脚の場合

壁式橋脚の施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.6 施工歩掛(構造物高さ5m以上 15m未満の場合) (コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	100 m <sup>3</sup> 以上	280 m <sup>3</sup> 以上
			280 m <sup>3</sup> 未満	700 m <sup>3</sup> 未満
世話役	人		0.61(0.51)	0.51(0.41)
特殊作業員	人		0.22(0.22)	
型枠工	人		1.8(1.8)	1.4(1.4)
とび工	人		0.5(-)	0.3(-)
普通作業員	人		1.62(1.32)	1.22(1.12)
コンクリート	m <sup>3</sup>		10.2(10.2)	
コンクリートポンプ車運転	日		0.07(0.07)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2(3)	3(3)
	均しコンクリート打設	人	4(5)	7(8)
諸雑費率	一般足場	人	18(12)	17(15)
	手摺先行型枠組足場	人	29	24

(注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。

2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。

3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。

4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。

なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。

5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、( ) 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑩-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。

8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上するものとする。

なお、コンクリート1日当り打設量は、99 m<sup>3</sup>を標準とする。

9. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。

10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。

11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。

12. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表3.7 施工歩掛(構造物高さ15m以上20m未満の場合) (コンクリート10 m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		250 m <sup>3</sup> 以上 520 m <sup>3</sup> 未満	520 m <sup>3</sup> 以上 700 m <sup>3</sup> 未満
名 称	単位		
世 話 役 人		0.51 (0.41)	0.41 (0.31)
特 殊 作 業 員	〃	0.22 (0.22)	
型 枠 工	〃	1.6 (1.6)	1.1 (1.1)
と び 工	〃	0.4 (-)	0.3 (-)
普 通 作 業 員	〃	1.52 (1.32)	1.02 (0.92)
コ ン ク リ ー ト	m <sup>3</sup>	10.2 (10.2)	
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	日	0.07 (0.07)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (1)
	均しコンクリート打設	〃	7 (8)
諸雑費率	一 般 足 場	〃	17 (14)
	手摺先行型枠組足場	〃	27

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表3.3のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、( ) 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑮-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート1日当り打設量は、99 m<sup>3</sup>を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

3-1-5 逆T式橋台の場合

逆T式橋台の施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.8 施工歩掛(構造物高さ5m未満, 翼壁厚 0.4m以上 0.6m以下の場合)

(コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基) 名 称		単位	50 m <sup>3</sup> 以上	140 m <sup>3</sup> 以上
			140 m <sup>3</sup> 未満	260 m <sup>3</sup> 未満
世 話 役	人		0.61(0.51)	0.51(0.41)
特 殊 作 業 員	〃		0.22(0.22)	
型 枠 工	〃		2.2(2.2)	1.7(1.7)
と び 工	〃		0.5(0.1)	0.3(0.1)
普 通 作 業 員	〃		1.92(1.62)	1.52(1.32)
コ ン ク リ ー ト	m <sup>3</sup>		10.2(10.2)	
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	日		0.07(0.07)	
雑工種	基 礎 材 敷 設 転 圧	%	4(4)	4(5)
	均 し コ ン ク リ ー ト 打 設	〃	7(8)	8(9)
諸雑費率	一 般 足 場	〃	17(14)	18(14)
	手 摺 先 行 型 枠 組 足 場	〃	25	26

(注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。

2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。

3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含めてある。

4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。

なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表3.3のとおりである。

5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、( ) 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑮-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。

8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上するものとする。

なお、コンクリート1日当り打設量は、99 m<sup>3</sup>を標準とする。

9. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。

10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。

11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。

12. 本歩掛は、水抜きパイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。

13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表3.9 施工歩掛(構造物高さ5m以上7m未満, 翼壁厚 0.4m以上 0.6m以下の場合)

(コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)			50 m <sup>3</sup> 以上 90 m <sup>3</sup> 未満	90 m <sup>3</sup> 以上 160 m <sup>3</sup> 未満	160 m <sup>3</sup> 以上 310 m <sup>3</sup> 未満
名称		単位			
世話	役	人	1.01 (0.81)	0.71 (0.61)	0.61 (0.51)
特殊	作業員	〃	0.22 (0.22)		
型	枠	工	3.3 (3.3)	2.6 (2.6)	2.0 (2.0)
と	び	工	〃	0.8 (0.1)	0.6 (0.1)
普通	作業員	〃	2.72 (2.32)	2.22 (1.92)	1.72 (1.52)
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2 (10.2)		
コンクリートポンプ車運転		日	0.07 (0.07)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (2)	2 (2)	2 (3)
	均しコンクリート打設	〃	5 (6)	5 (6)	6 (7)
諸雑费率	一般足場	〃	13 (9)	14 (11)	15 (11)
	手摺先行型枠組足場	〃	19	20	21

(注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。

2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。

3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。

4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。

なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。

5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、( ) 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑮-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。

8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上するものとする。

なお、コンクリート1日当り打設量は、99 m<sup>3</sup>を標準とする。

9. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。

10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。

11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。

12. 本歩掛は、水抜パイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。

13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表3. 10 施工歩掛(構造物高さ7m以上9m未満, 翼壁厚 0.4m以上 0.6m以下の場合)

(コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		70 m <sup>3</sup> 以上 110 m <sup>3</sup> 未満	110 m <sup>3</sup> 以上 210 m <sup>3</sup> 未満	210 m <sup>3</sup> 以上 310 m <sup>3</sup> 未満
名称	単位			
世話役	人	1.01 (0.81)	0.71 (0.61)	0.61 (0.51)
特殊作業員	〃	0.22 (0.22)		
型枠工	〃	2.6 (2.6)	2.3 (2.3)	1.8 (1.8)
とび工	〃	1.3 (0.6)	0.8 (0.3)	0.5 (0.1)
普通作業員	〃	2.52 (2.12)	2.02 (1.72)	1.62 (1.42)
コンクリート	m <sup>3</sup>	10.2 (10.2)		
コンクリートポンプ車運転	日	0.07 (0.07)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (2)	2 (2)
	均しコンクリート打設	〃	3 (4)	5 (5)
諸雑费率	一般足場	〃	17 (11)	17 (14)
	手摺先行型枠組足場	〃	27	27

- (注) 1. 上表の労務歩掛は, 型枠 (R付型枠含む) 製作・設置・撤去, 足場 (支保) 設置・撤去, コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は, 基礎形式 (直接基礎, 杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は, +0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は, 労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし, 諸雑費として計上する金額は上限値とする。  
なお, 雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は, 養生材の被覆, 散水養生, 被覆養生程度のものであり, 保温養生等の特別な養生が必要な場合は, 上表諸雑费率より, 2.0%を減ずるものとし, 養生費を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や, 保温養生等の特別な養生を必要とする場合は, ( ) 書きの数値を使用するものとし, 足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑮-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は, 20cm までを標準としており, これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上するものとする。  
なお, コンクリート1日当り打設量は, 99 m<sup>3</sup>を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は, 「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には, コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には, 型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 本歩掛は, 水抜パイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。
13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表3.11 施工歩掛(構造物高さ9m以上 10m未満, 翼壁厚 0.4m以上 0.6m以下の場合)

(コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	130 m <sup>3</sup> 以上	280 m <sup>3</sup> 以上											
			280 m <sup>3</sup> 未満	310 m <sup>3</sup> 未満											
世	話	役	人	0.61(0.51)	0.61(0.51)										
特	殊	作	業	員	0.22(0.22)										
型	枠	工	工	2.4(2.4)	1.8(1.8)										
と	び	工	工	0.7(0.2)	0.5(0.1)										
普	通	作	業	員	2.12(1.82)	1.62(1.42)									
コ		ン		ク	リ	ー	ト	m <sup>3</sup>	10.2(10.2)						
コ		ン		ク		リ	ー	ト	ポン	プ	車	運	転	日	0.07(0.07)
雑	工	種	基	礎	材	敷	設	転	圧	%	1(2)	2(2)			
			均	し	コ	ン	ク	リ	ー	ト	打	設	工	均	し
諸	雑	費	率	一	般	足	場	工	均	し	17(12)	19(15)			
				手	摺	先	行	型	枠	組	足	場	工	均	し

(注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。

2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。

3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含めてある。

4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。

なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。

5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、( ) 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑮-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。

8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上するものとする。

なお、コンクリート1日当り打設量は、99 m<sup>3</sup>を標準とする。

9. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。

10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。

11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。

12. 本歩掛は、水抜パイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。

13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表3. 12 施工歩掛(構造物高さ10m以上 11m未満, 翼壁厚 0.4m以上 0.6m以下の場合)

(コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基) 名 称		単位	230 m <sup>3</sup> 以上	370 m <sup>3</sup> 以上
			370 m <sup>3</sup> 未満	650 m <sup>3</sup> 未満
世	話 役	人	0.61(0.51)	0.51(0.41)
特	殊 作 業 員	〃	0.22(0.22)	
型	枠 工	〃	2.2(2.2)	1.6(1.6)
と	び 工	〃	0.7(0.1)	0.5(0.1)
普	通 作 業 員	〃	1.92(1.62)	1.52(1.32)
コ	ン ク リ ー ト	m <sup>3</sup>	10.2(10.2)	
コ	ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	日	0.07(0.07)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1(2)	2(3)
	均しコンクリート打設	〃	4(4)	5(6)
諸雑费率	一般足場	〃	17(13)	18(13)
	手摺先行型枠組足場	〃	28	27

(注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠(R付型枠含む)製作・設置・撤去、足場(支保)設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。

2. 本歩掛は、基礎形式(直接基礎、杭基礎)にかかわらず適用出来る。

3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含めてある。

4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。

なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表3.3のとおりである。

5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、( )書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑬-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。

7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。

8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上するものとする。

なお、コンクリート1日当り打設量は、99 m<sup>3</sup>を標準とする。

9. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。

10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。

11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。

12. 本歩掛は、水抜パイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。

13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表3. 13 施工歩掛(構造物高さ11m以上 12m未満, 翼壁厚 0.4m以上 0.6m以下の場合)

(コンクリート 10 m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		230 m <sup>3</sup> 以上 320 m <sup>3</sup> 未満	320 m <sup>3</sup> 以上 560 m <sup>3</sup> 未満	560 m <sup>3</sup> 以上 650 m <sup>3</sup> 未満
名 称	単位			
世話役	人	0.71(0.61)	0.61(0.51)	0.51(0.41)
特殊作業員	〃	0.22(0.22)		
型枠工	〃	2.4(2.4)	1.8(1.8)	1.3(1.3)
とび工	〃	0.8(0.2)	0.5(0.1)	0.3(0.1)
普通作業員	〃	2.12(1.82)	1.72(1.42)	1.32(1.12)
コンクリート	m <sup>3</sup>	10.2(10.2)		
コンクリートポンプ車運転	日	0.07(0.07)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2(2)	2(3)
	均しコンクリート打設	〃	4(4)	3(4)
諸雑费率	一般足場	〃	17(13)	18(12)
	手摺先行型枠組足場	〃	28	27

(注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。

2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。

3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含めてある。

4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。

なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表3.3のとおりである。

5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、( ) 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第Ⅱ編第5章⑮-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。

7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。

8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上するものとする。

なお、コンクリート1日当り打設量は、99 m<sup>3</sup>を標準とする。

9. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。

10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。

11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。

12. 本歩掛は、水抜パイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。

13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

### 3-2 鉄筋工

鉄筋工は、第Ⅵ編第2章①鉄筋工により別途計上する。

### 3-3 化粧型枠

化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章②型枠工」により化粧型枠の必要数量分について化粧型枠率分費用を加算する。

#### 4. 単 価 表

(1) T形橋脚 10 m<sup>3</sup>当り単価表

コード番号 S 6 3 0 0

名 称		規 格	単 位	数 量	摘 要
世	話 役		人		表3.2, 表3.4, 表3.5
特	殊 作 業 員		〃		〃
型	枠 工		〃		〃
と	び 工		〃		〃
普	通 作 業 員		〃		〃
コ			m <sup>3</sup>	10.2	〃 10×(1+ロス率)
ン					
ク					
リ					
ー					
ト					
コ		ブーム式 90~110m <sup>3</sup> /h	日	0.07	〃
ン					
ク					
リ					
ー					
ト					
雑	基		式	1	表3.2, 表3.4, 表3.5
	礎		〃	1	必要に応じて計上
工	材				
種	敷				
	設				
	転				
	圧				
	均				
	し				
	コ				
	ン				
	ク				
	リ				
	ー				
	ト				
打					
設					
費					
圧					
送					
管					
組					
立					
・					
撤					
去					
費			m <sup>3</sup>	10	(1)-2単価表 必要に応じて計上(注)
特			〃	1	必要に応じて計上(注)
別					
な					
養					
生					
工					
諸			〃	1	表3.2, 表3.4, 表3.5
雑					
費					
計					

(注) 1. 圧送管組立・撤去費, 特別な養生工を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 特別な養生工については, 「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工9. 養生工(特殊養生)」, 「第Ⅱ編第5章仮設工⑤-2 雪寒仮囲い工5. 養生工」によるものとする。

(1)-2 圧送管組立・撤去費(橋台・橋脚工) 10 m<sup>3</sup>当り単価表

コード番号 S 1 9 1 1

名 称		規 格	単 位	数 量	摘 要
普	通 作 業 員		人	0.46×L/99	第Ⅱ編第4章①コンクリート工 表4.4
諸	雑 費		式	1	〃
計					

(注) 1. Lは, コンクリートポンプ車から作業範囲 30mを超えた部分の圧送管延長とする。

2. コンクリート標準施工量: 110 m<sup>3</sup>/日

(2) 化粧型枠(橋台・橋脚工) 100 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 6 3 0 2

名 称		規 格	単 位	数 量	摘 要
世	話 役		人	3.1×0.36	
型	枠 工		〃	15.7×0.36	
普	通 作 業 員		〃	10.0×0.36	
化	粧 型 枠 材 料 費	使い捨てタイプ	m <sup>2</sup>		必要量
諸	雑 費		式	1	
計					

(3) 壁式橋脚 10 m<sup>3</sup>当り単価表

コード番号 S 6 3 0 4

名 称		規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役			人		表3.6, 表3.7
特 殊 作 業 員			〃		〃
型 枠 工			〃		〃
と び 工			〃		〃
普 通 作 業 員			〃		〃
コ ン ク リ ー ト			m <sup>3</sup>	10.2	〃 10×(1+ロス率)
コンクリートポンプ車運転		ブーム式 90~110m <sup>3</sup> /h	日	0.07	〃
雑工種	基礎材敷設転圧		式	1	表3.6, 表3.7
	均しコンクリート打設		〃	1	必要に応じて計上
圧送管組立・撤去費			m <sup>3</sup>	10	(1)-2単価表 必要に応じて計上(注)
特 別 な 養 生 工			〃	1	必要に応じて計上(注)
諸 雑 費			〃	1	表3.6, 表3.7
計					

(注) 1. 圧送管組立・撤去費, 特別な養生工を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 特別な養生工については, 「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工9. 養生工(特殊養生)」, 「第Ⅱ編第5章仮設工⑤-2雪寒假囲い工5. 養生工」によるものとする。

(4) 逆T式橋台 10 m<sup>3</sup>当り単価表

コード番号 S 6 3 0 6

名 称		規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役			人		表3.8~表3.13
特 殊 作 業 員			〃		〃
型 枠 工			〃		〃
と び 工			〃		〃
普 通 作 業 員			〃		〃
コ ン ク リ ー ト			m <sup>3</sup>	10.2	〃 10×(1+ロス率)
コンクリートポンプ車運転		ブーム式 90~110m <sup>3</sup> /h	日	0.07	〃
雑工種	基礎材敷設転圧		式	1	表3.8~表3.13
	均しコンクリート打設		〃	1	必要に応じて計上
圧送管組立・撤去費			m <sup>3</sup>	10	(1)-2単価表 必要に応じて計上(注)
特 別 な 養 生 工			〃	1	必要に応じて計上(注)
諸 雑 費			〃	1	表3.8~表3.13
計					

(注) 1. 圧送管組立・撤去費, 特別な養生工を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 特別な養生工については, 「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工9. 養生工(特殊養生)」, 「第Ⅱ編

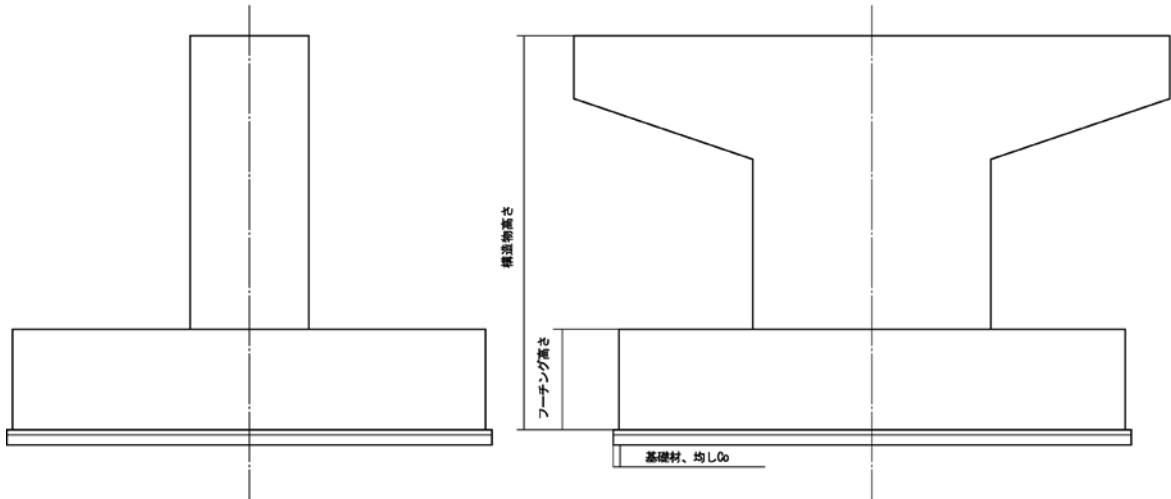
## (5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
コンクリートポンプ車	トラック架装 ブーム式 90~110 m <sup>3</sup> /h	機-20	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →82 機械損料数量→1.03 機械損料1 →コンクリートポンプ車 機械損料2 →コンクリート圧送管 (径 125mm) 単 位 →m・供用日 数 量 →L×1.03

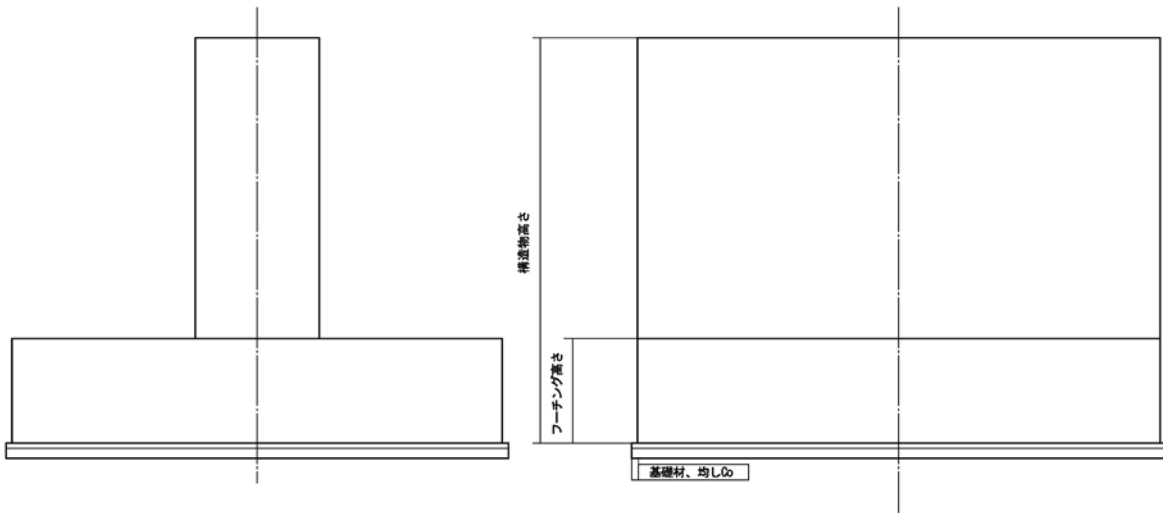
(注) Lは, コンクリートポンプ車から作業範囲 30mを超えた部分の圧送管延長とする。

5. 参 考 図

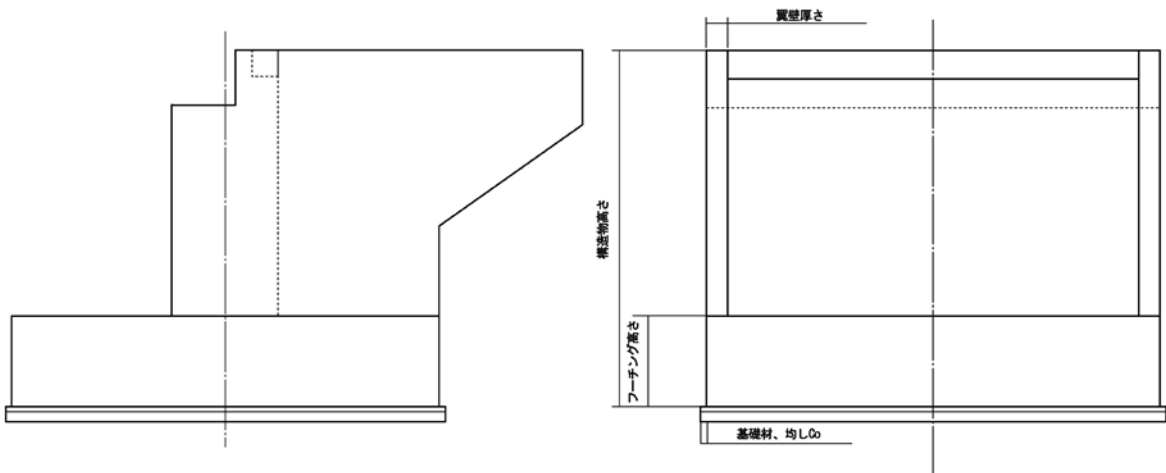
T形橋脚



壁式橋脚



逆T式橋台



## ⑱-2 橋台・橋脚工 (2)

### 1. 適用範囲

本歩掛は、⑱-1 橋台・橋脚工 (1) の適用を外れた橋台・橋脚のコンクリート打設に適用する。  
 ※地覆・後打コンクリートについては、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。

### 2. 施工概要

#### 2-1 橋台・橋脚コンクリート打設

橋台橋脚工におけるコンクリート打設歩掛は次表を標準とする。

表2.1 コンクリート打設歩掛 (人/10 m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		50 m <sup>3</sup> 以上
名称	単位	
世話役	人	0.07
特殊作業員	〃	0.20
普通作業員	〃	0.27
コンクリートポンプ車運転	日	0.07
諸雑費率	%	4

- (注) 1. コンクリートポンプ車の機種については、「第IV編第7章⑱-1 橋台・橋脚工 (1)」、表3.1 機種の選定による。
2. コンクリートのロス率は、+0.02として上表に含めてある。
3. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
4. 諸雑費は、パイプレータ損料及び電力に関する経費等の費用であり、上表の労務費とコンクリートポンプ車運転費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
5. コンクリートポンプ車配管打設にて施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。  
 なお、コンクリート1日当り打設量は、99 m<sup>3</sup>を標準とする。
6. 養生については、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

#### 2-2 型枠工

型枠工は、「第II編第4章②型枠工」により別途計上する。

#### 2-3 足場工

足場工は、「第II編第5章⑨-1 足場工」により別途計上する。

#### 2-4 支保工

支保工は、「第II編第5章⑨-2 支保工」により別途計上する。

#### 2-5 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第1章①鉄筋工」により別途計上する。

#### 2-6 基礎砕石工

基礎砕石工は、「第II編第2章②基礎・裏込砕石工」により別途計上する。

#### 2-7 均しコンクリート工

均しコンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

#### 2-8 その他

基礎コンクリート工及び目地設置工等が必要な場合は別途計上する。

### 3. 単 価 表

(1) 橋台橋脚コンクリート打設 10 m<sup>3</sup>当り単価表[ 橋台・橋脚工 (2) ]

コード番号	S 6 3 1 0
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.07	表2.1
特 殊 作 業 員		〃	0.20	〃
普 通 作 業 員		〃	0.27	〃
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	〃 10×(1+ロス率)
コ ン ク リ ー ト ポ ンプ 運 転	ブーム式 90~110m <sup>3</sup> /h	日	0.07	〃
圧 送 管 組 立 ・ 撤 去 費		式	1	(1)-2単価表 必要に応じて計上(注)
特 別 な 養 生 工		〃	1	必要に応じて計上(注)
諸 雑 費		〃	1	表2.1
計				

(注) 1. 圧送管組立・撤去費, 特別な養生工を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 特別な養生工については, 「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工9. 養生工(特殊養生)」, 「第Ⅱ編第5章仮設工⑤-2雪寒仮囲い工5. 養生工」によるものとする。

(2) 圧送管組立・撤去費(橋台・橋脚工) 10 m<sup>3</sup>当り単価表

圧送管組立・撤去費(橋台・橋脚工)は, 「橋台・橋脚工(1) 5. 単価表(1)-2 圧送管組立・撤去費(橋台・橋脚工) 10 m<sup>3</sup>当り単価表」を適用する。

(3) 機械運転単価表

機械運転単価表は, 「橋台・橋脚工(1) 5. 単価表(5)機械運転単価表」を適用する。

# 第V編 公園

第1章 公園植栽工……………V-1-①-1



# 第1章 公園植栽工

① 公園植栽工	V-1-①-1
1 適用範囲	V-1-①-1
2 施工歩掛	V-1-①-1
3 単価表	V-1-①-5
4 参考資料	V-1-①-7
② 公園除草工	V-1-②-1
1 適用範囲	V-1-②-1
2 施工概要	V-1-②-1
3 工法の選定	V-1-②-1
4 人力除草	V-1-②-2
5 機械除草	V-1-②-2
6 集草, 積込・運搬	V-1-②-3
7 総合歩掛	V-1-②-4
8 単価表	V-1-②-4
③ 公園工	V-1-③-1
1 適用範囲	V-1-③-1
2 施工歩掛	V-1-③-1
3 単価表	V-1-③-7



# 第1章 公園植栽工

## ① 公園植栽工

### 1. 適用範囲

#### (1) 適用範囲

本資料は、公園の植栽作業及び移植作業に適用する。

なお、高木とは樹高3m以上、中低木とは樹高3m未満とする。

#### (2) 植栽工事の割増積算

新植樹木等の植樹割増として、下記の費用を加算する。ただし、移植及び根廻し工事に係わるものは除く。

割増経費＝「材料費＋労務費＋機械経費」×0.5%

### 2. 施工歩掛

#### 2-1 植栽工

##### (1) 植栽

植栽は現場内小運搬（100m以内）等を含む、配植、植穴掘、植付、埋戻し、養生までの作業を行うもので施工歩掛は、次表を標準とする。なお、中低木は別途積算する。

表2.1 植栽歩掛

(100本当たり)

形状寸法 (cm)	名称(人)			機械運転時間(h)	運転日数(日)		
	世話役	造園工	普通作業員		トラック (クレーン装置付) 4t級 吊能力2.9t	小型バックホウ (クローラ型)	ラフテレーン クレーン
				標準型・排出ガス対策 型(第2次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )		油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 4.9t吊	
高木	(幹周) 15未満	3.2	16.1	9.6	—	—	—
	15以上 25 "	5.4	27.4	16.3			
	25 " 40 "	5.0	23.0	14.0 (55.0)	47.0	2.1 (—)	
	40 " 60 "	10.0	44.0	26.0 (87.0)	57.0	4.8 (—)	
	60 " 90 "	16.0	74.0	45.0 (190.0)	—	10.5 (—)	

(注) 1. 高木の幹周 25 cm以上は、機械施工を標準とする。ただし、小型バックホウを使用出来ない場合は( )内の数値を採用する。

2. 幹周は、地際より高さ1.2mの周囲長とする。なお、幹が枝分かれ(株立樹木)している場合の幹周は各々の総和の70%とする。

3. 樹木の現場着後の歩掛とする。

4. 残土を植栽付近に敷均しする歩掛、また残土として運搬車へ積込む歩掛は上表に含む。それ以外の残土処分が必要な場合は別途計上する。また、運搬歩掛は含まない。

5. 支柱設置歩掛は含まない。

6. 標準的植穴掘以外の施工は別途考慮する。

7. 現場条件により上表により難しい場合は別途考慮する。

8. ラフテレーンクレーン・小型バックホウは、賃料とする。

9. 本表は根鉢付樹木の標準歩掛であるため、ふるい根の場合は別途考慮できるものとする。

10. 本歩掛の埋戻し作業には、肥料、土壌改良剤を混合する場合も含まれる。

(2) 支柱設置

支柱設置は、建込み、結束からなり、支柱形式別、支柱材料及び歩掛は、次表を標準とする。

表2.2 支柱材料及び設置歩掛

名称	形状寸法	単位	植樹 100 本当り							
			二脚鳥居 支柱 (添木付)	二脚鳥居 支柱 (添木なし)	三脚鳥居 支柱	十字鳥居 支柱	二脚鳥居 組合せ	ハッ掛 (三脚) (竹)	ハッ掛 (丸太) L=4m	ハッ掛 (丸太) L=6~7m
適用範囲	高木(幹周)	cm	30未満	20以上 30未満	30以上 60未満	30以上 60未満	40以上 75未満	20未満	20以上 35未満	30以上 75未満
世話役		人	1.8	1.3	1.8	2.7	3.6	1.3	2.0	3.1
造園工		〃	10.2	7.7	10.2	15.3	20.4	7.4	11.1	17.6
普通作業員		〃	5.9	4.4	5.9	8.9	11.8	4.3	6.4	10.2
杉丸太	長0.6m × 末口6cm	本	100	100					300	300
〃	〃0.6 × 〃7.5	〃			100					
〃	〃0.75 × 〃7.5	〃				200	400			
〃	〃1.8 × 〃6	〃	200	200						
〃	〃1.8 × 〃7.5	〃			300	200				
〃	〃2.1 × 〃7.5	〃				200	400			
〃	〃4.0 × 〃6	〃							300	
〃	〃6.3 × 中径6	〃								300
杉梢丸太	〃4.0 × 末口3	〃	100							
竹	末口2.5cm	〃						注(3)		
諸雑费率		%	4	4	3	3	2	5	4	3

(注) 1. 諸雑費は杉皮(緑化テープ)、しゅろ縄、洋釘、鉄線等の費用であり、労務費、材料費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

2. 適用範囲外の支柱を用いる場合、又は、現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

3. 竹は必要量を計上する。

2-2 移植工

移植工は、掘取、運搬、植栽からなる。

(1) 掘取

掘取は、人力又は小型バックホウによる床掘り、掘下げ、クレーンによる吊上げ及び養生、根巻、埋戻しであり施工歩掛は、次表を標準とする。

表2.3 掘取歩掛

(100本当たり)

形状寸法 (cm)		名称(人)			機械運転時間(h)	運転日数(日)		諸雑費率 (%)		
		世話役	造園工	普通作業員		小型バックホウ(クローラ型)標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	ラフテレーンクレーン油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)4.9t吊			
中低木	(樹高) 50未満	0.3 (0.2)	2.0 (1.6)	1.6 (1.6)	—	—	—	—		
	50以上 100 "	0.4 (0.3)	2.9 (2.4)	2.3 (2.3)						
	100以上 200 "	0.7 (0.6)	5.4 (4.5)	4.5 (4.5)						
	200 " 300 "	1.7 (1.4)	13.0 (10.0)	11.4 (11.4)						
高木	(幹周) 15未満	2.0 (1.7)	10.3 (8.5)	6.1 (6.1)	—	—	—	5 (0)		
	15以上 25未満	4.4 (3.6)	22.1 (18.3)	13.2 (13.2)				5 (0)		
	25 " 40 "	7.0 (6.0)	36.0 (31.0)	13.0 (13.0)				9.0 (9.0)	6 (0)	
	40 " 60 "	10.0 (9.0)	55.0 (49.0)	21.0 (21.0)				13.0 (13.0)	9.1 (9.1)	7 (0)
	60 " 90 "	17.0 (14.0)	88.0 (78.0)	34.0 (34.0)				—	14.8 (14.8)	3.0 (3.0)

表2.4 幹巻歩掛

(100本当たり)

形状寸法・幹周 (cm)	名称(人)			諸雑費率 (%)
	世話役	造園工	普通作業員	
25以上 40未満	1.1	4.9	1.9	16
40 " 60 "	2.0	8.7	3.4	18
60 " 90 "	3.2	14.2	5.5	21

- (注) 1. 表2.3の( )内の数値は、根巻を行わない場合の歩掛である。  
 2. 幹巻が必要な場合は、上表の<幹巻歩掛>の歩掛を計上する。  
 3. あらかじめ根切りを行い、埋戻ししておき、後日移植する場合は別途計上する。  
 4. 幹周は、地際より1.2mの幹の周囲長とする。なお、幹が枝分かれ(株立樹木)している場合の幹周は、各々の総和の70%とする。  
 5. 高木の幹周25cm以上は、機械施工を標準とする。  
 6. 高木の幹周25cm以上は、積込み、卸し時間を含む。  
 7. 掘取後の残土は、埋戻しとして含むが不足土量に係る費用が必要な場合は別途計上する。  
 8. 現場条件により上表により難しい場合は別途考慮する。  
 9. ラフテレーンクレーン・小型バックホウは、賃料とする。  
 10. 本表は根鉢付樹木の標準歩掛であるため、ふるい根の場合は別途考慮できるものとする。  
 11. 諸雑費は、根巻(こも・わらなわ・緑化テープ)幹巻(わら・むしろ・しゅろ縄・緑化テープ)の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。  
 12. 上表は、新規植栽する場合にも適用出来る。  
 13. 掘取歩掛には、100m程度の現場内小運搬を含む。

(2) 運搬

樹木運搬歩掛は、次表を標準とする。

表2.5 運搬歩掛

(100本当たり)

形状寸法 (cm)		運搬機械	積載量 (本)	運搬距離 5kmまでの 運転時間(h)	5kmを超え5km 増す毎に加算する 運転時間(h)
中 低 木	(樹高) 50未満	トラック (クレーン装置付) 4t級 吊能力2.9t	110	6.6	0.5
	50以上 100 "		50	9.4	1.0
	100 " 200 "		45	11.7	1.1
	200 " 300 "		45	15.0	1.1
高 木	(幹周) 15未満		20	21.3	2.4
	15以上 25 "		13.3	29.4	3.8
	25 " 40 "		7.7	8.7	8.7
	40 " 60 "		2.5	20.5	20.5
	60 " 90 "		1.0	49.0	49.0

(注) 1. 運搬距離が5kmを超える場合は、超えた距離5kmまでごとに右の欄の値を、左の欄の値へ加算する。

2. 高木の幹周25cm未満については積込み・取卸し時間を含み、幹周25cm以上は積込み・取卸し時間を含まない。

(3) 植栽工

施工歩掛は、2-1 植栽工 表2.1 植栽歩掛を適用する。

2-3 地被類植付工

(1) 張芝工

張芝は、地拵え、植付、目土かけ、小運搬等の作業を行うもので、施工歩掛は、次表を標準とする。

表2.6 張芝工歩掛

(100㎡当たり)

名称		単位	数量
世話役		人	0.2
造園工		"	1.1
普通作業員		"	2.3
目土使用量		m <sup>3</sup>	2.7
芝	ベタ張	m <sup>2</sup>	100
	目地張	"	必要量を計上
諸雑费率		%	5

(注) 1. 上表はベタ張、目地張に適用する。

2. 諸雑費は、芝串を必要とする場合に計上し、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 現場条件により上表により難しい場合は別途考慮する。

### 3. 単 価 表

#### (1) 高木植栽 100 本当り単価表

コード番号 S 7 5 0 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 2.1
造 園 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
樹 木	幹周〇〇cm	本	100	樹種名を記入
改 良 剤		kg		必要量を計上
支 柱		本		(2)支柱単価表による
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 4 t 積 2.9 t 吊	h		表 2.1 高木幹周 25 cm以上 60 cm未満に計上
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型(第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊	日		表 2.1 高木幹周 60 cm以上に計上
小型バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.1 m <sup>3</sup> )	〃		表 2.1 高木幹周 25 cm以上に計上
諸 雑 費		式	1	
計				

#### (2) 支柱設置植樹 100 本当り単価表

コード番号 S 7 5 0 1  
S 7 5 1 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 2.2
造 園 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
杉 丸 太	〇〇m, 〇〇cm	本		〃
〃	〇〇m, 〇〇cm	〃		〃
杉 梢 丸 太	〇〇m, 〇〇cm	〃		〃
〃	〇〇m, 〇〇cm	〃		〃
竹	〇〇m	〃		〃
〃	〇〇m	〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

#### (3) 掘取 100 本当り単価表

コード番号 S 7 5 0 2

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 2.3
造 園 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 4 t 積級 2.9 t 吊	h		表 2.3 高木幹周 25cm 以上 60cm 未満に計上
ラフテレーンクレーン 賃 料	排出ガス対策型(第1次基準値) 油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊	日		表 2.3 高木幹周 60cm 以上に計上
小型バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.1 m <sup>3</sup> )	〃		表 2.3 高木幹周 25cm 以上に計上
諸 雑 費		式	1	表 2.3
計				

## (4) 幹巻 100 本当り単価表

コード番号 S 7503

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 2.4
造 園 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (5) 運搬工（中低木・高木）100 本当り単価表

コード番号 S 7504

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 4 t 積級 2.9 t 吊	h		表 2.5
諸 雑 費		式	1	
計				

(6) 張芝工 100 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 7505

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 2.6
造 園 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
芝		m <sup>2</sup>		芝名を記入する
目 土		m <sup>3</sup>	2.7	目地張の場合の数量は必要量とする
諸 雑 費		式	1	表 2.6
計				

(注) 芝串を必要とする場合のみ、労務費の合計額に表 2. 6 の率を乗じた金額を上限として計上する。

## (7) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
小型バックホウ	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.1 m <sup>3</sup> )	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →25 機械賃料数量 →1.63
ト ラ ッ ク	クレーン装置付 4 t 積級 2.9 t 吊	機-1	

## (8) バックホウ運転 1 日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 運 転 手		人	運転 1 h 労務歩掛×T	建設機械運転労務による。
燃 料 費		ℓ	運転 1 h 燃料消費量×T	原動機燃料消費量による。
機 械 損 料	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.13 m <sup>3</sup> (平積 0.1 m <sup>3</sup> )	日	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. バックホウの供用日当り標準運転時間(t)は、3.9h/日とする。  
2. バックホウの運転日当り標準運転時間(T)は、5.6h/日とする。

4. 参 考 資 料

4-1 鉢容量及び植穴容量

表4.1(1) 鉢容量及び植穴容量

形状	幹周 (cm)	鉢径 (cm)	鉢の深さ (cm)	植穴径 (cm)	植穴深さ (cm)	鉢容量 (m <sup>3</sup> )	植穴容量 (m <sup>3</sup> )
高 木	10 未満	33	25	69	37	0.017	0.09
	10 以上 15 "	38	28	75	40	0.028	0.14
	15 " 20 "	47	33	87	46	0.061	0.27
	20 " 25 "	57	39	99	53	0.11	0.44
	25 " 30 "	66	45	111	59	0.17	0.65
	30 " 35 "	71	48	117	62	0.21	0.76
	35 " 45 "	90	59	141	75	0.4	1.34
	45 " 60 "	113	74	171	90	0.74	2.28
	60 " 75 "	141	91	207	109	1.32	3.7
	75 " 90 "	170	108	243	128	2.08	5.45

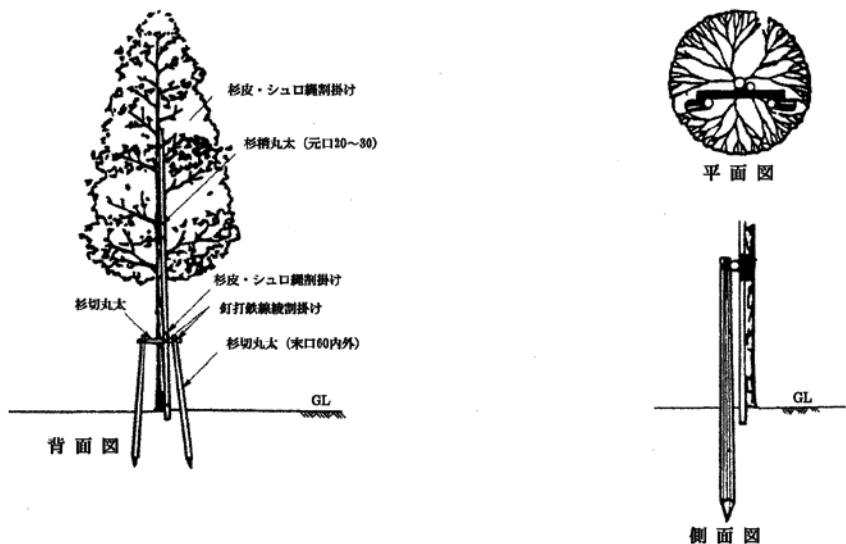
表4.1(2) 鉢容量及び植穴容量

形状	樹高 (cm)	鉢径 (cm)	鉢の深さ (cm)	植穴径 (cm)	植穴深さ (cm)	鉢容量 (m <sup>3</sup> )	植穴容量 (m <sup>3</sup> )
中 低 木	30 未満	15	8	29	23	0.001	0.015
	30 以上 50 未満	17	10	33	26	0.002	0.022
	50 " 80 "	20	12	37	28	0.004	0.030
	80 " 100 "	22	13	41	31	0.005	0.040
	100 " 150 "	26	16	46	35	0.008	0.057
	150 " 200 "	30	19	54	40	0.013	0.090
	200 " 250 "	35	23	61	46	0.022	0.133
	250 " 300 "	40	26	69	51	0.032	0.188

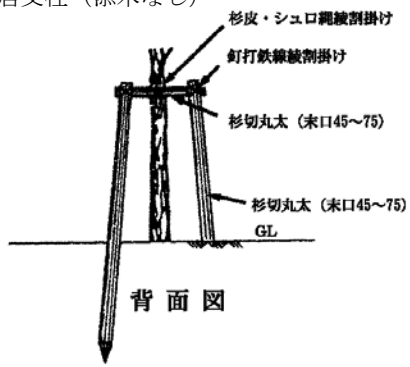
(注) (埋戻不足土量) = (鉢容量)

4-2 支柱形式参考図

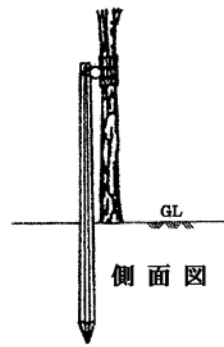
① 二脚鳥居支柱(添木付)



② 二脚鳥居支柱 (添木なし)



背面図

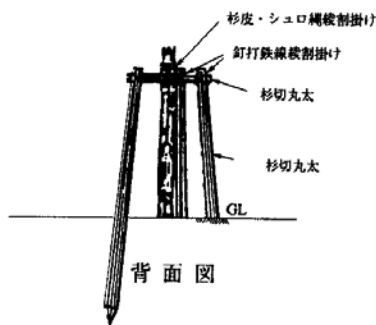


側面図

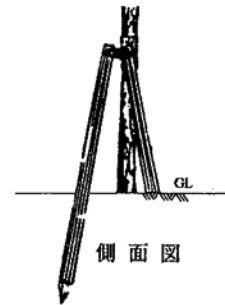


平面図

③ 三脚鳥居支柱



背面図

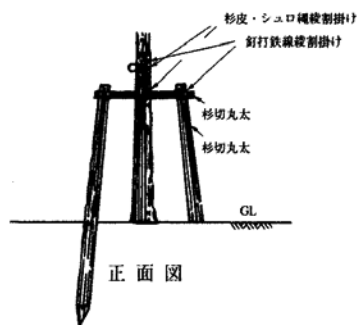


側面図

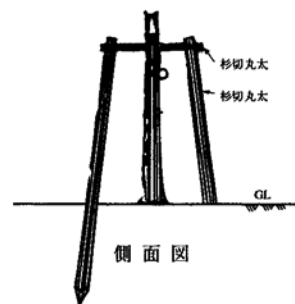


平面図

④ 十字鳥居支柱



正面図

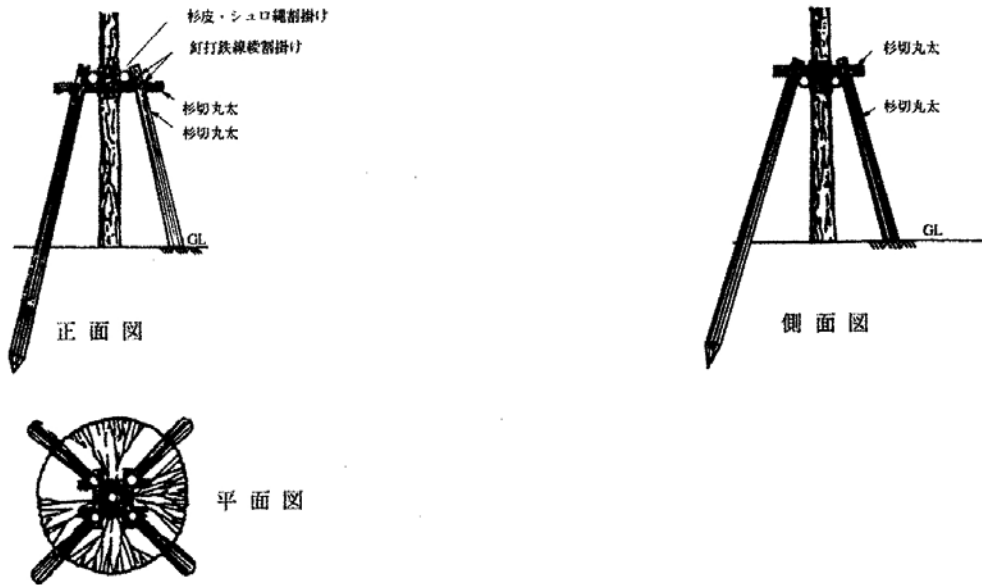


側面図

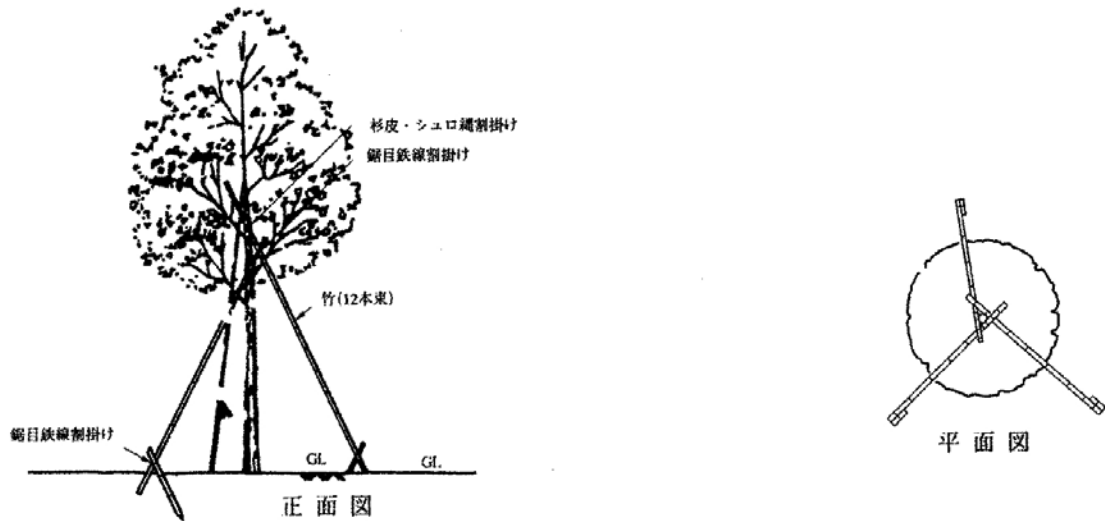


平面図

⑤ 二脚鳥居組合せ  
四脚支柱



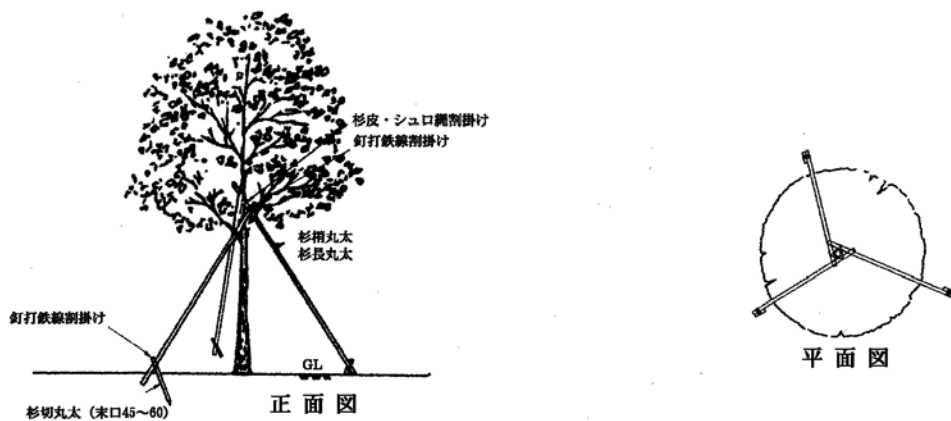
⑥ 八ッ掛（三脚）（竹）竹三本支柱



⑦ 八ッ掛（三脚）（丸太）L = 4 m

⑧ 八ッ掛（三脚）（丸太）L = 6 m ~ 7 m

丸太三本支柱



## ② 公園除草工

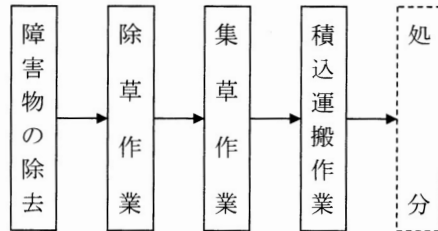
### 1. 適用範囲

本資料は、公園の除草及び集草、積込・運搬に適用する。

ただし、景観を重視し、かつ除草回数が1回/月を超える場合については適用除外とする。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



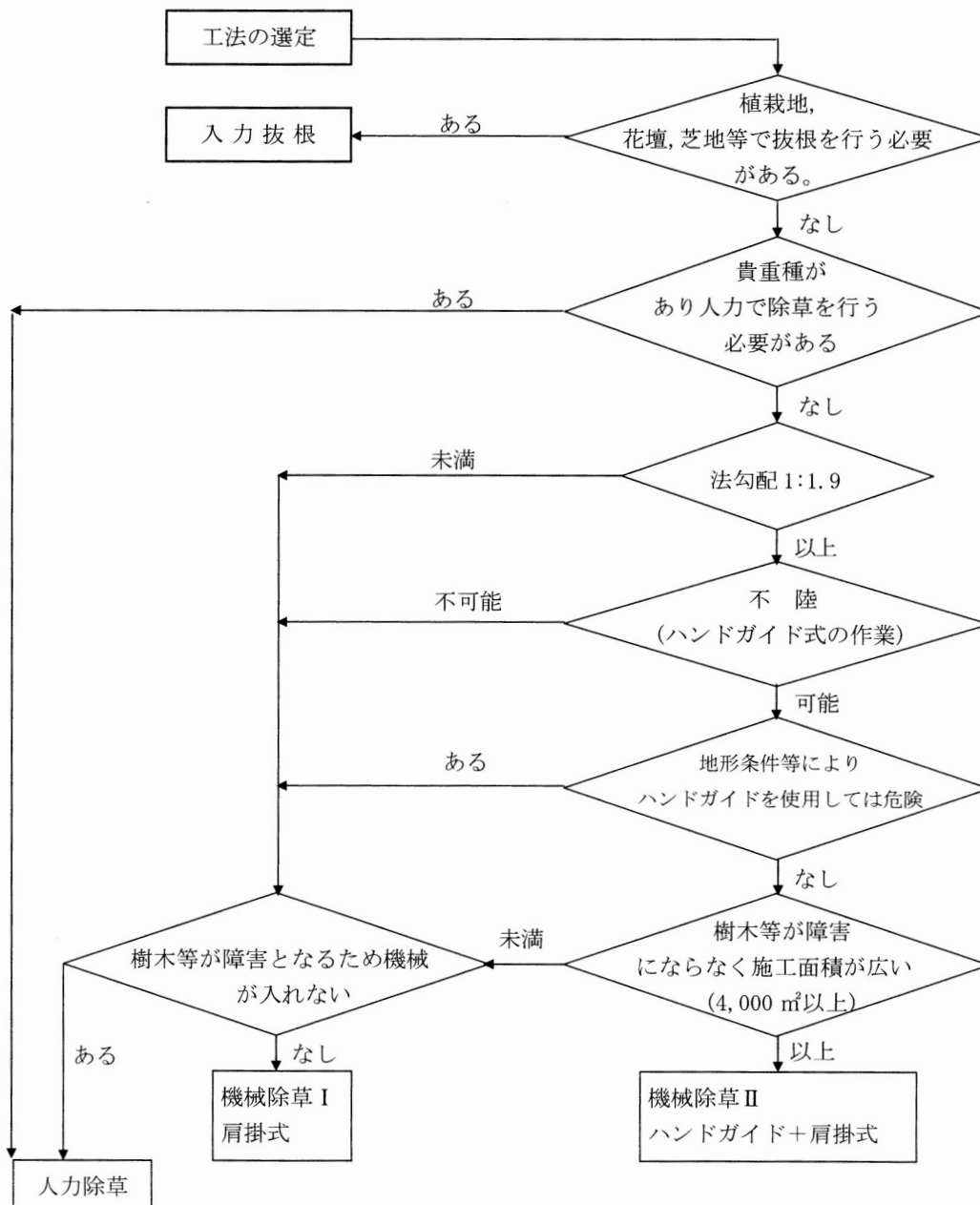
(注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

2. 障害物とは石やゴミ等である。

### 3. 工法の選定

除草工法の選定は、図-1による。

図-1 工法の選定フロー



#### 4. 人 力 除 草

##### 4-1 人力除草 施工歩掛

人力除草の1,000 m<sup>2</sup>当りの歩掛は、次表とする。

表4.1 人力除草の歩掛 (1,000 m<sup>2</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
世 話 役	人	0.97
普 通 作 業 員	〃	6.80
諸 雑 費 率	%	2

(注) 1. 障害物の除去は、上記歩掛に含む。

2. 諸雑費は、鎌等の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

##### 4-2 人力抜根 施工歩掛

人力抜根1,000 m<sup>2</sup>当りの歩掛は、次表とする。

表4.2 人力抜根の歩掛 (1,000 m<sup>2</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
世 話 役	人	1.8
普 通 作 業 員	〃	12.9
諸 雑 費 率	%	1

(注) 1. 障害物の除去は、上記歩掛に含む。

2. 人力抜根に伴う人力除草は上記歩掛に含む。

3. 諸雑費は、鎌等の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 5. 機 械 除 草

##### 5-1 施工歩掛 (機械除草 I 肩掛式を用いて除草を行う場合)

1,000 m<sup>2</sup>当りの歩掛は、次表とする。

表5.1 機械除草 I (肩掛式)の歩掛 (1,000 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
世 話 役		人	0.18
特 殊 作 業 員		〃	0.90
普 通 作 業 員		〃	0.18
軽 作 業 員		〃	0.07
草 刈 機 損 料	肩掛式カッタ径 255 mm	日	0.90
諸 雑 費 率		%	20

(注) 1. 上表には、補助刈り (機械除草に係わる人力による除草) を含む。

2. 障害物の除去は、上記歩掛に含む。

3. 諸雑費は、ガソリン、切刃、鎌等の費用であり、労務費、機械損料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-2 施工歩掛（機械除草Ⅱ ハンドガイド式及び肩掛式を用いて作業を行う場合）

1,000 m<sup>2</sup>当りの歩掛は、次表とする。

表5.2 機械除草Ⅱ（ハンドガイド+肩掛式）の歩掛 (1,000 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
世 話 役		人	0.09
特 殊 作 業 員		〃	0.36
普 通 作 業 員		〃	0.09
軽 作 業 員		〃	0.07
草 刈 機 損 料	肩掛式カッタ径 255 mm	日	0.18
草 刈 機 損 料	ハンドガイド刈り幅 95 cm	〃	0.18
諸 雑 費 率		%	6

(注) 1. 上表には、補助刈り（機械除草に係わる人力による除草）を含む。

2. 障害物の除去は、上記歩掛に含む。

3. 諸雑費は、ガソリン、切刃、鎌等の費用であり、労務費、機械損料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6. 集草、積込・運搬

6-1 施工歩掛

1,000 m<sup>2</sup>当り施工歩掛は、次表とする。

表6.1 集草、積込・運搬 (1,000 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	集 草	積込・運搬
世 話 役		人	0.20	0.11
普 通 作 業 員		〃	0.60	0.33
ト ラ ッ ク 運 転	2 t 積	h	—	1.60
諸 雑 費 率		%	6	2

(注) 1. 集草、積込・運搬は、必要な工種のみ計上する。

2. トラックの運転は公園内での運搬作業である。

3. 諸雑費は、熊手、竹箒、フォーク、ブルーシートなどの費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4. 廃棄、処分等が必要な場合は、別途積み上げるものとする。

6-2 運搬歩掛

トラックによる公園外への運搬は、次表とする。

表6.2 トラックの運搬時間 (1台当り)

運搬機械	ト ラ ッ ク 2 t 積												
	D I D 区間なし												
運搬距離(km)	1.8以下	3.2以下	4.6以下	6.0以下	7.5以下	9.1以下	10.7以下	12.4以下	14.2以下	16.1以下	18.1以下	20.3以下	
運搬時間(h)	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	
運搬距離(km)	22.7以下	25.2以下	28.4以下	30.0以下									
運搬時間(h)	1.3	1.4	1.5	1.6									

運搬機械	ト ラ ッ ク 2 t 積												
	D I D 区間あり												
運搬距離(km)	1.7以下	3.0以下	4.3以下	5.6以下	7.0以下	8.4以下	9.8以下	11.2以下	12.8以下	14.4以下	16.0以下	17.7以下	
運搬時間(h)	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	
運搬距離(km)	19.4以下	21.4以下	23.3以下	25.3以下	27.6以下	30.0以下							
運搬時間(h)	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8							

(注) 1. 運搬距離には、公園内の運搬距離は含まない。

2. 運搬距離、運搬時間は片道である。

3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。

4. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

5. 運搬距離が 30 km を超える場合は、別途考慮する。

## 7. 総合歩掛

### 7-1 総合歩掛（除草，集草，積込，運搬）

除草から運搬までを一連作業として行う場合の歩掛は，次表とする。

表7.1 総合歩掛(除草, 集草, 積込・運搬) (1,000 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	人力除草	機械除草 I	機械除草 II
世 話 役		人	1.30	0.49	0.40
特 殊 作 業 員		〃	—	0.90	0.36
普 通 作 業 員		〃	7.70	1.10	1.00
軽 作 業 員		〃	—	0.07	0.07
草 刈 機 損 料	肩掛式カッタ径 255 mm	日	—	0.90	0.18
草 刈 機 損 料	ハンドガイド刈り幅 95 cm	〃	—	—	0.18
ト ラ ッ ク 運 転	2 t 積	h	1.60	1.60	1.60
諸 雑 費 率		%	3	11	5

(注) 1. 補助刈は，上表に含む。

2. 障害物の除去は，上記歩掛に含む。

3. トラックの運転は，公園内での運搬作業である。

4. 諸雑費はガソリン，切刃，鎌，熊手，竹箒，フォーク，ブルーシート等の費用であり労務費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 廃棄，処分等が必要な場合は，別途積み上げるものとする。

## 8. 単 価 表

### (1) 人力除草，人力抜根 1,000 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S7600

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 4.1 又は 4.2
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

### (2) 機械除草 I 肩掛式 1,000 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S7602

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 5.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
軽 作 業 員		〃		〃
草 刈 機 損 料	肩掛式 径 255 mm	日		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

### (3) 機械除草 II ハンドガイド及び肩掛式 1,000 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S7604

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 5.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
軽 作 業 員		〃		〃
草 刈 機 損 料	肩掛式 径 255 mm	日		〃
草 刈 機 損 料	ハンドガイド 刈り幅 95 cm	〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(4) 集草, 積込・運搬 1,000 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S7606

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 6.1
普 通 作 業 員		〃		〃
ト ラ ッ ク 運 転	2 t 積	h		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (5) トラック運搬 1 台当り単価表

コード番号 S7608

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ト ラ ッ ク	2 t 積	h		表 6.2
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(6) 総合歩掛 1,000 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S7610

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表 7.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
軽 作 業 員		〃		〃
草刈機損料	肩掛式 径 255 mm	日		〃
草刈機損料	ハンドガイド 刈幅 95 cm	〃		〃
ト ラ ッ ク 運 転	2 t 積	h		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (7) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
ト ラ ッ ク	2 t 積	機-6	

### ③ 公園工

#### 1. 適用範囲

公園緑地の工事に適用する。なお、小舗石の直線張による舗装工に適用する。

#### 2. 施工歩掛

##### 2-1 機械土工

##### (1) 公園工用小型機械

##### 1) トラクター（1 t級）

1時間当り作業量の算定式は、次のとおりとする。

$$Vt = \frac{60 \cdot W \cdot V \cdot E}{N} \quad (\text{m}^2/\text{h})$$

W：平均幅（m）

V：作業速度（min）

E：作業効率

N：作業回数

表2.1 W・V・E・N標準数値

作業	W (m)	V (m/min)	E		N	摘要
			砂, 砂質土	礫質土, 粘性土		
耕起	1.60	24.3	0.80	0.70	2	
碎土・整地	1.90	28.8			2	オフセットディスクハロー
肥料散布	1.80	41.1	1.00	1.00	1	ブロードキャスター ライムソワー
播種	1.80	24.3			1	ブロードキャスター

表2.2 小型機械土工(トラクター)歩掛

(m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
トラクター運転	1 t級	h		1/V t

##### 2-2 左官工

##### (1) 人造石研ぎ出し工

人造石研ぎ出し工歩掛は、次表を標準とする。

表2.3 人造石研ぎ出し仕上げ歩掛(仕上厚2cm)

(1 m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量			摘要
			床	壁	特殊	
セメント		kg	7.28	8.56	8.56	
白セメント		〃	6.48	6.48	6.48	
砂	洗い細目	m <sup>3</sup>	0.015	0.015	0.015	
種石		kg	12.3	12.3	12.3	
顔料		〃	0.20	0.20	0.20	
左官工		人	0.25	0.36	0.54	
普通作業員		〃	0.08	0.095	0.14	

(注) 上表の区分は下記による。

床：舗装，基礎等に係る左官工事

壁：ウォール，砂場，階段等に係る左官工事

特殊：すべり台，水飲み，石の山等に係る左官工事

(2) 人造石洗い出し工

人造石洗い出し工歩掛は、次表を標準とする。

表2.4 人造石洗い出し仕上げ工歩掛(仕上厚2cm) (1㎡当り)

名 称	規 格	単位	数 量			摘 要
			床	壁	特殊	
セメント		kg	7.28	8.56	8.56	
白セメント		〃	6.48	6.48	6.48	
砂	洗い細目	㎥	0.015	0.015	0.015	
種 石		kg	12.3	12.3	12.3	
顔 料		〃	0.20	0.20	0.20	
左 官 工		人	0.188	0.271	0.405	
普通作業員		〃	0.06	0.071	0.11	

(注) 上表の区分は下記による。

床：舗装，基礎等に係る左官工事

壁：ウォール，砂場，階段等に係る左官工事

特殊：すべり台，水飲み，石の山等に係る左官工事

2-3 石工

(1) コンクリートはつり，つつき仕上げ工

コンクリートはつり，つつき仕上げ工歩掛は、次表を標準とする。

表2.5 コンクリートはつり，つつき仕上げ工歩掛表 (1㎡当り)

作 業	名 称	単位	数量	備 考
コンクリートはつり仕上げ	石 工	人	0.38	
コンクリートつつき仕上げ	石 工	〃	0.25	

(注) 1. はつり仕上げ…一般に，のみ・たがねを用いてコンクリート面を削る作業をいう。

切削深さはおおむね5～10mmである。

2. つつき仕上げ…主として，トンボ又はこれに類する工具を用いてコンクリート面をつつく作業をいう。切削深さはおおむね3～5mmである。

2-4 舗装工

(1) レンガ舗装工

レンガ舗装工歩掛は、次表を標準とする。

表2.6 レンガ舗装工歩掛 (100㎡当り)

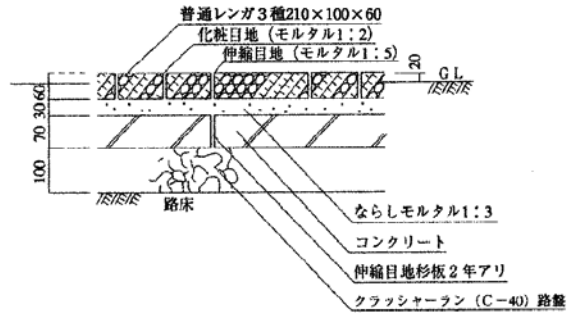
名 称	規格・形状	単位	数 量		摘 要
			A(平敷き)	B(小端立て敷き)	
普通レンガ	JIS3種 210×100×60	枚	4,338	6,817	
ブロック工		人	9.9	17.7	据付手間
普通作業員		〃	6.6	11.0	同上手伝い，小運搬

(注) 1. モルタル等は材料費のみ別途計上する。(伸縮目地は，@5.0mを標準とする)

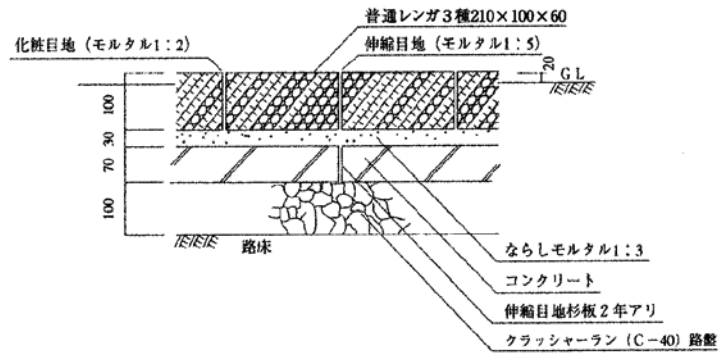
2. 舗装材料の小運搬は，運搬距離20m程度とする。

参考図

A 平敷き (RH-HA, 路盤厚100の例)



B 小端立て敷き (RH-KA, 路盤厚100の例)



2-5 縁石工

(1) レンガ縁石工

レンガ縁石工歩掛は、次表を標準とする。

表2.7 レンガ縁石工歩掛

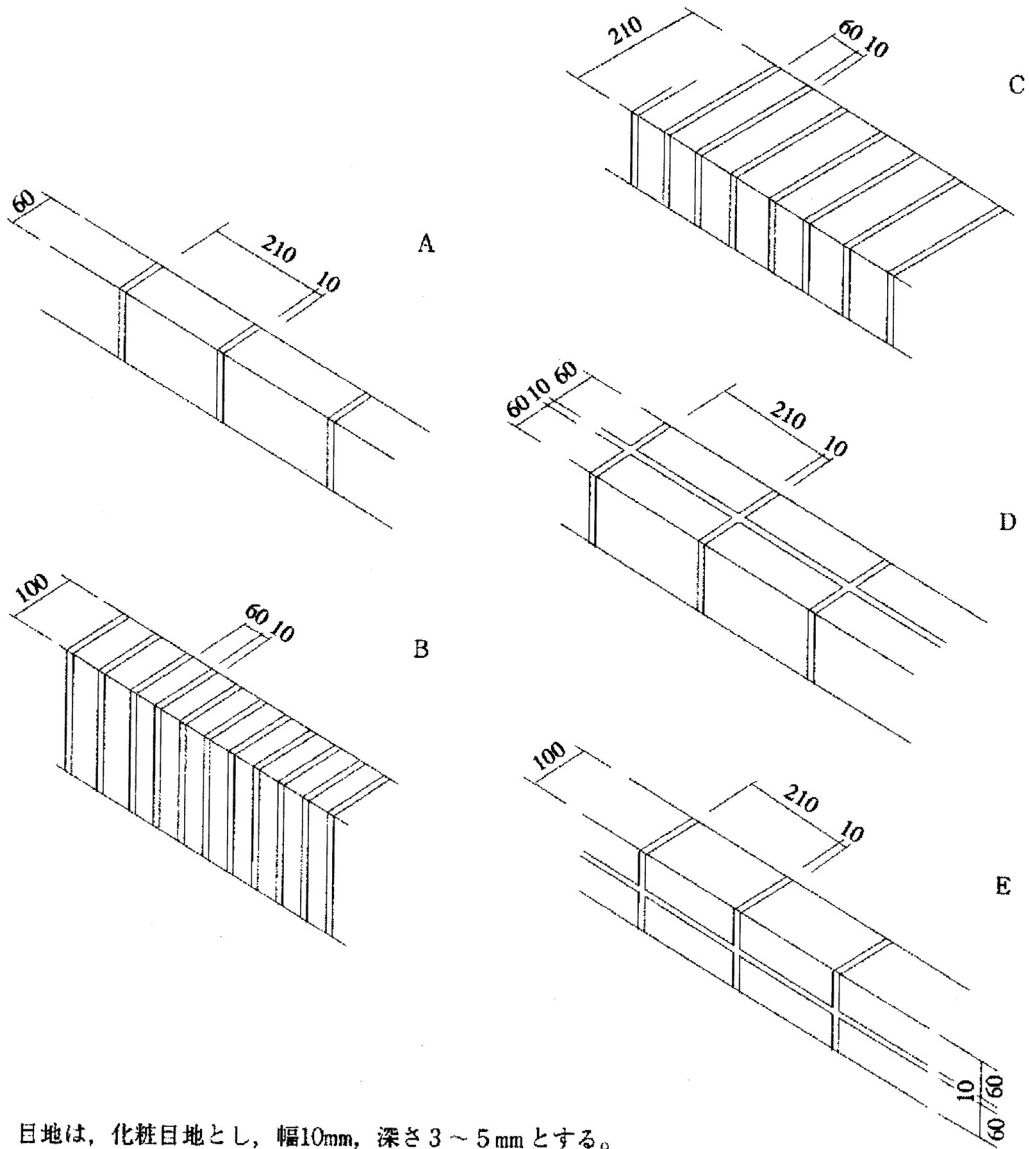
(100m当り)

名称	規格・形状	単位	数量					摘要
			A	B	C	D	E	
普通レンガ	JIS3種 210×100×60	個	477	1500	1500	955	955	ロス5%含む
目地モルタル	1:3	m <sup>3</sup>	0.02	0.3	0.3	0.2	0.2	
ブロック工		人	1.8	6.0	6.0	3.8	3.8	据付け
普通作業員		〃	0.3	1.1	1.1	0.7	0.7	手伝い

(注) 1. 基礎は別途計上する。

2. レンガ等の小運搬は、運搬距離 20m程度とする。

参考図



目地は、化粧目地とし、幅10mm、深さ3～5mmとする。

2-6 排水工

(1) 硬質塩化ビニール管布設 (J SWAS K-1)

硬質塩化ビニール管布設歩掛は、次表を標準とする。

表2.8 硬質塩化ビニール管布設歩掛 (100m当り)

管 径 (呼び径) (mm)	管 長 (mm)	労 務 歩 掛		材 料	
		特殊作業員 (人)	普通作業員 (人)	接着剤 (kg)	滑 材 (kg)
100	4.0	2.30	4.30	0.40	0.30
125	4.0	2.50	4.80	0.50	0.40
150	4.0	2.80	5.10	0.80	0.50
200	4.0	3.10	6.30	1.40	0.60
250	4.0	3.30	7.50	2.30	0.90

- (注) 1. 本労務歩掛は、接着受口、ゴム輪受口いずれも同一とする。  
 2. 本歩掛は管の接合、据付作業一式及び材料現場内小運搬を含む。  
 3. 小運搬距離は、20m程度とする。  
 4. 管の切断ロス等による割増率は1%とする。  
 5. 接着剤は、接着受口管の場合に計上し、滑材はゴム輪受口管の場合に計上する。  
 6. 卵形管の呼び径100mm～250mmの布設歩掛は本歩掛(材料も含む。)と同一とする。  
 7. 市街地における工事等で本表により難しい場合は下表を適用する。

表2.9 硬質塩化ビニール管布設歩掛 (市街地) (10m当り)

管 径 (呼び径) (mm)	労 務 歩 掛		材 料	
	特殊作業員 (人)	普通作業員 (人)	接着剤 (kg)	滑 材 (kg)
100	0.25	0.48	0.04	0.03
125	0.28	0.53	0.05	0.04
150	0.31	0.57	0.08	0.05
200	0.34	0.70	0.14	0.06
250	0.37	0.83	0.23	0.09

(2) 透水コンクリート管布設

透水コンクリート管布設歩掛は、次表を標準とする。

表2.10 透水コンクリート管布設歩掛 (100m当り)

管 径 (mm)	職 種	普 通 作 業 員 (人)
50		2.00
100		3.00
150		5.00
200		6.00

- (注) 1. 労務歩掛は、管布設材料及び現場内小運搬作業 (20m程度) 一式を含む。  
2. ロスによる割増しは、行わない。

2-7 給水工

(1) 配管工

1) 水道用鋼管布設 (人力吊込布設)

水道用鋼管布設 (人力吊込布設) 歩掛は、次表を標準とする。

表2.11 水道用鋼管布設 (人力吊込布設) 歩掛 (100m当り)

内径 (mm)	屋 外 配 管	屋 内 配 管 (給水・排水・通気)
	配 管 工 (人)	配 管 工 (人)
1/2 インチ (15)	6.7	10.7
3/4 (20)	7.6	12.0
1 (25)	9.3	14.8
1・1/4 (32)	11.4	18.1
1・1/2 (40)	12.5	19.9
2 (50)	15.7	25.0
2・1/2 (65)	20.5	32.5
3 (80)	23.2	36.8
4 (100)	30.3	48.1
5 (125)	35.9	56.9
6 (150)	43.6	69.2

- (注) 1. 本表の屋内工事の歩掛は、高架 (高置) 水そう等の配管に適用する。  
2. 屋外配管  
(1) ねじ立て接合, 弁取付 (制水弁を除く。), 現場内小運搬及び水圧試験を含む。  
(2) 床掘り及び埋戻しは, 含まない。  
3. 屋内配管  
(1) ねじ立て接合, 支持金物取付, 弁取付, 現場内小運搬及び水圧試験を含む。  
4. 本表の現場内小運搬の距離は, 20m程度とする。  
5. 材料の割増率は屋外5%, 屋内10%とする。

表2.12 継手材料

	屋 外	屋 内
塩化ビニールライニング鋼管	材料費の35%	材料費の90%
水道用ポリエチレン粉体ライニング	材料費の55%	材料費の110%

2) 水道用硬質塩化ビニール管布設（屋外給水用）

水道用硬質塩化ビニール管布設（屋外給水用）歩掛は、次表を標準とする。

表2.13 水道用硬質塩化ビニール管布設（屋外給水用）歩掛（1m当り）

内径 (mm)	配管工 (人)
15	0.032
20	0.043
25	0.052
30	0.055
40	0.071
50	0.090
65	0.114
75	0.133

(注) 1. 本表は、接合、現場内小運搬及び水圧試験を含むが、土工工事は含まない。

2. 本表の現場内小運搬の距離は、約20mとする。

3. 材料の割増率は5%とする。弁材料は別途計上する。

表2.14 継手材料

	屋 外	屋 内
硬質塩化ビニール管継手	材料費の25%	材料費の55%

3) 水栓類取付工

水栓類取付工歩掛は、次表を標準とする。

表2.15 水栓類取付歩掛表（1個当り）

名 称	単 位	口 径		
		15	20	25
各 種 水 栓	個	1.0		
配 管 工	人	0.07	0.08	0.09
散 水 栓 (箱 共)	個	1.0		
配 管 工	人	0.35	0.35	

(注) 散水栓取付歩掛は散水栓用箱取付歩掛を含む。

2-8 小型工作物工

(1) ベンチ据付

ベンチ据付歩掛は、次表を標準とする。

表2.16 ベンチ据付歩掛（10基当り）

質 量 名 称	20kg 未満		20kg 以上	30kg 未満	30kg 以上	40kg 未満
	特殊作業員	普通作業員	特殊作業員	普通作業員	特殊作業員	普通作業員
ス ツ ー ル	0.10 人	0.40 人	0.15 人	0.60 人	—	—
背なしベンチ	—	—	0.24 人	0.96 人	0.28 人	1.12 人
背付きベンチ	—	—	0.28 人	1.12 人	0.34 人	1.36 人

質 量 名 称	40kg 以上	50kg 未満	50kg 以上		材 質
	特殊作業員	普通作業員	特殊作業員	普通作業員	
ス ツ ー ル	—	—	—	—	磁器製、木製等とする。
背なしベンチ	0.32 人	1.28 人	—	—	木製、FRP製、硬質塩化
背付きベンチ	0.40 人	1.60 人	0.46 人	1.84 人	ビニール製、鋳鉄製、 パイプ製等とする。

(注) 石材、コンクリート製等については別途計上する。

### 3. 単 価 表

(1) 小型機械土工 (トラクター) 1 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 7580

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ト ラ ク タ ー 運 転	1 t 級	h		1 / V t (13) 単価表
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 人造石研ぎ出し仕上げ 1 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 7581

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
セ メ ン ト		kg		表 2.3
白 セ メ ン ト		"		"
砂	洗い細目	m <sup>3</sup>		"
種 石		kg		"
顔 料		"		"
左 官 工		人		"
普 通 作 業 員		"		"
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 人造石洗い出し仕上げ 1 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 7582

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
セ メ ン ト		kg		表 2.4
白 セ メ ン ト		"		"
砂	洗い細目	m <sup>3</sup>		"
種 石		kg		"
顔 料		"		"
左 官 工		人		"
普 通 作 業 員		"		"
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) コンクリートはつり, つつき仕上げ 1 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 7583

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
石 工		人		表 2.5
諸 雑 費		式	1	
計				

(5) レンガ舗装工 100 m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 7584

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
普 通 レ ン ガ	JIS 3 種 210×100×60	枚		表 2.6
ブ ロ ッ ク 工		人	1	"
普 通 作 業 員		"		"
諸 雑 費		式	1	
計				

## (6) レンガ縁石工 100m当り単価表

コード番号 S 7585

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 レ ン ガ	JIS 3種 210×100×60	枚		表 2.7
目 地 モ ル タ ル	1 : 3	m <sup>3</sup>		〃
ブ ロ ッ ク 工		人		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (7) 硬質塩化ビニール管布設 100 (10) m当り単価表

コード番号 S 7586  
S 7587

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表 2.8, 2.9
特 殊 作 業 員		〃		〃
硬 質 塩 化 ビ ニ ー ル 管	VU-100	m		〃
接 着 剤		kg		〃
滑 材		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

※ 市街地における工事等については 10m当り単価表

## (8) 透水コンクリート管布設 100m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表 2.10
透 水 コ ン ク リ ー ト 管		m	100	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (9) 水道用鋼管布設 100m当り単価表

コード番号 S 7589

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
配 管 工		人		表 2.11
水 道 用 鋼 管		m		必要に応じ継手材料含む 表 2.11, 2.12
諸 雑 費		式	1	
計				

## (10) 水道用硬質塩化ビニール管布設 100m当り単価表

コード番号 S 7590

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
配 管 工		人		表 2.13
水道用硬質塩化ビニール管		m		必要に応じ継手材料含む 表 2.13, 2.14
諸 雑 費		式	1	
計				

## (11) 水栓類取付工1個当り単価表

コード番号	S 7591 S 7592
-------	------------------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
各 種 水 栓		個		表 2.15
配 管 工		人		〃
散 水 栓 ( 箱 共 )		個		〃 必要により計上
配 管 工		人		〃 〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (12) ベンチ据付10基当り単価表

コード番号	S 7593
-------	--------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ベ ン チ		基	10	
特 殊 作 業 員		人		表 2.16
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## (13) トラクター運転単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
軽 油		ℓ	2.6	
特 殊 作 業 員		人	0.2	
機 械 損 料		h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				



# 第Ⅵ編 市場単価

第1章 市場単価	VI-1-①-1
----------	----------



# 第1章 市場単価

① 鉄筋工	VI-1-①-1	4 参考資料(代表的な標準品の形状図例)	VI-1-④-5
①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)	VI-1-①-1	⑤ 防護柵設置工	VI-1-⑤-1
1 適用範囲	VI-1-①-1	⑤-1 防護柵設置工(ガードレール)	VI-1-⑤-1
2 市場単価の設定	VI-1-①-1	1 適用範囲	VI-1-⑤-1
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-①-4	2 市場単価の設定	VI-1-⑤-1
①-2 鉄筋工(ガス圧接工)	VI-1-①-6	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑤-7
1 適用範囲	VI-1-①-6	⑤-2 防護柵設置工(ガードパイプ)	VI-1-⑤-8
2 市場単価の設定	VI-1-①-6	1 適用範囲	VI-1-⑤-8
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-①-7	2 市場単価の設定	VI-1-⑤-8
② 区画線工	VI-1-②-1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑤-11
1 適用範囲	VI-1-②-1	⑤-3 防護柵設置工(横断・転落防止柵)	VI-1-⑤-12
2 市場単価の設定	VI-1-②-1	1 適用範囲	VI-1-⑤-12
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-②-4	2 市場単価の設定	VI-1-⑤-12
③ 高視認性区画線工	VI-1-③-1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑤-15
1 適用範囲	VI-1-③-1	⑤-4 防護柵設置工(落石防護柵)	VI-1-⑤-17
2 市場単価の設定	VI-1-③-1	1 適用範囲	VI-1-⑤-17
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-③-3	2 市場単価の設定	VI-1-⑤-17
④ インターロッキングブロック工	VI-1-④-1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑤-20
1 適用範囲	VI-1-④-1	⑤-5 防護柵設置工(落石防止網)	VI-1-⑤-23
2 市場単価の設定	VI-1-④-1	1 適用範囲	VI-1-⑤-23
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-④-3		

2	市場単価の設定	VI-1-⑤-23	3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑫-6
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑤-25	⑬	道路付属物設置工	VI-1-⑬-1
⑥	法面工	VI-1-⑥-1	1	適用範囲	VI-1-⑬-1
⑥-1	法面工	VI-1-⑥-1	2	市場単価の設定	VI-1-⑬-1
1	適用範囲	VI-1-⑥-1	3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑬-7
2	市場単価の設定	VI-1-⑥-1	⑭	公園植栽工	VI-1-⑭-1
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑥-6	1	適用範囲	VI-1-⑭-1
4	参考資料	VI-1-⑥-7	2	市場単価の設定	VI-1-⑭-1
⑥-2	吹付砕工	VI-1-⑥-9	3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑭-3
1	適用範囲	VI-1-⑥-9	⑮	軟弱地盤処理工	VI-1-⑮-1
2	市場単価の設定	VI-1-⑥-9	1	適用範囲	VI-1-⑮-1
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑥-11	2	市場単価の設定	VI-1-⑮-1
⑦	道路植栽工	VI-1-⑦-1	3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑮-3
1	適用範囲	VI-1-⑦-1	4	参考資料	VI-1-⑮-4
2	市場単価の設定	VI-1-⑦-1	⑯	コンクリートブロック積工	VI-1-⑯-1
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑦-10	1	適用範囲	VI-1-⑯-1
⑧	橋梁塗装工	VI-1-⑧-1	2	市場単価の設定	VI-1-⑯-1
1	適用範囲	VI-1-⑧-1	3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑯-3
2	市場単価の設定	VI-1-⑧-1	4	コンクリートブロック積工(調整コンクリート・小口止)参考図	VI-1-⑯-4
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑧-6	⑰	排水構造物工	VI-1-⑰-1
⑨	橋梁付属物工	VI-1-⑨-1	1	適用範囲	VI-1-⑰-1
⑨-1	橋梁用伸縮継手装置設置工	VI-1-⑨-1	2	市場単価の設定	VI-1-⑰-1
1	適用範囲	VI-1-⑨-1	3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑰-4
2	市場単価の設定	VI-1-⑨-2	⑱	橋面防水工	VI-1-⑱-1
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑨-4	1	適用範囲	VI-1-⑱-1
⑨-2	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工	VI-1-⑨-11	2	市場単価の設定	VI-1-⑱-1
1	適用範囲	VI-1-⑨-11	3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑱-3
2	市場単価の設定	VI-1-⑨-11	⑲	グルーピング工	VI-1-⑲-1
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑨-14	1	適用範囲	VI-1-⑲-1
⑩	構造物とりこわし工	VI-1-⑩-1	2	市場単価の設定	VI-1-⑲-1
1	適用範囲	VI-1-⑩-1	3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑲-2
2	市場単価の設定	VI-1-⑩-1	⑳	鉄筋挿入工(ロックボルト工)	VI-1-⑳-1
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑩-2	1	適用範囲	VI-1-⑳-1
⑪	薄層カラー舗装工	VI-1-⑪-1	2	市場単価の設定	VI-1-⑳-1
1	適用範囲	VI-1-⑪-1	3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑳-4
2	市場単価の設定	VI-1-⑪-1	㉑	コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)	VI-1-㉑-1
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑪-3	1	適用範囲	VI-1-㉑-1
⑫	道路標識設置工	VI-1-⑫-1	2	市場単価の設定	VI-1-㉑-1
1	適用範囲	VI-1-⑫-1	3	適用にあたっての留意事項	VI-1-㉑-2
2	市場単価の設定	VI-1-⑫-1			

# 第1章 市場単価

## ① 鉄筋工

### ①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による鉄筋工に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋用及びコンクリート橋（PCコンボ橋、PC合成桁橋）用床版（PC床版は除く）等の鉄筋構造物の加工・組立、及び、差筋、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立。
- (2) 鉄筋径は、D10（φ9）以上D51（φ51）以下とする。

##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事積算基準書等により別途積算するもの。
  - 1) 表1.1に示す工種。
  - 2) ダム本体工事における鉄筋工。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 表1.2に示す工種。
  - 2) 鉄筋加工、もしくは、鉄筋組立のみ。
  - 3) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 4) 場所打杭の鉄筋かごで、無溶接工法にて加工・組立を行う場合。
  - 5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの

コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロースラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工	基準による
--	-------

表1.2 特別調査によるもの

コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 無溶接工法にて加工・組立を行う場所打杭の鉄筋かご その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮
--	---------------

#### 2. 市場単価の設定

##### 2-1 市場単価の構成と範囲

コード番号 S7000

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

工種	市場単価		
	機	労	材
鉄筋工	○	○	×※

荷 卸 し	→	小 運 搬	→	加 工	→	小 運 搬	→	組 立
-------------	---	-------------	---	--------	---	-------------	---	--------

- (注) 1. 単価は材料費を含まない。ただし、結束線、スペーサを含む。またトラッククレーン及びラフテレーンクレーンを必要とする場合の賃料を含む。
2. ガス圧接費、及び機械継手費を含まない。
3. ※については、コード番号S7000により考慮されるため、別途計上する必要はない。

2-2 市場単価の規格・仕様

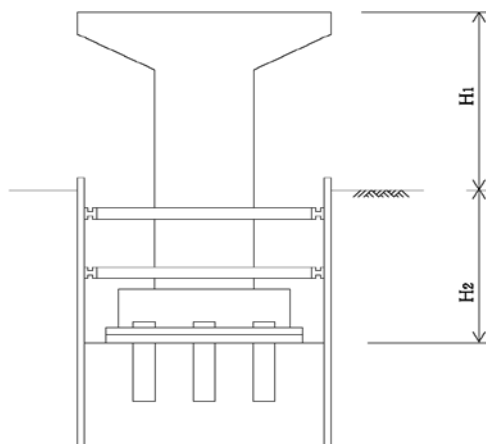
鉄筋工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

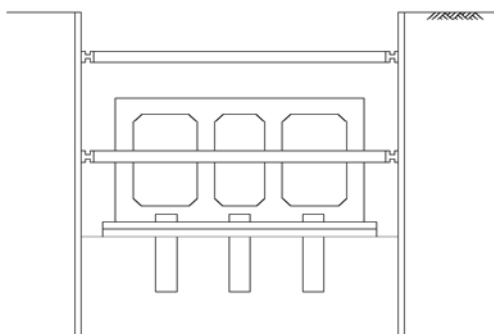
規格・仕様	適用基準	単位
一般構造物	構造物の鉄筋の加工・組立	t
場所打杭用かご筋	場所打杭用鉄筋かごの加工・組立	t

(注) 1. クレーン使用を標準とする。

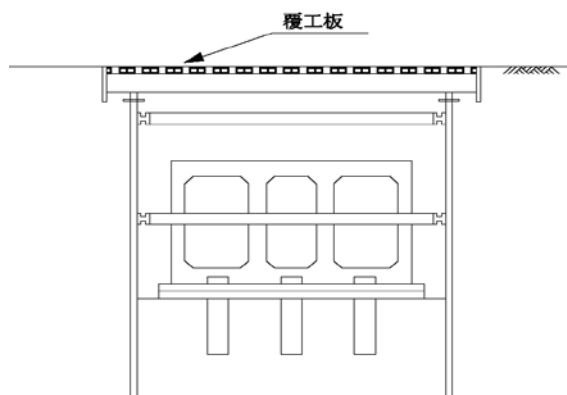
2. 規格・仕様区分における「場所打杭用かご筋」は、かご筋をあらかじめ掘削孔内以外において組立てる場合に適用し、掘削孔内でかご状に組立てる場合については「一般構造物」を適用する。



$H_1 < 2H_2 \cdots T_1$  (切梁のある構造物)  
 $H_1 \geq 2H_2 \cdots$  補正なし



覆工板を外す、またはない。  $\cdots T_1$  (切梁のある構造物)



覆工板を外さず作業する  $\cdots T_2$  (地下構造物)

2-3 加算率、補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合(10t未満)は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。	S <sub>1</sub>	全体数量

1) 補正係数1 (必要条件を選択)

補正係数1	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	トンネル内作業	トンネル内の鉄筋組立作業を伴う場合、単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量
	法面作業	勾配が1:1.5より急勾配の場合、単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	対象数量
	太径鉄筋	1単位当り構造物のうち、太径鉄筋の割合が10%以上20%未満の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	対象構造物別数量
		1単位当り構造物のうち、太径鉄筋の割合が20%以上40%未満の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>6</sub>	対象構造物別数量
1単位当り構造物のうち、太径鉄筋の割合が40%以上の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K <sub>7</sub>	対象構造物別数量	

2) 補正係数2 (1項目を選択)

補正係数2	切梁のある構造物	切梁のある構造物、立坑、及び、深礎工の場合、単価を係数で補正する。 $(H_1) < (H_2) \times 2$	T <sub>1</sub>	対象数量
	地下構造物	地表面下、覆工板等に覆われて施工する構造物の場合、単価を係数で補正する。	T <sub>2</sub>	対象数量
	橋梁用床版	鋼橋用及びコンクリート橋(PCコンボ橋、PC合成桁橋)用床版(PC床版は除く)の場合、単価を係数で補正する。	T <sub>3</sub>	対象数量
	RC場所打ホロースラブ橋	RC場所打ホロースラブ橋の場合、単価を係数で補正する。	T <sub>4</sub>	対象数量
	差筋及び杭頭処理	差筋もしくは杭頭処理の場合、単価を係数で補正する。	T <sub>5</sub>	対象数量

(注) 1. 太径鉄筋(D38以上D51以下)の割合が10%以上の場合は、係数で補正する。ただし、太径鉄筋の割合が10%未満の場合は、係数の補正は行わない。

2. 太径鉄筋の補正係数は、1単位当り構造物の単価を係数で補正する。

3. 太径鉄筋の割合は、以下の方法で計算する。

$$\text{太径鉄筋の割合} = \frac{1 \text{ 単位当り構造物の設計太径鉄筋質量}}{1 \text{ 単位当り構造物の設計鉄筋質量}}$$

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率の数値

区分		記号	1工事当りの全体数量	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	10t以上	0%
	施工規模	S <sub>1</sub>	10t未満	15%

表2.4 補正係数の数値

1) 補正係数1 (必要条件を選択)

区 分		記 号	一般構造物, 場所打杭用かご筋	
補正係数1	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.25	
	トンネル内作業	K <sub>3</sub>	1.10	
	法面作業	K <sub>4</sub>	1.15	
	太径鉄筋		K <sub>5</sub>	0.9
			K <sub>6</sub>	0.8
			K <sub>7</sub>	0.7

- (注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。  
 2. 規格・仕様区分において場所打杭用かご筋を適用する場合は、トンネル内作業の補正、法面作業の補正を行わない。  
 3. トンネル内作業は、時間的制約を受ける場合の補正、夜間作業の補正を行わない。  
 4. トンネル内作業は、トンネル本体の完了後やトンネル供用後にかかわらず、トンネル内での作業に適用する。

2) 補正係数2 (1項目を選択)

区 分		記 号	一般構造物
補正係数2	切梁のある構造物	T <sub>1</sub>	1.00
	地下構造物	T <sub>2</sub>	1.10
	橋梁用床版	T <sub>3</sub>	0.85
	RC場所打ホロースラブ橋	T <sub>4</sub>	1.15
	差筋及び杭頭処理	T <sub>5</sub>	0.95

- (注) 1. 項目の選択は、3. 適用にあたっての留意事項(9)フロー図による。  
 2. K<sub>3</sub>, K<sub>4</sub> を適用する場合、補正係数2は適用しない。  
 3. K<sub>5</sub>, K<sub>6</sub>, K<sub>7</sub> を適用する場合は、T<sub>3</sub>, T<sub>4</sub> は適用しない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2)

$$(注1) \text{ 設計単価} = \text{標準の市場単価} \times (1 + S_0 \text{ or } S_1 / 100) \times (K_1 \times K_2 \times \dots \times K_7) \times (T_1 \text{ or } T_2 \text{ or } \dots \text{ or } T_5)$$

※ T<sub>1</sub> ~ T<sub>5</sub> は1項目を選択

(注2) 材料費の計上は次による。

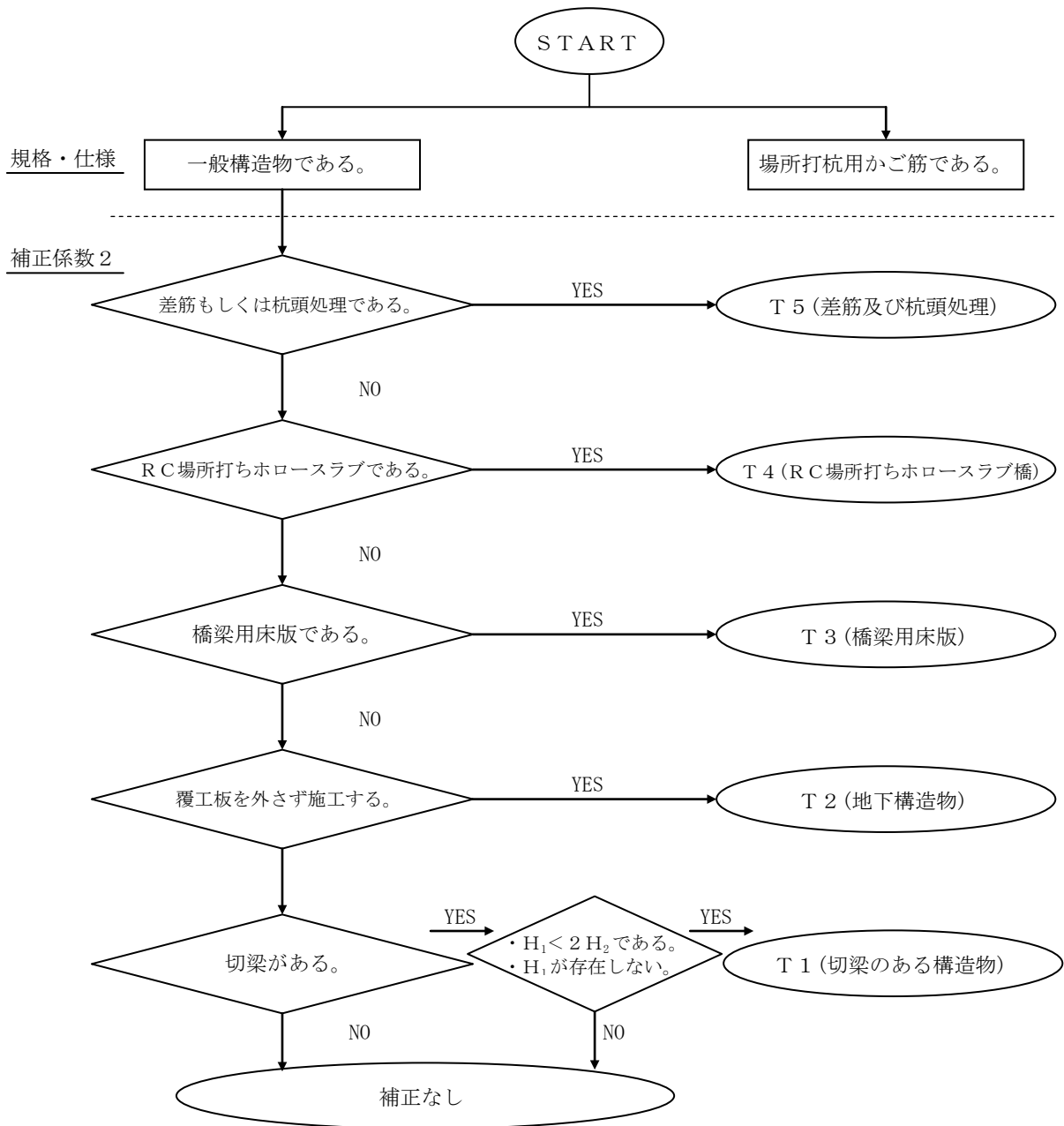
$$\text{材料費} = \text{設計質量} \times 1.03 (\text{ロス分}) \times \text{鉄筋材料単価}$$

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一条件とし、市場単価の区分はしない。
- (2) 鉄筋強度は問わない。
- (3) 鉄筋工の継手は、重ね継手を標準とし、機械継手の場合は、機械継手の材料費・設置手間を別途計上する。  
また、ガス圧接の場合は、土木工事標準積算基準第VI編第1章①-2鉄筋工(ガス圧接工)によるものとする。
- (4) 場所打杭用かご筋にフレアー溶接を行う場合も適用できる。ただし、場所打杭用かご筋以外でフレアー溶接を行う場合は、フレアー溶接費用を別途計上する。
- (5) 架台を必要とする場合は、架台の製作・組立費用を別途計上する。
- (6) 組立鋼材(形鋼)を必要とする場合は、組立鋼材(形鋼)の材料費・設置手間(クレーン等による組立鋼材(形鋼)設置、組立鋼材(形鋼)とライナープレートなどとの接合費用等)を別途計上(特別調査等)する。
- (7) 一工事中に複数の補正係数2(タイプ)に該当する場合は、それぞれの「補正係数2」毎の単価を適用する。  
ただし、施工規模加算率の判定は一工事全体の合計数量で判定する。
- (8) 小口単価の判断は、一工事全体の合計数量で判断する。

(9) 規格・仕様区分及び補正係数2の適用は次に示すフローによる。



(10) 使用クレーンの規格は、25 t吊り以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンとする。また、30 t吊り以上のトラッククレーン、ラフテレーンクレーン、ケーブルクレーン及びタワークレーンを使用する場合は別途特別調査等による。

(11) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

## ①-2 鉄筋工(ガス圧接工)

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、ガス圧接工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- 1) 鉄筋構造物の組立作業における手動式(半自動式)、自動式のガス圧接工。

#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) 熱間押抜法によるガス圧接工。
  - 2) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 3) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価を適用できない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工種	市場単価			圧 接 作 業
	機	労	材	
ガス圧接工	○	○	○	

- (注) 1. 単価には、酸素、アセチレン等の材料を含む。  
 2. 圧接前の配筋及び圧接後の鉄筋の切断費用、試験費用は含まない。

#### 2-2 市場単価の規格・仕様

ガス圧接工の市場単価に適用する規格・仕様は以下のとおりとする。

コード番号	S7090
-------	-------

表2.1 規格・仕様

規格・仕様	単位	
ガス圧接工 〔 手動(半自動) 自 動 〕	D19+D19	箇所
	D22+D22	箇所
	D25+D25	箇所
	D29+D29	箇所
	D32+D32	箇所
	D35+D35	箇所
	D38+D38	箇所
	D41+D41	箇所
	D51+D51	箇所

- (注) 1. 径違いの圧接の場合は、上位規格の規格・仕様を適用する。  
 2. 手動(半自動)、自動の区分は問わない。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が、100箇所未満の場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・全仕様の全体数量で判定する。	S <sub>1</sub>	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

規格・仕様		記号	ガス圧接工
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	100箇所以上 0%
		S <sub>1</sub>	100箇所未満 15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.15
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.45

(注) 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>)

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 普通鉄筋、異形鉄筋の区分はしない。
- (2) 随意契約により調整をおこなう追加工事の取り扱い、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定するものとする。

## ② 区画線工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、区画線工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 道路に設置する区画線，道路標示の設置，消去。
- (2) 設置作業のうち，熔融式（手動），溶剤型及び水性型ペイント式（車載式）。

#### 1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 2) コンクリート舗装の上に施工された区画線，道路標示の消去。
  - 3) 熔融式（手動）のうち，非鉛系の路面標示用塗料（黄色）を使用して施工する場合。
  - 4) 区画線消去（ウォータージェット式）のうち，1工事の施工規模が100m未満の場合。
  - 5) その他，規格・仕様等が適合せず，市場単価が適用出来ない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工 種	市場単価			作 図	路面 清掃	プライマー 塗布・養生	塗料塗布・ 養生
	機	労	材				
区画線設置 (熔融式)	○	○	○				

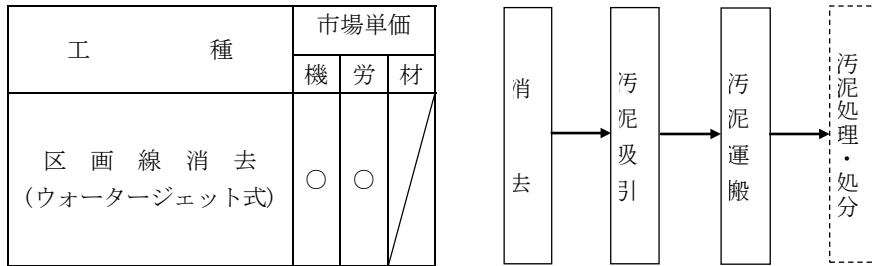
- (注) 1. 単価には、使用材料のロス及び諸雑費(プライマー，プロパンガス，雑器具等)を含む。  
2. 交通誘導警備員を必要とする場合は，別途計上する。

工 種	市場単価			作 図	路面 清掃	塗料塗布・ 養生
	機	労	材			
区画線設置 (ペイント式)	○	○	○			

- (注) 1. 単価には、使用材料のロス及び諸雑費(雑器具等)を含む。  
2. 水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処分費を含む。  
3. 交通誘導警備員を必要とする場合は，別途計上する。

工 種	市場単価			消 去	路面 清掃	廃材運搬	廃材処分
	機	労	材				
区画線消去 (削り取り式)	○	○					

- (注) 1. 交通誘導警備員を必要とする場合は，別途計上する。  
2. 消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。  
3. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。  
4. 排水性舗装には適用しない。



- (注) 1. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。  
 2. 消去後に発生した汚泥の処理・処分費は別途計上する。  
 3. 1工事の施工規模が100m未満の場合には適用出来ない。

2-2 市場単価の規格・仕様

区画線工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

コード番号	S 7301
-------	--------

表2.1 区画線設置(溶融式・手動)

規格・仕様		単位
実線・ゼブラ	15cm	m
	20cm	m
	30cm	m
	45cm	m
破線	15cm	m
	20cm	m
	30cm	m
	45cm	m
矢印・記号・文字		15cm換算 m

- (注) 1. 塗布厚は1.5mmとする。  
 2. 線色は白色又は黄色とする。  
 3. 破線は塗布延長とする。  
 4. 矢印・記号・文字は所要材料換算長とし、溶融式に限り適用出来る。  
 (減速マークも適用できる) また、自転車マークのように構成する線幅が10cm未満の矢印・記号・文字及び、シール等の貼り付け式には適用出来ない。

コード番号	S 7302
-------	--------

表2.2 区画線設置(ペイント式・車載式)

規格・仕様		単位	
溶剤型	実線	加熱式15cm	m
		常温式15cm	m
	破線	加熱式15cm	m
		常温式15cm	m
水性型	実線	加熱式15cm	m
		常温式15cm	m
	破線	加熱式15cm	m
		加熱式30cm	m
		常温式15cm	m

- (注) 1. 線色は白色又は黄色とする。  
 2. 破線は塗布延長とする。

表2.3 区画線消去

コード番号 S7303

規格・仕様		単位
削り取り式	15cm換算	m
ウォータージェット式	15cm換算	m

- (注) 1. 一般的なアスファルト舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去は削り取り式を標準とする。  
 2. 排水性舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去はウォータージェット式とする。

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.4 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考	
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量	
		1工事の施工規模が、標準より小さい場合(実線15cm換算)は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub> S <sub>3</sub>		
		時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>		対象数量
		夜間作業	K <sub>2</sub>		
塗布厚1.0mmの場合	K <sub>3</sub>				
排水性舗装に施工する場合	K <sub>4</sub>				
未供用区間の場合	K <sub>5</sub>				
補正係数	ペイント式の区間線を消去する場合	ペイント式の区間線、路面標示を消去する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>6</sub>		

## (2) 加算率・補正係数の数値

表2.5 加算率・補正係数の数値

区分	記号	区画線設置	区画線設置	区画線消去	区画線消去	
		熔融式	ペイント式	削り取り式	ウォータージェット式	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	(500m以上) 0%	(2,000m以上) 0%	—	(600m以上) 0%
		S <sub>1</sub>	(100m以上500m未満) 30%	(500m以上2,000m未満) 15%	—	(300m以上600m未満) 40%
		S <sub>2</sub>	(50m以上100m未満) 100%	(200m以上500m未満) 30%	—	(300m未満) 100%
		S <sub>3</sub>	(50m未満) 150%	(200m未満) 60%	—	—
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.3	1.15	—	1.3
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.2	1.1	1.35	1.25
	塗布厚1.0mmの場合	K <sub>3</sub>	0.9	—	—	—
	排水性舗装に施工する場合	K <sub>4</sub>	1.2	—	—	—
	未供用区間の場合	K <sub>5</sub>	0.9	0.9	—	—
	ペイント式の区間線を消去する場合	K <sub>6</sub>	—	—	—	0.85

- (注) 1. 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)、(S<sub>2</sub>)又は(S<sub>3</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。  
 2. 区画線設置の施工規模は、熔融式、溶剤型ペイント式、水性型ペイント式それぞれ1工事の全体数量で判定する。ただし、ペイント式(車載式)で、切削オーバーレイ工の完了待ちなどにより、1日当りの施工数量が標準施工規模に満たない場合については、1日当りの施工数量で施工規模を判定する。

3. 区画線消去（ウォータージェット式）の施工規模は1工事の全体数量で判定する。ただし、交通規制等の制約により、1日当たりの施工数量が標準施工規模に満たない場合については、1日当たりの施工数量で施工規模を判定する。
4. 排水性舗装に施工する場合の補正係数（ $K_4$ ）は、熔融式（手動）による施工及び排水性舗装用に開発された工法・材料等による施工のどちらにも適用出来る。
5. ペイント式は舗装の種別に関係なく適用出来る。

#### 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量

（注1）設計単価＝標準の市場単価×（1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub> or S<sub>3</sub>/100）×（K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×……×K<sub>n</sub>）

### 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱い、下表のとおりとする。

表3.1

区 分	工 事 種 別
供 用 区 間	維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事
	現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事
	交通安全工事(1種):交差点改良, 停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事
	交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事
未 供 用 区 間	バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事

- (2) 仮区画線を施工する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用出来る。
- (3) 熔融式（手動）における横断線はゼブラを適用する。
- (4) 熔融式（手動）の矢印・文字・記号における「所要材料換算長」とは、重複施工する部分を平均20%と見込み、これを施工実延長に加えた値で、換算長の算出は次式による。  
 所要材料換算長(m)＝設計数量（塗布面積(m<sup>2</sup>))÷0.15×1.20（重複施工ロス分）
- (5) 水性型ペイント式については、気温5℃以上、湿度85%未満での施工を標準とする。また、新設舗装上に施工する場合は、養生期間を経て、路面上の水分、軽質油成分が消滅した後での施工を標準とする。
- (6) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

### ③ 高視認性区画線工

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、高視認性区画線工に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 道路に設置する区画線，道路標示の設置，消去。
- (2) 設置作業のうち，熔融式，2液反応式及び貼付式。

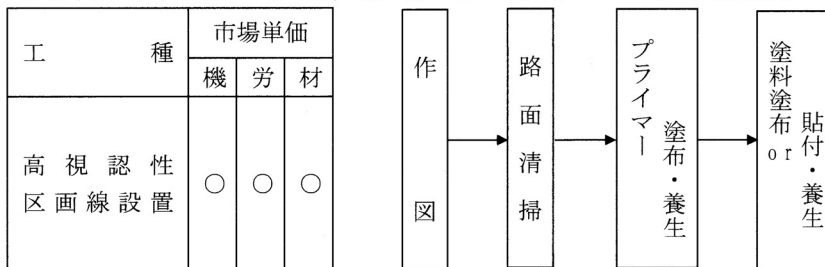
##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) リブ式で突起部（リブ）とライン部の施工が別となる場合。
  - 2) 排水性舗装上への区画線，道路標示の設置・消去。また，コンクリート舗装上に施工された区画線，道路標示の消去。
  - 3) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 4) 熔融式のうち，非鉛系の路面標示用塗料（黄色）を使用して施工する場合。
  - 5) その他，規格・仕様等が適合せず，市場単価が適用できない場合。

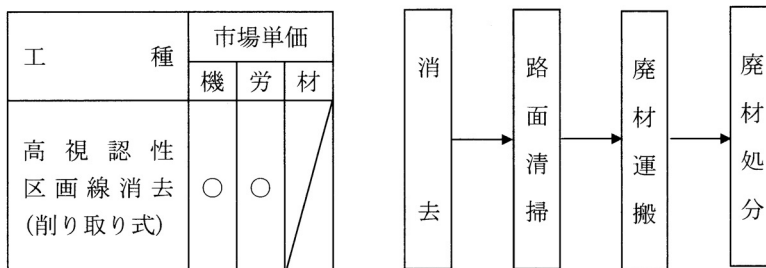
#### 2. 市場単価の設定

##### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは，機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 単価には，使用材料のロス及び諸雑費(プライマー，プロパンガス，雑器具等)を含む。  
 2. 交通誘導員を必要とする場合は，別途計上する。



- (注) 1. 交通誘導員を必要とする場合は，別途計上する。  
 2. 消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。  
 3. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処理に要する費用を含む。

##### 2-2 市場単価の規格・仕様

高視認性区画線工の市場単価の規格・仕様区分は，下表のとおりである。

コード番号	S7095
-------	-------

- (1) 高視認性区画線設置（リブ式）

表2.1 リブ式(熔融式)

規格・仕様		単位
実線	15cm	m
	20cm	m
	30cm	m

(注) 線色は白色または黄色とする。

表2.2 リブ式(2液反応式)

規格・仕様		単位
実線	15cm	m
	20cm	m
	30cm	m

(注) 線色は白色または黄色とする。

(2) 高視認性区画線設置 (非リブ式)

表2.3 非リブ式(溶融式)

規格・仕様		単位
実線・ゼブラ	15cm	m
	20 cm	m
	30 cm	m
	45 cm	m

(注) 線色は白色または黄色とする。

(3) 高視認性区画線設置 (貼付式)

表2.4 貼付式

規格・仕様		単位
白色・黄色	15 cm換算	m

(4) 高視認性区画線消去 (削り取り式)

表2.5 高視認性区画線消去(削り取り式)

区分	規格・仕様	単位
高視認性 区画線消去	15 cm換算	m

(注) 溶融式, 2液反応式に適用し, 貼付式には適用できない。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.6 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が, 標準より小さい場合(実線15cm換算)は対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	全体数量
補正係数	時間的な制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は, 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して, 作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は, 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	未供用区間の場合	未供用区間において施工する場合は, 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.7 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	高 視 認 性 区 画 線 設 置				高視認性 区画線消去 (削り取り式)	
		リ プ 式		非リブ式	貼付式		
		溶融式	2液反応式	溶融式			
加 算 率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	500m以上 0%	500m以上 0%	500m以上 0%	500m以上 0%	—
		S <sub>1</sub>	100m以上 500m未満 15%	100m以上 500m未満 15%	100m以上 500m未満 15%	100m以上 500m未満 5%	—
		S <sub>2</sub>	100m未満 25%	100m未満 25%	100m未満 25%	100m未満 10%	—
補 正 係 数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K <sub>1</sub>	1.15	1.15	1.15	1.05	—
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.10	1.10	1.10	1.05	1.35
	未供用区間の場合	K <sub>3</sub>	0.90	0.90	0.90	1.00	—

(注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) または (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、  
施工規模加算率のみを対象とする。

2. 施工規模は、リブ式 (溶融式)、リブ式 (2液反応式)、非リブ式 (溶融式)、貼付式のそれぞれ 1 工  
事の全体数量で判定する。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価 (注1) × 設計数量

(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> …… × K<sub>n</sub>)

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取り扱いは、下表のとおりとする。

表3.1

区 分	工 事 種 別
供 用 区 間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事
	現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事
	交通安全工事 (1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事 (1種)に伴う区画線工事
	交通安全工事 (2種)：現道の区画線の補修工事
未 供 用 区 間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事、全面通行止区間内の区画線工事

(2) 非リブ式 (溶融式) における横断線はゼブラを適用する。

(3) 随意契約による調整を行う追加工事の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

## ④ インターロッキングブロック工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、インターロッキングブロック工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 新設, 更新, 撤去工事 (ハンドホール蓋部及びマンホール蓋部にも適用可。)
- (2) 特殊品を使用する場合は, 「3. 適用にあたっての留意事項(4)」の方法により市場単価を適用することが出来る。

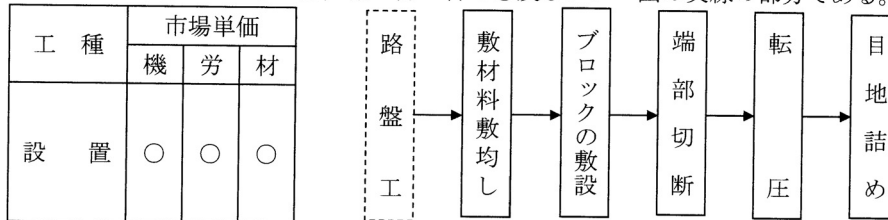
#### 1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) メーカーが指定するオリジナル製品を用いる場合。
  - 2) 連続するキャブ部の蓋部に設置及び撤去する工事。
  - 3) 敷材料に練りモルタル, 樹脂モルタルを使用する設置及び撤去工事。
  - 4) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 5) その他, 規格・仕様等が適合せず, 市場単価が適用出来ない場合。

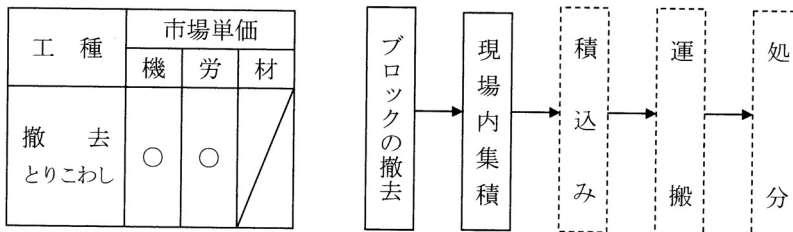
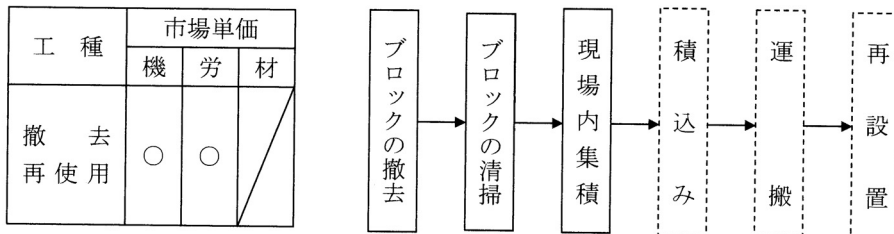
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



- (注) 1. 敷材料(砂又は空練りモルタル)の材料費は市場単価には含まない。ただし、敷材料に空練りモルタルを使用する場合の混練費用は含む。
2. 単価には、インターロッキングブロックの材料ロスを含む。
3. 目地材料(砂)の材料費(目地詰め手間含む)は市場単価に含む。



(注) 撤去で発生したブロック等の処分費は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様区分

インターロッキングブロック工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

コード番号 S7002  
S7003

規格・仕様				単位
設置	直線配置	ブロック厚6cm	標準品を直線的に並べ設置する場合に適用。	m <sup>2</sup>
		ブロック厚8cm		m <sup>2</sup>
	曲線配置	ブロック厚6cm	標準品を曲線的に並べ設置する場合に適用。	m <sup>2</sup>
		ブロック厚8cm		m <sup>2</sup>
	直線配置 3色以上による色合わせ	ブロック厚6cm	3色以上の標準品を直線的に並べ設置する場合に適用。	m <sup>2</sup>
		ブロック厚8cm		m <sup>2</sup>
曲線配置 3色以上による色合わせ	ブロック厚6cm	3色以上の標準品を曲線的に並べ設置する場合に適用。	m <sup>2</sup>	
	ブロック厚8cm		m <sup>2</sup>	
撤去	再使用目的の撤去	ブロック厚 6cm, 8cm	設置してあるインターロッキングブロックを再使用を目的として撤去する場合に適用する。	m <sup>2</sup>
	とりこわし	ブロック厚 6cm, 8cm	設置してあるインターロッキングブロックを撤去する場合に適用する。	m <sup>2</sup>

(注) ハンドホール蓋部及びマンホール蓋部等の設置は、蓋部に接続する面のブロック厚を選択し、適用する。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記 号	設 置	撤 去
加算率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	100㎡以上 0%	100㎡以上 0%
		S <sub>1</sub>	100㎡未満 10%	100㎡未満 40%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.40
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.15	1.50

(注) 1. 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。ただし、1 工事において設置及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの合計数量で判定する。

2. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) と、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価(注1)×設計数量

(注1)設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>)

3. 適用にあたっての留意事項

(1) ブロックの種類

1) 標準品

ブロック厚6 cm, 8 cmのブロックで特殊品及びオリジナル品を除くブロックをいう。  
なお形状は、参考資料を参照されたい。

2) 特殊品

特殊品とは以下のものをいう。

イ) 標準品と同形状で青色及び特殊配合した色のブロック。

ロ) 視覚障害者用に表面加工してあるブロック。

ハ) 標準品と同形状でショットブラスト仕上げ、洗い出し仕上げ、研出し仕上げ、粉末樹脂、ガラスビーズ、溶射等を行い表面加工したもの。デザインを施したもの。透水性、植生用、複合(天然石、タイル)のもの。

3) オリジナル品

標準品と形状の異なる各社のオリジナル品。特に扇型等曲線的配置を目的としたもの。

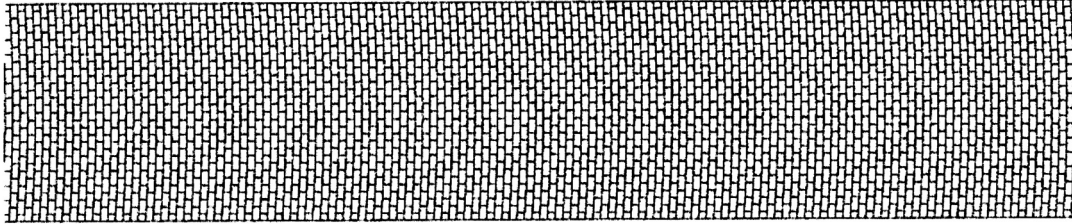
(2) ブロックの配置

1) 直線的配置

標準品を直線的に配置する。2色による色合わせを含む。

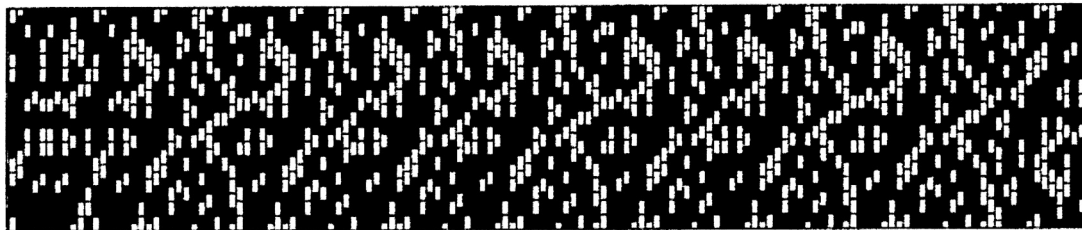
2) 曲線的配置

標準品を円形（半径10m以上で楕円、欠円含む）、波形等曲線的に配置する。2色による色合わせを含む。



3) 3色以上による色合わせ

3色以上の標準品を使って模様（絵柄を含む）等にブロックを設置する場合に適用する。



(3) 敷材料の使用量

敷材料は砂又は空練りモルタルとし、材料の使用量は次式による。

イ) 砂・モルタル普通・モルタル高炉・再生砂の場合

使用量 (m<sup>3</sup>) = 100 (m<sup>2</sup>) × 敷材料の厚さ (m) × (1 + K)

K : ロス率 (表3.1 ロス率による)

表3.1 ロス率

材 料 名	ロス率
砂	+0.29
空練りモルタル	+0.14

(4) 特殊品を使用する場合は、標準の市場単価から標準の一般部ブロック厚6cm(8cm)の材料費を差し引き設置手間をもとめ、特殊品の材料費を加算して適用する。(材料費の入れ換え)

ただし、加算率・補正係数を適用させる場合は、標準の市場単価を補正した後、材料費を差し引くこととする。

設置手間 = ブロック厚6cm(8cm), 標準の市場単価 × 加算率・補正係数

− ブロック厚6cm(8cm), 標準の材料単価 × 1.02

特殊品設計単価 = 設置手間 + ブロック厚6cm(8cm), 特殊品材料単価 × 1.02

(5) オリジナル品及びキャブ部の蓋部に連続して設置する場合は、材料費の入れ換えによる市場単価を適用しない。

(6) 設置してあるインターロッキングブロックを撤去して、再使用する場合は、次式による。

撤去(再使用)の標準の市場単価 × 加算率・補正係数 + 設置手間 + 材料のロス

(注1) 再設置にあたり発生する材料のロスは新設と同様2%とする。

(注2) 設置手間については、(4)の特殊品を使用する場合と同じとする。

(7) 随意契約により調整を行う追加工事の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。


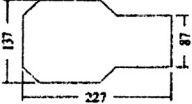
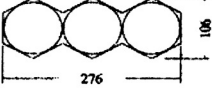
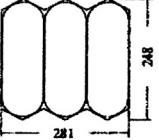
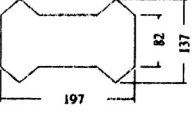
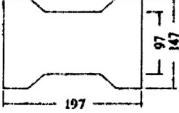
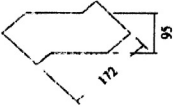
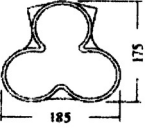
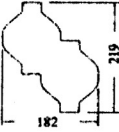
(8) 透水性ブロックを施工する場合、透水シートの設置手間は含むが透水シートの材料費は含まない。

4. 参考資料(代表的な標準品の形状図例)

(単位 mm)

タイプ	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>
長 方 形		39.5		39.5
		38.5		35
		36.5		44
		23		50
正 方 形 (x2)		19.5		19.5
		19.2		18

タイプ	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>
小正方形 (x1/2)		79		79
		77		70
		73		
		100		145
六角形		30.5		30.5
		29.6		27
		28		60
八角形		13.5		13.5
		15.9		12
		25		17

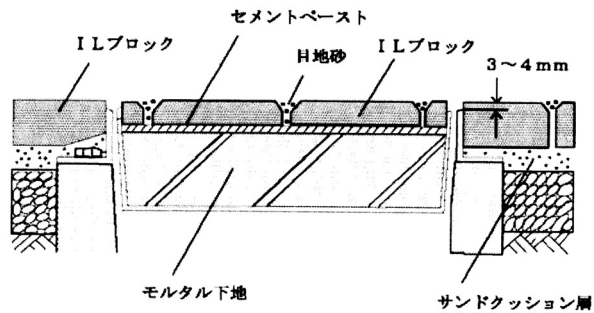
タイプ	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>
多 角 形		39		37.8
		42		15
		50		40
		50		
そ の 他		41		
		46		

参考資料（キャブ部の蓋部施工図の代表例）

キャブ部の蓋部施工

※30～40mm厚の薄いブロックを使用する場合

- (1) 10～20mmのモルタルで接着します。
- (2) キャブふた内外に設置するブロックの表面は、枠鉄板面より3～4mm程、高く仕上げます。



## ⑤ 防護柵設置工

### ⑤-1 防護柵設置工(ガードレール)

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、防護柵設置工（ガードレール）に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 新設・更新，撤去工事。
- (2) 部材設置，部材撤去。

##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 橋梁建込の場合。
- (2) 土木工事標準積算基準等により別途積算するもの。
  - 1) 事故後の復旧工事（設置・撤去）。
- (3) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 白色以外の塗装色の場合。（複合単価で対応可能なものであるため、土木事業単価表を参照のこと。）
  - 2) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 3) その他，規格・仕様等が適合せず，市場単価が適用できない場合。

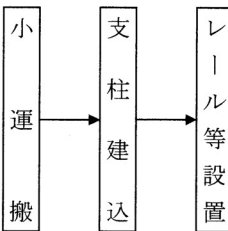
#### 2. 市場単価の設定

##### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

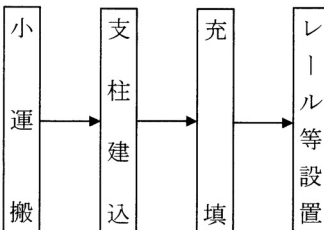
##### ① 防護柵設置

工種	市場単価		
	機	労	材
土中建込	○	○	○



- (注) 1. 土中建込には、床掘り・埋戻し及び穴あけ後の充填材（ブロンアスファルト，砂〔労務費・材料費〕）が必要な場合の作業を含む。ただし，支柱建込箇所が岩盤，舗装版などの場合の穴あけ費用及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。
2. 耐雪型については，根巻コンクリートと基礎砕石（労務費・材料費）を含む。
3. 耐雪型においてビーム補強金具が必要となる場合の材料費は含まない。

工種	市場単価		
	機	労	材
コンクリート建込	○	○	○



- (注) 1. 支柱建込箇所がコンクリートなどの場合の穴あけ費用は含まない。ただし，充填材（ブロンアスファルト，砂〔労務費・材料費〕）を含む。
2. 耐雪型（コンクリート建込）においてビーム補強金具が必要となる場合の材料費は含まない。

② 部材設置

1) レール設置

工 種	市場単価		
	機	労	材
レール設置	○	○	×

小 運 搬	→	レ ー ル 等 設 置
-------------	---	----------------------------

- (注) 1. 標準型・耐雪型に関わらず適用できる。  
 2. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無に関わらず適用できる。

③ 防護柵撤去・部材撤去

1) 防護柵撤去

工 種	市場単価		
	機	労	材
防護柵撤去	○	○	/

レ ー ル 撤 去	→	支 柱 等 撤 去  (必要なら土工事を含む)	→	積 込 ・ 運 搬 ・ 処 分
-----------------------	---	---	---	--------------------------------------

- (注) 1. 撤去後における仮置き（現場内）の有無に関わらず適用できる。  
 2. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無に関わらず適用できる。

2) レール撤去

工 種	市場単価		
	機	労	材
レール撤去	○	○	/

レ ー ル 撤 去	→	積 込 ・ 運 搬 ・ 処 分
-----------------------	---	--------------------------------------

- (注) 1. 標準型・耐雪型に関わらず適用できる。  
 2. 撤去後における仮置き（現場内）の有無に関わらず適用できる。  
 3. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無に関わらず適用できる。

2-2 市場単価の規格・仕様

防護柵設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 土中建込

コード番号	S7011
-------	-------

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	
土中建込	塗 装 品	Gr-A-4E	m
		Gr-B-4E	m
		Gr-C-4E	m
		Gr-Am-4E	m
		Gr-Bm-4E	m
	メ ッ キ 品	Gr-A-4E	m
		Gr-B-4E	m
		Gr-Am-4E	m
		Gr-Bm-4E	m

表2.2 コンクリート建込

コード番号 S7012

区分	規格・仕様		単位
コンクリート建込	塗装品	Gr-A-2B	m
		Gr-B-2B	m
		Gr-C-2B	m
		Gr-Am-2B	m
	メッキ品	Gr-Bm-2B	m
		Gr-A-2B	m
		Gr-B-2B	m
		Gr-Am-2B	m
		Gr-Bm-2B	m

表2.3 耐雪型(土中建込)

コード番号 S7011

区分	規格・仕様		単位
耐雪型 土中建込	塗装品	Gr-A2-4E	m
		Gr-A3-3E	m
		Gr-A4-2E	m
		Gr-A5-2E	m
		Gr-B2-4E	m
		Gr-B3-3E	m
		Gr-B4-2E	m
		Gr-C2-3E	m
	メッキ品	Gr-C3-2E	m
		Gr-A2-4E	m
		Gr-A3-3E	m
		Gr-A4-2E	m
		Gr-A5-2E	m
		Gr-B2-4E	m
		Gr-B3-3E	m
		Gr-B4-2E	m

表2.4 耐雪型(コンクリート建込)

コード番号 S7013

区分	規格・仕様		単位
耐雪型 コンクリート建込	塗装品	Gr-A2-2B	m
		Gr-A3-2B	m
		Gr-A4-2B	m
		Gr-A5-2B	m
		Gr-B2-2B	m
		Gr-B3-2B	m
		Gr-B4-2B	m
		Gr-C2-2B	m
	メッキ品	Gr-C3-2B	m
		Gr-A2-2B	m
		Gr-A3-2B	m
		Gr-A4-2B	m
		Gr-A5-2B	m
		Gr-B2-2B	m
		Gr-B3-2B	m
		Gr-B4-2B	m

表2.5 撤去

コード番号 S7017

区分	規格・仕様	単位
土中建込	(旧Gr-S-2E)	m
	Gr-A-4E	m
	Gr-B-4E	m
	Gr-C-4E	m
	Gr-Am-4E	m
	Gr-Bm-4E	m
	(旧Gr-Ap-2E)	m
	(旧Gr-Bp-2E)	m
	(旧Gr-Cp-2E)	m
コンクリート 建込	塗装品	
	メッキ品	
	(旧Gr-S-1B)	m
	Gr-A-2B	m
	Gr-B-2B	m
	Gr-C-2B	m
	Gr-Am-2B	m
	Gr-Bm-2B	m
	(旧Gr-Ap-2B)	m
	(旧Gr-Bp-2B)	m
(旧Gr-Cp-2B)	m	

\* 中央分離帯用は、(狭)タイプを含む。

(注) (旧)の規格は、防護柵設置要綱(昭和47年10月)対応のもの。

その他の規格は、防護柵の設置基準・同解説(平成10年11月)対応のもの。

表2.6 撤去（耐雪型）

コード番号 S7017

区分	規格・仕様	単位
土中建込	(旧Gr-S2-2E)	m
	(旧Gr-S3-2E)	m
	(旧Gr-S4-2E)	m
	(旧Gr-S5-2E)	m
	Gr-A4-2E	m
	Gr-A5-2E	m
	Gr-B4-2E	m
	Gr-C3-2E	m
	Gr-A3-3E	m
	Gr-B3-3E	m
	Gr-C2-3E	m
	Gr-A2-4E	m
コンクリート 建込	塗装品 メッキ品 Gr-B2-4E	m
	(旧Gr-S2-1B)	m
	(旧Gr-S3-1B)	m
	(旧Gr-S4-1B)	m
	(旧Gr-S5-1B)	m
	Gr-A2-2B	m
	Gr-A3-2B	m
	Gr-A4-2B	m
	Gr-A5-2B	m
	Gr-B2-2B	m
	Gr-B3-2B	m
	Gr-B4-2B	m
Gr-C2-2B	m	
Gr-C3-2B	m	

(注) (旧)の規格は、防護柵設置要綱（昭和47年10月）対応のもの。  
その他の規格は、防護柵の設置基準・同解説（平成10年11月）対応のもの。

表2.7 部材設置（レール設置）

コード番号 S7014

区分	規格・仕様	単位
レール設置 (耐雪型含む)	路側用 A・B・C種	m
	分離帯用 Am・Bm種	m

表2.8 部材撤去（レール撤去）

コード番号 S7018

区分	規格・仕様	単位
レール撤去 (耐雪型含む)	(旧路側用 S種)	m
	路側用 A・B・C種 (旧歩車道境界用 Ap・Bp・Cp種)	m
	分離帯用 Am・Bm種	m

(注) (旧)の規格は、防護柵設置要綱（昭和47年10月）対応のもの。  
その他の規格は、防護柵の設置基準・同解説（平成10年11月）対応のもの。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.9 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	曲線部	曲線部(半径30m以下)の場合は、曲線部の延長に対して対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.10 加算率・補正係数の数値

区分	記号	防護柵設置		部材設置	防護柵 撤去	部材撤去	
		土中建込	コンクリート建込	レールのみ		レールのみ	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	100m以上 0%	100m以上 0%	-	-	-
		S <sub>1</sub>	50m以上 100m未満 10%	100m未満 20%	-	-	-
		S <sub>2</sub>	50m未満 20%	-	-	-	-
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.20	1.35	1.35	1.35
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.10	1.20	1.50	1.50	1.50
	曲線部	K <sub>3</sub>	1.10	1.10	1.15	-	-

(注) 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)又は(S<sub>2</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 加算額

(1) 加算額の適用基準

表2.11 加算額の適用基準

規格・仕様		適用基準	単位	備考		
加算額	標準支柱より長い場合(B・Cタイプ)	支柱間隔4m	支柱を長くする必要のある場合は、12cm増す毎に対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。	m	対象数量	
		支柱間隔3m				
		支柱間隔2m				
	曲げ支柱の場合(B・Cタイプ)	支柱間隔4m				対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。
		支柱間隔3m				
		支柱間隔2m				

2-5 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+加算額総金額(注2)

(注1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub> / 100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×K<sub>3</sub>)

(注2) 加算額総金額=加算額×使用数量

### 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 材料を含まない設置手間（機・労）の算出は、次式による。  
設置手間 = {設置単価（標準の市場単価）×加算率×補正係数} - 材料費<sub>※</sub>  
※曲線部の場合、ビームの曲げ加工済みの材料費（標準材料費+曲げ加工費）とする。
- (2) 耐雪型ガードレールの設置において、ガードレールB種・積雪ランク5、ガードレールC種・積雪ランク4及び5は、上級種別の規格を適用する。
- (3) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (4) 移設の設置手間（機・労）の算出は、次式による。  
移設手間 = {撤去単価（標準の市場単価）×補正係数}  
+ {設置単価（標準の市場単価）×加算率×補正係数 - 材料費<sub>※</sub>}  
※曲線部の場合、ビームの曲げ加工済みの材料費（標準材料費+曲げ加工費）とする。
- (5) 防護柵の設置については、袖ビーム、支柱、ブラケット、ボルトの設置手間および材料費を含む。  
なお、設計数量には、袖ビームも含む。
- (6) 施工規模の判定については、工種区分ごとの合計で判定する。

## ⑤-2 防護柵設置工（ガードパイプ）

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、防護柵設置工（歩車道境界用ガードパイプ）に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 新設・更新、撤去工事。
- (2) 部材設置、部材撤去。

#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準等により別途積算するもの。
  - 1) 事故後の復旧工事（撤去・設置）。
  - 2) 特別調査等別途考慮するもの。
    - 1) 耐雪型を用いる場合。
    - 2) 白色以外の塗装色の場合。（複合単価で対応可能なものであるため、土木事業単価表を参照のこと。）
    - 3) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
    - 4) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

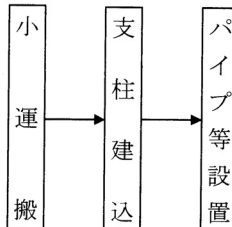
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

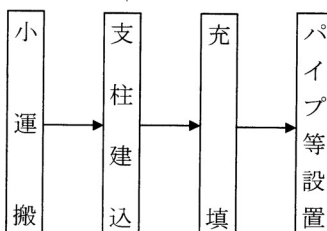
##### (1) 防護柵設置

工種	市場単価		
	機	労	材
土中建込	○	○	○



(注) 土中建込には、床掘り・埋戻し及び穴あけ後の充填材（ブロンアスファルト、砂（労務費・材料費））が必要な場合の作業を含む。ただし、支柱建込箇所が岩盤、舗装版などの場合の穴あけ費用・復旧費用は含まない。

工種	市場単価		
	機	労	材
コンクリート建込	○	○	○

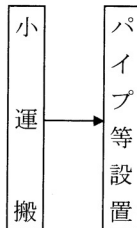


(注) 支柱建込箇所がコンクリートなどの場合の穴あけ費用は含まない。ただし、充填材（ブロンアスファルト、砂（労務費・材料費））を含む。

##### (2) 部材設置

###### 1) パイプ設置

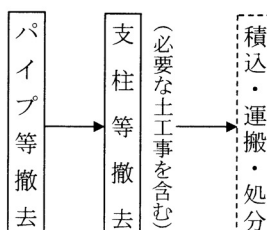
工種	市場単価		
	機	労	材
パイプ設置	○	○	×



##### (3) 防護柵撤去・部材撤去

###### 1) 防護柵撤去

工種	市場単価		
	機	労	材
防護柵撤去	○	○	/



(注) 撤去後における仮置き（現場内）の有無に関わらず適用できる。

2) パイプ撤去

工 種	市場単価		
	機	労	材
パイプ撤去	○	○	/

パイプ等撤去	積込・運搬・処分
--------	----------

(注) 撤去後における仮置き（現場内）の有無に関わらず適用できる。

2-2 市場単価の規格・仕様

防護柵設置工（歩車道境界用ガードパイプ）の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表2.1 土中建込

コード番号 S7180

区 分	規格・仕様		単位
土 中 建 込	塗装品	Gp-Ap-2E	m
		Gp-Bp-2E	
		Gp-Cp-2E	
	メッキ品	Gp-Ap-2E	
		Gp-Bp-2E	

表2.2 コンクリート建込

コード番号 S7180

区 分	規格・仕様		単位
コンクリート建込	塗装品	Gp-Ap-2B	m
		Gp-Bp-2B	
		Gp-Cp-2B	
	メッキ品	Gp-Ap-2B	
		Gp-Bp-2B	

表2.3 撤去

コード番号 S7181

区 分	規格・仕様		単位
土 中 建 込	塗装・	Gp-Ap-2E	m
	メッキ品	Gp-Bp-2E	
	塗装品	Gp-Cp-2E	
コンクリート建込	塗装・	Gp-Ap-2B	m
	メッキ品	Gp-Bp-2B	
	塗装品	Gp-Cp-2B	

表2.4 パイプ設置

コード番号 S7182

区 分	規格・仕様	単位
パイプ設置	歩車道境界用 Ap・Bp・Cp 種 支柱間隔 2m	m

表2.5 パイプ撤去

コード番号 S7183

区 分	規格・仕様	単位
パイプ撤去	歩車道境界用 Ap・Bp・Cp 種 支柱間隔 2m	m

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.6 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	曲線部	曲線部(半径30m以下)の場合は、曲線部の延長に対して対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.7 加算率・補正係数の数値

区分	記号	防護柵設置		部材設置	防護柵	部材撤去	
		土中建込	コンクリート建込	パイプのみ	撤去	パイプのみ	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	100m以上 0%	100m以上 0%	-	-	-
		S <sub>1</sub>	50m以上 100m未満 10%	100m未満 20%	-	-	-
		S <sub>2</sub>	50m未満 20%				
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.20	1.35	1.35	1.35
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.10	1.20	1.50	1.50	1.50
	曲線部	K <sub>3</sub>	1.25	1.30	1.15	-	-

(注) 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)又は(S<sub>2</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 加算額

(1) 加算額の適用基準

表2.8 加算額の適用基準

規格・仕様		適用基準	単位	備考
加算額	標準支柱より長い場合 B・C種	支柱間隔 2m	m	対象数量
	曲げ支柱の場合 B・C種	支柱間隔 2m		

2-5 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+加算額総金額(注2)

(注1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×K<sub>3</sub>)

(注2) 加算額総金額=加算額×使用数量

### 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 材料を含まない設置手間（機・労）の算出は、次式による。  
設置手間 = {設置単価（標準の市場単価）×加算率×補正係数} - 材料費※  
※曲線部の場合、ビームの曲げ加工済みの材料費（標準材料費+曲げ加工費）とする。
- (2) 移設の設置手間（機・労）の算出は、次式による。  
移設手間 = {撤去単価（標準の市場単価）×補正係数} + {設置単価（標準の市場単価）×加算率×補正係数 - 材料費※}  
※曲線部の場合、ビームの曲げ加工済みの材料費（標準材料費+曲げ加工費）とする。
- (3) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (4) 施工規模の判定については、工種区分ごとの合計で判定する。

### ⑤-3 防護柵設置工（横断・転落防止柵）

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、柵高70cm以上125cm以下の防護柵設置工（横断・転落防止柵）に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 新設・更新、撤去工事。
- (2) 部材設置、部材撤去工事。

##### 1-2 市場単価が適用出来ない範囲

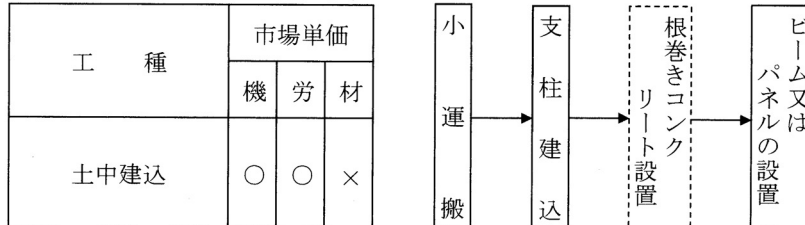
- (1) 土木工事標準積算基準等により別途積算するもの。
  - 1) 事故後の復旧工事（設置・撤去）。
  - (2) 特別調査等別途考慮するもの。
    - 1) 防護柵（S P種）〔横断・転落防止柵〕
    - 2) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
    - 3) その他、規格・仕様等が適合せず市場単価が適用出来ない場合。

#### 2. 市場単価の設定

##### 2-1 市場単価の構成と範囲

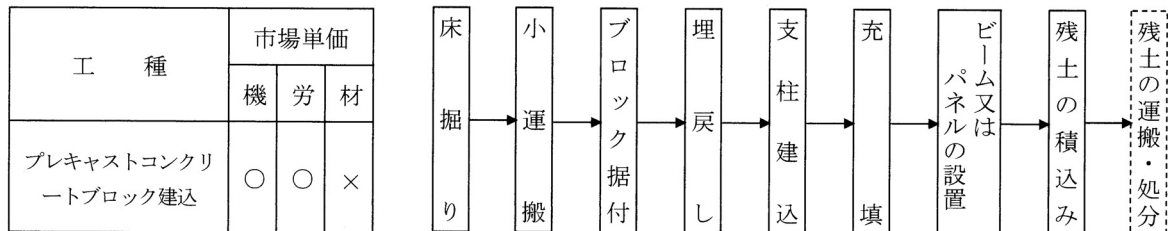
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

##### ① 防護柵（横断・転落防止柵）設置



(注) 1. 土中建込には、床掘り・埋戻し及び穴あけ後の充填材（労務費・材料費）が必要な場合の作業を含む。ただし、支柱建込箇所が岩盤、舗装版などの場合の穴あけ費用・復旧費用は含まない。

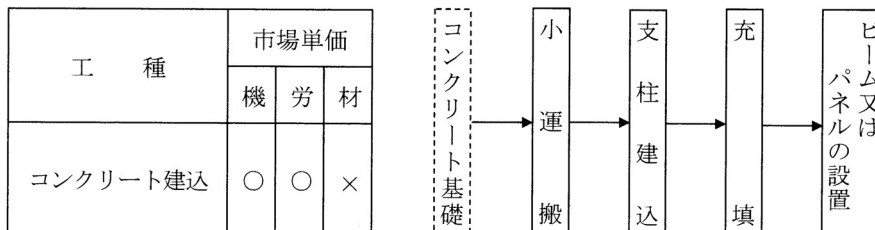
2. 根巻きコンクリート設置は、必要に応じて計上すること。



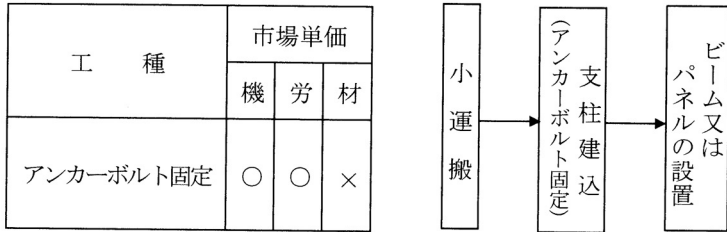
(注) 1. 支柱建込箇所が岩盤、舗装版などの場合の穴あけ費用・復旧費用は含まない。

ただし、プレキャストコンクリートブロック材料費（ブロック本体及び基礎砕石）及び充填材（労務費・材料費）を含む。

2. プレキャストコンクリートブロックは、100kg未満に適用する。



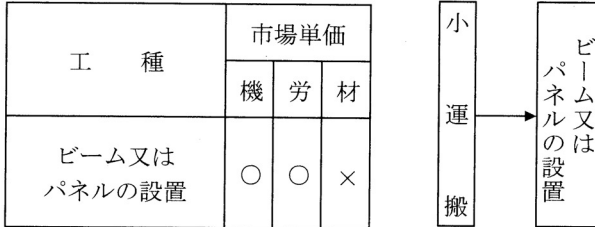
(注) 1. 支柱建込箇所のコンクリートの穴あけ費用は含まない。ただし、充填材（労務費・材料費）を含む。



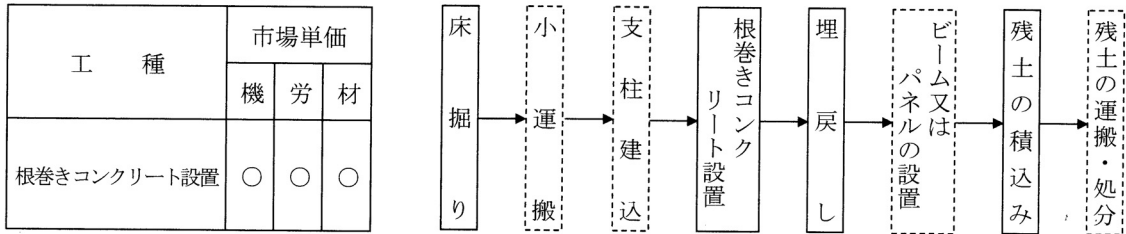
(注) 1. アンカーボルトの材料費及び穿孔費用を含む。

② 防護柵（横断・転落防止柵）部材設置

1) ビーム又はパネルの設置



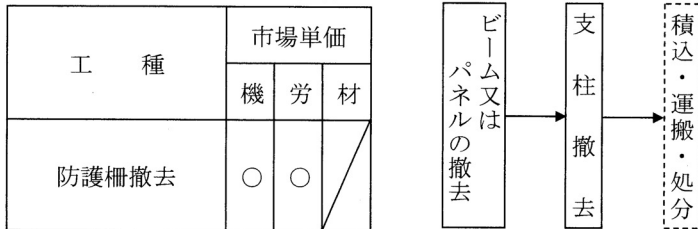
2) 根巻きコンクリート設置



(注) 1. 床掘り・埋戻しの有無にかかわらず適用出来る。

2. プレキャスト製品・現場打設を問わず適用出来る。

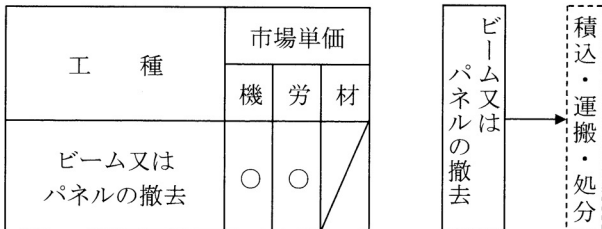
③ 防護柵（横断・転落防止柵）撤去



(注) 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用出来る。

④ 防護柵（横断・転落防止柵）部材撤去

ビーム又はパネルの撤去



(注) 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用出来る。

2-2 市場単価の規格・仕様区分

防護柵設置工（横断・転落防止柵）の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表2.1 市場単価の規格・仕様区分

コード番号 S7150

区分	規格・仕様		単位
設置	土中建込	ビーム式・パネル式	支柱間隔3m m
	プレキャスト コンクリートブロック 建込	ビーム式・パネル式	
		門型	
	コンクリート建込	ビーム式・パネル式	
		門型	
アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式		

表2.2

コード番号 S7151

区分	規格・仕様		単位
部材設置	ビーム又はパネルのみ	支柱間隔3m	m

表2.3

コード番号 S7153

区分	規格・仕様		単位
	根巻きコンクリート設置		箇所

表2.4

コード番号 S7150

区分	規格・仕様		単位
撤去	土中建込	ビーム式・パネル式	支柱間隔3m m
	プレキャスト コンクリートブロック 建込	ビーム式・パネル式	
		門型	
	コンクリート建込	ビーム式・パネル式	
		門型	
アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式		

(注) 土中建込用の撤去には、根巻コンクリートブロックの撤去も含まれる。

表2.5

コード番号 S7151

区分	規格・仕様		単位
部材撤去	ビーム又はパネルのみ	支柱間隔3m	m

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.6 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準		記号	備考
加算率	施工規模	標準		S <sub>0</sub>	全体数量
		一工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。		S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K <sub>2</sub>	
	支柱間隔 1m	支柱間隔が1mの場合は対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K <sub>3</sub>	
	支柱間隔 1.5m	支柱間隔が1.5mの場合は対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K <sub>4</sub>	
	支柱間隔 2m	支柱間隔が2mの場合は対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K <sub>5</sub>	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.7 加算率・補正係数の数値

区分	記号	防護柵設置 (横断・転落防止柵)			撤去	部材設置・撤去		
		土中建込	プレキャストコンクリートブロック建込 コンクリート建込 アンカーボルト固定			ビーム 又は パネルのみ 設置	ビーム 又は パネルのみ 撤去	根巻き コンクリート 設置
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	100m以上 0%	100m以上 0%	—	—	—	—
		S <sub>1</sub>	50m以上 100m未満 25%	100m未満 35% (25%)	—	—	—	—
		S <sub>2</sub>	50m未満 40%	—	—	—	—	—
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.25	1.35 (1.25)	1.35	1.35	1.35	1.25
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.35	1.50 (1.35)	1.50	1.50	1.50	1.35
	支柱間隔 1m	K <sub>3</sub>	2.90			—	—	—
	支柱間隔 1.5m	K <sub>4</sub>	2.00			—	—	—
	支柱間隔 2m	K <sub>5</sub>	1.45			—	—	—

(注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2. 加算率・補正係数の ( ) 内の係数は、プレキャストコンクリートブロック建込及びアンカーボルト固定に適用する。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価(注) × 設計数値

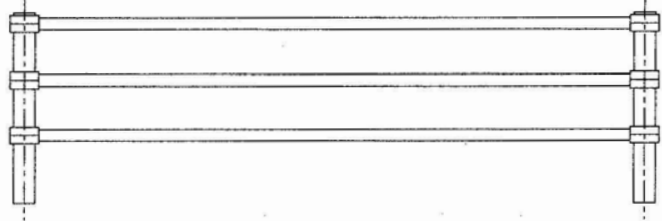
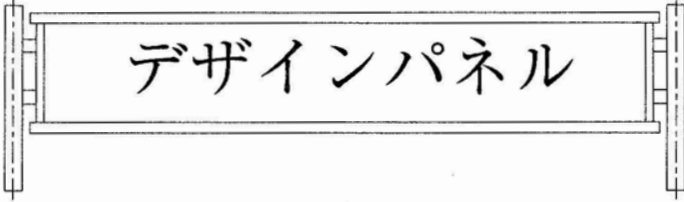
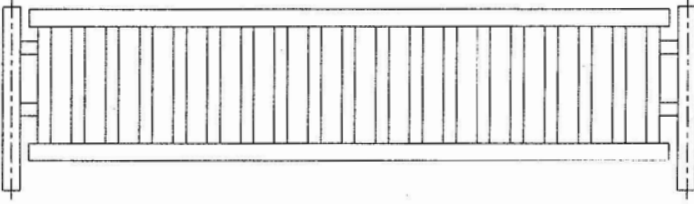
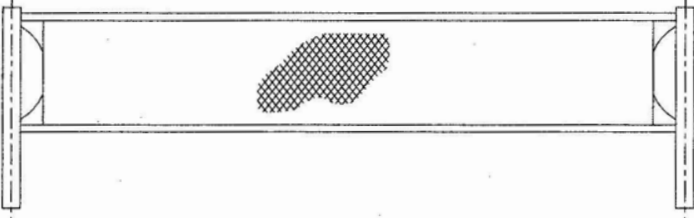
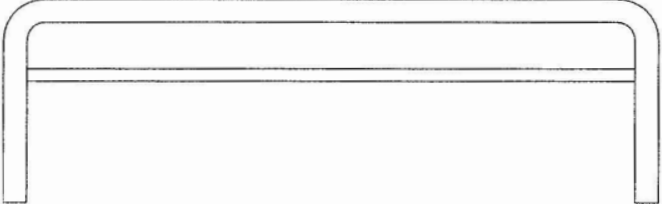
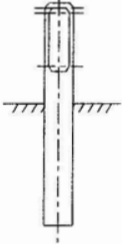
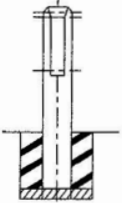
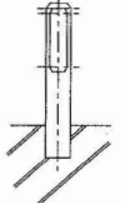
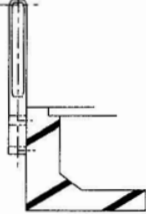
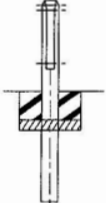
(注) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub> / 100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × K<sub>3</sub> or K<sub>4</sub> or K<sub>5</sub>) + 材料費

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

横断・転落防止柵参考例

<p>ビーム型</p>					
<p>パネル型</p>					
					
					
<p>門型</p>					
<p>基礎形状</p>	<p>土中 建込用</p>	<p>プレキャストコンクリート ブロック建込用</p>	<p>コンクリート建込 用</p>	<p>アンカーボルト固定 用</p>	<p>根巻きコンクリート ブロック</p>
					

## ⑤-4 防護柵設置工(落石防護柵)

### 1. 適用範囲

本資料は市場単価方式による、落石防護柵（ストーンガード）設置及び撤去工に適用する。

なお、市場単価の適用工種は、下記のとおりとする。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 防護柵設置工のうち、落石防護柵（ストーンガード）設置及び撤去に適用し、柵高は4 m以下、支柱間隔は3 m（耐雪型（上弦材付き）は3 m、2 m）とする。

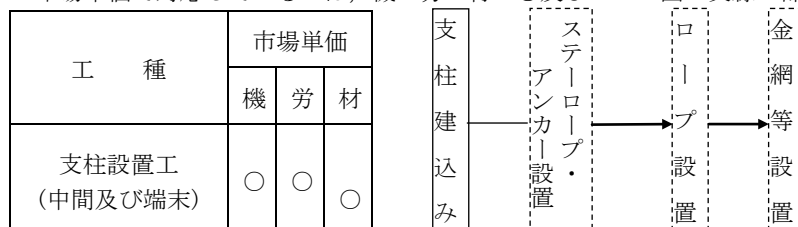
#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
- 1) 落雪（せり出し）防護柵の場合。
  - 2) 支柱の塗装仕様が現場塗装の場合。
  - 3) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 4) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

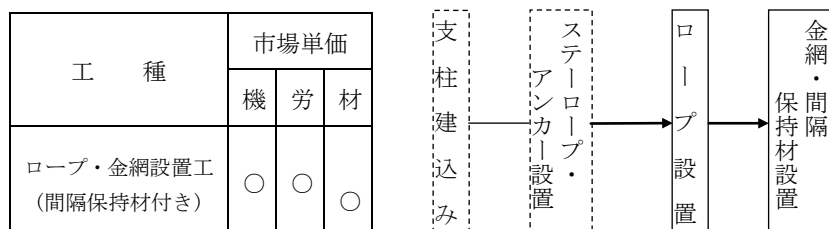
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

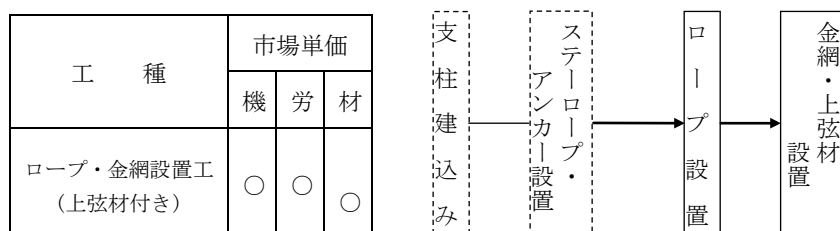


(注) 材料の現場内小運搬・持ち上げを含む。



(注) 1. 材料の現場内小運搬・持ち上げを含む。

2. 間隔保持材が必要ない場合は補正係数にて補正すること。



(注) 材料の現場内小運搬・持ち上げを含む。

工 種	市場単価			支柱 建 込 み	ステー ロープ・ アン カー 設 置	ロー プ 設 置	金網・ 間 隔 保 持 材 設 置
	機	労	材				
ステーロープ設置工	○	○	○				

(注) 材料の現場内小運搬・持ち上げを含む。

## 2-2 市場単価の規格・仕様

落石防護柵設置工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 中間支柱設置工

区 分	規格・仕様	単位
柵高 1.50m	メッキ	本
柵高 2.00m	メッキ	本
柵高 2.50m	メッキ	本
柵高 3.00m	メッキ	本
柵高 3.50m	メッキ	本
柵高 4.00m	メッキ	本

コード番号 S 7 1 6 8

表2.2 端末支柱設置工

区 分	規格・仕様	単位
柵高 1.50m	メッキ	本
柵高 2.00m	メッキ	本
柵高 2.50m	メッキ	本
柵高 3.00m	メッキ	本
柵高 3.50m	メッキ	本
柵高 4.00m	メッキ	本

コード番号 S 7 1 6 8

表2.3 ロープ・金網設置工 (間隔保持材付き)

区 分	規格・仕様	単位
柵高 1.50m	ロープ本数 5本	m
柵高 2.00m	ロープ本数 7本	m
柵高 2.50m	ロープ本数 8本	m
柵高 3.00m	ロープ本数 10本	m
柵高 3.50m	ロープ本数 12本	m
柵高 4.00m	ロープ本数 13本	m

コード番号 S 7 1 6 5

表2.4 ロープ・金網設置工 (上弦材付き)

区 分	規格・仕様	単位
柵高 1.50m	ロープ本数 5本	m
柵高 2.00m	ロープ本数 7本	m
柵高 2.50m	ロープ本数 8本	m
柵高 3.00m	ロープ本数 10本	m

コード番号 S 7 1 6 6

表2.5 ステーロープ設置工

区 分	規格・仕様	単位
ステーロープ	岩盤用アンカー込み	本

コード番号 S 7 1 6 7

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.6 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S <sub>1</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	
	支柱メッキ+焼付塗装の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	
	間隔保持材なしの場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	
	厚メッキ	表面仕様が厚メッキ(Z-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	
撤去	金網・ロープ、支柱を撤去する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>6</sub>		

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.7 加算率・補正係数の数値

区分	記号	支柱設置工		ロープ・金網設置工	ロープ・金網設置工	ステーロープ設置工	
		中間支柱	端末支柱	(間隔保持材付き)	(上弦材付き)		
加算率	S <sub>0</sub>	—	—	15m以上 0%		—	
	S <sub>1</sub>	—	—	15m未満 10%		—	
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.05	1.00	1.10	1.10	1.05
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.10	1.05	1.20	1.20	1.15
	支柱メッキ+焼付塗装の場合	K <sub>3</sub>	1.35 (1.50)	1.20 (1.30)	—	—	—
	間隔保持材なしの場合	K <sub>4</sub>	—	—	0.90	—	—
	厚メッキ	K <sub>5</sub>	—	—	1.05	1.05	—
	撤去	K <sub>6</sub>	0.10	0.05	0.25	0.20	—

(注) 1. 施工規模は、1工事における落石防護柵と耐雪型落石防護柵の合計数量で判定する。

2. 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

3. 撤去の補正係数(K<sub>6</sub>)を適用する場合については、(K<sub>3</sub>)、(K<sub>4</sub>)、(K<sub>5</sub>)の補正係数は適用できない。  
また、支柱の撤去は、ステーロープの撤去の有無を問わず適用できる。

4. 補正係数の( )内の係数は、棚高3.5m以上に適用する。

2-4 加算額

表2.8 加算額の適用基準

規格・仕様		適用基準	単位	備考	
加算額	曲支柱の場合	柵高3.5m以下	対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。	本	対象数量
		柵高4.0m	対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。	本	対象数量

2-5 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 加算額総合計 (注2)

(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × K<sub>3</sub> × K<sub>4</sub> × K<sub>5</sub>)

撤去の場合 : 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × K<sub>6</sub>)

(注2) 加算額総合計 = 加算額 × 総数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 支柱は溶融亜鉛メッキ2種(HDZ55)を標準とする。  
なお、メッキ+焼付塗装(工場加工)は補正係数(K<sub>3</sub>)により補正を行う。
- (2) 金網は亜鉛メッキを標準とする。  
なお、亜鉛メッキはJIS G 3552の内、Z-G S 3種、Z-G S 4種を対象とし、Z-G S 7種(厚メッキ)は補正係数(K<sub>5</sub>)により補正を行う。
- (3) ロープ・金網設置工は支柱間隔に関わらず適用できる。
- (4) 間隔保持材なしの場合の補正係数(K<sub>4</sub>)により、補正を行った場合の柵高とロープ本数は、下表のとおりである。

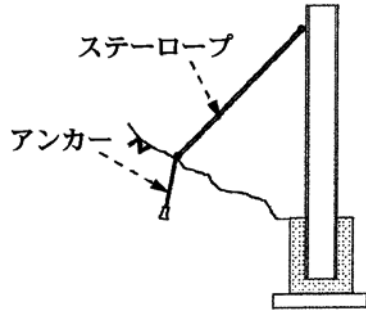
表3.1 落石防護柵(間隔保持材なし)

区 分	規格・仕様
柵高 1.55m	ロープ本数 5本
柵高 2.00m	ロープ本数 6本
柵高 2.50m	ロープ本数 8本
柵高 3.00m	ロープ本数 9本
柵高 3.50m	ロープ本数 11本
柵高 4.00m	ロープ本数 13本

- (5) 撤去の場合の補正係数(K<sub>6</sub>)は、落石防護擁壁の撤去は含まない。
- (6) 資材の持ち上げ範囲は10m以下とし、それを超える場合は別途とする。
- (7) 排土口(除石開閉口)の有無にかかわらず適用できる。
- (8) アンカーの規格・仕様は、φ 25 × 1,000 を標準とする。
- (9) ステーはφ18 3 × 7 G/Oを標準とし、H形鋼を使用したものは対象外とする。
- (10) 随意契約により調整を行う場合の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

(参考図)

○ステールロープ

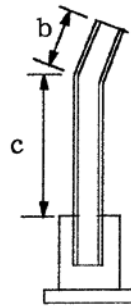
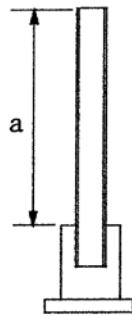


○ 落石防護柵 柵高の考え方

直支柱（標準）の場合

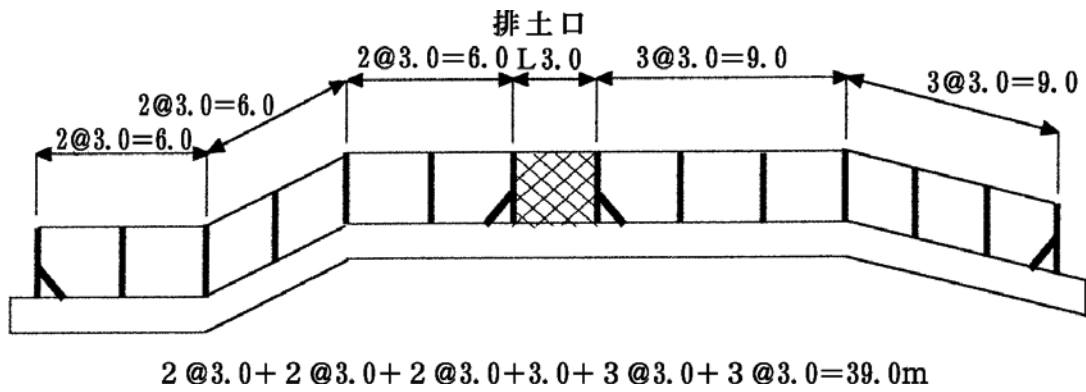
曲支柱の場合

柵高さ = a

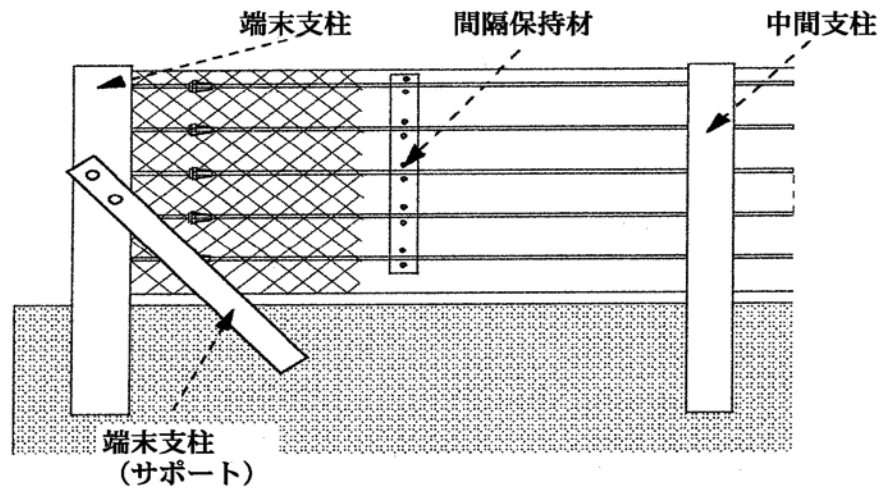


柵高さ = b + c

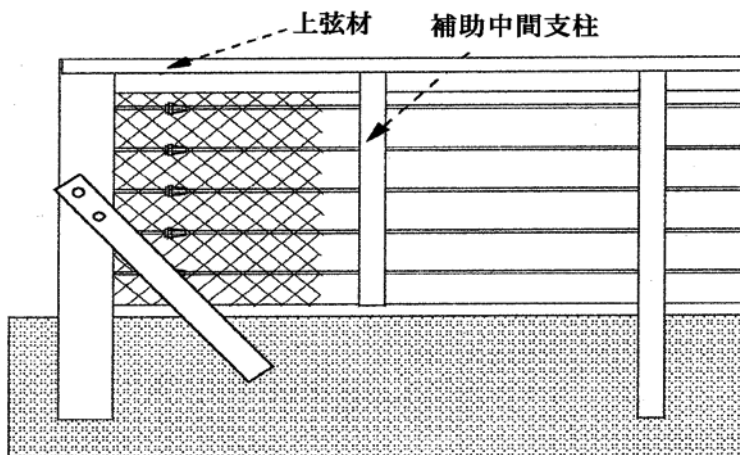
○ 落石防護柵の延長について



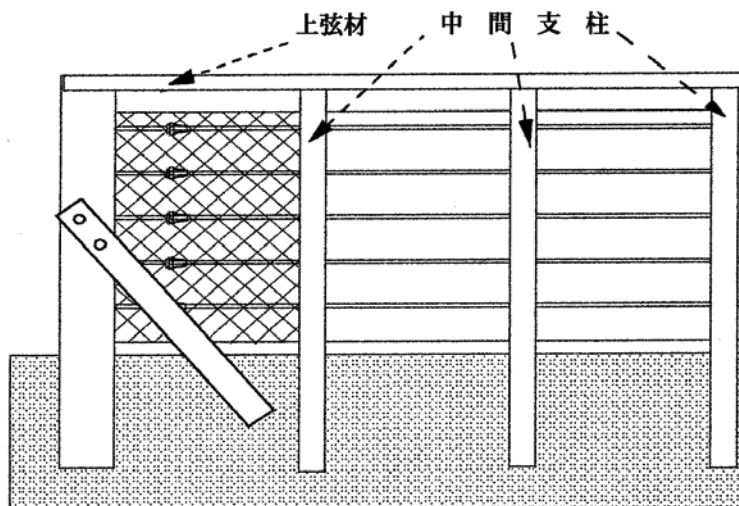
- 落石防護柵（間隔保持材付き）



- 耐雪型落石防護柵（上弦材付き）3.0m間隔



- 耐雪型落石防護柵（上弦材付き）2.0m間隔



## ⑤-5 防護柵設置工（落石防止網）

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による落石防止網（ロックネット）設置工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

(1) 資材持ち上げ直高が45m以下で、覆式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置工及びポケット式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置工のうち支柱がアンカー固定式による場合の新設工事。

#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

(1) 土木工事標準積算基準等により別途積算するもの。

1) 落石防止網（繊維網）設置工。

(2) 特別調査等別途考慮するもの。

1) ロープ伏工及び密着型安定ネット工による落石予防工。

2) ポケット式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置工のうち、支柱が埋め込み式及びミニポケット式（支柱据置式）による場合。

3) アンカー及び支柱の設置がコンクリートの基礎による場合。

4) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。

5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工種	市場単価		
	機	労	材
金網・ロープ設置	○	○	○

(注) 1. 材料の小運搬・持ち上げを含む。

2. 金網の重ね、端部切断等のロス、クロスクリップ・結合コイル等の必要部材の材料費及び設置費を含む。

工種	市場単価		
	機	労	材
アンカー設置	○	○	○

(注) 1. 材料の小運搬・持ち上げを含む。

2. 削孔、アンカー打込み及び充填材注入等の一連作業を含む。

3. アンカー設置時に発生する残土処理（処分費）は含まない。

工種	市場単価		
	機	労	材
支柱設置	○	○	○

(注) 1. 材料の小運搬・持ち上げを含む。

2. 支柱設置用アンカーの材料費及び設置費を含む。

3. 支柱設置時に発生する残土の処理（処分費）は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様区分

落石防止網（ロックネット）設置工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表2.1 市場単価の規格・仕様区分（金網・ロープ設置）

コード番号 S7170

規格・仕様	単位
亜鉛メッキ3, 4種（Z-GS3, 4） 線径2.6mm	m <sup>2</sup>
亜鉛メッキ3, 4種（Z-GS3, 4） 線径3.2mm	m <sup>2</sup>
亜鉛メッキ3, 4種（Z-GS3, 4） 線径4.0mm	m <sup>2</sup>
亜鉛メッキ3, 4種（Z-GS3, 4） 線径5.0mm	m <sup>2</sup>

(注) 1. 表中の（ ）内は、JIS G 3552による。

2. 金網の表面仕様は、亜鉛メッキ3, 4種（Z-GS3, 4）を標準とし、亜鉛メッキカラー3, 4種（C-GS3, 4）、厚メッキ7種（Z-GS7）、厚メッキカラー7種（C-GS7）及び合成樹脂（ポリエチレン）被覆3, 4種（E-GH3, 4）を使用する場合は、補正係数を適用する。

表2.2 市場単価の規格・仕様区分（アンカー設置）

コード番号 S7171

規格・仕様		単位	
岩盤用	D22mm ×長1000mm	箇所	
	D25mm ×長1000mm	箇所	
	D29mm ×長1000mm	箇所	
	D32mm ×長1000mm	箇所	
土中用	羽根付アンカー	径25mm ×長1500mm 箇所	
	高耐力アンカー （プレート羽付）	アンカー有効長1500mm	箇所
		アンカー有効長2000mm	箇所
	高耐力アンカー （溝形鋼羽付）	アンカー有効長1500mm	箇所
アンカー有効長2000mm		箇所	

表2.3 市場単価の規格・仕様区分（支柱設置）

コード番号 S7172

規格・仕様	単位	
ポケット式支柱 （アンカー固定式）	支柱高2.0m	箇所
	支柱高2.5m	箇所
	支柱高3.0m	箇所
	支柱高3.5m	箇所
	支柱高4.0m	箇所

(注) 支柱設置用のアンカーは岩盤用を標準とし、土中用の場合は補正係数を適用する。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.4 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	
	金網仕様 亜鉛メッキカラー	金網の表面仕様が亜鉛メッキカラー(C-GS3,4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	
	金網仕様 厚メッキ	金網の表面仕様が厚メッキ(Z-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	
	金網仕様 厚メッキカラー	金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	
	金網仕様 合成樹脂被覆	金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-GH3,4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>6</sub>	
	支柱設置用アンカー 土中用	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>7</sub>	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.5 加算率・補正係数の数値

区分		記号	金網・ロープ設置	アンカー設置	支柱設置
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	500 m <sup>2</sup> 以上(金網設置面積) 0%		
		S <sub>1</sub>	500 m <sup>2</sup> 未満(金網設置面積) 10%		
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.25	1.25	1.25
	金網仕様 亜鉛メッキカラー	K <sub>3</sub>	1.05	—	—
	金網仕様 厚メッキ	K <sub>4</sub>	1.05	—	—
	金網仕様 厚メッキカラー	K <sub>5</sub>	1.10	—	—
	金網仕様 合成樹脂被覆	K <sub>6</sub>	1.10	—	—
	支柱設置用アンカー 土中用	K <sub>7</sub>	—	—	1.05

(注) 1. 施工規模は、1工事における金網の設置面積の合計数量で判定する。

2. アンカー及び支柱の施工規模加算の適用は金網の設置面積で判定する。

3. 施工規模の加算率(S<sub>1</sub>)と、時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価=標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×K<sub>3</sub> or K<sub>4</sub> or K<sub>5</sub> or K<sub>6</sub>×K<sub>7</sub>)

3. 適用にあたっての留意事項

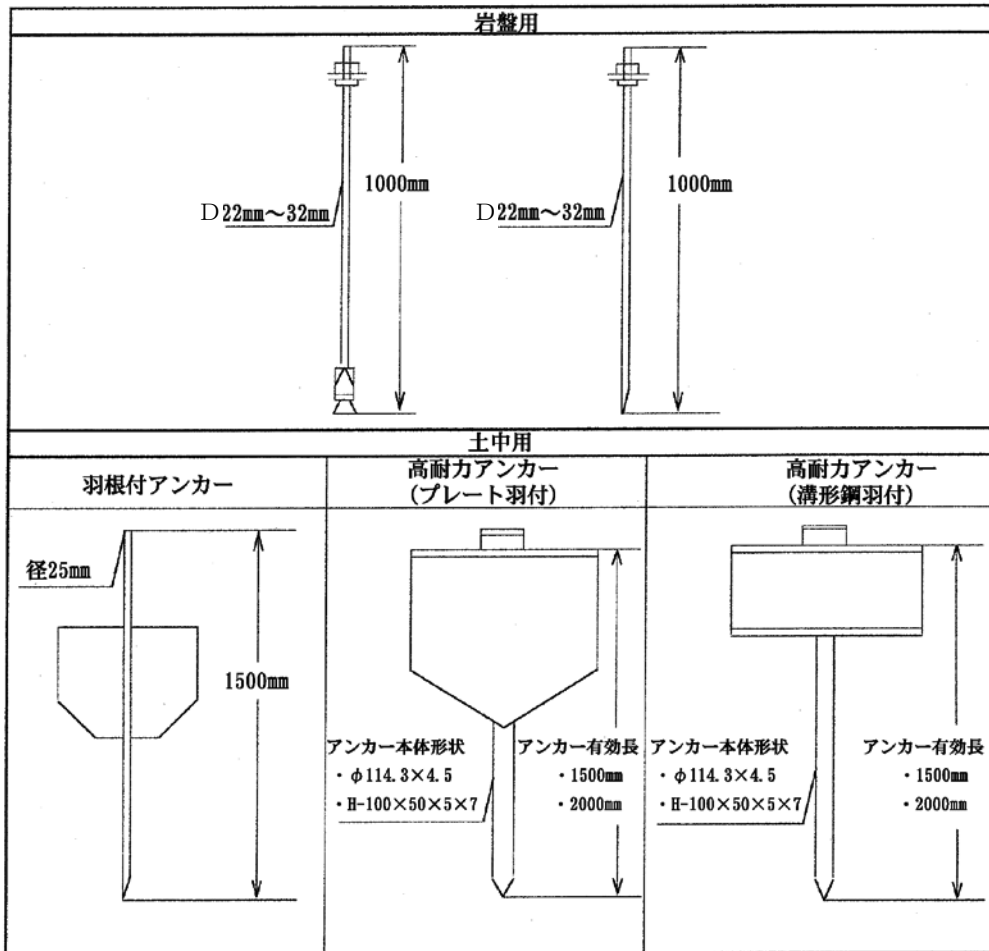
市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 簡易ケーブルクレーンで資材を持上げる場合は、簡易ケーブルクレーンの設置・撤去に要する費用は別途「第IV編第2章①-7 雪崩発生予防柵設置工 3-1-3 簡易ケーブルクレーン設置撤去歩掛」により計上する。これによりがたい場合は、別途考慮する。
- (2) 随意契約による調整を行う場合の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

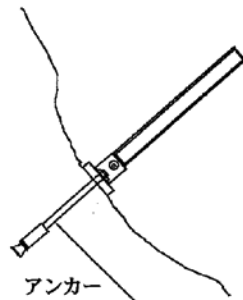
]

(参考図)

アンカー (岩盤用及び土中用)



ポケット式支柱 (アンカー固定式)



## ⑥ 法 面 工

### ⑥-1 法 面 工

#### 1. 適 用 範 囲

本資料は、市場単価方式による法面工に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 法面工のうち、モルタル吹付工、コンクリート吹付工、繊維ネット工、機械播種施工による植生工（植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工）、人力施工による植生工（植生マット工、植生シート工、植生筋工、筋芝工、張芝工）及び吹付砕工のうち砕内吹付工（モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工）

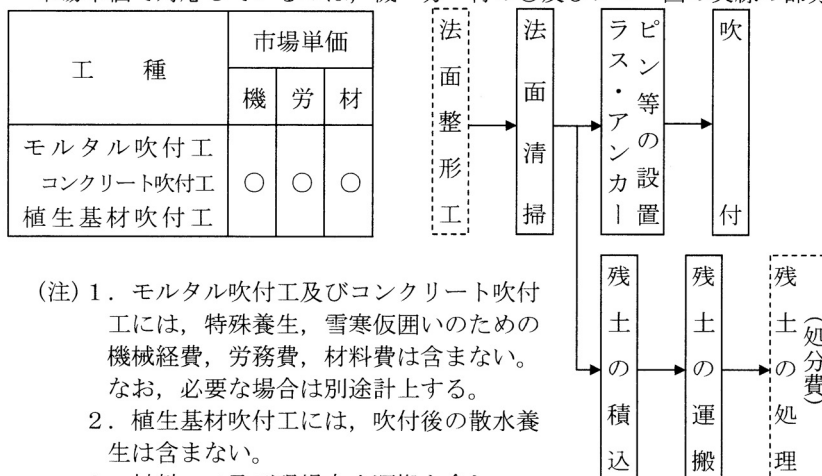
##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準等により別途積算するもの。
- 1) 法面工のうち法面整形工、コンクリート法砕工、法面施肥工、吹付砕工（砕内吹付を除く）及び吹付法面とりこわし工
- (2) 特別調査等別途考慮するもの
- 1) モルタル・コンクリート吹付工で法面垂直高が 45mを超える場合、又は、吹付けのホース延長が 100mを超える場合、植生基材吹付工で法面垂直高が 80mを超える場合、客土吹付工で法面垂直高が 25mを超える場合、及び種子散布工で法面垂直高が 30mを超える場合
- 2) 使用植物（種子）に花系及び表 2.6 以外の種子を主体として用いる植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工、植生マット工、植生シート工
- 3) 吹付砕工の砕内吹付で、モルタル、コンクリート及び植生基材以外を吹付ける場合
- 4) 植生マット工・繊維ネット工・植生シート工で以下の場合
- ① 繊維ネット工で金属繊維を用いたネットを使用する場合
  - ② 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状でないもの
  - ③ 岩盤法面相当に適用する高規格製品（植生基材封入タイプ等）を使用する場合
- 5) 植生筋工・筋芝工・張芝工で以下の場合
- ① 植生筋工、筋芝工を切土法面に施工する場合
  - ② 部分張り（目地張り、千鳥張り、市松張り）の場合
  - ③ 公園工事の場合
  - ④ 道路植栽工事の場合
- 6) 植生基材吹付工で現場発生木材（チップ材等）を使用する場合
- 7) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合
- 8) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合

#### 2. 市場単価の設定

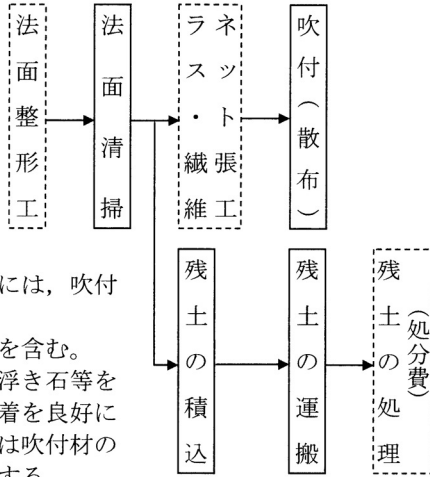
##### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



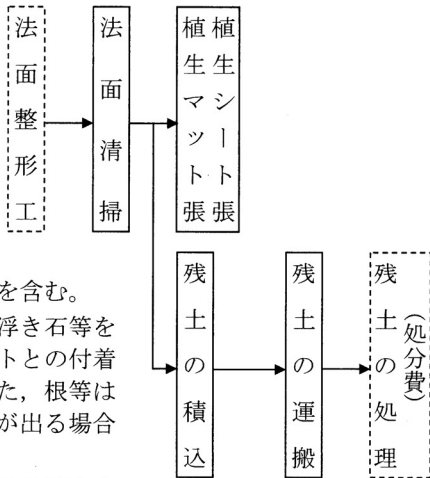
- (注) 1. モルタル吹付工及びコンクリート吹付工には、特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。なお、必要な場合は別途計上する。
2. 植生基材吹付工には、吹付後の散水養生は含まない。
3. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。
4. 法面清掃は、法面のゴミ、浮き石等を除去し、地山と吹付材との付着を良好にすることを示す。また、根等は吹付材の付着に支障が出る場合に除去する。
5. 残土とは、法面清掃で発生する残土を示す。

工 種	市場単価		
	機	労	材
客土吹付工 種子散布工	○	○	○



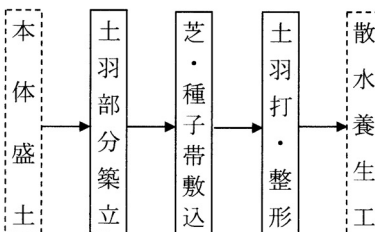
- (注) 1. 客土吹付工及び種子散布工には、吹付後の散水養生は含まない。  
 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。  
 3. 法面清掃は、法面のゴミ、浮き石等を除去し、地山と吹付材との付着を良好にすることを示す。また、根等は吹付材の付着に支障が出る場合に除去する。  
 4. 残土とは、法面清掃で発生する残土を示す。  
 5. 種子散布工は、顔料の使用の有無に関わらず適用できる。

工 種	市場単価		
	機	労	材
植生マット工 植生シート工	/	○	○



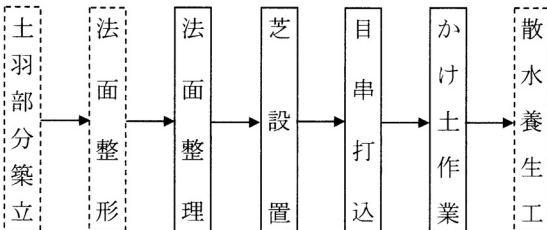
- (注) 1. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。  
 2. 法面清掃は、法面のゴミ、浮き石等を除去し、地山とマット・シートとの付着を良好にすることを示す。また、根等はマット・シートの付着に支障が出る場合に除去する。  
 3. 残土とは、法面清掃で発生する残土を示す。

工 種	市場単価		
	機	労	材
植生筋工 筋芝工	○	○	○

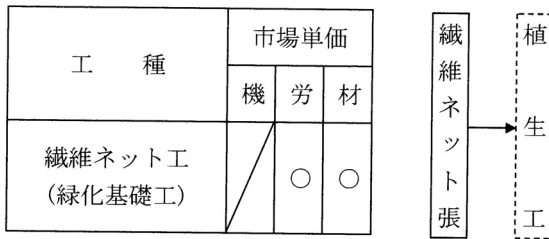
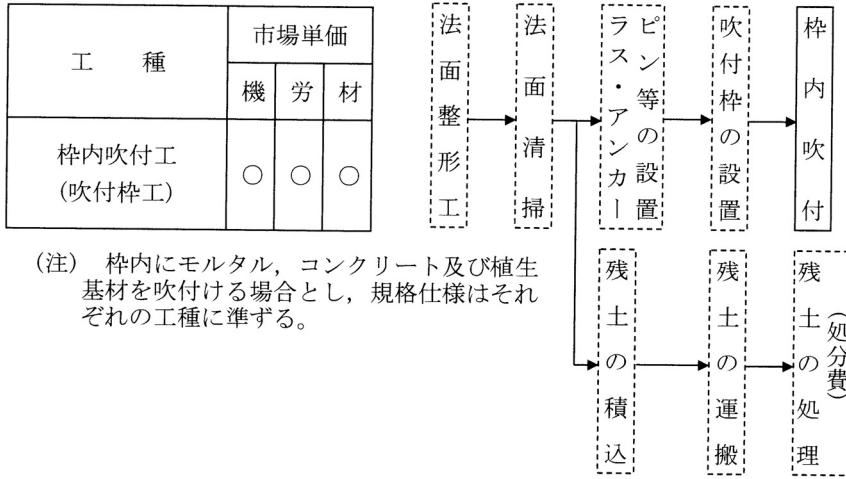


- (注) 1. 土羽土 (材料費) は含まない。  
 2. 耳芝及び肥料等、必要な資材を含む。  
 3. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
張芝工	/	○	○



- (注) 1. 耳芝、目串及び肥料等、必要な資材を含む。  
 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。



2-2 市場単価の規格・仕様

法面工の市場単価の規格・仕様区分は、下記のとおりである。

表2.1 モルタル吹付工

区分	規格・仕様	単位
モルタル吹付工	厚 5 cm	m <sup>2</sup>
	厚 6 cm	m <sup>2</sup>
	厚 7 cm	m <sup>2</sup>
	厚 8 cm	m <sup>2</sup>
	厚 9 cm	m <sup>2</sup>
	厚 10cm	m <sup>2</sup>

コード番号 S7040

表2.2 コンクリート吹付工

区分	規格・仕様	単位
コンクリート吹付工	厚 10cm	m <sup>2</sup>
	厚 15cm	m <sup>2</sup>
	厚 20cm	m <sup>2</sup>

コード番号 S7040

表2.3 機械播種施工による植生工

区分	規格・仕様	単位
植生基材吹付工	厚 3cm	m <sup>2</sup>
	厚 4cm	m <sup>2</sup>
	厚 5cm	m <sup>2</sup>
	厚 6cm	m <sup>2</sup>
	厚 7cm	m <sup>2</sup>
	厚 8cm	m <sup>2</sup>
	厚 10cm	m <sup>2</sup>
客土吹付工	厚 1cm	m <sup>2</sup>
	厚 2cm	m <sup>2</sup>
	厚 3cm	m <sup>2</sup>
種子散布工		m <sup>2</sup>

コード番号 S7041  
S7042

表2.4 人力施工による植生工

コード番号 S7044  
S7045

区 分	規格・仕様	単 位	
植 生 マ ッ ト 工	肥料袋付	m <sup>2</sup>	
植 生 シ ー ト 工	肥料袋無	標準品	m <sup>2</sup>
		環境品	m <sup>2</sup>
植 生 筋 工	人工筋芝（種子帯）	m <sup>2</sup>	
筋 芝 工	野芝・高麗芝	m <sup>2</sup>	
張 芝 工	野芝・高麗芝（全面張）	m <sup>2</sup>	

（注）植生シート工の環境品とは、分解（腐食）型及び循環型（間伐材等使用）製品を対象とし、標準品とは環境品以外の製品を対象とする。

表2.5 ネット張工

コード番号 S7046

区 分	規格・仕様	単 位
織 維 ネ ッ ト 工	肥料袋無	m <sup>2</sup>
	肥料袋付	m <sup>2</sup>

表2.6 主体種子

草 本 類	外 来 種	トールフェスク クリーピングレッドフェスク オーチャードグラス ケンタッキーブルーグラス チモシー バミューダグラス バビアグラス ホワイトクローバー ペレニアルライグラス イタリアンライグラス ベントグラス レッドトップ
	在 来 種	ヨモギ ススキ イタドリ メドハギ
木 本 類	外 来 種	イタチハギ
	在 来 種	ヤマハギ（皮取り） ヤマハギ（皮付き） コマツナギ

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

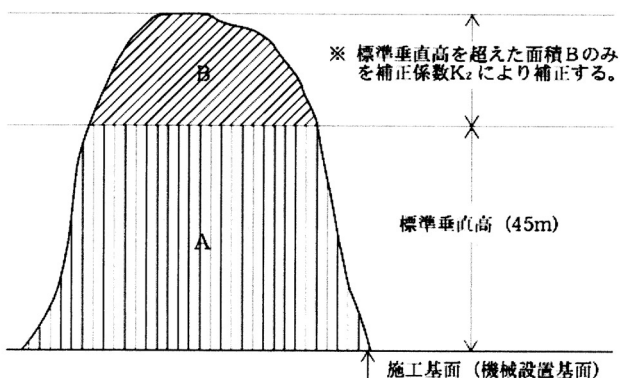
表2.7 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	施工基面からの法面の垂直高が45mを超え80m以下の場合	植生基材吹付工において、法面の垂直高が45mを超え80m以下の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。但し、施工基面より下面への施工は補正しない。	K <sub>2</sub>	
	枠内吹付の場合 〔モルタル吹付工 コンクリート吹付工 植生基材吹付工〕	吹付工で枠内吹付をする場合、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。また、対象となる数量は、枠内に吹付ける面積とする。	K <sub>3</sub>	

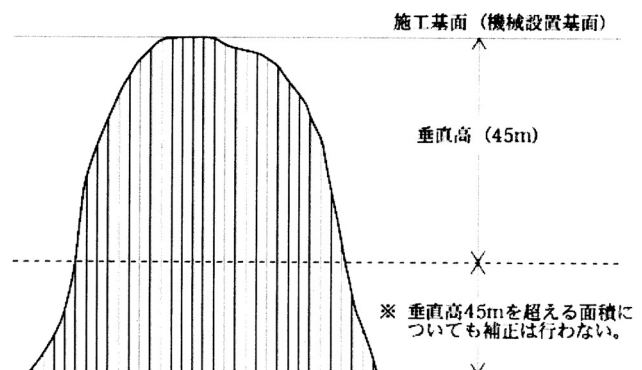
(注) 各工種標準の垂直高は以下のとおりとする。

- 1) モルタル吹付工, コンクリート吹付工は45m以下。
- 2) 植生基材吹付工は45m以下。(下記図例<正面図>を参照)
- 3) 客土吹付工は25m以下。
- 4) 種子散布工は30m以下。

《施工基面から上面への施工の場合》



《施工基面から下面への施工の場合》



## (2) 加算率・補正係数の数値

表2.8 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	モルタル吹付工	コンクリート吹付工	機械播種施工による植生工			
				植生基材吹付工	客土吹付工	種子散布工	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	(1,000 m <sup>2</sup> 以上) 0%	(1,000 m <sup>2</sup> 以上) 0%	(1,000 m <sup>2</sup> 以上) 0%	(1,000 m <sup>2</sup> 以上) 0%	(1,000 m <sup>2</sup> 以上) 0%
		S <sub>1</sub>	(500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満) 5%	(500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満) 5%	(500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満) 5%	(500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満) 5%	(500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満) 10%
		S <sub>2</sub>	(500 m <sup>2</sup> 未満) 15%	(500 m <sup>2</sup> 未満) 15%	(500 m <sup>2</sup> 未満) 10%	(500 m <sup>2</sup> 未満) 10%	(500 m <sup>2</sup> 未満) 20%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.05	1.05	1.05	1.05	1.10
	法面垂直高45m超80m以下の場合	K <sub>2</sub>	—	—	1.10	—	—
	枠内吹付の場合	K <sub>3</sub>	0.80	0.80	0.80	—	—

- (注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) または (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。  
 2. 法面垂直高補正 (K<sub>2</sub>) は、標準垂直高を超える面積 (対象数量) についてのみ補正する。  
 3. モルタル吹付工, コンクリート吹付工, 植生基材吹付工における K<sub>1</sub>, K<sub>2</sub> については、枠内吹付の場合も同じ係数を使用するものとする。  
 4. 1 工事において、通常の吹付工と枠内吹付工がある場合、同種の吹付に限り、施工規模は合計施工数量で判定する。  
 5. 種子散布工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。

表2.9 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	人力施工による植生工				ネット張工	
		植生マット工 植生シート工	植生筋工	筋芝工	張芝工	繊維ネット工	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	(1,000 m <sup>2</sup> 以上) 0%	(500 m <sup>2</sup> 以上) 0%	(500 m <sup>2</sup> 以上) 0%	(500 m <sup>2</sup> 以上) 0%	(1,000 m <sup>2</sup> 以上) 0%
		S <sub>1</sub>	(500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満) 5%	(300 m <sup>2</sup> 以上 500 m <sup>2</sup> 未満) 15%	(300 m <sup>2</sup> 以上 500 m <sup>2</sup> 未満) 15%	(300 m <sup>2</sup> 以上 500 m <sup>2</sup> 未満) 15%	(500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満) 5%
		S <sub>2</sub>	(500 m <sup>2</sup> 未満) 15%	(300 m <sup>2</sup> 未満) 35%	(300 m <sup>2</sup> 未満) 35%	(300 m <sup>2</sup> 未満) 35%	(500 m <sup>2</sup> 未満) 15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.05	1.15	1.15	1.15	1.05

- (注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) または (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。  
 2. 1 工事において植生マットと植生シートを使用する場合、または植生シート工の標準品と環境品を使用する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。  
 3. 張芝工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価 (注) × 設計数量

(注) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × K<sub>3</sub>)

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、下記の点に留意すること。

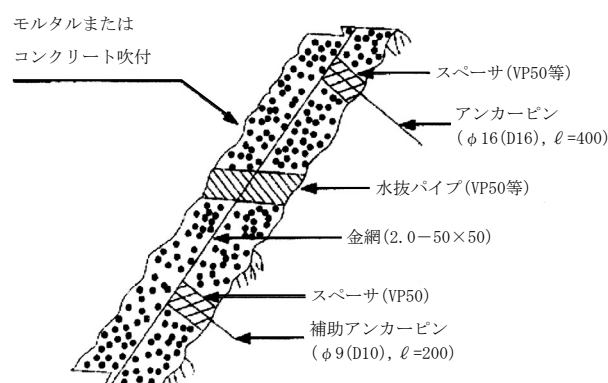
## (1) モルタル吹付工, コンクリート吹付工

- 1) モルタル, コンクリートの強度は、15N/mm<sup>2</sup> (150kgf/cm<sup>2</sup>) 程度以上とする。
- 2) 菱形金網は、線形 2.0mm 網目 50mm, アンカーピンは φ 9(D10) × L = 200mm・1.5 本/m<sup>2</sup>, 及び φ 16(D16) × L = 400mm・0.3 本/m<sup>2</sup> をそれぞれ標準とする。

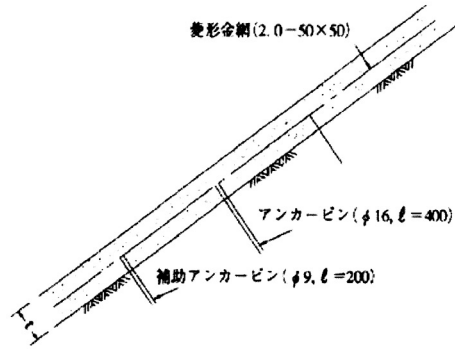
- 3) 溶接金網を使用する場合は適用できない。
  - 4) 補強鉄筋が必要な場合は別途計上する。
  - 5) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
  - 6) 目地及び水抜きパイプ等の施工の有無に関わらず適用できる。
  - 7) オーバーハングの法面は別途積算とする。
  - 8) 施工規模は、モルタル吹付工、コンクリート吹付工のそれぞれ1工事の全体数量で判定する。
- (2) 植生基材吹付工
- 1) 菱形金網は、線形2.0mm 網目50mm, アンカーピンは  $\phi 9(D10) \times L=200\text{mm} \cdot 1.5 \text{ 本}/\text{m}^2$ , 及び  $\phi 16(D16) \times L=400\text{mm} \cdot 0.3 \text{ 本}/\text{m}^2$  をそれぞれ標準とする。
  - 2) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
  - 3) 施工規模は、植生基材吹付工のみの1工事の全体数量で判定する。
  - 4) 植生基材吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用できる。ただし、平面部のみの施工には適用できない。
- (3) 客土吹付工, 種子散布工
- 1) 客土吹付工に併用して施工するラス張工は、第VI編第1章⑥-2吹付砕工による。
  - 2) 施工規模は、客土吹付工, 種子散布工それぞれの1工事の全体数量で判定する。
  - 3) 客土吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用できる。ただし、平面部のみの施工には適用できない。
  - 4) 種子散布工は施工場所(法面部・平面部)に関わらず適用できる。
- (4) 枠内吹付工
- 1) 枠内吹付に伴う法面清掃およびラス・アンカーピンの設置は第VI編第2章⑥-2吹付砕工による。
- (5) 植生マット工, 植生シート工, 繊維ネット工
- 1) 肥料袋付(肥料袋間隔: 40 ~ 50cm)が2重ネット, 肥料袋無が1重ネットを標準とする。
  - 2) アンカーピン及び止め釘の使用数量は植生マット工, 繊維ネット工(肥料袋付)が6本/ $\text{m}^2$ 程度, 植生シート工が4本/ $\text{m}^2$ 程度, 繊維ネット(肥料袋無)が3本/ $\text{m}^2$ 程度を標準とする。また, アンカーピンは  $\phi 9(D10) \times L=200\text{mm}$ , 止め釘は  $L=150\text{mm}$  を標準とする。
  - 3) 繊維ネット工は、種子の費用を含まない。
  - 4) 施工規模は、1工事における植生マット工, 植生シート工の合計数量で判定する。
  - 5) 繊維ネット工を単独で施工する場合, 施工規模は繊維ネット工のみの1工事の全体数量で判定する。客土吹付工または種子散布工を併用する場合, 施工規模は客土吹付工または種子散布工の数量で判定する。
- (6) 植生筋工, 筋芝工, 張芝工
- 1) 植生筋工, 筋芝工の設計数量は、芝の総面積ではなく、対象となる法面の面積とする。
  - 2) 植生筋工, 筋芝工は土羽厚30cmを標準とする。
  - 3) 張芝工は、施工場所(法面部・平面部)に関わらず適用できる。
  - 4) 植生筋工, 筋芝工は耳芝及び肥料等, 張芝工は、耳芝, 目串及び肥料等必要な資材を含む。ただし、使用の有無に関わらず適用できる。
  - 5) 施工規模は、植生筋工, 筋芝工, 張芝工それぞれの1工事の全体数量で判定する。
  - 6) 北海道の張芝の形状はロール芝とし, かけ土作業は含まない(栽培土工芝も適用可)。
  - 7) 筋芝工と耳芝工を別発注する時の耳芝工は土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕による。
- (7) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず, 単独工事として数量を判定する。

#### 4. 参 考 資 料

##### (1) モルタル吹付工及びコンクリート吹付工

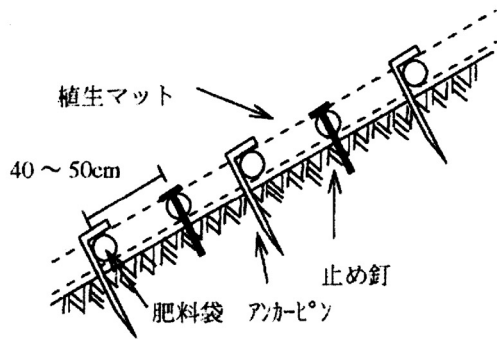


(2) 植生基材吹付工

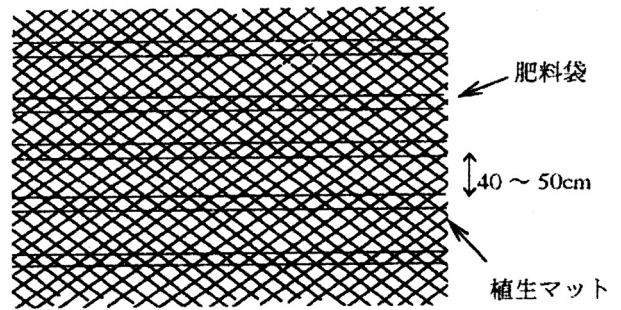


(3) 植生マット工

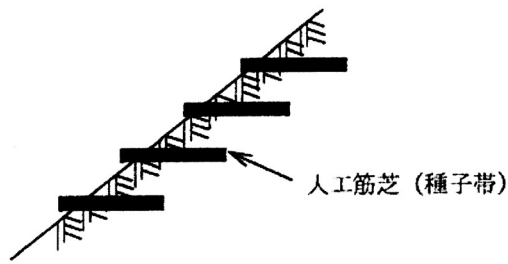
[断面図]



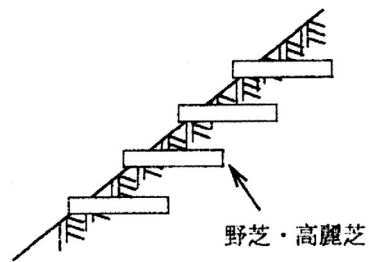
[平面図]



(4) 植生筋工

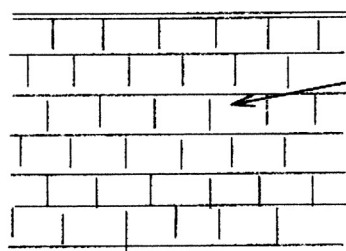


(5) 筋芝工

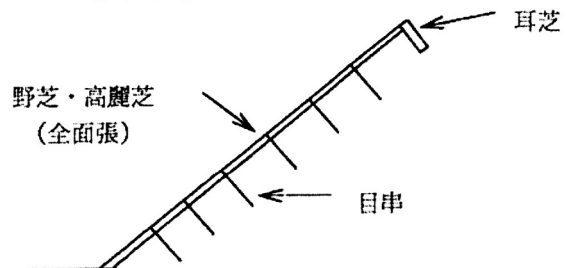


(6) 張芝工

[平面図]



[断面図]



## ⑥-2 吹 付 枠 工

### 1. 適 用 範 囲

本資料は、市場単価方式による吹付枠工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 金網メッシュ、プラスチック段ボール等の自由に変形可能な型枠鉄筋のプレハブ部材を用い、鉄筋を含む吹付枠工。

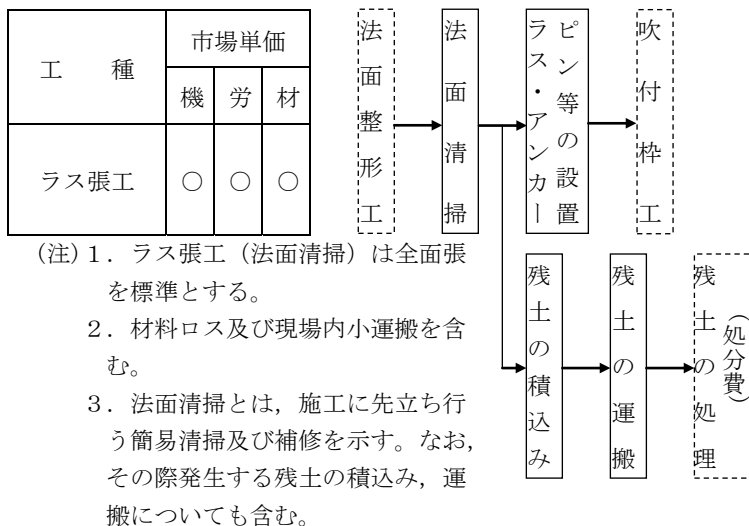
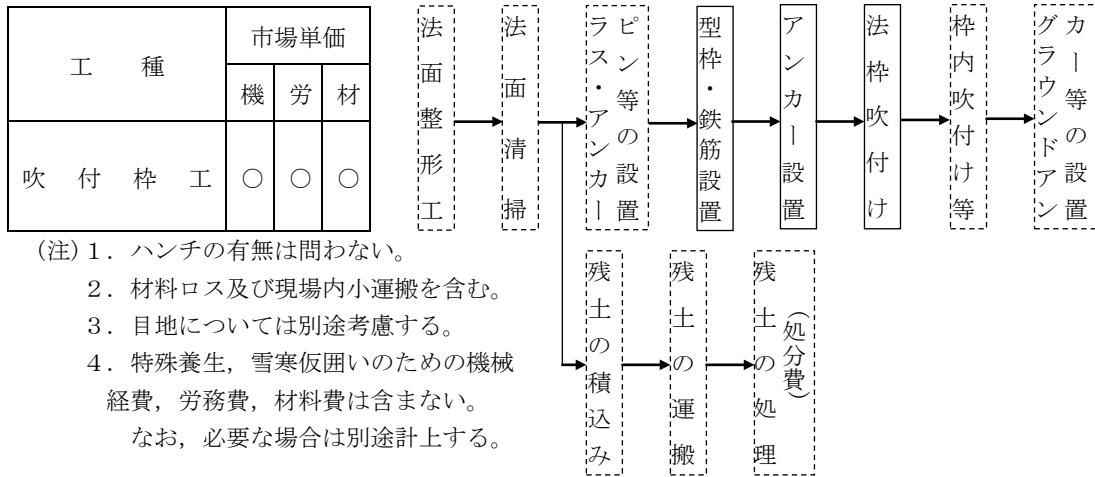
#### 1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
- 1) 法面垂直高さが45mを超える場合、又は、吹付けのホース延長が100mを超える場合。
  - 2) 梁の断面が正方形以外の場合。
  - 3) 基本外観形状が矩形（正方形、長方形）以外の場合。
  - 4) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



2-2 市場単価の規格・仕様

吹付砕工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

コード番号	S 7 1 1 1 S 7 1 1 2
-------	------------------------

表2.1 規格・仕様

区 分		規 格 ・ 仕 様	単 位
吹付砕工	モルタル・ コンクリート	梁断面 150 × 150	m
		〃 200 × 200	
		〃 300 × 300	
		〃 400 × 400	
		〃 500 × 500	
		〃 600 × 600	
ラス張工		法面清掃及びラス・アンカーピン設置	m <sup>2</sup>

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規 格 ・ 仕 様		適 用 基 準	記号	備 考
加算率	施 工 規 模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	全体数量
		通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	ラス張工で法面清掃を必要としない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記 号	吹付砕工	ラス張工
加算率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	500m以上 0%	1,000 m <sup>2</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	250m以上 500m未満 10%	500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満 15%
		S <sub>2</sub>	250m未満 20%	500 m <sup>2</sup> 未満 30%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.15
	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K <sub>2</sub>	—	0.75

(注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2. ラス張工で法面清掃を必要としない場合の補正係数 (K<sub>2</sub>) は、客土吹付工においてラス張工を施工する場合に適用する。補正により、法面清掃とその際発生する残土の積込・運搬費用が市場単価より除かれる。

2-4 加算額

加算率の適用基準

表2.4 加算率の適用

規 格 ・ 仕 様		適 用 基 準	単 位
加算額	水切モルタル・コンクリート	水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m <sup>3</sup>
	表面コテ仕上げをする場合	吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。	m <sup>2</sup>

2-5 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 加算額総金額 (注2)

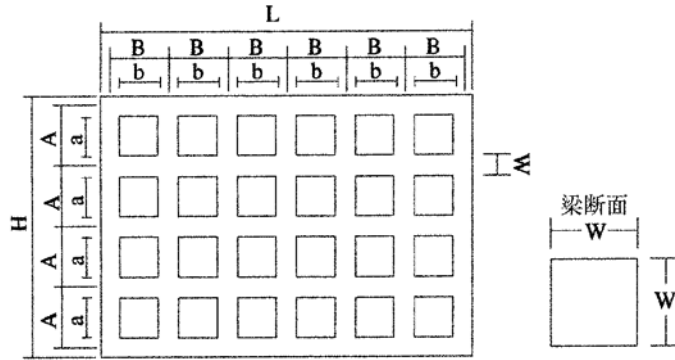
(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> 又は S<sub>1</sub> 又は S<sub>2</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub>)

(注2) 加算額総金額 = 加算額 × 総数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 法枠長を計上する際の梁の距離は、下記を基本とする。



計算方法

縦枠 :  $H \times \{ (L - W) \div B + 1 \}$

横枠 :  $b \times \{ (L - W) \div B \} \times \{ (H - W) \div A + 1 \}$

(2) 土質及び法勾配は問わない。

(3) モルタル・コンクリートの強度は 18N/mm<sup>2</sup> 程度以上とする。

(4) スターラップ及び水抜パイプの有無は問わない。

(5) 仮設ロープ等による施工を標準とする。

(6) 主アンカー (法枠交点部のアンカー) の種類による市場単価の適用の可否は次表による。

また、主アンカーに使用するアンカーバー及び補助アンカー (アンカーピン) の長さは 1.0m 以内とする。

表3.1 各梁断面サイズの主アンカーによる適用

梁断面	主アンカー (法枠交点部のアンカー)		
	アンカーバー (長さ 1.0m 以下)	グラウンドアンカー	ロックボルト
150 × 150	○	×	×
200 × 200	○	×	○ 注1
300 × 300	○	×	○ 注1
400 × 400	×	○ 注1	○ 注1
500 × 500	×	○ 注1	×
600 × 600	×	○ 注1	×

(注) 1. ロックボルト, グラウンドアンカーの材料費及び施工費 (労務+機械経費) は含まない。

2. ロックボルトを設置する場合は「第VI編第1章市場単価②鉄筋挿入工(ロックボルト工)」, グラウンドアンカーを設置する場合は, 「第II編第2章共通工⑬アンカー工 (ロータリーパーカッション式)」により別途計上すること。

3. 適用されるアンカーバーの材料費及び施工費は含む。

(7) 梁断面サイズの 50% を超える間詰コンクリート (モルタル) が必要な場合は, 別途考慮する。  
なお, 量の判定は各梁ごとに行う。

(8) 施工規模は, コンクリート吹付け, モルタル吹付けを問わず 1 工事の全体数量で判定する。

- (9) 梁断面サイズ 400 × 400 以上の標準の設計アンカー力とは以下の場合をいい、これを超えるものについては別途考慮する。

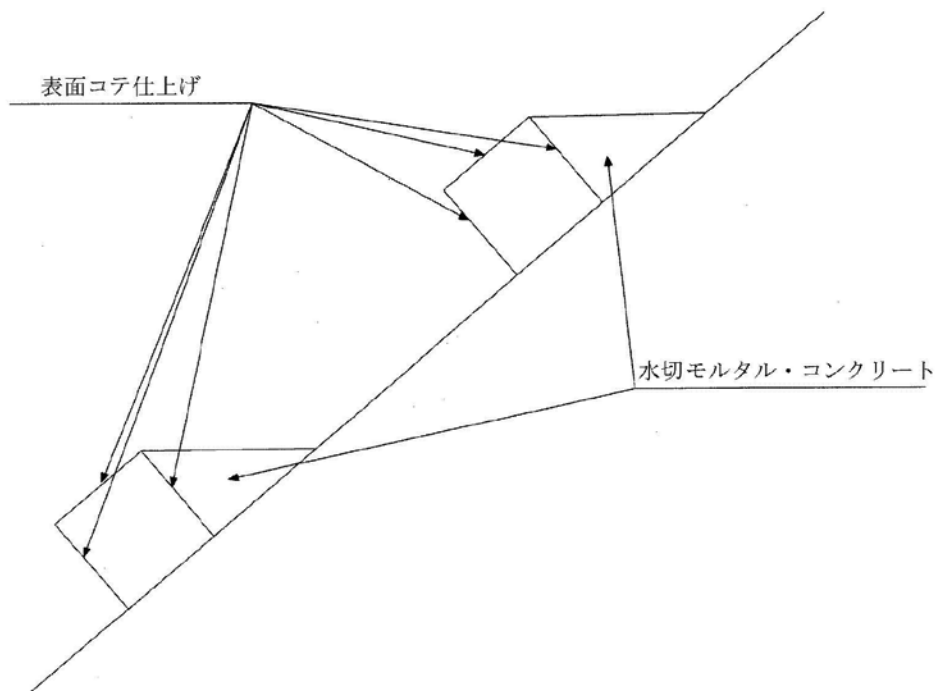
表3.2 標準設計アンカー力

梁断面サイズ	設計アンカー力 kN (tf)	
	二方向	一方向
400 × 400	150 以下 (15.3)	75 以下 (7.7)
500 × 500	400 以下 (40.8)	200 以下 (20.4)
600 × 600	600 以下 (61.2)	300 以下 (30.6)

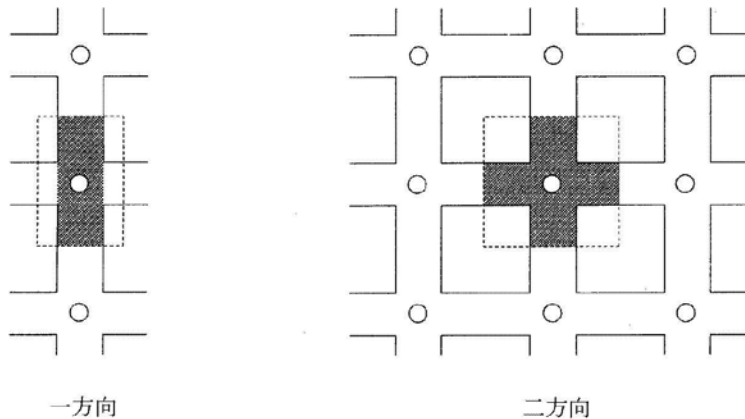
- (10) 菱形金網は、線径 2.0mm 網目 50mm、アンカーピンは  $\phi 9$  (D10) × L = 200mm・1.5 本/m<sup>2</sup>及び  $\phi 16$  (D16) × L = 400mm・0.3 本/m<sup>2</sup>をそれぞれ標準とする。
- (11) 随意契約により調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

<参考図>

梁断面図



アンカーの荷重分担



## ⑦ 道路植栽工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、道路植栽工に適用する。なお、高木とは樹高3m以上、中木とは樹高60cm以上3m未満、低木とは樹高60cm未満とする。また、幹周とは根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし、幹が枝分かれしている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

#### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

(1) 道路及び道路施設の植樹工、植樹管理及び移植工。

#### 1-2 市場単価を適用出来ない範囲

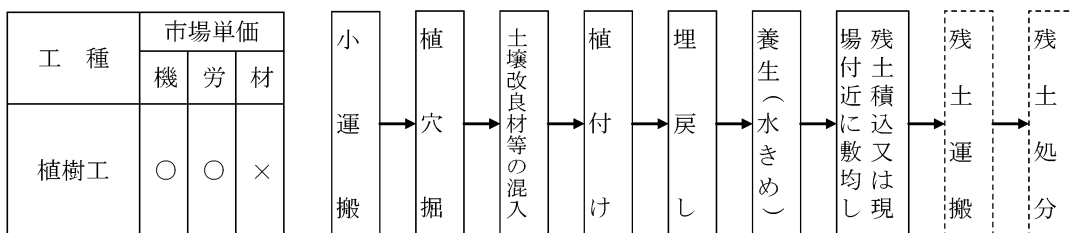
(1) 特別調査等別途考慮するもの。

- 1) 移植工のうち、あらかじめ根切りを行い、埋め戻しておき、後日移植する場合。
- 2) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
- 3) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

### 2. 市場単価の設定

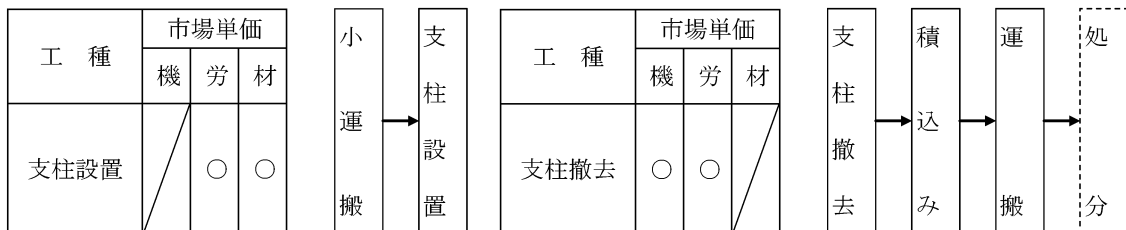
#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

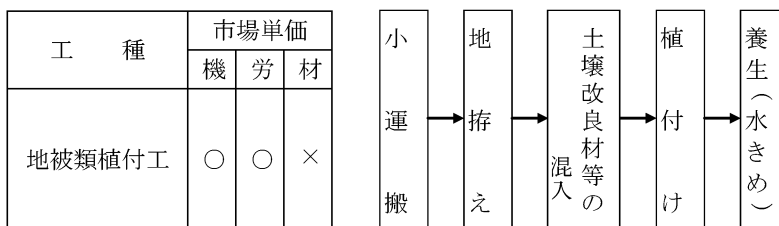


(注) 1. 樹木及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。

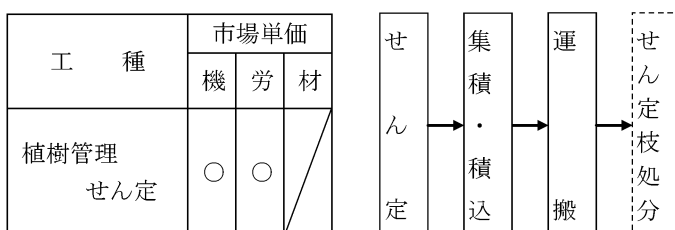
2. 補植において枯木の撤去を行った場合の枯木の運搬は含まれるが処分費は別途計上すること。



(注) 発生材処分における運搬を含む。

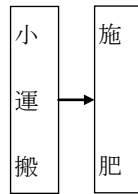


(注) 1. 地被類及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。

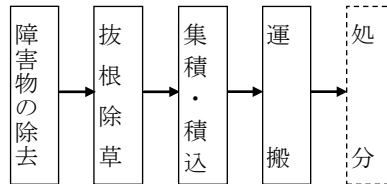


(注) せん定枝処分における運搬を含む。

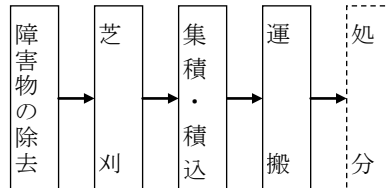
工 種	市場単価		
	機	労	材
植樹管理 施肥	/	○	×



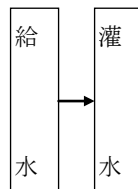
工 種	市場単価		
	機	労	材
植樹管理 抜根除草	○	○	/



工 種	市場単価		
	機	労	材
植樹管理 芝刈	○	○	/



工 種	市場単価		
	機	労	材
植樹管理 灌水	○	○	/

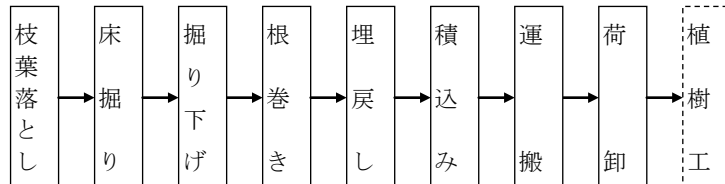


工 種	市場単価		
	機	労	材
植樹管理 防除	○	○	×



- (注) 1. 給水及び灌水の移動を含む。  
 2. 水の費用が必要な場合は別途計上する。  
 3. 散水車(貸与)の市場単価には、散水車の現場修理費及び機械管理費は含まない。

工 種	市場単価		
	機	労	材
移植工 掘取工	○	○	○



- (注) 1. 移植工における植樹は植樹工を適用する。  
 2. 掘り取り後の埋戻し土(不足土)の材料費及び運搬費は別途計上する。  
 3. 低木は根巻きを含まない。  
 4. 樹木運搬を含む。ただし、運搬距離が 30 km を超える場合は別途考慮する。

2-2 市場単価の規格・仕様

道路植栽工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

コード番号	S 7 0 5 5 S 7 0 5 6
-------	------------------------

表2.1 植樹工

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
低 木	樹 高 60cm未満	本
	樹 高 60cm以上100cm未満	本
中 木	樹 高 100cm以上200cm未満	本
	樹 高 200cm以上300cm未満	本
高 木	幹 周 20cm未満	本
	幹 周 20cm以上 40cm未満	本
	幹 周 40cm以上 60cm未満	本
	幹 周 60cm以上 90cm未満	本

(注) 低木には株物、一本立を含む。

表2.2 支柱設置

コード番号 S 7 0 5 7  
S 7 0 5 8

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
中 木	二脚鳥居 添木付 樹高 250cm以上	本
	八ツ掛(竹) 樹高 100cm以上	本
	添柱形(1本形・竹) 樹高 100cm以上	本
	布掛(竹) 樹高 100cm以上	m
	生垣形 樹高 100cm以上	m
高 木	二脚鳥居 添木付 幹周 30cm未満	本
	二脚鳥居 添木無 幹周 30cm以上40cm未満	本
	三脚鳥居 幹周 30cm以上60cm未満	本
	十字鳥居 幹周 30cm以上	本
	二脚鳥居組合せ 幹周 50cm以上	本
	八ツ掛 幹周 40cm未満	本
	八ツ掛 幹周 40cm以上	本

(注) 1. 単位の“本”は、樹木1本当たりとする。

2. 単位の“m”は、支柱設置延長とする。

表2.3 支柱撤去

コード番号 S 7 0 5 7  
S 7 0 5 8

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
中 木	二脚鳥居 添木付 八ツ掛(竹)	本
	添柱形(1本形・竹)	
	布掛(竹) 生垣形	m
高 木	各 種	本

(注) 1. 単位の“本”は、樹木1本当たりとする。

2. 単位の“m”は、支柱撤去延長とする。

表2.4 地被類植付工

コード番号 S 7 0 5 4

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
地被類植付工	各 種	鉢

表2.5 植樹管理(せん定)

コード番号 S 7 0 6 4

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	
高 木 せん定	せん 夏 定期	幹周 60cm 未満	本
		幹周 60cm 以上 120cm 未満	本
	せん 冬 定期	幹周 60cm 未満	本
		幹周 60cm 以上 120cm 未満	本

(注) 1. 夏期せん定とは、樹幹の乱れや繁茂し混みすぎた枝を整えることを目的としたせん定をいう。

冬期せん定とは、自然樹形の骨格枝を作ること目的としたせん定をいう。(基本せん定ともいう)

2. 夏期せん定、冬期せん定の区分はせん定を行う時期にかかわらない。

表2.6 植樹管理(せん定)

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位
低木・中木せん定	球形	樹高 100 cm 未満	本
		樹高 100 cm 以上 200 cm 未満	本
		樹高 200 cm 以上 300 cm 未満	本
	円筒形	樹高 100 cm 未満	本
		樹高 100 cm 以上 200 cm 未満	本
		樹高 200 cm 以上 300 cm 未満	本
寄植せん定	低 木		m <sup>2</sup>
	中 木		m <sup>2</sup>

- (注) 1. 低木には、株物、一本立を含む。  
 2. 寄植せん定の施工数量は低木は植地面積とし、中木は刈り込み後面積（表面積）とする。（図-1参照）  
 3. 樹木の規格・仕様は、せん定後の高さで判定する。

(図-1) 寄植せん定・防除の施工面積の判定

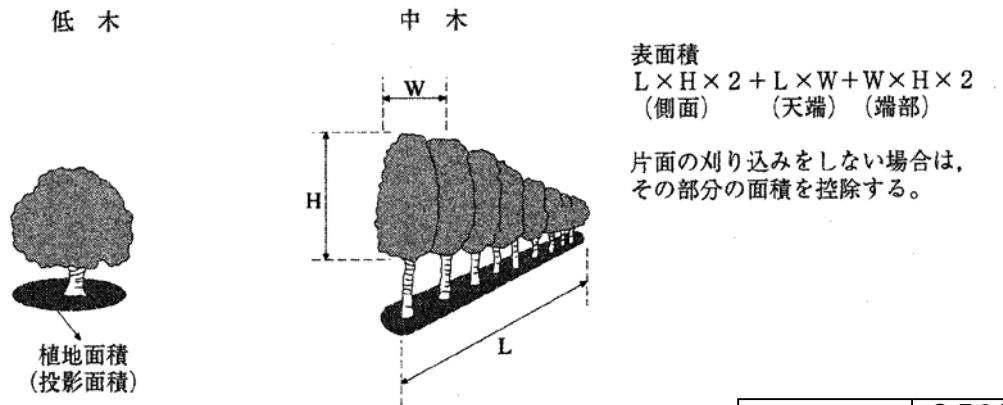


表2.7 植樹管理(施肥, 除草, 芝刈, 灌水)

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位
施 肥	高木	幹周 60 cm 未満	本
		幹周 60 cm 以上 120 cm 未満	本
	中木	樹高 200 cm 以上 300 cm 未満	本
	低木 中木	樹高 200 cm 未満	本
	寄植	中木及び低木	m <sup>2</sup>
	芝		m <sup>2</sup>
除 草	抜根除草	植込み地	m <sup>2</sup>
		芝生	m <sup>2</sup>
芝 刈	芝 刈		m <sup>2</sup>
灌 水	トラック使用		m <sup>2</sup>
	散水車使用 (貸与車)		m <sup>2</sup>

- (注) 1. 低木には、株物、一本立を含む。  
 2. 施肥で寄植の面積は植地面積とする。  
 3. 灌水で散水車を持たない場合は、トラック使用を適用する。

表2.8 植樹管理(防除)

コード番号 S7061  
S7062

区分	規格・仕様		単位
防除	低木	樹高 60 cm 未満	本
	中木	樹高 60 cm 以上 100 cm 未満	本
		樹高 100 cm 以上 200 cm 未満	本
		樹高 200 cm 以上 300 cm 未満	本
	高木	幹周 60 cm 未満	本
		幹周 60 cm 以上 120 cm 未満	本
	寄植	低木	m <sup>2</sup>
		中木	m <sup>2</sup>
芝		m <sup>2</sup>	

(注) 1. 低木には、株物、一本立を含む。

2. 防除で寄植低木の面積は、植地面積とし、寄植中木の面積は表面積とする。(図-1 参照)

表2.9 移植工(掘取工)

コード番号 S7067  
S7068

区分	規格・仕様	単位	区分	規格・仕様	単位
低木	樹高 60 cm 未満	本	高木	幹周 30 cm 未満	本
中木	樹高 60 cm 以上 100 cm 未満	本		幹周 30 cm 以上 60 cm 未満	本
	樹高 100 cm 以上 200 cm 未満	本		幹周 60 cm 以上 90 cm 未満	本
	樹高 200 cm 以上 300 cm 未満	本			

(注) 1. 低木には、株物、一本立を含む。

2. 寄植については個々の樹木の樹高で判断し、市場単価を適用する。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.10 加算率・補正係数の適用基準

規 格 ・ 仕 様			適 用 基 準	記号	備考	
加算率	施 工 規 模		標準	S <sub>0</sub>	対象数量	
			1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	対象数量 対象数量	
補正係数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合		通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量	
	夜 間 作 業		通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量	
	施工場所	供用区間	中 央 分 離 帯	対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量
			環 境 緑 地 帯	対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>4</sub>	対象数量
		未 供 用 区 間	対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>5</sub>	対象数量	
	補 植 の 場 合	低 木	対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>6</sub>	対象数量	
		中 木	対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>7</sub>	対象数量	
	支 柱 補 修	支 柱 補 修 (部 分 取 替)	支柱材の部分取り替えを含む支柱補修の場合は、対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>8</sub>	対象数量	
	幹 巻 き		移植工で掘取時に幹巻きを行う場合は、対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>9</sub>	対象数量	

(注) 施工規模の加算率は次項に注意し決定すること。

- 1) 植樹工低木は、1工事の低木数量(補植の数量も含める)で判定する。
- 2) 植樹工中木及び高木は、1工事の中木及び高木の合計数量(補植の数量も含める)で判定する。
- 3) 支柱設置は、1工事の支柱を設置する中木及び高木の合計数量(補修の数量も含める)で判定する。  
ただし、布掛(竹)と生垣形については、1工事の支柱設置延長(補修の数量も含める)で判定する。
- 4) 支柱撤去は、1工事の支柱を撤去する中木及び高木の合計数量で判定する。  
ただし、布掛(竹)と生垣形については、1工事の支柱撤去延長で判定する。
- 5) 地被類植付は、1工事の地被類の植付数量で判定する。
- 6) せん定低木・中木及び高木は、1工事の低木・中木及び高木の合計数量で判定する。
- 7) せん定寄植は、1工事の寄植の数量で判定する。
- 8) 施肥高木及び中木、低木は、1工事の高木及び中木、低木の合計数量で判定する。
- 9) 施肥寄植は、1工事の寄植の数量で判定する。
- 10) 施肥芝は、1工事の芝の数量で判定する。
- 11) 抜根除草は、1工事の抜根除草の数量で判定する。
- 12) 芝刈は、1工事の芝刈の数量で判定する。
- 13) 灌水は、1工事の灌水の数量で判定する。
- 14) 防除高木及び中木及び低木は、1工事の高木及び中木及び低木の合計数量で判定する。
- 15) 防除寄植は、1工事の寄植の数量で判定する。
- 16) 防除芝は、1工事の芝の数量で判定する。
- 17) 移植工高木は、1工事の高木の数量で判定する。
- 18) 移植工中木及び低木は、1工事の中木、低木の合計数量で判定する。

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.11 加算率・補正係数の数値

区分		記号	植樹工		支柱設置		支柱撤去		地被類 植付工	
			低木	高木・中木	二脚鳥居添木付 八ツ掛(竹) 添柱形 (1本形・竹) 及び高木用支柱	布掛(竹) 生垣形	二脚鳥居添木付 八ツ掛(竹) 添柱形 (1本形・竹) 及び高木用支柱	布掛(竹) 生垣形		
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	1000本以上 0%	50本以上 0%	50本以上 0%	30m以上 0%	50本以上 0%	30m以上 0%	2000鉢以上 0%	
		S <sub>1</sub>	100本以上 1000本未満 10%	10本以上 50本未満 10%	10本以上 50本未満 10%	5m以上 30m未満 10%	10本以上 50本未満 10%	5m以上 30m未満 10%	500鉢以上 2000鉢未満 10%	
		S <sub>2</sub>	100本未満 20%	10本未満 20%	10本未満 20%	5m未満 20%	10本未満 20%	5m未満 20%	500鉢未満 20%	
補正係数	時間的制約を受ける場合		K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	
	夜間作業		K <sub>2</sub>	1.50	1.40	1.30	1.30	1.50	1.50	
	施工場所	供用区間	中央分離帯	K <sub>3</sub>	1.15	1.15	1.10	1.10	1.15	1.15
			環境緑地帯	K <sub>4</sub>	0.80	0.80	0.85	0.85	0.80	0.80
		未供用区間		K <sub>5</sub>	0.80	0.80	0.85	0.85	0.80	0.80
	補植	低木	K <sub>6</sub>	1.30	—	—	—	—	—	
		中木	K <sub>7</sub>	—	1.25	—	—	—	—	
	支柱補修 (部分取替)		K <sub>8</sub>	—	—	0.60	0.60	—	—	

- (注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
2. 補植の補正を行った場合は、施工規模加算率及び施工場所補正係数は適用しない。
3. 支柱補修の補正を行った場合は、施工規模加算率及び施工場所補正係数は適用しない。
4. 補植には、枯れ木の撤去の有無にかかわらず適用出来る。
5. 支柱補修には、支柱の撤去を含んでいる。
6. 支柱の全取替の場合は、支柱撤去費と支柱設置費を合算する。

表2.12 加算率・補正係数の数値

区 分			記号	せ ん 定		
				高 木 ・ 中 木 低 木	寄 植	
加算率	施 工 規 模		S <sub>0</sub>	50 本以上 0%	1000 m <sup>2</sup> 以上 0%	
			S <sub>1</sub>	10 本以上 50 本未満 10%	100 m <sup>2</sup> 以上 1000 m <sup>2</sup> 未満 10%	
			S <sub>2</sub>	10 本未満 20%	100 m <sup>2</sup> 未満 20%	
補正係数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合		K <sub>1</sub>	1.10	1.10	
	夜 間 作 業		K <sub>2</sub>	1.40	1.35	
	施 工 場 所	供 用 区 間	中 央 分 離 帯	K <sub>3</sub>	1.15	1.15
			環 境 緑 地 帯	K <sub>4</sub>	0.85	0.85
		未 供 用 区 間	K <sub>5</sub>	0.85	0.85	

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

表2.13 加算率・補正係数の数値

区 分			記号	施 肥			
				高 木 中 木 低 木	寄 植	芝	
加算率	施 工 規 模		S <sub>0</sub>	50 本以上 0%	1000 m <sup>2</sup> 以上 0%	1000 m <sup>2</sup> 以上 0%	
			S <sub>1</sub>	10 本以上 50 本未満 10%	100 m <sup>2</sup> 以上 1000 m <sup>2</sup> 未満 10%	100 m <sup>2</sup> 以上 1000 m <sup>2</sup> 未満 10%	
			S <sub>2</sub>	10 本未満 20%	100 m <sup>2</sup> 未満 20%	100 m <sup>2</sup> 未満 20%	
補正係数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合		K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10	
	夜 間 作 業		K <sub>2</sub>	1.50	1.50	1.50	
	施 工 場 所	供 用 区 間	中 央 分 離 帯	K <sub>3</sub>	1.15	1.15	1.15
			環 境 緑 地 帯	K <sub>4</sub>	0.80	0.80	0.80
		未 供 用 区 間	K <sub>5</sub>	0.80	0.80	0.80	

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

表2.14 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	抜根除草	芝 刈	灌 水	防 除		
						高木・中木 低 木	寄 植	芝
加 算 率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	1000 m <sup>2</sup> 以上 0%	1000 m <sup>2</sup> 以上 0%	1000 m <sup>2</sup> 以上 0%	50 本以上 0%	1000 m <sup>2</sup> 以上 0%	1000 m <sup>2</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	100 m <sup>2</sup> 以上 1000 m <sup>2</sup> 未満 10%	100 m <sup>2</sup> 以上 1000 m <sup>2</sup> 未満 10%	100 m <sup>2</sup> 以上 1000 m <sup>2</sup> 未満 10%	10 本以上 50 本未満 10%	100 m <sup>2</sup> 以上 1000 m <sup>2</sup> 未満 10%	100 m <sup>2</sup> 以上 1000 m <sup>2</sup> 未満 10%
		S <sub>2</sub>	100 m <sup>2</sup> 未満 20%	100 m <sup>2</sup> 未満 20%	100 m <sup>2</sup> 未満 20%	10 本未満 20%	100 m <sup>2</sup> 未満 20%	100 m <sup>2</sup> 未満 20%
補 正 係 数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合		K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	夜 間 作 業		K <sub>2</sub>	1.35	1.35	1.30	1.40	1.35
	施 工 場 所	中 央 分 離 帯	K <sub>3</sub>	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15
		環 境 緑 地 帯	K <sub>4</sub>	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85
		未 供 用 区 間	K <sub>5</sub>	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

表2.15 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	移植工 (掘取工)		
			高木	中木 低木	
加 算 率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	5 本以上 0%	10 本以上 0%	
		S <sub>1</sub>	3 本以上 5 本未満 10%	6 本以上 10 本未満 10%	
		S <sub>2</sub>	3 本未満 20%	6 本未満 20%	
補 正 係 数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合		K <sub>1</sub>	1.10	1.10
	夜 間 作 業		K <sub>2</sub>	1.35	1.35
	施 工 場 所	中 央 分 離 帯	K <sub>3</sub>	1.15	1.15
		環 境 緑 地 帯	K <sub>4</sub>	0.85	0.85
		未 供 用 区 間	K <sub>5</sub>	0.85	0.85
	幹 巻 き		K <sub>12</sub>	1.05	1.05

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

(1) 植栽工事の割増積算

新植樹木の植樹割増として、下記の費用を加算する。  
ただし、移植及び根廻し工事に係わるものは除く。

$$\begin{aligned} \text{割増経費} &= (\text{材料費} + \text{労務費} + \text{機械経費}) \times W_1 \\ &= (\text{材料費 (樹木・支柱, 肥料, 客土)} + \text{労務費} + \text{機械経費}) \times 0.5\% \end{aligned}$$

(2) 直接工事費

$$\begin{aligned} \text{直接工事費} &= (\text{設計単価 (注1)} \times \text{設計数量} + \text{材料}) \times (1 + W_1) \\ (\text{注1}) \text{ 設計単価} &= \text{標準の市場単価} \times (1 + S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } S_2 / 100) \\ &\quad \times (K_1 \times K_2 \times \dots \times K_n) \end{aligned}$$

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、前記に示すものの他に、以下の点に留意すること。

(1) 道路植栽工の単価及び施工場所区分は、下記のとおりとする。

- 1) 各規格の単価は、供用区間・歩道及び交通島を標準とする。
- 2) 供用区間・中央分離帯及び環境緑地帯、未供用区間の場合は、補正係数を適用する。
- 3) 施工場所の定義は、下記のとおりとする。

① 供用区間：車両，自転車，歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記のとおり区分する。

歩道	歩道又は、車道と歩道の間に設置した植栽地
交通島	交差点において車両を導流するための導流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
中央分離帯	交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
環境緑地帯	幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯，道の駅等）に設けられた植栽地

② 未供用区間：バイパス施工中等で、車両，自転車，歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

(注) 現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

(2) 植樹は、下記の仕様とする。

- 1) コンテナ樹木（コンテナプランツ又はポット樹木）にも適用する。ただし、地被類（グランドカバー類）及び草花類には、適用しない。
- 2) 高木の幹周 60 cm 以上 90 cm 未満は、機械施工（バックホウ山積 0.28 m<sup>3</sup>（平積 0.2 m<sup>3</sup>））としている。ただし、機械施工が困難な場合は人力施工とし、別途特別調査等とする。
- 3) 植穴の埋戻しにあたって客土を使用する場合は、客土材料費を別途計上する。
- 4) 残土（発生土）の処分費については、運搬費と処分費を別途計上する。

(3) 支柱設置は、下記の仕様とする。

- 1) 支柱の材質は、杉又は檜とし、防腐加工（焼きは除く）がほどこされたものとする。ただし、北海道はカラ松の焼丸太とする。また、間伐材であっても材質が同一で、防腐加工（焼きは除く）がほどこされていれば適用出来る。

(4) 地被類植付は、下記の仕様とする。

- 1) ささ類，木草本類，つる性類で、コンテナ径 12 cm 以下のものに適用する。
- 2) 高さ（長さ）60 cm 以下の地被類に適用する。

(5) 植樹時に行う施肥は施肥の市場単価を適用せず、材料費のみ植樹の市場単価に加算する。

(6) 灌水で散水車（貸与）を使用した場合は、直接工事費に現場修理費および機械管理費を加算する。また無償貸付機械評価額を共通仮設費対象額，イメージアップ経費対象額，現場管理費対象額に加算する。

なお、散水車（貸与）の m<sup>2</sup> 当り運転時間は、「散水車の運転日当り標準運転時間 ÷ 日当り作業量」とする。

(7) 移植工における掘取りは仮植地からの掘取り作業にも適用出来る。

(8) 移植工において、掘取部を埋戻しする場合は不足土をダンプ運搬する場合は「第Ⅱ編第1章②土工」による。

この場合の運搬土量は、必要量を計上する。

- (9) 移植工における残土（発生土）の処分費については、運搬費と処分費を別途計上する。
- (10) 植樹工及び地被類植付工は土壤改良材の使用の有無にかかわらず適用出来る。ただし、土壤改良材を使用する場合は、材料費を別途計上すること。
- (参考)

$$Q = \frac{r \times v}{100} \quad (\text{m}^3)$$

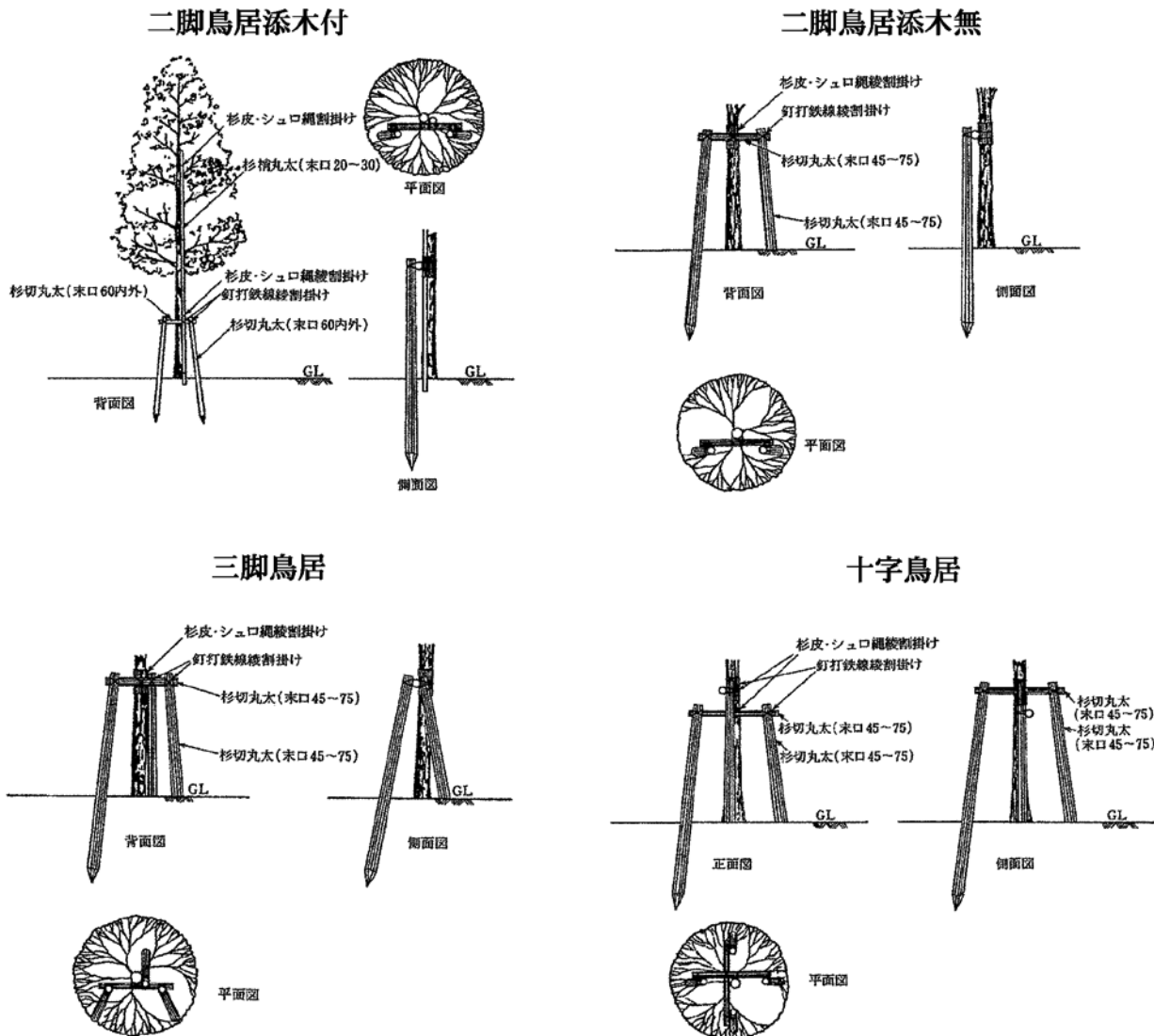
Q : 運搬土量 (m<sup>3</sup>)  
 r : 100 本当り埋戻し不足土量 (m<sup>3</sup>/100 本)  
 v : 掘取本数 (本)

表3.1 埋戻し不足土量(r) (100 本当り)

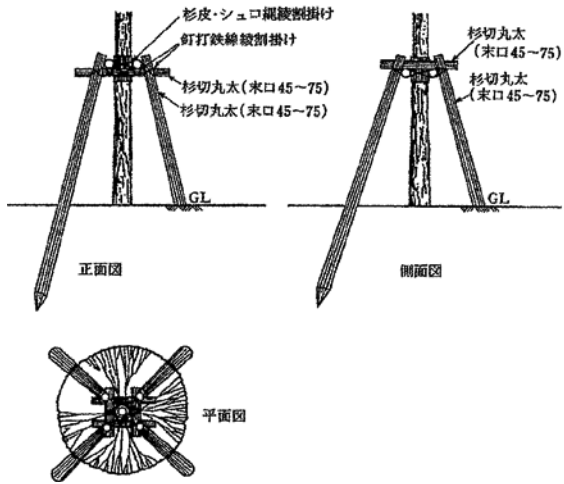
形状寸法	単位	中 低 木			高 木		
	cm	樹高 100 未満	100 以上 200 未満	200 以上	幹周 30 未満	30 以上 60 未満	60 以上 90 未満
不足土量	m <sup>3</sup>	0.5	1.45	3.55	6.5	19.0	49.99

- (11) 随意契約による調整をおこなう場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

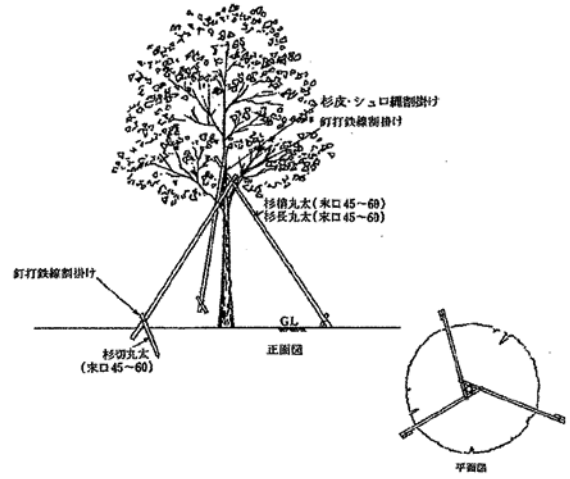
道路植栽工 支柱参考図(1)



## 二脚鳥居組合せ

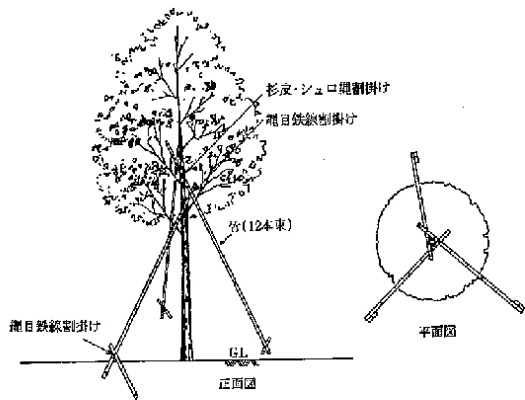


## 八ツ掛 (丸太)

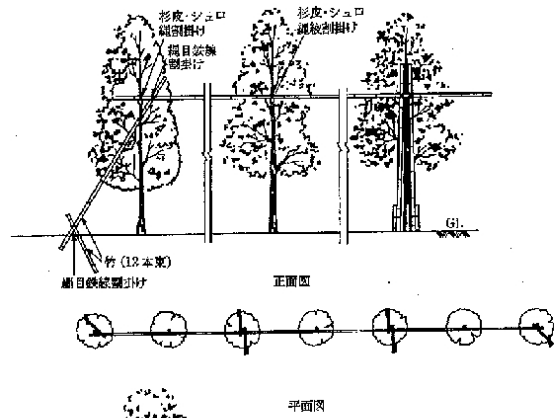


## 道路植栽工 支柱参考図(2)

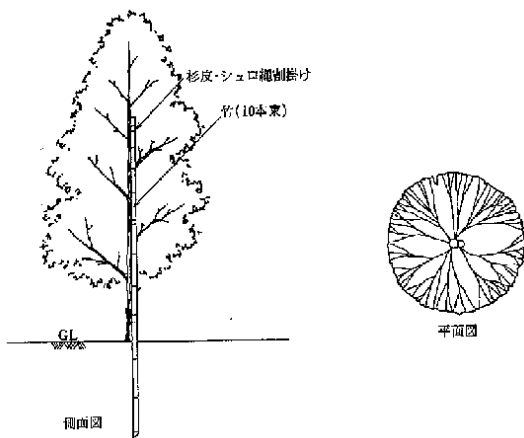
### 八ツ掛 (竹)



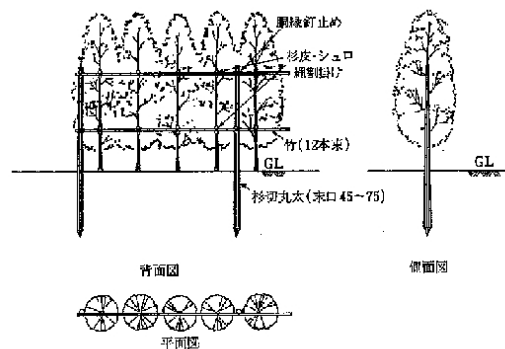
### 布掛(竹)



### 添柱形 (1本形・竹)



### 生垣形



## ⑧ 橋梁塗装工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、橋梁塗装工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 鋼橋の現場での新橋塗装・塗替塗装。
- (2) 高欄部の単独施工の塗替塗装。
- (3) 鋼橋架設工における新橋継手部現場塗装の素地調整，塗装。
- (4) 既設橋梁の床版補強工における新規補強鋼板現場塗装工の中塗り・上塗り塗装。

#### 1-2 市場単価を適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 2) 既存の道路橋の鋼部材を対象とした部分塗替え塗装の場合。
  - 3) その他、規格・仕様が適合せず、市場単価を適用出来ない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

工種	市場単価		
	機	労	材
新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 素地調整	○	○	○

- (注) 1. 動力工具処理による継手部素地調整工で発生したケレンかす等の処理に要する費用を含む。  
 2. ブラスト処理による継手部素地調整工で発生したケレンかす及び研掃材の処理に要する費用は含まない。  
 3. ブラスト処理による継手部素地調整工で粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用は含まない。  
 4. 継手部素地調整は、継手部塗装面積を計上する。

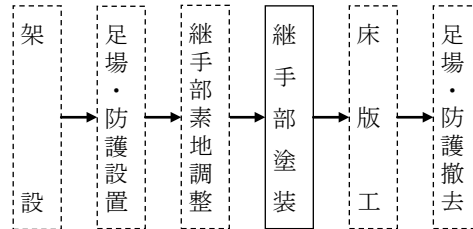
工種	市場単価		
	機	労	材
新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 下塗	○	○	○

- (注) 1. 新橋現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。  
 2. 新橋継手部現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への上塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。  
 3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

工種	市場単価		
	機	労	材
新橋現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○

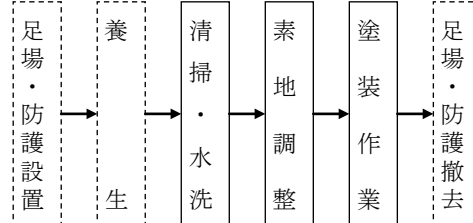
- (注) 1. 新橋現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。  
 2. 準備・補修は、清掃又は水洗い作業及び補修塗装作業等を対象とし、塗装面積を計上する。  
 3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

工種	市場単価		
	機	労	材
新橋継手部 現場塗装 中塗・上塗	○	○	○



- (注) 1. 新橋継手部現場塗装とは、工場内に置いて継手部を除く部位への上塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。
2. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

工種	市場単価		
	機	労	材
塗替塗装	○	○	○



- (注) 1. 清掃又は水洗い作業は、ウエスによる粉塵、ばい煙等の除去、又は、水洗い作業による塩分等の除去を対象とする。
2. 素地調整は、塗装面積を計上する。
3. 動力工具及び手工具による素地調整工で発生したケレンかす等の処理に要する費用を含む。
4. ブラスト処理による素地調整工で発生したケレンかす及び研掃材の処理に要する費用は含まない。
5. ブラスト処理による素地調整工で粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用は含まない。
6. はけ・ローラー又はスプレーによる塗装作業とし、スプレー塗装に必要な養生費は、含まない。

## 2-2 市場単価の規格・仕様

表2.1 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装素地調整

コード番号 S7005

区分	規格・仕様	単位
素地調整	動力工具処理 ISO St 3	m <sup>2</sup>
	ブラスト処理 ISO Sa2 1/2 (ガーネット)	m <sup>2</sup>

表2.2 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(1)

区分	規格・仕様	単位
	準備・補修	m <sup>2</sup>
ミストコート	変性エポキシ樹脂塗料	m <sup>2</sup>
	超厚膜形エポキシ樹脂塗料	m <sup>2</sup>
下塗り塗装	有機ジンクリッチペイント	m <sup>2</sup>
	変性エポキシ樹脂塗料	m <sup>2</sup>
	鉛・クロムフリーさび止めペイント	m <sup>2</sup>
	変性エポキシ樹脂塗料 (内面用)	m <sup>2</sup>

- (注) 1. 超厚膜形エポキシ樹脂塗料は、1層当り (500 g / m<sup>2</sup> × 2) である。
2. 有機ジンクリッチペイントは、1層当り (300 g / m<sup>2</sup> × 2) である。
3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

表2.3 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(2)

区分	規格・仕様		単位
中塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	m <sup>2</sup>
		淡彩	m <sup>2</sup>
		濃彩	m <sup>2</sup>
	ふっ素樹脂塗料	淡彩	m <sup>2</sup>
		濃彩	m <sup>2</sup>

(注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。

表2.4 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(3)

区分	規格・仕様		単位
上塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	m <sup>2</sup>
		淡彩	m <sup>2</sup>
		濃彩	m <sup>2</sup>
	ふっ素樹脂塗料	淡彩	m <sup>2</sup>
		濃彩	m <sup>2</sup>

(注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。

表2.5 塗替塗装(1)

区分	規格・仕様		単位
清掃・水洗い			m <sup>2</sup>
素地調整	1種ケレン(プラスト法(乾式))		m <sup>2</sup>
	2種ケレン(動力工具と手工具の併用)		m <sup>2</sup>
	3種ケレンA(動力工具と手工具の併用)		m <sup>2</sup>
	3種ケレンB(動力工具と手工具の併用)		m <sup>2</sup>
	3種ケレンC(動力工具と手工具の併用)		m <sup>2</sup>
	4種ケレン(動力工具と手工具の併用)		m <sup>2</sup>

表2.6 塗替塗装(2)

区分	規格・仕様		単位
下塗り塗装	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	はけ・ローラー	m <sup>2</sup>
		スプレー	
	鉛・クロムフリーさび止めペイント	はけ・ローラー	m <sup>2</sup>
	有機ジンクリッチペイント	はけ・ローラー	m <sup>2</sup>
		スプレー	
無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	はけ・ローラー	m <sup>2</sup>	

表2.7 塗替塗装(3)

区分	規格・仕様		単位	
中塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系	m <sup>2</sup>
			淡彩	m <sup>2</sup>
			濃彩	m <sup>2</sup>
	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	はけ・ローラー	淡彩	m <sup>2</sup>
		はけ・ローラー	濃彩	m <sup>2</sup>

表2.8 塗替塗装(4)

区分	規格・仕様			単位
上塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系	m <sup>2</sup>
			淡彩	m <sup>2</sup>
			濃彩	m <sup>2</sup>
	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	はけ・ローラー	淡彩	m <sup>2</sup>
			スプレー	
		はけ・ローラー	濃彩	m <sup>2</sup>
	スプレー			

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.9 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体面積
		1工事の施工規模が、標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	全体面積
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を、7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象面積
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象面積
	箱桁構造の密閉部(内部照明・換気共)	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象面積
	横断歩道橋	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	対象面積
	側道橋	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	対象面積
	高欄部単独施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>6</sub>	全体面積
	新橋継手部現場塗装	桁架設における新橋継手部の現場塗装の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>7</sub>	対象面積
	床版補強鋼板現場塗装(鋼板圧着工法)	既設橋梁の床版補強工(鋼板圧着工法)において、補強鋼板現場塗装を行う場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。ただし、増桁は適用しない。	K <sub>8</sub>	対象面積

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.10 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装			塗 替 塗 装			
		継 手 部 素地調整	準備・補修	塗 装 作 業	清 掃 ・ 水 洗 い	素地調整	塗 装 作 業	
加 算 率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	—	1,000 m <sup>2</sup> 以上 0%	1,000 m <sup>2</sup> 以上 0%	1,000 m <sup>2</sup> 以上 0%	1,000 m <sup>2</sup> 以上 0%	1,000 m <sup>2</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	—	500 m <sup>2</sup> ～ 1,000 m <sup>2</sup> 10%	500 m <sup>2</sup> ～ 1,000 m <sup>2</sup> 10%	500 m <sup>2</sup> ～ 1,000 m <sup>2</sup> 10%	500 m <sup>2</sup> ～ 1,000 m <sup>2</sup> 15%	500 m <sup>2</sup> ～ 1,000 m <sup>2</sup> 10%
		S <sub>2</sub>	—	500 m <sup>2</sup> 未満 20%	500 m <sup>2</sup> 未満 20%	500 m <sup>2</sup> 未満 20%	500 m <sup>2</sup> 未満 25%	500 m <sup>2</sup> 未満 20%
補 正 係 数	時間的制約を 受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10	1.10	1.15	1.10
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.45	1.35	1.35	1.35	1.45	1.35
	箱 桁 構 造 の 密 閉 部	K <sub>3</sub>	1.40	—	1.40	1.40	1.80	1.40
	横 断 歩 道 橋	K <sub>4</sub>	—	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
	側 道 橋	K <sub>5</sub>	—	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
	高 欄 部 単 独 施 工	K <sub>6</sub>	—	—	—	1.50	2.60	1.50
	新橋継手部 現場塗装	K <sub>7</sub>	—	—	1.45	—	—	—
	床版補強鋼板 現場塗装	K <sub>8</sub>	—	—	1.35	—	—	—

- (注) 1. 施工規模は、新橋現場塗装、新橋継手部現場塗装、塗替塗装、それぞれの1工事における塗装対象面積（一層）で判断する。また、1工事中に複数の橋がある場合は、新橋現場塗装、塗替塗装別の塗装対象面積（複数橋の合計）で判断する。
2. 施工規模加算率（S<sub>1</sub>）又は（S<sub>2</sub>）と時間的制約の補正係数（K<sub>1</sub>）が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
3. 新橋継手部現場塗装の補正と重複適用出来るのは、補正係数（K<sub>1</sub>）、（K<sub>2</sub>）の2項目である。他の加算率、補正係数は、重複して適用しない。
4. 横断歩道橋、側道橋、新橋継手部現場塗装、補強鋼板現場塗装及び高欄の単独施工の場合は、施工規模による加算率を重複して適用しない。
5. 横断歩道橋、側道橋で箱桁構造の場合は、箱桁構造の密閉部（K<sub>3</sub>）のみを適用し、横断歩道橋（K<sub>4</sub>）、側道橋（K<sub>5</sub>）を重複して適用しない。
6. 新橋現場塗装における継手部への中・上塗りは、新橋継手部現場塗装の補正（K<sub>7</sub>）は適用しない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量

（注1） 設計単価＝標準の市場単価×（1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100）×K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×…×K<sub>n</sub>

### 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 鋼橋の現場での塗装作業に適用する。
- (2) 市場単価の設定でいう濃彩とは、青、緑系及びオレンジ系のことであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。
- (3) 適用出来る鋼橋形式は、次のとおりとする。

鋼桁構造……プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。

箱桁構造……単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。

弦材を有する構造……トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又はラーメン等に類するもの。

横断歩道橋……各種横断歩道橋。

側道橋……各種側道橋。

- (4) 素地調整（ケレン）工に伴う塗膜の劣化面積と素地調整種別は、次のとおりとする。

#### 1) さびが発生している場合

素地調整種別	さびの状態	発錆面積 (%)	素地調整内容
1 種	—	—	さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。
2 種	点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。	30 以上	旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。
3 種 A	点錆がかなり点在している。	15 ~ 30	活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。
3 種 B	点錆が少し点在している。	5 ~ 15	同 上
3 種 C	点錆がほんの少し点在している。	5 以下	同 上

#### 2) さびがなく、われ・ふくれ・はがれ・白亜化・変退色などの塗膜異常がある場合。

素地調整種別	さびの状態	塗膜異常面積 (%)	素地調整内容
3 種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	30 以上	活膜は残すが、不良部は除去する。
3 種 B	同 上	15 ~ 30	同 上
3 種 C	同 上	5 ~ 15	同 上
4 種	同 上	5 以下	同 上
	白亜化・変退色の著しい場合。		粉化物・汚れ等を除去する。

- (5) 鋼橋架設の新橋継手部の素地調整は動力工具処理又はブラスト処理により行う作業をいう。
- (6) 3種ケレンについては、補修塗装作業を含むものとする。なお、2種及び4種ケレンについては、補修塗装作業を含まないものとする。
- (7) 2種ケレン、3種ケレン、4種ケレンは動力工具処理及び手工具により行う作業とし、ブラスト処理により行う作業は適用外とする。
- (8) ケレン（ブラスト処理を含む）及びスプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策が必要な場合は、別途計上する。
- (9) 準備・補修における補修塗装作業とは、橋梁架設時に行う下塗り塗膜破損箇所の補修作業である。
- (10) 随意契約による調整を行う追加工事の扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

(参考)

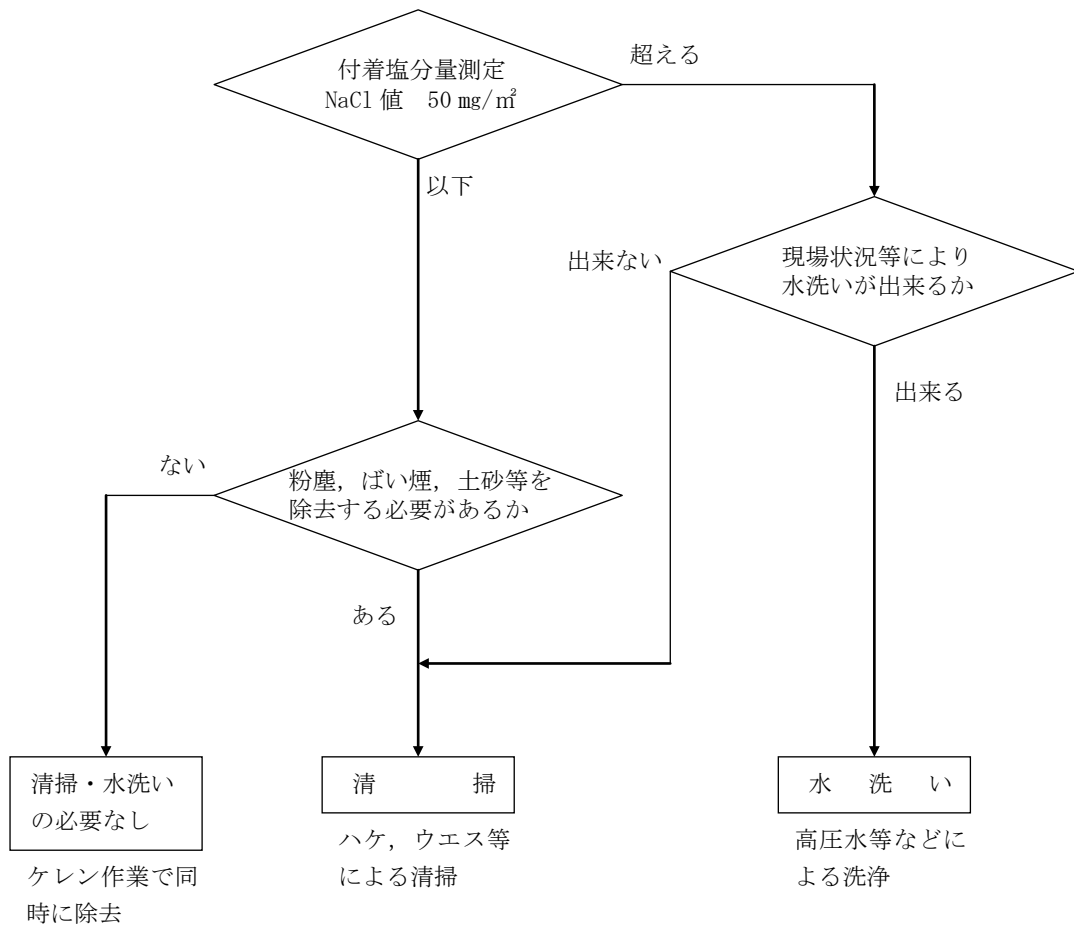
清掃…粉塵，ばい煙などが付着したり土砂が堆積しているなど，ケレン作業に支障をきたしたり，塗装面に影響があると判断される場合は，粉塵，ばい煙，土砂などを除去する必要がある。

また，現場状況により水洗いによる塩分除去が出来ない場合はウエス等で除去する必要がある。

水洗い…飛来塩分の影響を強く受ける海岸に架設された部材は，現場塗装開始前に付着塩分量を測定し，付着塩分量が多い場合は塩分を除去する必要がある。

また，海岸からの距離が遠い場合でも，海塩粒子の飛来，農薬散布，凍結防止剤の散布などにより塩分が付着していることがあるので，塗膜の劣化状態から塩分付着の疑いがある場合は，付着塩分量を測定し判断する。

清掃フロー図



## ⑨ 橋梁付属物工

### ⑨-1 橋梁用伸縮継手装置設置工

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、橋梁用伸縮継手装置（ジョイント）設置工に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

(1) 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m当り 180 kg以下の伸縮装置（別紙一覧表参照）の新設及び補修工事で、以下の工事とする。

- 1) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の伸縮装置を新たに設置する工事。
- 2) 1日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修（取替）工事。
- 3) 上記に該当する工事で、縦目地を施工する場合。

##### 1-2 市場単価を適用出来ない範囲

(1) 特別調査等、別途考慮するもの。

- 1) 旧伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m当り 180 kg を超える補修工事。
- 2) 旧伸縮装置が、先付鋼製フィンガー式及びスライド式伸縮装置の場合。
- 3) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合。
- 4) 新設工事で打設コンクリートに超速硬コンクリートを使用する場合。
- 5) 補修において、はつり部に補強鉄筋のある樹脂コンクリートの場合。
- 6) 仮復旧等を伴う作業。
- 7) ボルト固定による取り替え可能な伸縮装置の場合。
- 8) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
- 9) 鋼床版の場合。
- 10) その他、規格・仕様が適合せず市場単価を適用出来ない場合。

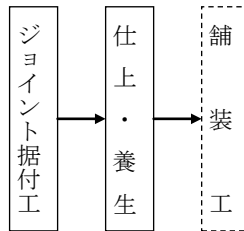
## 2. 市場単価の設定

### 2-1 市場単価の構成と範囲

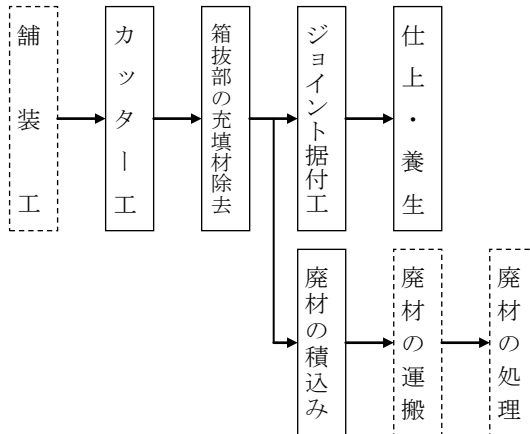
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

工種	市場単価		
	機	労	材
新設	○	○	※ ×

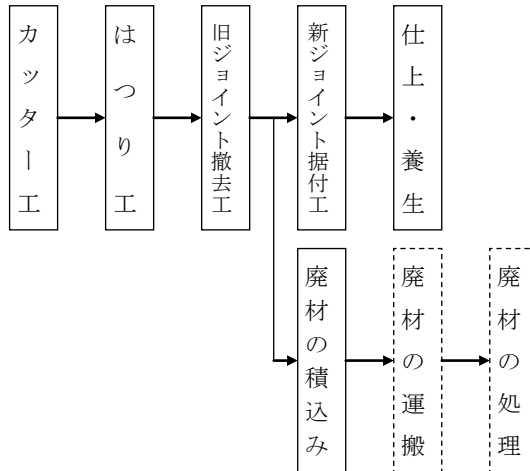
(先付工法の場合)



(後付工法の場合)



工種	市場単価		
	機	労	材
補修	○	○	※ ×



(注) 1. ジョイント据付工には、型枠、コンクリート打設、据付等の作業を含む。

2. 伸縮装置本体及び本体に付属するアンカーボルトは、別途計上する。

3. 市場単価に含む諸資材は、以下のとおりである。

- 1) 打設コンクリート(新設は、普通コンクリート〔普通又は高炉又は早強セメント〕，補修は超硬コンクリート)
- 2) 補強鉄筋
- 3) 削孔式アンカー
- 4) その他作業に必要な資材
- 5) 施工に伴う諸資材のロス等

2-2 市場単価の規格・仕様

橋梁用伸縮継手設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

コード番号 S7007

規 格 ・ 仕 様			単 位	
新 設	軽 量 型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50 kg 未満	m	
	普 通 型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下	m	
補 修	軽 量 型	1 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50 kg 未満	m
		2 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50 kg 未満	m
	普 通 型	1 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下	m
		2 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50 kg 以上 180 kg 以下	m

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表2.2 補正係数の適用基準

規 格 ・ 仕 様	適 用 基 準	記 号	備 考
夜 間 作 業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20 時～6 時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量

(2) 補正係数の数値

表2.3 補正係数の数値

区 分	記 号	新 設 工 事	補 修 工 事
夜間作業	K <sub>1</sub>	1.40	1.25

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋本体材料費

（注1） 設計単価＝標準の市場単価×K<sub>1</sub>

### 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すものの他に、以下の点に留意すること。

- (1) 補修工事の場合、1日当り1班編成で施工出来る車線相当数は、交通規制等の施工条件によるものとする。
- (2) 補修工事における施工数量は、表2.1に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。
- (3) 現道拡幅工事で縦目地を新設する場合は、一般の新設工事と同等の施工条件を満足する場合に適用する。  
なお、新設工事と同等の施工条件とは、供用側床版端部のカッター工及びはつり工を完了しているものをいう。
- (4) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (5) 補修工事において、床版打抜き等の床版に影響のある場合は、床版補修の費用を別途計上する。
- (6) 新設工事における工法（先付・後付）にかかわらず適用出来る。
- (7) 廃材の運搬については、「第Ⅱ編第2章⑭構造物とりこわし工」により別途計上する。

＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覽表

製 作 会 社 名	伸縮装置		【用途関係】				【構造関係】				特 殊 型 枠 使 用	摘 要					
	名 称	型 番	歩 車 道 区 分	積 雪 地 対 応	設 方 向	置 向	遊 間 部 形 状	伸 縮 量 (mm)	非 排 水 構 造	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)			※ 本 体 重 量 (kg/1.8m)	本 体 付 属 カ ー			
														車 道 用	歩 道 用	専 用 型	仕 様 有 り
ア サ ク ラ 理 研 工 業	エースジョイント	B-50, 80, 120, 50R, 70R	○		○	○	○	○	○	14.9~15.2	52.0~180.0	○	○	○			
		MW-35, 50-I	○		○	○	○	○	○	9.4	39.1~39.6	○	○	○			
		MW-60, 70, 80, 100, 120, 135-I	○		○	○	○	○	○	9.4	54.0~86.7	○	○	○			
橋 梁 メ テ ア ス	KMS ジョイント	KMS II-20, 35, 50	○	○	○	○	○	○	6.2	63.0~86.4	○	○	○	○		誘導板別途	
		KMA-60, 80, 110, 160	○	○	○	○	○	○	9.4~13.5	61.9~180.0	○	○	○	○		〃	
	KMA ジョイント	KMA II-60, 80, 110, 160	○	○	○	○	○	○	○	14.1~29.1	51.1~165.1	○	○	○	○		〃
		SP-60, 80, 110, 160KMA	○	○	○	○	○	○	○	13.4~14.4	104.4~180.0	○	○	○	○		
	シーペックジョイント	TR-50	○	○	○	○	○	○	○	2.0	13.9	○	○	○	○		
	3S-V ジョイント	3S-20V, 30V	○	○	○	○	○	○	○	6.2	55.0~56.5	○	○	○	○		
シ ョ ー ボ ン ド 建 設	ST ジョイント	3S-40V	○		○	○	○	○	6.2	67.5	○	○	○	○			
		ST-20N, 30N, 40N, 50N, 60N, 80N	○		○	○	○	○	6.2~9.4	54.2~156.5	○	○	○	○			
	グライディングジョイント	ST-80G	○	○	○	○	○	○	9.4	162.3	○	○	○	○		誘導板付き	
		GLH-20, 30, 40, 50	○	○	○	○	○	○	6.2	140.5~166.0	○	○	○	○		〃	
	VM ジョイント	スマートジョイント	○	○	○	○	○	○	6.2	61.1~129.5	○	○	○	○		〃	
		VM ジョイント	○	○	○	○	○	○	6.2	31.5	○	○	○	○		鉛直伸縮量 20 mm	
		3S-V ジョイント(歩道用)	○	○	○	○	○	○	6.2	37.8~39.3	○	○	○	○			
SBH ジョイント	AIJ-20, 30	○	○	○	○	○	○	4.0	42.3~44.8	○	○	○	○				
	SBH-40	○	○	○	○	○	○	4.0	40.5	○	○	○	○				
	SBH-60, 80	○	○	○	○	○	○	4.0	53.8~60.1	○	○	○	○				

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製 作 会 社 名	伸 縮 装 置		【 用 途 関 係 】				【 構 造 関 係 】				特 殊 型 枠 使 用	摘 要				
			歩 車 道 区 分	積 雪 地 対 応	設 置 方 向	遊 間 部 形 状	伸 縮 量 (mm)	非 排 水 構 造	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)	※ 本 体 重 量 (kg/1.8m)			本 体 付 属 ア カ ー			
													車 道 用	歩 道 用	仕 様 有 り	道 路 横 断 方 向
中 外 道 路	名 称	型 番														
	ガイスライドジョイント	GS-20, 25, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200, 220	○		○	○	○	○	20~220	○	4.0	82.8~118.8	○	○	○	誘導板別途
	スーパーガイトップジョイント	STF-20, 25, 30, 50, 80			○	○			20~80	○	8.0	50.4~70.2	○	○	○	〃
	スーパーガイトップジョイント	SGT-100, 125, 150, 175, 200	○		○	○			100~200	○	12.5	82.8~169.2	○	○	○	〃
	スーパーガイトップジョイント	SGT-R20, R25, R30, R50, R80	○		○	○			20~80	○	8.0	50.4~70.2	○	○	○	〃
	R型	SGT-R100, R125, R150, R175, R200	○		○	○			100~200	○	12.5	82.8~169.2	○	○	○	〃
	メタルガージョイント	NI-20FL, 30FL, 40FL, 50FL, 60FL, 70FL	○		○	○			20~70	○	8.0	59.4~138.6	○	○	○	誘導板別途
	NAジョイント	NT-60FL, 80FL, 100FL	○		○	○			60~100	○	8.0	73.8~167.4	○	○	○	〃
	CGスチールジョイント	NI-20F, 30F, 40F, 50F, 60F	○		○	○			20~30	○	4.0	52.2	○	○	○	〃
	メタルトップスーパージョイント	MIS-35L, 50L	○		○	○			20~60	○	8.0	50.4~79.2	○	○	○	〃
秩 父 産 業	メタルトップスーパージョイント	MIS-35, 50, 90	○		○	○			35~50	○	9.4	79.2~82.8	○	○	○	〃
	メタルトップスーパージョイント	MIS-35, 50, 90	○		○	○			35~90	○	9.4	72.0~84.6	○	○	○	〃
	ラバエースジョイント	RHS-35, 50, 90	○		○	○			35~90	○	9.4	46.8~48.6	○	○	○	〃
	ラバエースジョイント	RHS-35, 60	○		○	○			35~60	○	4.0	41.4~46.8	○	○	○	誘導板別途
	P C橋スーパージョイント	RT-AS	○		○	○			20	○	4.0	36.7	○	○	○	〃
		P CJ-20, 25, 35	○		○	○			20~35	○	4.0	41.4~45.0	○	○	○	〃
		YC-20, 30, 40, 50, 60, 70, 80	○		○	○			20~80	○	6.2	64.5~161.4	○	○	○	〃
		YC-20G, 30G, 40G, 50G, 60G, 70G, 80G	○		○	○			20~80	○	6.2	68.4~166.0	○	○	○	片側誘導板付き
	メタルジョイント	YC-20MG, 30MG, 40MG, 50MG, 60MG, 70MG, 80MG	○		○	○			20~80	○	6.2	72.7~171.1	○	○	○	両側誘導板付き
		SG-20, 30	○		○	○			20~30	○	6.2	39.6~40.3	○	○	○	誘導板別途
東 京 フ ァ ン ク シ ン 工 業		IC-20, 30, 40, 50, 60, 70	○		○	○			20~70	○	6.2	52.6~101.2	○	○	○	〃
		LC-20, 30, 40, 50, 60, 70, 80, 100, 120, 150	○		○	○			20~150	○	6.2	83.4~131.3	○	○	○	〃
	プロフジョイント	NI型 20, 25, 35, 50, 60	○		○	○			20~60	○	4.2	59.1~89.9	○	○	○	誘導板付き
		CI型20, 25, 35, 50, 60	○		○	○			20~60	○	3.98	56.3~102.1	○	○	○	〃
	プロフジョイント	SW型20, 40, 60	○		○	○			20~60	○	5.97~9.95	66.2~128.4	○	○	○	〃
	プロフジョイント (耐グライダー用)	NI型 20, 25, 35, 50, 60	○		○	○			20~60	○	4.2	80.3~119.0	○	○	○	誘導板付き
	SW型20, 40, 60	○		○	○			20~60	○	5.97~9.95	73.0~147.6	○	○	○	〃	
	ミニ・プロフジョイント	I型・II型	○		○	○		10~30	○	3.98	24.3~43.0	○	○	○	〃	

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製 作 会 社 名	伸 縮 装 置		【用途関係】				【構造関係】				特 殊 型 枠 使 用	摘 要						
			伸縮装置		設置		遊間部 形状	伸 縮 量 (mm)	非 排 水 構 造	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)			※ 本 体 重 量 (kg/1.8m)	本体付属				
			歩 車 道 区 分	積 雪 地 対 応	設 置 方 向	道 路 横 断 方 向								直 線 型	齒 型	分 類	形 式	本 体 価 格 に 含 む
車 道 用	歩 道 用	専 用 型	仕 様 有 り	道 路 縦 断 方 向	道 路 横 断 方 向	直 線 型	齒 型	伸 縮 量 (mm)	非 排 水 構 造	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)	※ 本 体 重 量 (kg/1.8m)	普 通 型	ボ ルト 後 締 め	本 体 溶 接 済 み	本 体 価 格 に 含 む	特 殊 型 枠 使 用	摘 要	
ニ ッ タ	トランスフレックスジョイント	TF-S			○	○	○	○	○	35	8.4	22.0	○	○	○			
	S Pジョイント	30N, 50N, 70N			○	○	○	○	○	30~70	6.2	59.4~132.2	○	○	○			
		30S, 50S, 70S			○	○	○	○	○	30~70	6.2	64.3~136.6	○	○	○			誘導板付き
	C Wジョイント	20R, 40R, 60R			○	○	○	○	○	20~60	6.2	51.3~111.6	○	○	○			
		20S, 40S, 60S			○	○	○	○	○	20~60	6.2	59.2~119.2	○	○	○			誘導板付き
	A Fジョイント	50, 70, 100			○	○	○	○	50~100	2.0	19.3~24.4	○	○	○				
	トランスフレックスジョイント	No.35, 45, 50			○	○	○	○	○	35~50	13.0	32.6~49.0	○	○	○			誘導板別途
		No.60, 70, 80			○	○	○	○	○	60~80	13.5	62.5~87.5	○	○	○			//
		No.100			○	○	○	○	○	100	14.0	155.0	○	○	○			//
	日 本 橋 梁 工 業	K-40T			○	○	○	○	○		9.6	44.0	○	○	○			誘導板別途, 鉛直伸縮量20mm
ダイヤフリージョイント		K-50T, 80T			○	○	○	○		8.9	81.0~93.0	○	○	○			誘導板別途, 鉛直伸縮量30~40mm	
		K-50, 80, 110			○	○	○	○	50~100	8.9~17.9	89.0~163.0	○	○	○			誘導板別途	
マウラージョイント		E-80			○	○	○	○	80	25.0	117.0	○	○	○			積雪地兼用, 誘導板別途	
日 本 鑄 造 工 業		ハイフィンガージョイント	HF-30, 50, 70, 90型			○	○	○	○	30~90	6.2	59.8~112.8	○	○	○			誘導板付き
	RG-30, 50型				○	○	○	○	30~50	6.2	57.1~73.4	○	○	○				
	Y Mタイプ	YMN-1			○	○	○	○	20	9.4	12.0	○	○	○				
横 浜 ゴ ム	Y H Tタイプ	YW-1			○	○	○	○	50	9.4	24.0	○	○	○				
		YMG-20			○	○	○	○	20	7.0	20.0	○	○	○				
		YHT-20, 30, 50, 70, 90			○	○	○	○	20~90	6.24~11.2	60.1~139.2	○	○	○				
Y F Sタイプ	YFS-20, 30, 50, 70			○	○	○	○	20~70	6.24~9.6	67.0~101.9	○	○	○			誘導板付き		

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

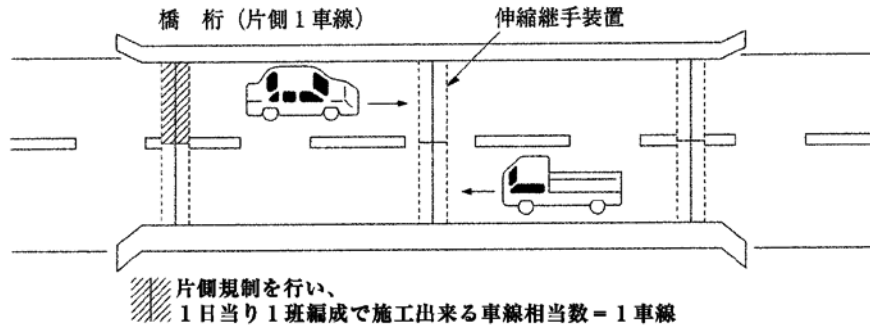
製 作 会 社 名	伸 縮 装 置		【 用 途 関 係 】				【 構 造 関 係 】				特 殊 型 枠 使 用	摘 要				
	名 称	型 番	歩 道 区 分	積 雪 地 帯 対 応	設 置 方 向		遊 間 部 形 状	伸 縮 量 (mm)	非 排 水 構 造	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)			※ 本 体 重 量 (kg/1.8m)	分 類	本 体 付 属 カ ー	
					道 路 縦 断 方 向	道 路 横 断 方 向									直 線 型	歯 形 型
ア オ イ 化 学 工 業	YMFタイプ	YMF-20, 25, 35, 50, 60	○	○	○	○	○	○	○	9.4	51.0~62.5	○	○	○	誘導板別途	
	ラバトツブジョイント (車道用)	GY-S20, S25, S35, S50, S60	○		○	○	○	○	○	4.0	59.4~72.7	○	○	○		
	ラバトツブジョイント (歩道用)	GY-H20, H25, H35, H50, H60				○	○	○	○	4.0	41.2~45.9	○	○	○		
	ラバトツブジョイント	GY-G20, G25, G35, G50, G60	○		○	○	○	○	○	4.0	69.7~83.0	○	○	○	誘導板付き	
	ラバトツブジョイント (耐グレーダー用)	GY-GL20, GL25, GL35	○		○	○	○	○	○	4.0	76.1~82.6	○	○	○	〃	
	ラバトツブジョイント	GT	○		○		○	○	○	4.0	14.8	○	○	○		

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

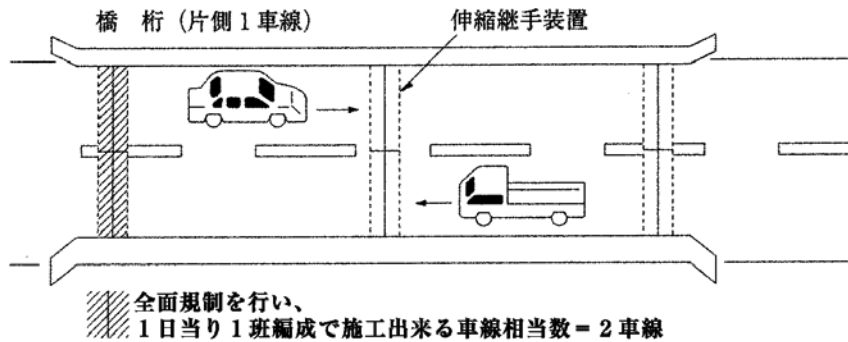
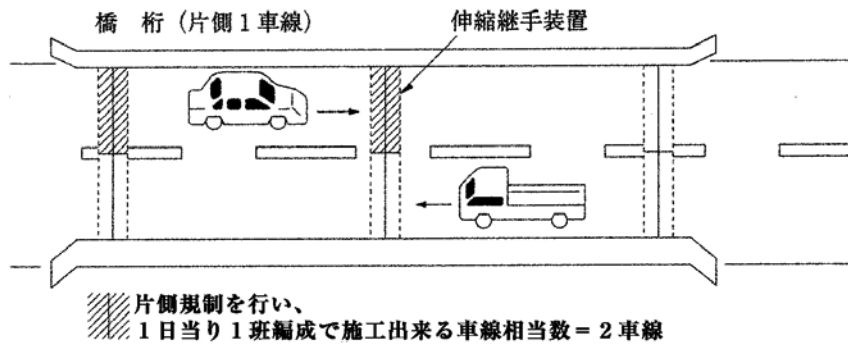


概要図 [参考]

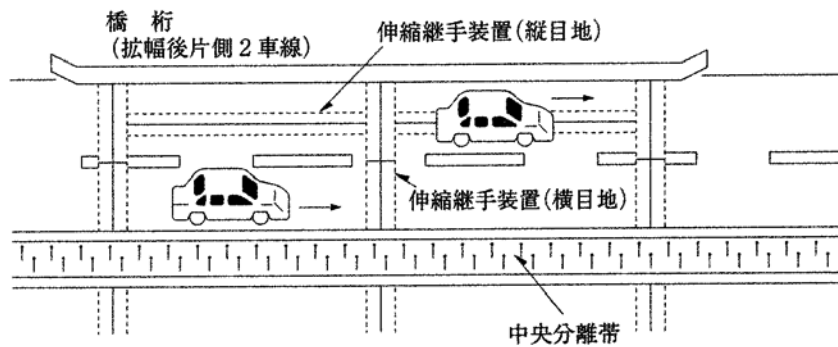
1) 1車線単価 (補修)



2) 2車線単価 (補修)



3) 横目地及び縦目地



## ⑨-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、橋梁用埋設型伸縮継手装置（埋設型ジョイント）設置工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

(1) 伸縮量が 50 mm (± 25 mm) 以下の橋梁を対象とし、主に特殊合材（弾性合材）により桁の伸縮を吸収する構造を持つ埋設型伸縮継手装置で、以下の場合に適用する。

- 1) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の埋設型伸縮継手装置を新たに設置する工事。
- 2) 1日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修（取替）工事で、旧伸縮装置が下記の仕様の場合。
  - ① 「市場単価⑨-1 橋梁用伸縮継手装置設置工」の適用範囲内の製品である場合。
  - ② 突合わせ目地（無処理目地又は瀝青系目地の単純なもの）である場合。
  - ③ 埋設型伸縮装置である場合。

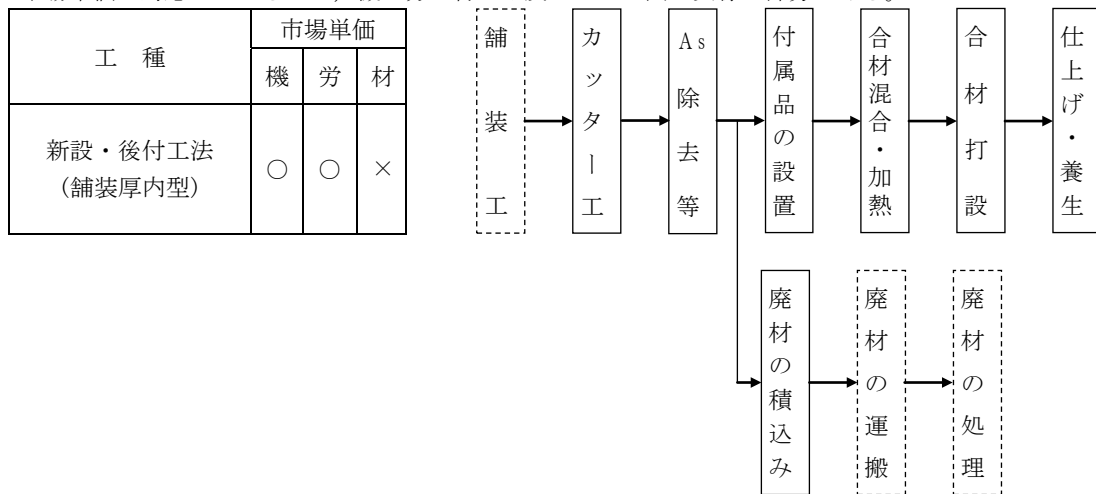
#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等、別途考慮するもの。
  - 1) 特殊合材（弾性合材）を用いない鋼製金物による荷重支持型の橋梁用埋設型伸縮継手装置（埋設型ジョイント）。
  - 2) 仮復旧を行う作業。
  - 3) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合。
  - 4) 旧伸縮装置が、先付鋼製フィンガー式及びスライド式伸縮装置の場合。
  - 5) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

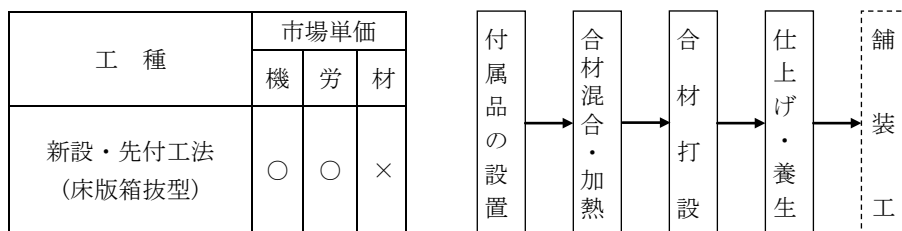
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価に対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

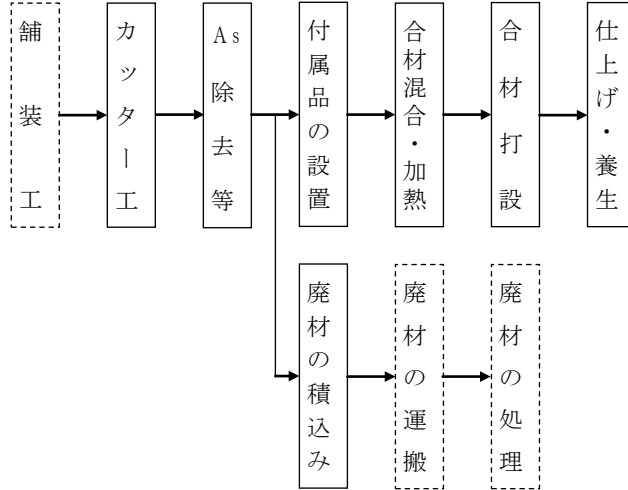


- (注) 1. 伸縮装置本体及び本体に付属する金具等一式は、加算額(本体材料費)により計上する。  
 2. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。



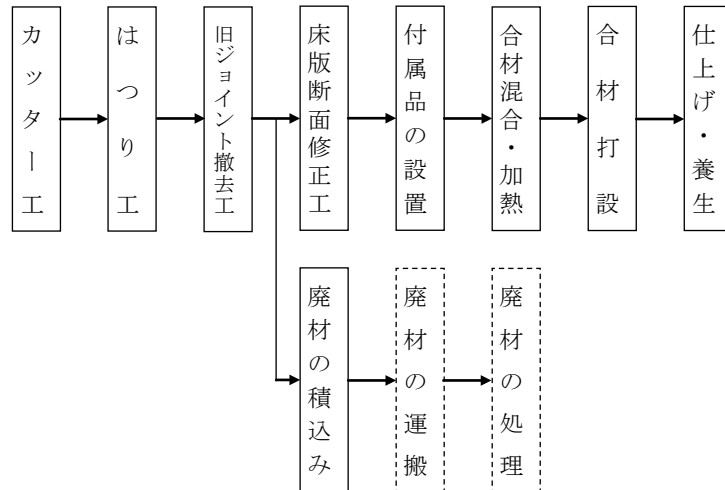
- (注) 1. 表層のAs舗装は、別途計上する。  
 2. 伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、それぞれ加算額(本体材料費)により計上する。  
 3. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。

工種	市場単価		
	機	労	材
新設・後付工法 (床版箱抜型)	○	○	×



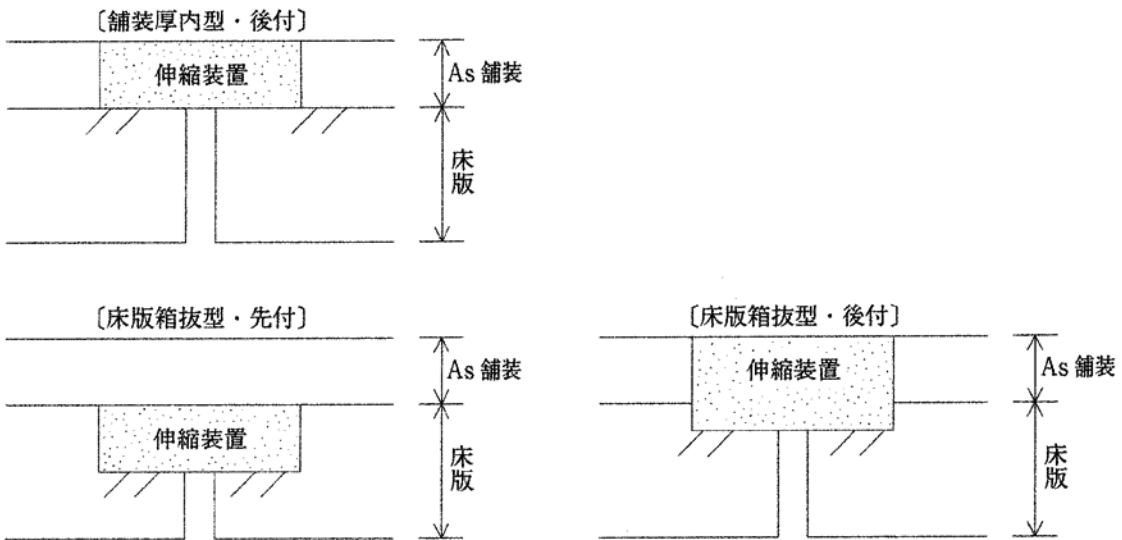
- (注) 1. 伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、加算額(本体材料費)により計上する。  
 2. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。

工種	市場単価		
	機	労	材
補修	○	○	×

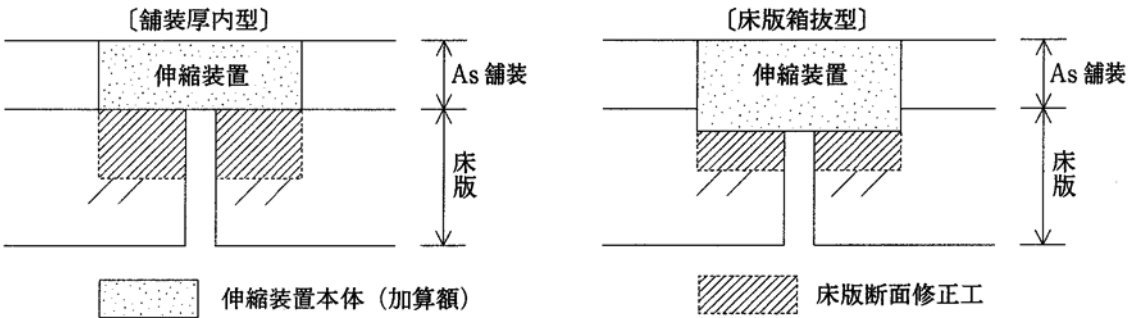


- (注) 1. 特殊合材を舗装面まで打設せず、表層に通常のAs舗装をする場合は、表層のみ別途計上する。  
 2. 補修工事の舗装厚内型及び床版箱抜型の加算額(本体材料費)は以下のとおりである。  
 ① 舗装厚内型の伸縮装置本体及び本体に付属する金具等一式は、それぞれ加算額(本体材料費)により計上する。  
 ② 床版箱抜型の伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、それぞれ加算額(本体材料費)により計上する。  
 3. 市場単価に含む諸資材は、以下のとおりである。  
 ① 補修工事で、床版断面修正工(レベル調整)に用いるジェットモルタル、あるいはジェットコンクリート(手練り)。  
 ② その他作業に必要な資材。  
 ③ 施工に伴う諸資材のロス等。

○ 新設工事参考図



○ 補修工事参考図



2-2 市場単価の規格・仕様

埋設型伸縮継手装置設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下記のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

コード番号 S7070

規格・仕様			単位	
新設	舗装厚内型	後付工法	1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 舗装後に設置する	m
		先付工法	1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装前に設置する	m
	床版箱抜型	後付工法	1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 2. 施工部が箱抜きされており、舗装後に設置する	m
補修	舗装厚内型	1車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 (埋設型伸縮継手装置設置) 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当 (3.6m標準)	m
		2車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 (埋設型伸縮継手装置設置) 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当 (7.2m標準)	m
	床版箱抜型	1車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 (埋設型伸縮継手装置設置) 2. 1日当りの施工が、1班編成で1車線相当 (3.6m標準)	m
		2車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 (埋設型伸縮継手装置設置) 2. 1日当りの施工が、1班編成で2車線相当 (7.2m標準)	m

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表2.2 補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
補正係数	夜間作業の場合	通常勤務すべき時間帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合(補修のみ)	補修工事において、既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量

(2) 補正係数の数値

表2.3 補正係数の数値

規格・仕様		記号	新設工事	補修工事
補正係数	夜間作業の場合	K <sub>1</sub>	1.40	1.30
	既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合(補修のみ)	K <sub>2</sub>	—	0.90

2-4 加算額

表2.4 加算額の適用基準

規格・仕様			適用基準	単位
加算額	舗装厚内型	本体材料費	舗装厚内型の継手本体の設計数量(m <sup>3</sup> )に従って、本体材料費(特殊合材及び付属する金具等一式を含む)を加算する。	m <sup>3</sup>
		特殊合材費	床版箱抜型の継手本体の設計数量(m <sup>3</sup> )に従って、特殊合材費(伸縮金物を除く)を加算する。	m <sup>3</sup>
	床版箱抜型	伸縮金物費	床版箱抜型の継手本体の設計数量(m)に従って、伸縮金物費(特殊合材を除く)を加算する。	m

2-5 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価(注1) × 設計数量) + 加算額総金額(注2)

(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub>

(注2) 舗装厚内型の場合 加算額総金額 = 設計数量(m) × 設計断面積(m<sup>2</sup>) × 本体材料加算額(m<sup>3</sup>)

床版箱抜型の場合 加算額総金額 = {設計数量(m) × 設計断面積(m<sup>2</sup>) × 特殊合材加算額(m<sup>3</sup>) + 設計数量(m) × 伸縮金物加算額(m)}

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すものの他に、下記の点に留意すること。

- (1) 補修工事の場合、1日当たり1班編成で施工できる車線相当数は、交通規制等の施工条件によるものとする。
- (2) 補修工事における施工数量は、表2.1に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。
- (3) 加算額(本体材料費)の計上において、設計断面積(m<sup>2</sup>)は、特殊合材を用いる伸縮継手装置本体に相当する面積(バックアップ材、及びロスを含まない)とする。
- (4) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用埋設型伸縮継手装置一覧表

製作会社名	伸縮装置名称	【用途関係】				【構造関係】						摘要		
		歩道区分	積雪地対応	設置方向		製品取付部位	新設施工法	伸縮量(mm)	非排水構造	補強鉄筋重量(kg/m)	材料区分			
				歩道専用型	仕様有り						道路縦断方向		道路横断方向	種類
		車道専用	専用型	舗装厚内型	床版箱抜型	先付	後付	B(mm)	H(mm)					
アオイ化学工業	ラバトップジョイント埋設型	○		○	○	○	○	30.0	○		RTコンクリート	500	75	表層材:表面散布骨材
	MMジョイントDS型	○	○	○	○	○	○	40.0	○		D S 合材	500	75	
東京ファブリック工業	インナージョイント	○		○	○	○	○	30(±15)	○			500	75	遊間 60mm 超え不可
	シームレスジョイントS J-M	○		○	○	○	○	50.0	○	5.4	77ポリコン	400(400)	120(40)	
ヒーテック工業	シームレスジョイントS J-P	○		○	○	○	○	30.0	○	5.4	77ポリコン	400(400)	40(40)	遊間 60mm 超え不可 表層材:ファルコン (開粒タイプ) 使用 遊間 60mm 超え不可
	シームレスジョイントS J-MID	○		○	○	○	○	40.0	○	5.4	77ポリコン	400(400)	120(40)	
横浜ゴム	ソーマジョイント	○		○	○	○	○	50.0	○			500	75	

※1. 断面寸法は、実際の設計に合わせて決定する。

※2. 標準断面寸法が ( ) となっている規格については、床板箱抜き寸法を表す。

# ⑩ 構造物とりこわし工

## 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、構造物とりこわし工に適用する。

### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 河川、海岸、砂防、道路工事等の既設コンクリート構造物のとりこわし作業。
- (2) とりこわし方法の主たる作業機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機の場合。

### 1-2 市場単価が適用できない範囲

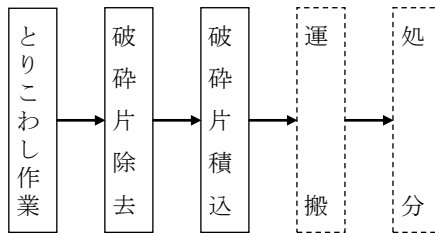
- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
  - 1) 建築物、舗装版のとりこわし作業及びブロック施工による旧橋撤去。
  - 2) とりこわし作業機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機以外の場合（火薬、ワイヤーソーイング、静的破碎及び大型ブレーカ、コンクリート圧砕機を使用する場合で、施工基面（機械設置基面）より上下5mを超える作業能力を有する機種等）。
  - 3) 「橋梁地覆補修工」にともなう「とりこわし工」。
  - 4) 「構造物とりこわし工」にともなう「石積取壊し（人力）」及び「コンクリートはつり（平均はつり厚6cm以下）」。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 特殊地域における労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 2) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価を適用できない場合。

## 2. 市場単価の設定

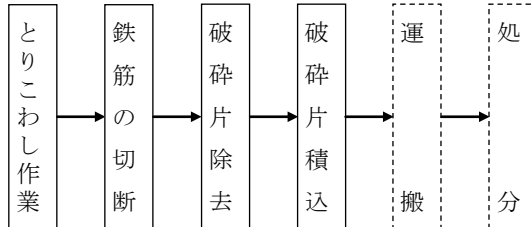
### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

工種	市場単価		
	機	労	材
無筋構造物	○	○	/



工種	市場単価		
	機	労	材
鉄筋構造物	○	○	/



(注) 1. チゼルの損耗費等を含む。

### 2-2 市場単価の規格・仕様・工法選定

構造物とりこわし工の市場単価の規格・仕様・工法選定は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

コード番号 S7307 / S7308

区分	規格・仕様	単位	工法選定
無筋構造物	機械施工	m <sup>3</sup>	
	人力施工	m <sup>3</sup>	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。
鉄筋構造物	機械施工	m <sup>3</sup>	
	人力施工	m <sup>3</sup>	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。

- (注) 1. 機械施工については、施工基面（機械設置基面）より上下5m以内の作業に適用する。
- 2. 機械施工のための、施工基面（機械設置基面）造成（作業構台、盛土、掘削等）作業費用は含まない。
- 3. 鉄筋を有する構造物は、鉄筋構造物を適用する。
- 4. PC・RC橋上部、鋼橋床版は鉄筋構造物を適用する。

2-3 加算率・補正係数

構造物とりこわし工の加算率・補正係数の設定は、下記のとおりである。

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	S <sub>1</sub>	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	低騒音・低振動対策	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する	K <sub>3</sub>	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区分	記号	無筋構造物		鉄筋構造物		
		機械施工	人力施工	機械施工	人力施工	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	10 m <sup>3</sup> 以上 0%	3 m <sup>3</sup> 以上 0%	10 m <sup>3</sup> 以上 0%	3 m <sup>3</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	10 m <sup>3</sup> 未満 10%	3 m <sup>3</sup> 未満 20%	10 m <sup>3</sup> 未満 10%	3 m <sup>3</sup> 未満 20%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.20	1.10	1.20
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.20	1.45	1.20	1.45
	低騒音・低振動対策	K <sub>3</sub>	1.30	—	1.15	—

(注) 1. 1工事の施工量は、工法ごとで判断する。(鉄筋、無筋での区分はせず、機械施工か人力施工かで判断する。)

2. 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模の加算率のみを対象とする。

3. 補正係数「低騒音・低振動対策(K<sub>3</sub>)」は、低騒音・低振動対策として圧砕機を使用する工事を対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量

(注1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×K<sub>3</sub>)

3. 適用にあたっての留意事項

(1) 共通事項

- 1) コンクリート殻は、径30cm程度に破砕するものとする。ただし、破砕したコンクリート殻を新たに径30cm程度より小さく破砕する場合の費用は、含まない。
- (2) 随意契約の調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (3) PC・RC橋上部、鋼橋床版は鉄筋構造物を適用する。
- (4) 構造物とりこわしの施工量については、構造物のとりこわし前の体積とする。

## ⑪ 薄層カラー舗装工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、薄層カラー舗装工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 樹脂モルタル舗装工における歩道橋、側道橋、歩道及び自転車道の舗装。
- (2) 景観透水性舗装工における歩道及び遊歩道の舗装。
- (3) 樹脂系すべり止め舗装工における車道及び歩道（路側帯、スクールゾーンを含む）の舗装。

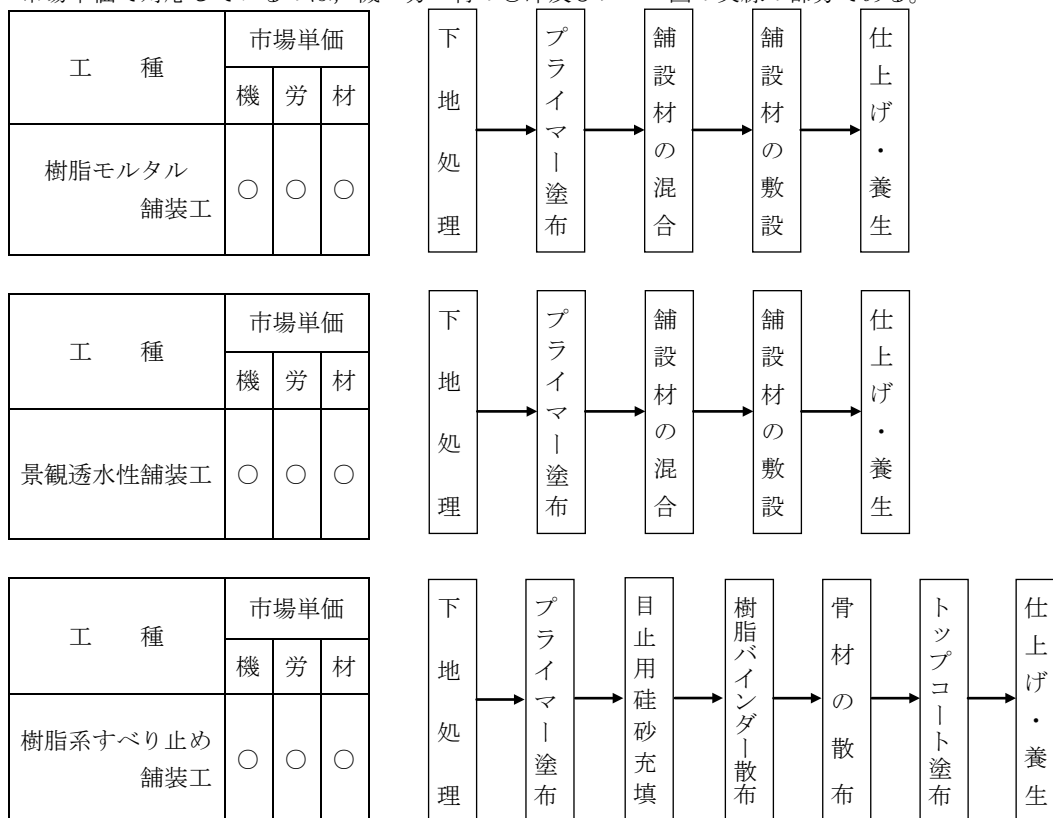
#### 1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 加熱混合系薄層カラー舗装。
  - 2) 型枠式カラータイル舗装。
  - 3) 壁面、階段の立ち上がり部（垂直面）を施工する場合。
  - 4) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 5) その他、規格・仕様等が適合せず市場単価を適用出来ない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線の部分である。



(注) 1. 樹脂系すべり止め舗装工のプライマー塗布は、コンクリート面への敷設の場合に施工。

2. 樹脂系すべり止め舗装工の目止用硅砂充填は、規格・仕様区分によって施工。

3. 樹脂系すべり止め舗装工のトップコート塗布は、規格・仕様区分によって施工。

2-2 市場単価規格・仕様

薄層カラー舗装工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

コード番号	S 7 3 1 1
	S 7 3 1 2
	S 7 3 1 3

表2.1 規格・仕様区分

区 分	規 格・仕 様	単 位
樹脂モルタル舗装工	厚6mm以下	m <sup>2</sup>
	厚6mm超え8mm以下	
	厚8mm超え10mm以下	
景観透水性舗装工	厚10mm以下	
	厚10mm超え15mm以下	
樹脂系すべり止め舗装工	RPN-101	
	RPN-102	
	RPN-103	
	RPN-104	
	RPN-201	
	RPN-202	
	RPN-203	
	RPN-204	
	RPN-301	
	RPN-302	
	RPN-303	
	RPN-304	
	RPN-401	
	RPN-402	
	RPN-501	
RPN-502		
RPN-601		
RPN-602		

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規 格・仕 様		適 用 基 準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub>	
			S <sub>2</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	
	階段ステップ部(踊り場を含む)	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	
	既設アスファルト舗装面の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	
	コンクリート舗装面の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記 号	樹脂モルタル 舗 装 工	景観透水性 舗 装 工	樹脂系すべり 止め舗装工
加 算 率	施工規模	S <sub>0</sub>	(100㎡以上) 0%	(100㎡以上) 0%	(200㎡以上) 0%
		S <sub>1</sub>	(50㎡以上～ 100㎡未満) 5%	(50㎡以上～ 100㎡未満) 5%	(100㎡以上～ 200㎡未満) 5%
		S <sub>2</sub>	(50㎡未満) 20%	(50㎡未満) 20%	(100㎡未満) 20%
補 正 係 数	時間的制約を 受ける場合	K <sub>1</sub>	1.05	1.05	1.05
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.10	1.10	1.10
	階段ステップ部	K <sub>3</sub>	1.25	—	—
	既設アスファルト 舗装面の施工	K <sub>4</sub>	—	—	0.90
	コンクリート舗装 面の施工	K <sub>5</sub>	—	—	1.10

- (注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみ対象とする。  
 2. 階段ステップ部の補正を行った場合は、施工規模加算率は適用しない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量

（注1）設計単価＝標準の市場単価×（1＋S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100）×（K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×……×K<sub>n</sub>）

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 共通事項

- 1) 各区分の工法は次のとおりとする。

表3.1 工法の内容

区 分	目 地 模 様
樹脂モルタル 舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。
景観透水性 舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を、使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。
樹脂系すべり 止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。

- 2) 下地は標準状態とし、はつり、サンダー掛け、鏝落とし及び不陸整正のための下地調整を含まないものとする。下地調整を必要とする場合は、別途計上する。（下地処理とは、施工面にあるゴミ・泥・ほこりなどを除去する簡単な作業をいう。）  
 3) 斜路部の施工は、階段ステップ部の補正を適用しない。

(2) 樹脂系すべり止め舗装工

1) 規格・仕様の内容は、次のとおりとする。

表3.2 規格・仕様の内容

区分	規格・仕様	施 工 面		内 容	トップコート の 有 無	仕上げ区分	備 考
樹 脂 系 す べ り 止 め 舗 装 工	R P N-101	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	
	R P N-102	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	排水機能なし
	R P N-103	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	
	R P N-104	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	排水機能なし
	R P N-201	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	全面施工	カーキラキラを含む
	R P N-202	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	全面施工	カーキラキラを含む 排水機能なし
	R P N-203	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	ゼブラ施工	カーキラキラを含む
	R P N-204	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	ゼブラ施工	カーキラキラを含む 排水機能なし
	R P N-301	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	全面施工	
	R P N-302	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	全面施工	排水機能なし
	R P N-303	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	ゼブラ施工	
	R P N-304	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	ゼブラ施工	排水機能なし
	R P N-401	車道、 E T C	密粒アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	Wゼブラ	
	R P N-402	車道、 E T C	排水性アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	Wゼブラ	排水機能なし
	R P N-501	歩道、 自転車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	全面施工	
	R P N-502	歩道、 自転車道	透水性アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	全面施工	透水機能なし
R P N-601	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性 ニート	無	全面施工	排水機能あり	
R P N-602	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性 ニート	無	ゼブラ施工	排水機能あり	

(3) 随意契約による調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

(4) 1工事に複数の規格・仕様がある場合は、加算率・補正計数表の区部に従って適用する。

## ⑫ 道路標識設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による道路標識設置工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 道路標識の標識柱設置、標識板設置及びコンクリート基礎設置工事
- (2) 道路標識の標識柱撤去、標識板撤去及びコンクリート基礎撤去工事
- (3) 道路標識の更新工事

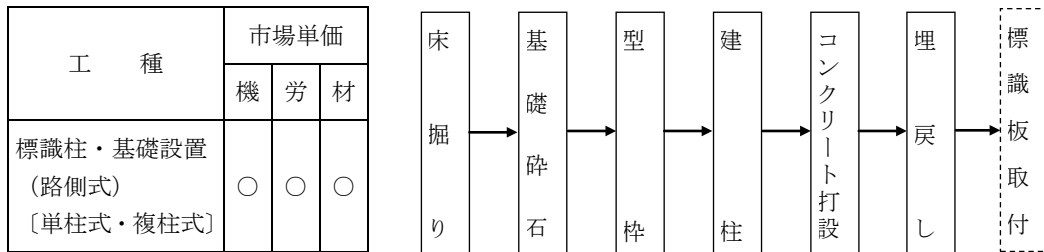
#### 1-2 市場単価を適用できない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
  - 1) 内部照明式の標識板の設置及び撤去工事
  - 2) 外部照明式の標識板と照明設備の設置及び撤去工事
  - 3) 道路標識における基礎工事のうち基礎杭の設置及び撤去工事
- (2) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) 道路管理者以外が行う標識工事
  - 2) 着雪防止板の設置及び撤去
  - 3) 標識柱（路側式）設置で、白色以外の塗装色製品を購入し設置する場合
  - 4) 道路標識における基礎工事のうち岩掘削を必要とする工事
  - 5) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合
  - 6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合

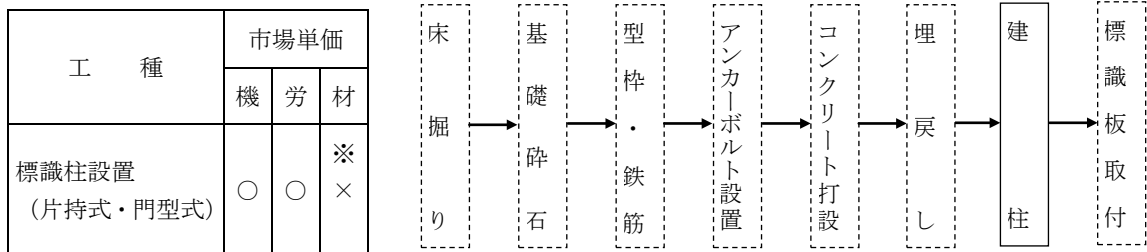
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

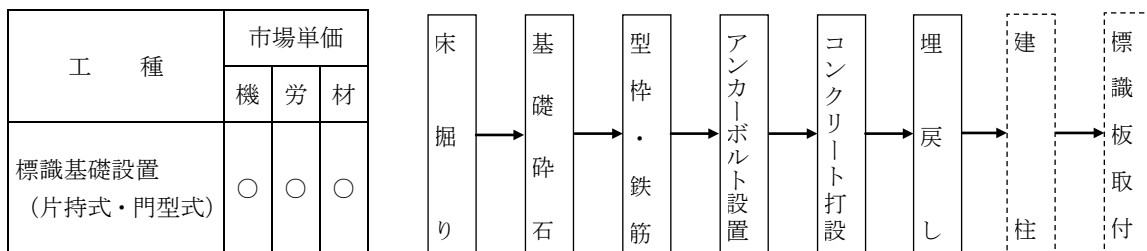
市場単価で対応しているのは、機労材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 型枠は、スパイラル形式を含む。  
 2. 舗装版破碎及び撤去、土留に要する費用、舗装版復旧、残土運搬及び残土処分等は含まない。  
 3. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。



- (注) ※については、施工単価入力基準表(WB812120またはWB812130)で考慮されているため、別途計上する必要はない。



- (注) 1. アンカーボルトの設置手間は含むが、材料費は加算額を加算する。  
 2. 型枠は、スパイラル形式を含む。  
 3. 舗装版破碎及び撤去、土留に要する費用、舗装版復旧、残土運搬及び残土処分等は含まない。  
 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。

工 種		市場単価		
		機	労	材
標 識 板 設 置	案内標識 〔路線番号除く〕	○	○	○
	警戒・規制・指示・ 路線番号標識	○	○	※ ×

標  
識  
板  
取  
付

- (注) 1. 案内標識板設置で、クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費を別途計上すること。  
 2. 路線番号は、国道番号(118)、都道府県番号(118の2)に適用する。なお、「118, 118の2」は「道路標識設置基準・同解説(社団法人 日本道路協会)」による。

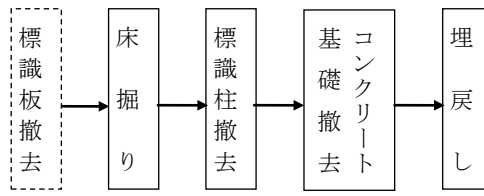
工 種		市場単価		
		機	労	材
添 架 式 標 識 板 取 付 金 具 設 置	信号アーム			
	照明柱	○	○	○
	既設標識柱			
	歩道橋	○	○	×

金  
具  
取  
付

標  
識  
板  
取  
付

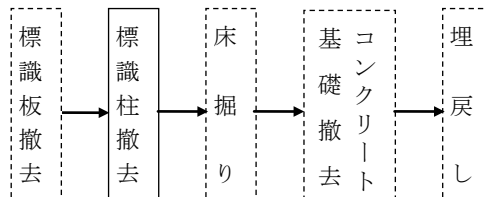
- (注) 既設標識柱への設置は、支柱部に設置する場合のみ適用する。

工 種	市場単価		
	機	労	材
標識柱・基礎撤去 (路側式) 〔単柱式・複柱式〕	○	○	/



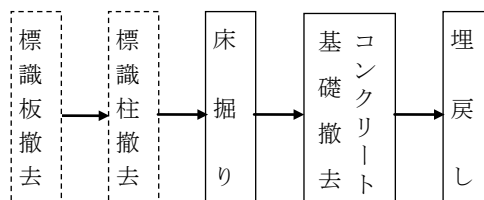
- (注) 1. 撤去後において、撤去柱は仮置きまで、撤去コンクリート殻は積込みまでとし、ともに処分費は含まない。  
 2. 舗装版破砕及び撤去、土留に要する費用、舗装版復旧、残土運搬及び残土処分等は含まない。

工 種	市場単価		
	機	労	材
標識柱撤去 (片持式・門型式)	○	○	/



- (注) 撤去後において、撤去柱は仮置きまでとし、処分費は含まない。

工 種	市場単価		
	機	労	材
標識基礎撤去 (片持式・門型式)	○	○	/



- (注) 1. 撤去後において、撤去コンクリート殻は積込みまでとし、処分費は含まない。  
 2. 舗装版破砕及び撤去、土留に要する費用、舗装版復旧、残土運搬及び残土処分等は含まない。

工 種		市場単価		
		機	労	材
標識板撤去	路側式	○	○	/
	片持式・門型式			

標  
識  
板  
撤  
去

- (注) 撤去後において、撤去板は仮置きまでとし、処分費は含まない。

工 種	市場単価			標識板撤去	金具撤去
	機	労	材		
標識板撤去(添架式) [取付金具撤去含む]		○	○		

(注) 撤去後において、撤去板及び撤去金具は仮置きまでとし、処分費は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様

表2.1 標識柱・基礎設置(路側式[単柱式])

コード番号 S7301

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位
標識柱・基礎設置 路側式 《材工共》	単柱式 支柱材料含む 基礎含む 標識板別途	メッキ品	柱径 φ 60.5	基
			柱径 φ 76.3	基
			柱径 φ 89.1	基
			柱径 φ 101.6	基
		下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	柱径 φ 60.5	基
			柱径 φ 76.3	基
			柱径 φ 89.1	基
		静電粉体塗装	柱径 φ 60.5	基
			柱径 φ 76.3	基
			柱径 φ 89.1	基

表2.2 標識柱・基礎設置(路側式[複柱式])

コード番号 S7301

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位
標識柱・基礎設置 路側式 《材工共》	複柱式 支柱材料含む 基礎含む 標識板別途	メッキ品	柱径 φ 60.5	基
			柱径 φ 76.3	基
			柱径 φ 89.1	基
			柱径 φ 101.6	基
		下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	柱径 φ 60.5	基
			柱径 φ 76.3	基
			柱径 φ 89.1	基
		静電粉体塗装	柱径 φ 60.5	基
			柱径 φ 76.3	基
			柱径 φ 89.1	基

表2.3 標識柱設置(片持式)

コード番号 S7032

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位
標識柱 設 置 片持式	《材料費》	メッキ品	アンカーボルト含まず	kg
	《設置手間》 基礎別途	1基当りの総質量	400kg未満	基
			400kg以上	基

表2.4 標識柱設置(門型式)

コード番号 S7033

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位
標識柱 設 置 門型式	《材料費》	メッキ品	アンカーボルト含まず	kg
	《設置手間》 基礎別途	1スパンの長さ	10m未満	基
			10m以上20m未満	基
			20m以上	基

表2.5 標識基礎設置(片持式・門型式)

コード番号 S7024

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位
標 識 基礎設置 《材工共》	コンクリート基礎 アンカーボルトの 材料費は別途	標識柱1基当りの 基礎コンクリート容量	4.0 m <sup>3</sup> 未満 m <sup>3</sup>
			4.0 m <sup>3</sup> 以上 6.0 m <sup>3</sup> 未満 m <sup>3</sup>
			6.0 m <sup>3</sup> 以上 m <sup>3</sup>

表2.6 標識板設置(案内標識[路線番号除く])

コード番号 S7022

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位
標識板設置 (案内標識) 《材工共》 路線番号は除く	路側式 片持式 門型式 添架式 取付金具(クラン プ型ブラケットを 除く)を含む	広角プリズム	一枚 当り の 面 積	2.0 m <sup>2</sup> 未満 m <sup>2</sup>
				2.0 m <sup>2</sup> 以上 m <sup>2</sup>
		カプセルプリズム・ カプセルレンズ		2.0 m <sup>2</sup> 未満 m <sup>2</sup>
				2.0 m <sup>2</sup> 以上 m <sup>2</sup>
		封入プリズム・封 入レンズ		2.0 m <sup>2</sup> 未満 m <sup>2</sup>
				2.0 m <sup>2</sup> 以上 m <sup>2</sup>

表2.7 標識板設置(警戒・規制・指示・路線番号標識)

コード番号 S7030

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位
標識板設置 (警戒・規制・指示・ 路線番号標識)	《設置手間》 材料費は別途	警戒・規制・指示・路線番号標識	基

表2.8 添加式標識板取付金具設置

コード番号 S7023

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位
添架式標識板 取付金具設置	《材 工 共》	信号アーム部に取付	基
		照明柱・既設標識柱に取付	基
	《設置手間》	歩道橋に取付(添架式取付金具材料費は別途)	基

(注) 設置する取付金具の基数は、標識板1枚当りの取付金具一式を1基として計上する。

表2.9 路側式標識柱・基礎撤去(単柱式・複柱式)

コード番号 S7034

区 分	規 格 ・ 仕 様				単 位
路 側 式	単柱式(基礎含む)	柱径	φ 60.5, φ 76.3, φ 89.1, φ 101.6		基
	複柱式(基礎含む)	柱径	φ 60.5, φ 76.3, φ 89.1, φ 101.6		基

表2.10 標識柱撤去(片持式・門型式)

コード番号 S7035  
S7036

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位
片 持 式	1基当りの総質量 (支柱のみ)	400kg未満	基
		400kg以上	基
門 型 式	1スパン当りの長さ (支柱のみ)	10m未満	基
		10m以上20m未満	基
		20m以上	基

表2.11 標識基礎撤去(片持式・門型式)

コード番号 S7029

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位
基礎撤去	コンクリート基礎		m <sup>3</sup>

表2.12 標識板撤去(路側式,片持式・門型式)

コード番号 S7026  
S7027

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位
標識板撤去 (添架式は除く)	路側式(警戒・規制・指示・路線番号標識)			基
	片持式・門型式 (案内標識[路線番号除く])	1枚当りの面積	2.0㎡未満	㎡
			2.0㎡以上	㎡

表2.13 標識板撤去(添架式標識板)

コード番号 S7028

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位
標識板撤去 (添架式標識板)	添架式標識板取付金具撤去含む	信号アーム部	基
		照明柱・既設標識柱	基
		歩道橋	基

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.14 加算率・補正係数の適用基準

区 分		適 用 基 準	記号	備 考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が小さい場合は,対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	
	障害物のある場合	基礎設置において,地下構造物等の障害物がある場合は,対象となる規格・仕様の単価(円/㎡)を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	
	門型式標識柱の基礎の場合	門型式標識柱の基礎の場合は,対象となる規格・仕様の単価(円/㎡)を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	

(注) 施工規模加算(S<sub>1</sub>)又は(S<sub>2</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。

## (2) 加算率・補正係数の数値

表2.15 加算率・補正係数の数値(設置工)

区 分	記号	標識柱・基礎		標識柱			標識板		添架式標識板取付金具		基 礎
		路側式	片持式	門型式	案内	案内以外	信号・照明柱	歩道橋			
加算率	S <sub>0</sub>	5基以上 0%	2基以上 0%	—	—	—	5基以上 0%	—	—	—	
	S <sub>1</sub>	3~4基 15%	1基 50%	—	—	—	3~4基 15%	—	—	—	
	S <sub>2</sub>	2基以下 25%	—	—	—	—	—	2基以下 25%	—	—	
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.05	1.00	1.15	1.05	1.05	1.05	
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.30	1.35	1.35	1.05	1.50	1.15	1.25	1.25	
	障害物のある場合	K <sub>3</sub>	—	—	—	—	—	—	—	1.25	
	門型式標識柱の基礎の場合	K <sub>4</sub>	—	—	—	—	—	—	—	1.10	

(注) 「案内以外」は,警戒・規制・指示・路線番号標識に適用する。

表2.16 加算率・補正係数の数値(撤去工)

区 分	記号	標識柱・基礎	標 識 柱		標 識 柱		添架式 標識板	基 礎
		路側式	片持式	門型式	片持式・門型式	路側式		
加算率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	5基以上 0%	2基以上 0%	—	—	5基以上 0%	—
		S <sub>1</sub>	3~4基 15%	1基 50%	—	—	3~4基 15%	—
		S <sub>2</sub>	2基以下 25%	—	—	—	2基以下 25%	—
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.50	1.35	1.35	1.30	1.50	1.25

2-4 加算額

表2.17 加算額の適用基準

区 分	適 用 基 準	単 位	備 考	
加算額	曲げ支柱(路側式) (柱の表面の塗装仕様の種別を問わず)	路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。	本	対象数量
	標識板の裏面塗装	片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。	m <sup>2</sup>	
	アンカーボルトの材料価格	基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。	kg	

2-5 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価) (注1) × (設計数量) + (材料費) (注2) + (加算額総金額) (注3)

(注1) 設計単価 = (標準の市場単価) × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × …… × K<sub>n</sub>)

ただし、S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub> と K<sub>1</sub> は重複使用しない。

(注2) 手間のみの場合のみ、必要に応じて計上する。

(注3) 加算額総金額 = 加算額 × 総数量

3. 適用にあたっての留意事項

(1) 標識柱

門型式はトラス型及び丸パイプ型を標準とする。

片持式及び門型式の標識柱の材料費は、共通仮設費及び現場管理費の対象額に含めない。

(2) 標識板設置

警戒標識、規制標識、指示標識、路線番号標識は、設置手間に材料費(標識板及び取付金具)を加算して適用する。また、設置手間は板の枚数及び補助板の有無にかかわらず、1基当たりとして設置手間を適用する。

・案内標識は、溶接型ブラケットを標準とする。また溶接型ブラケットは、標識柱の重量に含めて、柱材料費として計上する。

・クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費を別途計上する。また設置手間は、案内標識板の設置手間に含まれる。

(3) 添架式標識板取付金具設置

歩道橋における添架式標識板取付金具設置は、設置手間に材料費(取付金具)を別途計上して適用する。

(4) 基礎設置

門型式における基礎の施工数量の対象は、左右各々の数量とする。

(5) 加算額

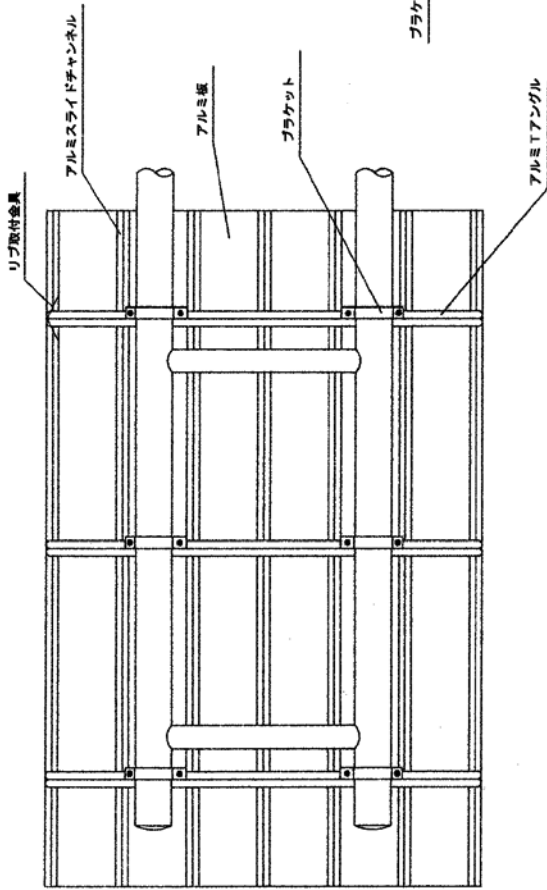
φ101.6の曲げ支柱(路側式)加算額は、別途特別調査等とする。

(6) その他

随意契約により調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず単独工事として数量を判定する。

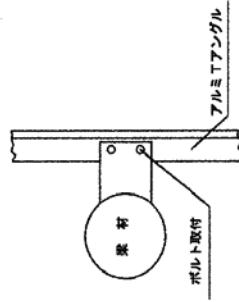
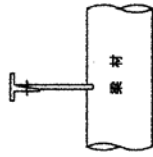
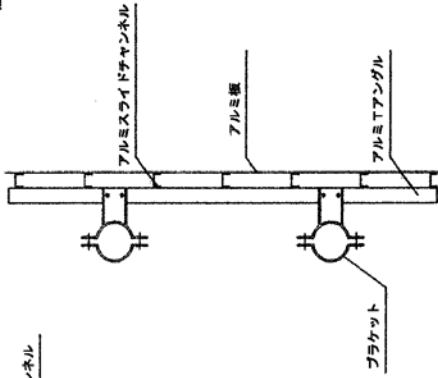
# 大型標識取付金具

標識板表面

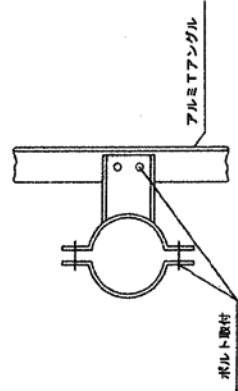
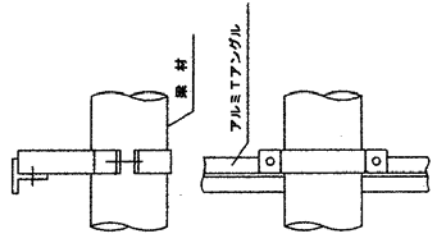


注：アルミTアンガルと梁との取付には、溶接型ブラケットかクランプ型ブラケットの両れかを用いる。

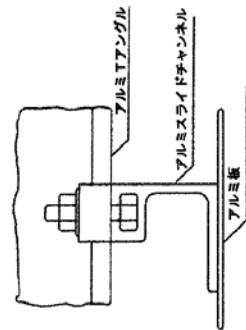
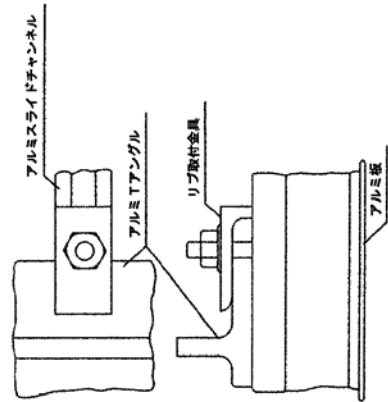
## 溶接型ブラケット



## クランプ型ブラケット



## リブ取付金具及びアルミスライドチャンネル



## ⑬ 道路付属物設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、道路付属物のうち、視線誘導標、境界杭、道路鋺、車線分離標、境界鋺の設置・撤去に適用する。また、河川境界杭の設置・撤去にも適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

(1) 以下の設置および撤去作業。

- 1) 道路に設置する視線誘導標（土中建込用、コンクリート建込用、既設防護柵取付用、構造物取付用）およびスノーポール併用型視線誘導標（土中建込用、コンクリート建込用）
- 2) 境界杭（コンクリート製）
- 3) 道路鋺
- 4) 車線分離標（ラバーポール）
- 5) 境界鋺（金属製）

#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

(1) 特別調査等別途考慮するもの。

- 1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合
- 2) 自発光式および電気式の製品を用いる場合
- 3) 景観に配慮した塗装（景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインに基づく基本3色等）を施した製品を用いる場合（ただし、手間のみは適用可）

※ 景観色加算額（土木事業単価表）の計上により適用可能

- 4) 表 1.1 による場合
- 5) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合
- 6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合

表 1.1 特別調査によるもの

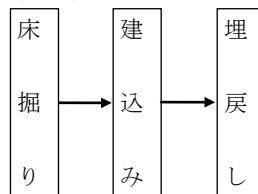
視線誘導標	二眼視線誘導標 三眼視線誘導標 線形誘導標示板
道路鋺	交差点鋺

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

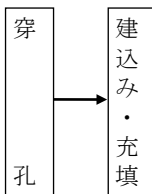
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○およびフロー図の実線部分である。

工種	市場単価		
	機	労	材
視線誘導標 （土中建込用）	○	○	○



(注) スノーポール併用型を含む。

工種	市場単価		
	機	労	材
視線誘導標 （コンクリート建込用） （穿孔含む）	○	○	○



- (注) 1. スノーポール併用型を含む。  
2. 充填材（労務費・材料費）を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
視線誘導標 (コンクリート建込用) (穿孔含まない)	/	○	○

穿
孔

→

建 込 み ・ 充 填
----------------------------

(注) 1. スノーポール併用型を含む。  
2. 充填材 (労務費・材料費) を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
視線誘導標 (防護柵取付用)	/	○	○

取
付

工 種	市場単価		
	機	労	材
視線誘導標 (構造物取付用)	○	○	○

穿
孔

→

ア ン カ ー 取 付 け
---------------------------------

→

取
付

工 種	市場単価		
	機	労	材
境界杭	/	○	※×

床
掘
り

→

根 巻 基 礎
------------------

→

設
置

→

埋
戻
し

(注) 1. 河川境界杭を含む。  
2. ※については、入力条件を確認すること。

工 種	市場単価		
	機	労	材
道路鋳 (穿孔式)	○	○	○

穿
孔

→

充 填 ・ 設 置
-----------------------

(注) 充填材 (労務費・材料費) を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
道路鋳 (貼付式)	/	○	○

貼
付

(注) 接着材 (労務費・材料費) の費用を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
車線分離票 (可変式・脱着式) (穿孔式)	○	○	○

穿
孔

→

充
填
・
設
置

(注) 充填材(労務費・材料費)を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
車線分離票 (固定式) (貼付式)	/	○	○

貼
付

(注) 接着剤(労務費・材料費)の費用を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
境界 鋸	○	○	※ ×

穿
孔

→

充
填
・
設
置

(注) 1. 充填材(労務費・材料費)を含む。  
2. ※については、入力条件を確認すること。

2-2 市場単価の規格・仕様

道路付属物設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 視線誘導標設置

コード番号 S7080

規 格 ・ 仕 様			単位
土 中 建 込 用	両面反射	反射体 径 φ100 以下	支柱径 φ34
			支柱径 φ60.5
			支柱径 φ89
	片面反射	反射体 径 φ300	支柱径 φ60.5
			支柱径 φ34
			支柱径 φ60.5
コンクリート建込用 (穿孔含む)	両面反射	反射体 径 φ100 以下	支柱径 φ34
			支柱径 φ60.5
			支柱径 φ89
	片面反射	反射体 径 φ300	支柱径 φ60.5
			支柱径 φ34
			支柱径 φ60.5
コンクリート建込用 (穿孔含まない)	両面反射	反射体 径 φ100 以下	支柱径 φ34
			支柱径 φ60.5
			支柱径 φ89
	片面反射	反射体 径 φ300	支柱径 φ60.5
			支柱径 φ34
			支柱径 φ60.5
防 護 柵 取 付 用	両面反射	反射体 径 φ100 以下	バンド式
			ボルト式
			かぶせ式
	片面反射	反射体 径 φ300	バンド式
			バンド式
			ボルト式
構 造 物 取 付 用	両面反射	反射体 径 φ100 以下	側壁用
			ベースプレート式
			ベースプレート式
	片面反射	反射体 径 φ300	側壁用
			ベースプレート式
			ベースプレート式

(注) 視線誘導標の土中建込用は、基礎を使用する場合にも適用できる。

表2.2 視線誘導標設置(スノーポール併用型)

コード番号 S7080

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位
土 中 建 込 用 (2段式) (スライド式)	両面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 1個	本
	片面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 2個 反射体数 1個	
コンクリート建込用 (穿孔含む) (2段式) (スライド式)	両面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 1個	本
	片面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 2個 反射体数 1個	
コンクリート建込用 (穿孔含まない) (2段式) (スライド式)	両面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 1個	本
	片面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 2個 反射体数 1個	

表2.3 境界杭設置

コード番号 S7081

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
境 界 杭	コンクリート製(根巻基礎あり)	本
	〃 (根巻基礎なし)	本

表2.4 道路鋲設置

コード番号 S7081

区 分	規 格 ・ 仕 様				単 位
大 型 鋲 高さ 30mm 超え 50mm 以下	両面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅 30cm	個
				設置幅 20cm	
片面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅 30cm		
			設置幅 20cm		
小 型 鋲 高さ 30mm 以下	両面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅 15cm	個
		貼付式	樹脂製	設置幅 10cm	
	片面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅 15cm	
		貼付式	樹脂製	設置幅 10cm	

表2.5 車線分離標(ラバーポール)設置

コード番号 S7081

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位
車線分離標 (ラバーポール)	可変式 (穿孔式) (1本脚)	本体(柱) 径φ80 ベース径 φ250	高さ 400mm	本
			高さ 650mm	
			高さ 800mm	
	着脱式 (穿孔式) (3本脚)	本体(柱) 径φ80 ベース径 φ250	高さ 400mm	本
			高さ 650mm	
			高さ 800mm	
	固定式 (貼付式)	本体(柱) 径φ80 ベース径 φ250	高さ 400mm	本
			高さ 650mm	
			高さ 800mm	

表2.6 境界鋲設置

コード番号 S7081

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
境 界 鋲	金属製	枚

表2.7 道路付属物撤去

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
視線誘導標 (スノーポール 併用型含む)	土中建込用	本
	コンクリート建込用	
	防護柵取付用	
	構造物取付用	
境 界 杭		本
道 路 鋸	穿孔式	個
	貼付式	
車線分離標	可変式 (穿孔式・1本脚)	本
	着脱式 (穿孔式・3本脚)	
	固定式 (貼付式)	
境 界 鋸		枚

(注) 境界杭は、河川境界杭を含む。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.8 加算率・補正係数の適用基準

区 分	記号	適 用 基 準	備 考
加算率 施 工 規 模	S <sub>0</sub>	標準	全体 数量
	S <sub>1</sub>	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	
補正係数 時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K <sub>1</sub>	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象 数量
	K <sub>2</sub>	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.9 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	視線誘導標	境 界 杭	道 路 鋸	車線分離標	境 界 鋸	撤 去
加算率 施 工 規 模	S <sub>0</sub>	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30個以上) 0%	(30本以上) 0%	(30枚以上) 0%	(30以上) 0%
	S <sub>1</sub>	(30本未満) 5%	(30本未満) 5%	(30個未満) 5%	(30本未満) 5%	(30枚未満) 5%	(30未満) 10%
補正係数 時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K <sub>1</sub>	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.10
	K <sub>2</sub>	1.15	1.30	1.15	1.15	1.15	1.50

- (注) 1. 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率(S<sub>1</sub>)のみを対象とする。  
 2. 施工規模については、建込方法(土中建込, コンクリート建込)や設置方法が異なっても、同じ工種毎の合計数量で判断する。

2-4 加算額

(1) 加算額の適用基準

表2.10 加算額の適用基準

規格・仕様			適用基準	単位	備考	
加算額	視線誘導標	防塵型 (プロペラ型)	反射体 径 φ100以下	防塵型の製品を使用する場合は、 対象となる規格・仕様の単価に 加算額を加算する。	面	対象数量
			反射体 径 φ300			
			さや管	対象となる規格・仕様の単価に 加算額を加算する。	本	

(注) 防塵型(プロペラ型)の加算額は、反射体1面当たりの単価であり、両面防塵型を使用する場合は、視線誘導標1本当たり2面分を加算する。

2-5 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価(注1) × 設計数量 + 加算額総金額(注2)

(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub>)

(注2) 加算額総金額 = 加算額 × 使用数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 材料を含まない設置手間(機・労)の算出は、次式による。(境界杭・境界鋸は除く)

設置手間 = {設置単価(標準の市場単価) × 加算率 × 補正係数} - 材料費

(2) 視線誘導標の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。

1) 反射体材質 : ポリカーボネートおよび同等品。

2) 支柱材質 : 鋼管、樹脂および同等品。ただし、アルミは除く。

(3) 根巻基礎一体型の境界杭を用いる場合には、「根巻基礎無し」の価格を用いる。

(4) 道路鋸の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。

1) 設置幅 : 本体の寸法ではなく、道路上に設置したときの幅である。

2) 貼付式について: 接着剤を使用し、設置面に直接設置する方式(歩車道境界ブロック等に施工するもの)

(5) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

# ⑭ 公園植栽工

## 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、公園植栽工に適用する。なお、中木とは樹高 60cm 以上 3m 未満、低木とは樹高 60cm 未満とする。

### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

(1) 公園内の植樹工及び地被類植付工。

### 1-2 市場単価を適用出来ない範囲

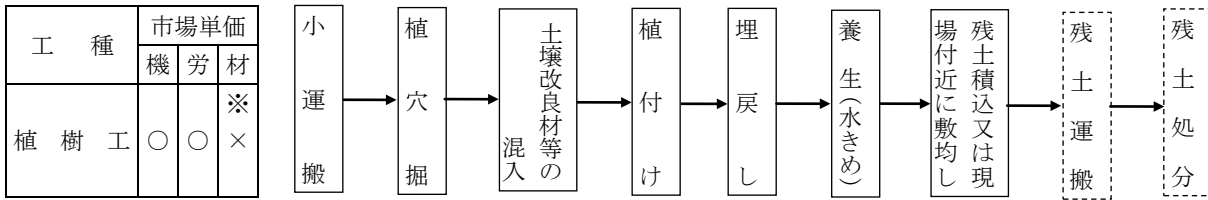
(1) 特別調査等別途考慮するもの

- 1) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
- 2) 日本庭園における植栽工事の場合。
- 3) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

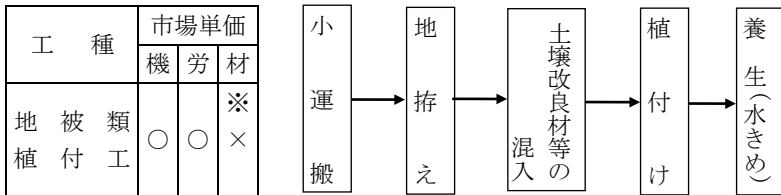
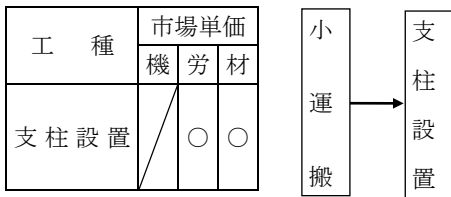
## 2. 市場単価の設定

### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



(注) 1. 樹木及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。



(注) 1. 地被類及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。

### 2-2 市場単価の規格・仕様

公園植栽工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 植樹工

コード番号 S7133 / S7134

区分	規格・仕様	単位
低木	樹高 60 cm未満	本
	樹高 60 cm以上 100 cm未満	本
中木	樹高 100 cm以上 200 cm未満	本
	樹高 200 cm以上 300 cm未満	本

(注) 低木には、株物、一本立を含む。

表2.2 支柱設置

コード番号 S 7 1 3 5  
S 7 1 3 6

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
中 木	二脚鳥居 添木付 樹高 250 cm以上	本
	八ッ掛 (竹) 樹高 100 cm以上	本
	添柱形 (1 本形・竹) 樹高 100 cm以上	本
	布掛 (竹) 樹高 100 cm以上	m
	生垣形 樹高 100 cm以上	m

- (注) 1. 単位の“本”は、樹木1本当たりとする。  
2. 単位の“m”は、支柱設置延長とする。

表2.3 地被類植付工

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
地被類植付工	各 種	鉢

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.4 加算率・補正係数の適用基準

コード番号 S 7 1 3 2

規 格 ・ 仕 様		適 用 基 準	記 号	備 考
加算率	施 工 規 模	標準	S <sub>0</sub>	対象数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	対象数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量

- (注) 施工規模の加算率は次の事項に注意し決定すること。
- ・植樹工低木は、1 工事の低木数量で判定する。
  - ・植樹工中木は、1 工事の中木の数量で判定する。
  - ・支柱設置は、1 工事の支柱を設置する中木の数量で判定する。ただし、布掛（竹）と生垣形については、1 工事の支柱設置延長で判定する。
  - ・地被類植付は、1 工事の地被類の植付数量で判定する。

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.5 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	植 樹 工		支 柱 設 置		地 被 類 植 付	
		低 木	中 木	二 脚 鳥 居 八 ッ 掛 ( 竹 ) 添柱形 ( 1 本形・竹 )	布掛 (竹) 生 垣 形		
加 算 率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	1000 本以上 0%	50 本以上 0%	50 本以上 0%	30m以上 0%	2000 鉢以上 0%
		S <sub>1</sub>	100 本以上 1000 本未満 10%	10 本以上 50 本未満 10%	10 本以上 50 本未満 10%	5m以上 30m未満 10%	500 鉢以上 2000 鉢未満 10%
			S <sub>2</sub>	100 本未満 20%	10 本未満 20%	10 本未満 20%	5m未満 20%
補 正 係 数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>)又は(S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

(1) 植栽工事の割増計算

新植樹木の植樹割増として、下記の費用を加算する。

ただし、移植及び根回し工事にかかわるものは除く。

$$\begin{aligned} \text{割増経費} &= (\text{材料費} + \text{労務費} + \text{機械経費}) \times W_1 \\ &= (\text{材料費} + \text{労務費} + \text{機械経費}) \times 0.5\% \end{aligned}$$

(2) 直接工事費

$$\text{直接工事費} = (\text{設計単価 (注1)} \times \text{設計数量} + \text{材料}) \times (1 + W_1)$$

$$(\text{注1}) \text{ 設計単価} = \text{標準の市場単価} \times (1 + S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } S_2 / 100) \times K_1$$

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、前記に示すものの他に、以下の点に留意すること。

(1) 植樹は、下記の仕様とする。

- 1) コンテナ樹木 (コンテナプランツ又はポット樹木) にも適用する。ただし、草花類には、適用しない。
- 2) 植穴の埋戻しにあたって客土を使用する場合は、客土材料費を別途計上する。
- 3) 残土 (発生土) の処分費については、運搬費と処分費を別途計上する。

(2) 支柱設置は、下記の仕様とする。

- 1) 支柱の材質は、杉又は檜とし、防腐加工 (焼きは除く) がほどこされたものとする。ただし、北海道はカラ松の焼丸太とする。また、間伐材であっても材質が同一で、防腐加工 (焼きは除く) がほどこされていれば適用出来る。

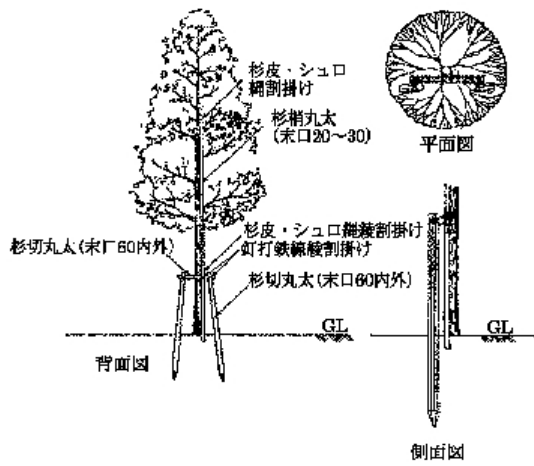
(3) 地被類植付は、下記の仕様とする。

- 1) ささ類、木草本類、つる性類で、コンテナ径 12 cm 以下のものに適用する。
- 2) 高さ (長さ) 60 cm 以下の地被類に適用する。

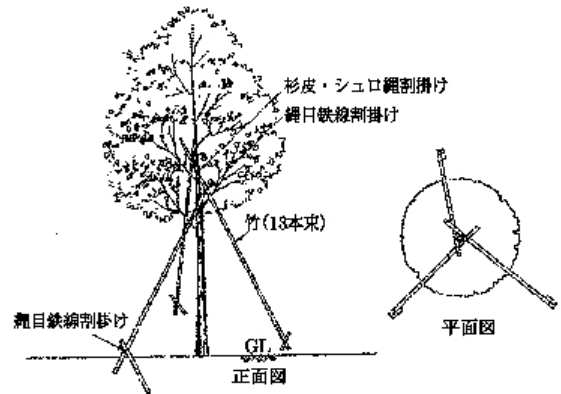
(4) 随意契約による調整をおこなう場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

(5) 植樹工及び地被類植付工は土壌改良材の使用の有無にかかわらず適用出来る。ただし、土壌改良材を使用する場合は、材料費を別途計上すること。

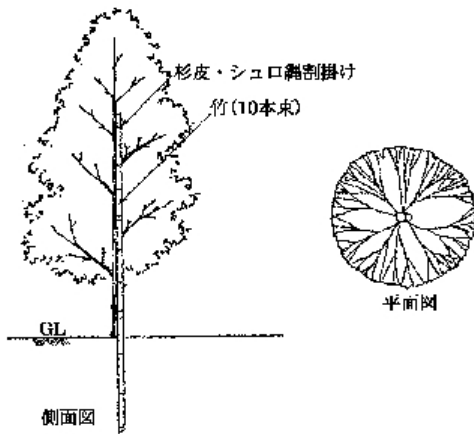
二脚鳥居添木付



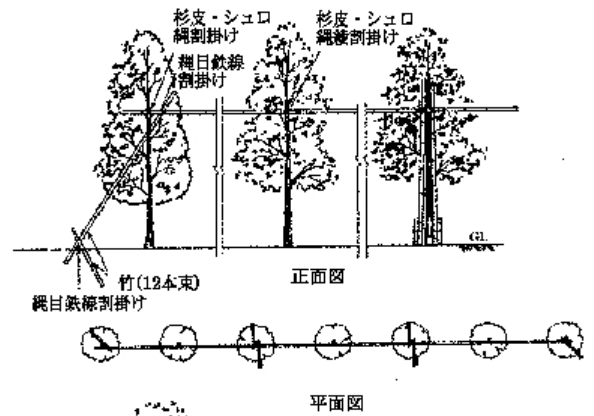
ハツ掛(竹)



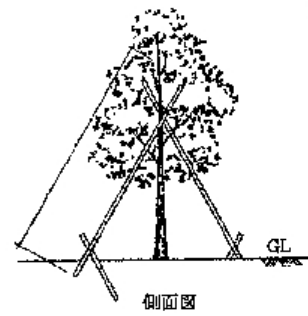
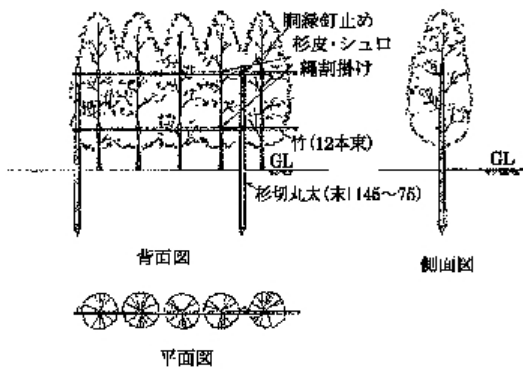
添柱形(1本形・竹)



布掛(竹)



生垣形



## ⑮ 軟弱地盤処理工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、軟弱地盤処理工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 粘土、シルト及び有機質土等の地盤を対象として行う軟弱地盤処理工のうちのサンドドレーン工、サンドコンパクションパイル工及びこれらの工種の併用工に適用する。
- (2) サンドドレーン工は杭径400mm及び500mm、サンドコンパクションパイル工はケーシングパイプ径400mm、杭径700mm程度で、いずれも敷鉄板の使用を標準とし、打設長は35m未満とする。

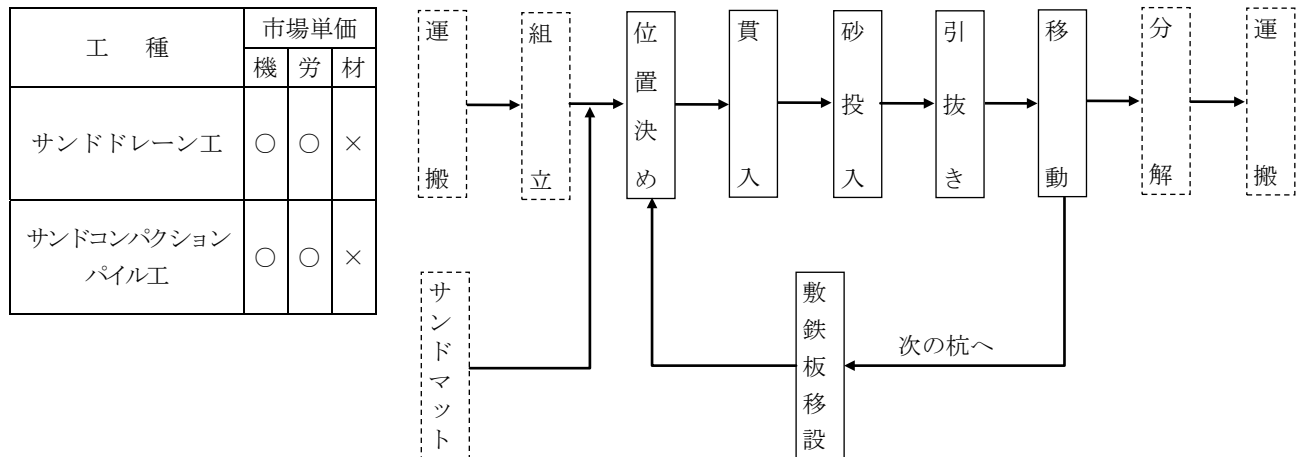
#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事積算基準等により別途積算するもの。
  - 1) サンドマット工
  - 2) サンドパイル打機の分解・組立及び運搬
- (2) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 静的締固工法（オーガ方式による砂杭造成工法）
  - 2) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 3) その他、規格・仕様等が適合せず市場単価が適用できない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 敷鉄板の費用、敷鉄板の設置・撤去・移動、空気圧縮機、発動発電機等の費用を含む。  
 2. 材料費（砂、砕石）の費用は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様

軟弱地盤処理工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

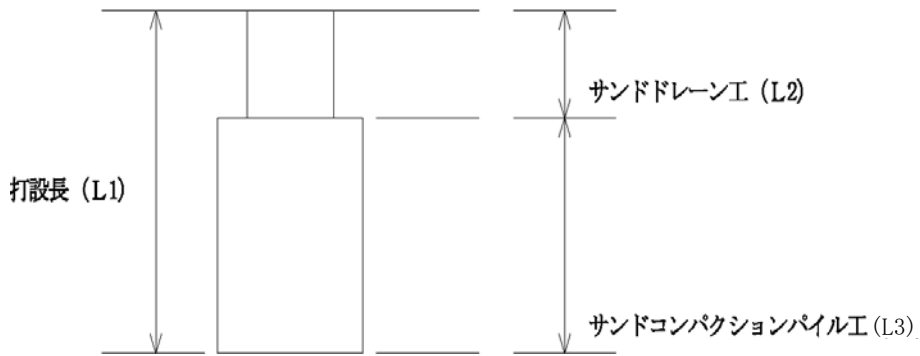
表2.1 規格・仕様

コード番号 S7120

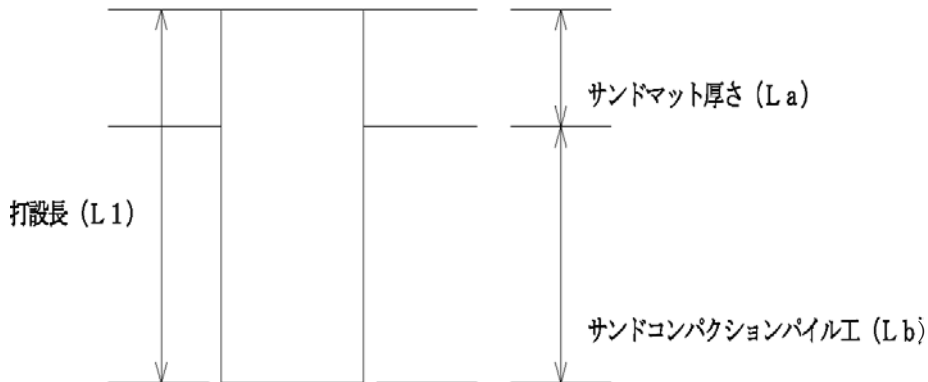
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位
サ ン ド ド レ ー ン 工	打設長 10m未満	m
	10m以上 20m未満	
	20m以上 35m未満	
サ ン ド コ ン パ ク シ ョ ン パ イ ル 工	打設長 10m未満	
	10m以上 20m未満	
	20m以上 35m未満	

(注1) 規格・仕様は、造成する砂杭1本当りの打設長を対象とする。

(注2) 併用工の場合は、区分毎の杭長(L2・L3)で判断せず、造成する砂杭1本当りの打設長(L1)を対象とする。(L1<35m)



(注3) サンドマットがある場合、サンドマット(La)の厚みを含む長さ(L1=La+Lb)とする。



(注4) 1工事で規格・仕様が複数にわたる場合、それぞれの規格・仕様に応じた打設長を適用する。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

区分		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区分		記号	サンドドレーン工	サンドコンパクションパイル工
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	(3,000m以上)	0%
		S <sub>1</sub>	(3,000m未満)	15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.15	
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.05	

(注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) のみを対象とする。

2. 併用工の施工規模は、区分 (L2・L3) 毎の総延長で判断せず、一工事における総延長 (L1) の合計で判断する。(表2.1 注2の図参照)

2-4 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価 (注1) × 設計数量 + 材料費 (注2)

(注) 1. 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> / 100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub>)

2. 材料費は必要に応じて計上。

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 市場単価には材料費 (砂, 砕石) を含まない。材料費の計上は次による。

材料費 = π / 4 × 杭径<sup>2</sup> × (1 + ロス率 (注1)) × 工種別打設長 (注2) × 材料単価

表3.1 砂のロス率

サンドドレーン工	+0.26
サンドコンパクションパイル工	+0.41

(注) 1. 砕石を使用する場合のロス率は別途考慮すること。

2. サンドマットの厚みも含む。

(2) サンドパイル打機の分解・組立・運搬については、別途運搬費にて計上する。

(3) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

4. 参 考 資 料

(1) 適用機種

打設長（規格・仕様）毎の機種の設定は下表を標準とする。

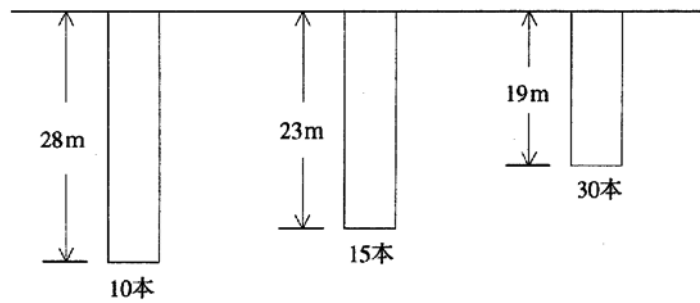
打 設 長	機 種	規 格
10m未満	クローラ式 サ ン ド パイル打機	リーダ式 75kW リーダ長 30m (35～37 t 吊り)
10m以上 20m未満		
20m以上 35m未満		リーダ式 120kW リーダ長 45m (40 t 吊り)

(注) 1. 運搬費については、上表を参考に別途計上する。

2. サンドドレーン、サンドコンパクションパイル、併用工についても使用機械は変わらない。

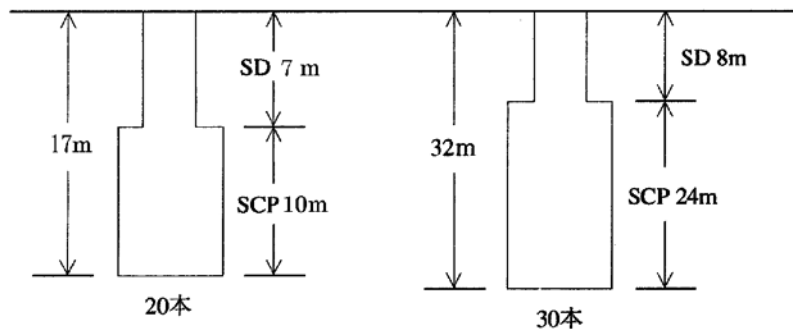
(2) 積算例

・一工事においてSCPで以下の砂杭を造成した場合



$$\{SCP \cdot 20m以上 35m未満の単価\} \times 28m \times 10 \text{ 本} + \{SCP \cdot 20m以上 35m未満の単価\} \times 23m \times 15 \text{ 本} + \{SCP \cdot 10m以上 20m未満の単価\} \times 19m \times 30 \text{ 本}$$

・一工事においてSDとSCPの併用工で以下の砂杭を造成した場合



$$\{SCP \cdot 10m以上 20m未満の単価\} \times 10m + \{SD \cdot 10m以上 20m未満の単価\} \times 7m \times 20 \text{ 本} + \{SCP \cdot 20m以上 35m未満の単価\} \times 24m + \{SD \cdot 20m以上 35m未満の単価\} \times 8m \times 30 \text{ 本}$$

〔凡例〕

SD：サンドドレーン工  
SCP：サンドコンパクションパイル工

## ⑩ コンクリートブロック積工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、コンクリートブロック積工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 勾配が1割未満（1：1.0 未満）の法面に施工するブロック積みで、JISタイプ（JISで規定する形状寸法）の積ブロック（間知・ブロック質量150kg／個未満）を使用する場合に適用する。  
ただし、コンクリートブロックは滑面タイプを標準とする。

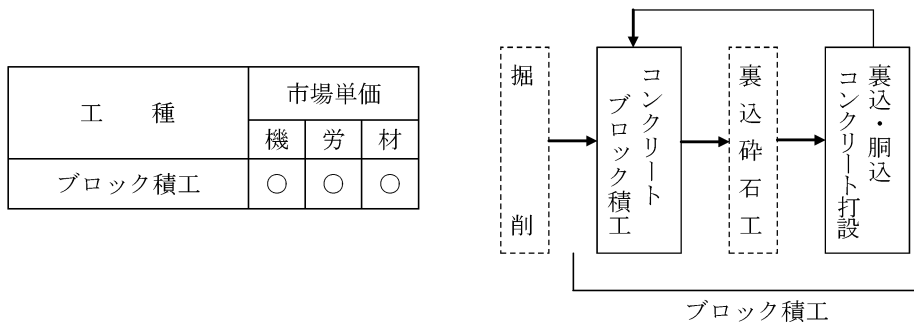
#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
- 1) 積ブロック（間知・ブロック質量150kg／個以上）を使用する場合。
  - 2) 垂直高が練積において7mを超える場合。（空積においては3mを超える場合）
  - 3) JISタイプ以外を使用する場合等は土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕による。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの
- 1) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 2) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。  
2. ブロック積工には、調整コンクリートも含む。  
3. 市場単価には、胴込・裏込コンクリートの打設手間を含むが、材料費は含まない。  
4. 特殊養上、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費及び材料費は含まない。  
なお、必要な場合は別途考慮する。

#### 2-2 市場単価の規格・仕様

ブロック積工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分		コード番号	S7110
区分	規格・仕様	単位	
ブロック積工	JISタイプの積ブロック（間知・ブロック質量150kg/個未満）、調整コンクリート等	m <sup>2</sup>	

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合(100㎡未満)は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub>	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	裏込コンクリートを施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量
	空積の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区分		記号	コンクリートブロック積工 ブロック積工
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	100㎡以上 0%
		S <sub>1</sub>	100㎡未満 15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.15
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.25
	裏込コンクリートを施工しない場合	K <sub>3</sub>	0.95
	空積の場合	K <sub>4</sub>	0.85

(注) 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模の加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価(注1) × 設計数量) + 材料費(注2)

(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> / 100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × K<sub>3</sub> × K<sub>4</sub>)

(注2) 胴込・裏込コンクリートを施工する場合は、コンクリート材料費を計上する。材料費の計上は次式による。

材料費 = コンクリート(胴込・裏込)材料単価 × 設計数量 × 1.12 (ロス分)

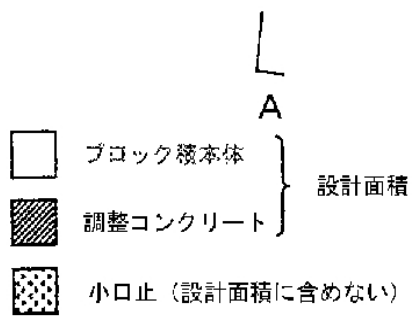
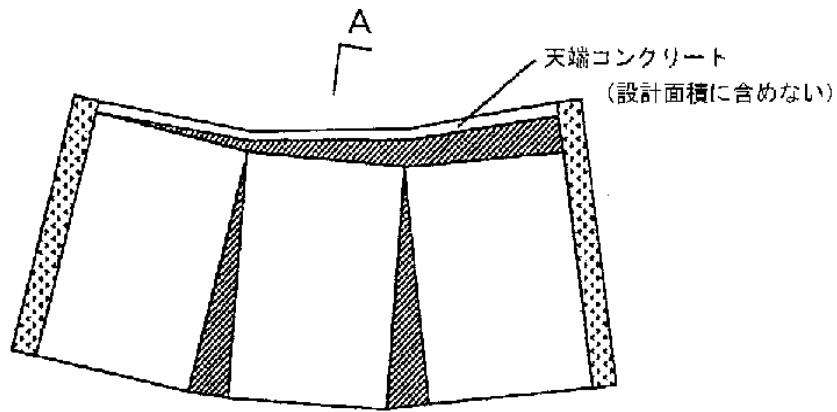
### 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

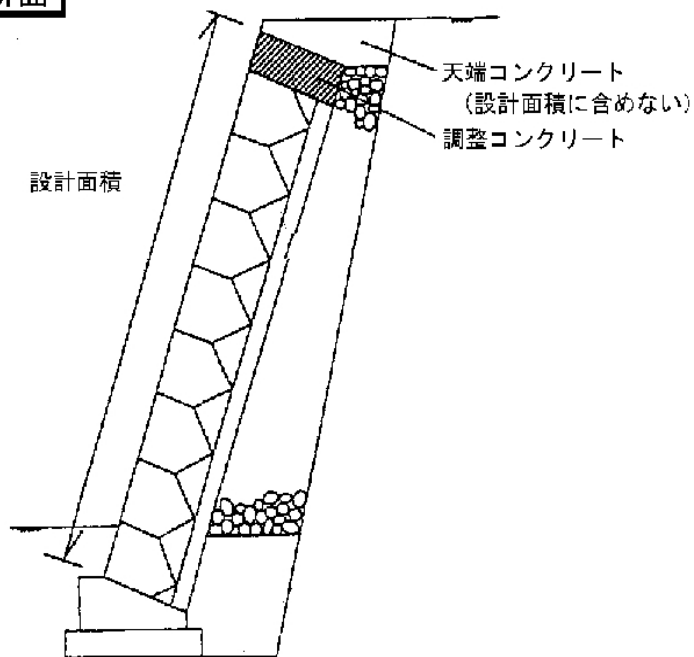
- (1) 布積、谷積を問わず適用できる。
- (2) 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。
- (3) 本市場単価は、JIS タイプの滑面ブロックを標準とする。  
JIS タイプの粗面・化粧ブロックを使用する場合は、次式により滑面ブロックとの材料単価差を加算する。  
ただし、加算率や補正係数を適用させる場合は、標準の市場単価を補正した後、材料単価差を加算するものとする。  
式：標準の市場単価 [ブロック積工：円/m<sup>2</sup>] ×加算率・補正係数  
+材料単価差（粗面・化粧ブロック [円/m<sup>2</sup>] -滑面ブロック [円/m<sup>2</sup>])  
なお、ブロックのm<sup>2</sup>当り単価の算出は次式による。  
式：ブロック単価 [円/m<sup>2</sup>] =材料単価 [円/個] ×m<sup>2</sup>当り使用量 [円/m<sup>2</sup>]
- (4) ブロック積工は、目地、水抜きパイプ等の施工（材料費含む）の有無に関わらず適用できる。
- (5) 遮水・止水シート及び吸い出し防止材を全面に施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積(張)工」により別途計上する。ただし、部分貼りは含まれる。
- (6) 小口止コンクリートは、「第Ⅱ編第4章コンクリート工」により別途計上する。
- (7) 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積(張)工の現場打基礎コンクリート工及び天端コンクリート工」により別途計上する。
- (8) 基礎・裏込砕石を施工する場合、基礎砕石は「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工、基礎・裏込栗石工」、裏込砕石は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積(張)工」により別途計上する。
- (9) 随意契約により調整を行う追加工事の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

4. コンクリートブロック積工(調整コンクリート・小口止)参考図

**正面図**



**A-A断面**



## ⑰ 排水構造物工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による排水構造物工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

- (1) 排水構造物工のうちプレキャスト製品によるU型（落蓋型、鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む）側溝、自由勾配側溝及び蓋版の設置、再利用撤去工事に適用。

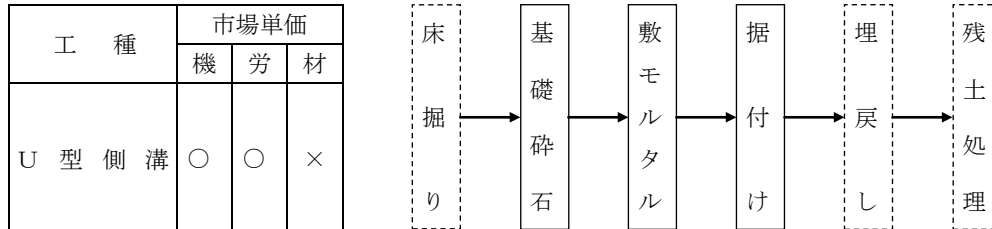
#### 1-2 市場単価が適用出来ない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準等により別途積算するもの。  
 1) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。  
 2) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの  
 1) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。  
 2) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

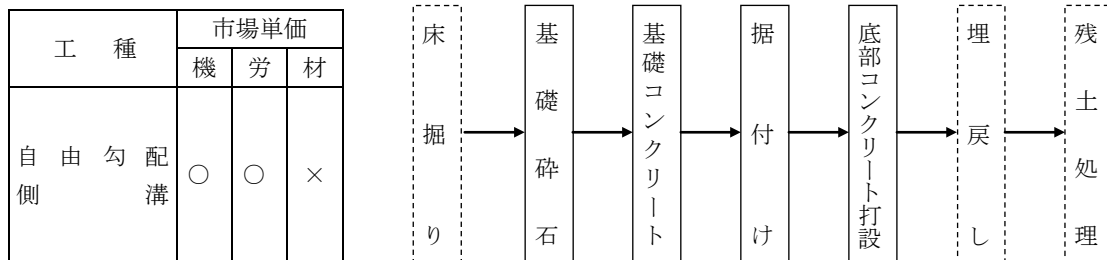
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 側溝本体、基礎砕石の材料費は含まない。  
 2. 敷モルタルの材料費（材料ロス含む）は含む。  
 3. 据付けに必要なクレーン及びカッターブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、U型側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。  
 4. 基面整正は含まない。

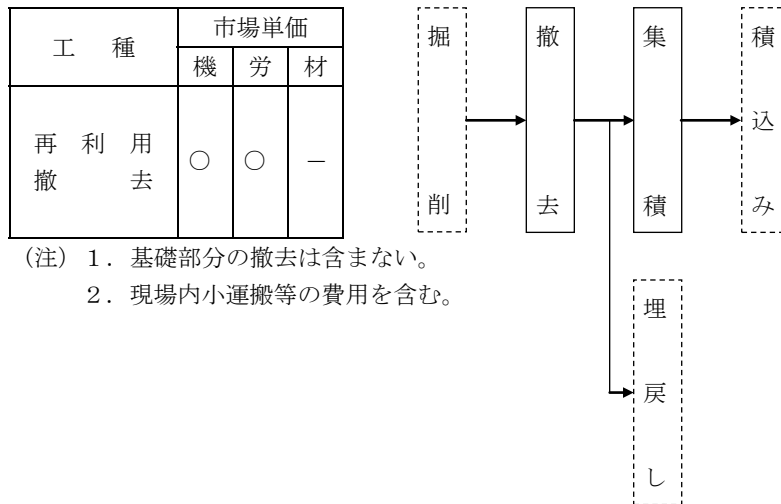


- (注) 1. 側溝本体、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。  
 2. 据付けに必要なクレーン及びカッターブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、自由勾配側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。  
 3. 基面整正は含まない。  
 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。  
 なお、必要な場合は別途計上する。

工 種	市場単価		
	機	労	材
蓋 版	○	○	×

据  
付  
け

- (注) 1. 蓋版本体の材料費は含まない。  
 2. 鋼製蓋版の場合は、受枠の設置を含む。  
 3. 現場内小運搬等の費用を含む。



- (注) 1. 基礎部分の撤去は含まない。  
 2. 現場内小運搬等の費用を含む。

2-2 市場単価の規格・仕様

排水構造物工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様

コード番号	S 7 1 4 0
	S 7 1 4 1
	S 7 1 4 2

区 分		規 格 ・ 仕 様		単 位
排水構造物工	U 型 側 溝	L = 600mm	60kg/個以下	m
			60を超え300kg/個以下	
		L = 2,000mm	1,000kg/個以下	m
			1,000を超え2,000kg/個以下	
	2,000を超え2,900kg/個以下			
	自由勾配側溝	L = 2,000mm	1,000kg/個以下	m
			1,000を超え2,000kg/個以下	
2,000を超え2,900kg/個以下				
蓋 版	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	
		40を超え170kg/枚以下		

- (注) 鋼製蓋版については、受枠の質量を含めた1枚当り質量とする。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub>	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	L=1,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量
	L=4,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	対象数量
	L=5,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	対象数量
	法面小段面	法面小段面部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>6</sub>	対象数量
	法面縦排水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>7</sub>	対象数量
	基礎碎石を施工しない場合	基礎碎石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>8</sub>	対象数量
再利用撤去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>9</sub>	対象数量	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記 号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版
加算率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	50m以上 0%		—
		S <sub>1</sub>	50m未満 10%		—
補正係数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.45	1.45	1.45
	L=1,000mmを使用する場合	K <sub>3</sub>	1.10	—	—
	L=4,000mmを使用する場合	K <sub>4</sub>	0.90	—	—
	L=5,000mmを使用する場合	K <sub>5</sub>	0.85	—	—
	法 面 小 段 面	K <sub>6</sub>	1.10	—	1.00
	法 面 縦 排 水	K <sub>7</sub>	1.25	—	—
	基 礎 砕 石 を 施 工 し な い 場 合	K <sub>8</sub>	0.90	0.90	—
	再 利 用 撤 去	K <sub>9</sub>	0.50	—	0.60

- (注) 1. 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。(1工事において、設置と再利用撤去がある場合も含む)
2. 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
3. L=1,000mmを使用する場合の補正係数(K<sub>3</sub>)、L=4,000mmを使用する場合の補正係数(K<sub>4</sub>)及びL=5,000mmを使用する場合の補正係数(K<sub>5</sub>)が補正の対象としているのはU型L=2,000mmであり、各々の個当り質量を2mに換算し、適合する規格・仕様の単価を係数で補正する。

2-4 直接工事費の算出

[設置]

直接工事費=(設計単価(注1)×設計数量)+材料費(注2又は注3)

(注1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub>又はS<sub>1</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×……×K<sub>9</sub>)

(注2) 材 料 費=側溝材料単価×設計数量+基礎砕石材料単価×設計数量×1.20(1+ロス率)  
+コンクリート材料単価×設計数量×1.06(1+ロス率)

(注3) 材 料 費=蓋版材料単価×設計数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 市場単価には、側溝本体、蓋版、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。
- (2) 側溝、蓋版の設置、再利用撤去における施工方法(機械・人力)は問わない。
- (3) 移設時の設置工事にも適用出来る。
- (4) 敷材としてモルタルに替えて砂を使用する場合にも適用出来る。
- (5) 鋼製蓋版は受枠の有無にかかわらず適用出来る。
- (6) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

## ⑱ 橋面防水工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による橋面防水工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

コンクリート床版に対する以下の工事に適用する。

- (1) シート系防水（アスファルト系）による防水工事
- (2) 塗膜系防水（アスファルト系・合成ゴム系）による防水工事

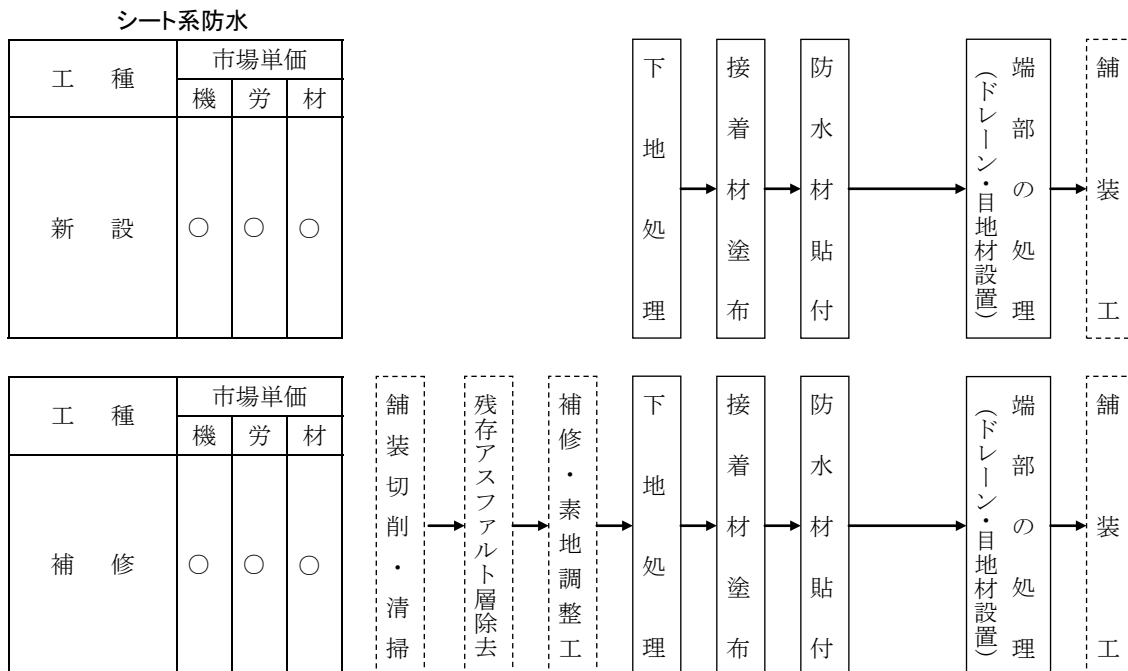
#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) 舗装系防水による防水工事の場合。
  - 2) 塗膜系防水のうち、エポキシ樹脂系又は反応型による防水工事の場合。
  - 3) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
  - 4) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

### 2. 市場単価の設定

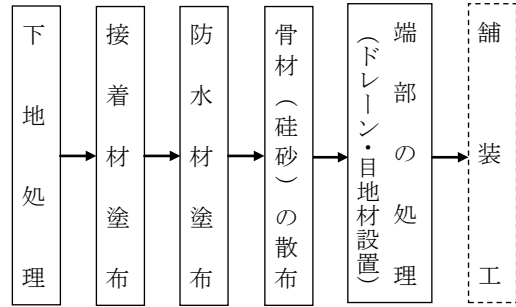
#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

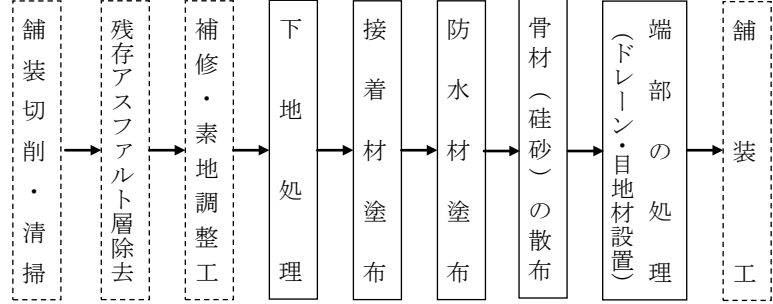


塗膜系防水

工種	市場単価		
	機	労	材
新設	○	○	○



工種	市場単価		
	機	労	材
補修	○	○	○



(注) 骨材(珪砂)の散布は、アスファルト系の場合に施工。

2-2 市場単価の規格・仕様

橋面防水工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様

コード番号 S7160

規格・仕様		単位	
橋面防水工	シート系防水(アスファルト系)	新設	m <sup>2</sup>
		補修	
	塗膜系防水(アスファルト系・合成ゴム系)	新設	m <sup>2</sup>
		補修	

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様	適用基準	記号	備考
加算率	標準	S <sub>0</sub>	対象数量
	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、各規模・仕様別に判定する。	S <sub>1</sub>	対象数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	K <sub>2</sub>	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	シ ー ト 系 防 水		塗 膜 系 防 水	
			新 設	補 修	新 設	補 修
加算率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	200㎡以上 0%	—	200㎡以上 0%	—
		S <sub>1</sub>	200㎡未満 15%	—	200㎡未満 15%	—
補正係数	時間的制約を 受ける場合	K <sub>1</sub>	1.15	—	1.15	—
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.15	1.15	1.15	1.15

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は施工規模の加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価 (注) ×設計数量

(注) 設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>)

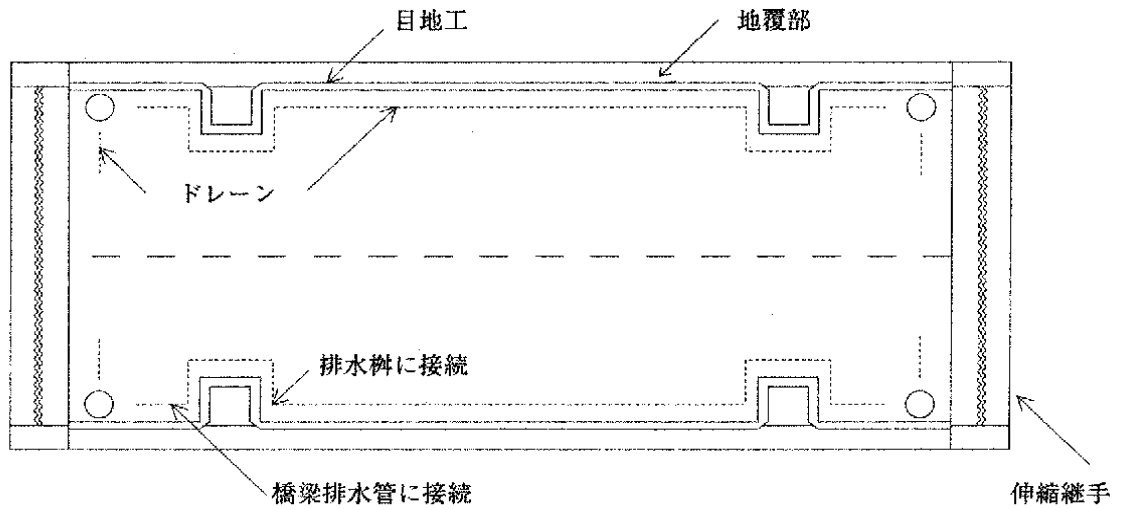
3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

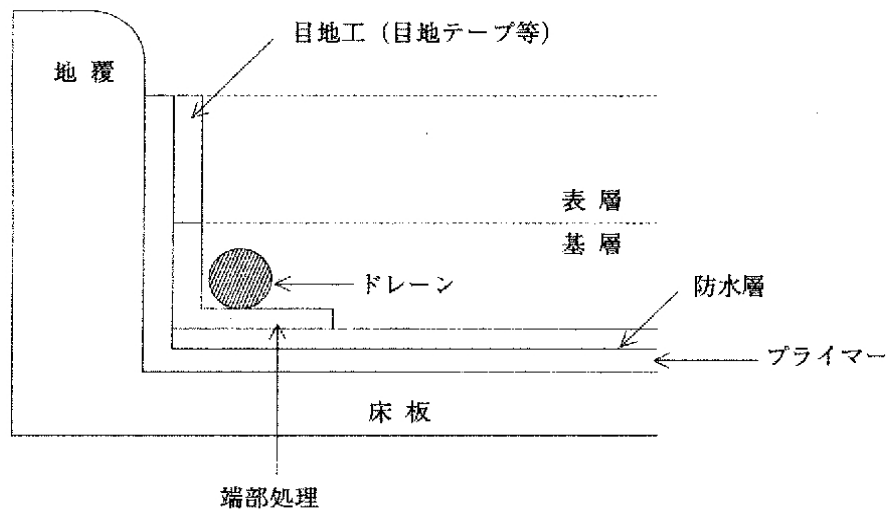
- (1) 下地処理とは、コンクリート床版面のレイトンス・塵埃等の除去作業であり、塗布前処理をいう。
- (2) 設計数量は、端部処理の立ち上がり面積・重ねしろ部分の面積を計上しない。
- (3) 単価は材料のロス等 (端部処理及び重ねしろ) を含む。
- (4) ドレーン・目地工の有無に関わらず適用できる。但し、ドレーン・目地材の材料費は別途計上する。  
ドレーン・目地材の材料費の計上は次による。  
材料費＝設計数量×1.05 (ロス) ×材料単価
- (5) 随意契約により調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

[参考図]

■床版排水工（ドレーン）配置図



■断面図



## ⑱ グルーピング工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、グルーピング工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用出来る範囲

道路に設置する乾式及び湿式グルーピング工。

#### 1-2 市場単価が適用出来ない範囲

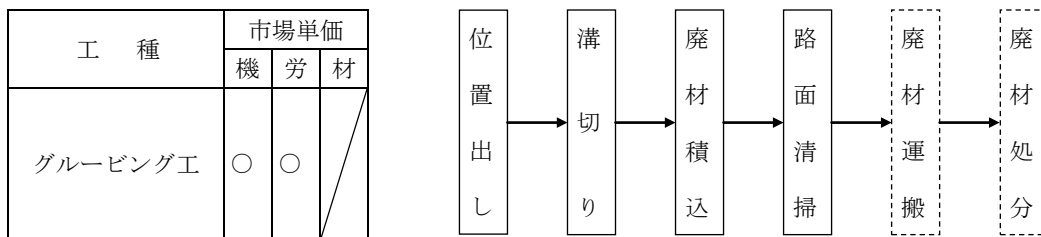
(1) 特別調査等別途考慮するもの

- 1) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
- 2) 時間的制約を受ける場合、夜間作業及び未供用区間の場合。
- 3) その他、規格、仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



#### 2-2 市場単価の規格・仕様

グルーピング工の市場単価の規格・仕様は、下記のとおりとする。

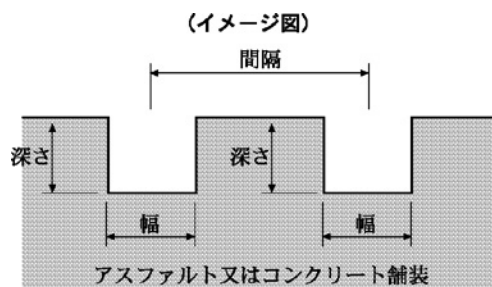
表2.1 規格・仕様

コード番号 S7205

規格・仕様		単位
縦方向	幅9mm－深さ6mm－間隔60mm	㎡
	幅9mm－深さ4mm－間隔60mm	
横方向	幅9mm－深さ6mm－間隔60mm	m
	幅36mm－深さ10mm(路面排水用)	

(注) 1. 間隔とは、溝の中心間距離である。

2. 横方向 幅36mm－深さ10mmは、路面排水を目的とする場合に適用する。



2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S <sub>1</sub>	
補正係数	舗装面	舗装面がコンクリート舗装の場合に補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量

(注) 1. 施工規模の判定は、アスファルト舗装及びコンクリート舗装のそれぞれの合計数量で判断すること。

2. 横方向（路面排水用）については、施工規模の加算率はない。
3. 舗装面は、アスファルト舗装を標準とする。
4. 道路曲線に伴う、曲線部の施工の補正はない。

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区分		記号	グルーピング工
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	100m <sup>2</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	100m <sup>2</sup> 未満 20%
補正係数	舗装面	K <sub>1</sub>	1.70

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注）×設計数量

（注） 設計単価＝標準の市場単価×（1＋S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100）×（K<sub>1</sub>）

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を算定する。
- (2) 道路曲線に伴う、曲線部の施工にも適用出来る。

## ⑳ 鉄筋挿入工(ロックボルト工)

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による鉄筋挿入工（ロックボルト工）に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 法面における鉄筋挿入工（ロックボルト工）のうち、以下の現場条件、削孔径、削孔長に適合する場合。
- 1) 削孔に要する重機が搬入可能な場合：削孔長 1 m以上 5 m以下，削孔径 42 mm以上 65 mm以下，法面垂直高さ 30m以下。
  - 2) 削孔が仮設足場（単管足場）または土足場となる場合：削孔長 1 m以上 5 m以下，削孔径 42 mm以上 65 mm以下，法面垂直高さ 40m以下（ただし，機械設置基面から削孔位置までの高さが 1 m以下）。
  - 3) 削孔がロープ足場（命綱）となる場合：削孔長 1 m以上 2 m以下，削孔径 42 mm以上 50 mm以下，法面垂直高さ 40m以下。

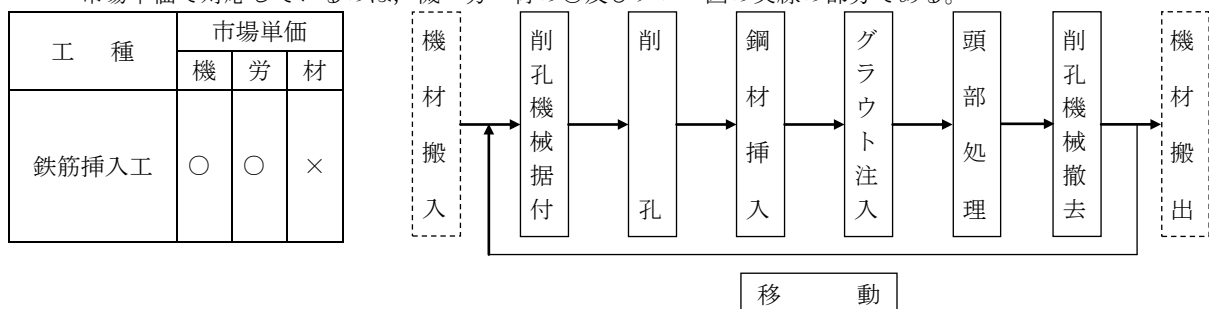
#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
- 1) 自穿孔材による施工の場合
  - 2) 逆巻き施工の場合
  - 3) 土質が硬岩，玉石混土を含む場合
  - 4) 削孔後の孔壁が自立しない場合
  - 5) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合
  - 6) その他，規格・仕様等が適合せず，市場単価が適用できない場合

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



- (注) 1. 削孔機械の横移動手間を含む。  
 2. 削孔用のドリルロッド，ビット，シャンクロッド及びスリーブ損耗費を含む。  
 3. 市場単価には，頭部処理のナットの締め付けに要する費用が含まれており，キャップ装着の有無は問わず，適用できる。

工種	市場単価		
	機	労	材
削孔機械の 上下移動	/	○	/

上  
下  
移  
動

- (注) 1. 現場条件Ⅱにおいて削孔機械の上下移動が必要な場合に計上する。  
2. チェーンブロック等の損料を含む。

工種	市場単価		
	機	労	材
仮設足場の 設置・撤去	/	○	○

設  
置  
・  
撤  
去

- (注) 1. 現場条件Ⅱにおいて仮設足場の設置・撤去が必要な場合に計上する。  
2. 作業面の足場幅は2.0mを標準とする。

## 2-2 市場単価の規格・仕様

鉄筋挿入工の市場単価の規格・仕様区分は下記のとおりである。

表2.1 鉄筋挿入工の規格・仕様区分

コード番号	S7200
-------	-------

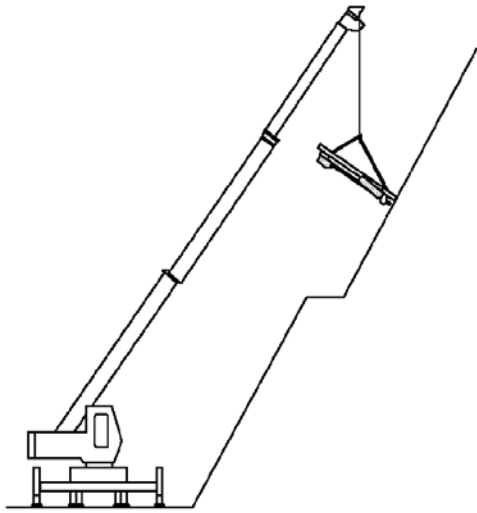
区分	規格・仕様					単位
現場条件	足場種別 (削孔時)	足場種別(鋼材挿入・ グラウト注入・頭部処 理時)	法面垂直高	削孔長	削孔径	
I	—	ロープ足場 (命綱)	30m以下	$1\text{m} \leq L \leq 5\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 65\text{mm}$	m
II		仮設足場(単管足場) または土足場	40m以下	$1\text{m} \leq L \leq 5\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 65\text{mm}$	m
III		ロープ足場(命綱)	40m以下	$1\text{m} \leq L \leq 2\text{m}$	$42\text{mm} \leq \phi \leq 50\text{mm}$	m

現場条件Ⅰ：削孔に要する重機の搬入が可能な場合

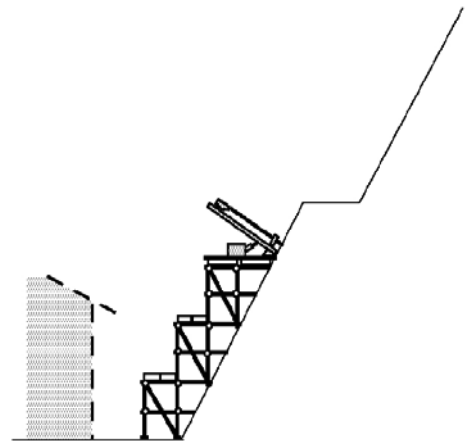
Ⅱ：施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合

Ⅲ：施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場(単管足場)の設置、土足場の確保が困難である場合

《現場条件Ⅰ》



《現場条件Ⅱ》



《現場条件Ⅲ》

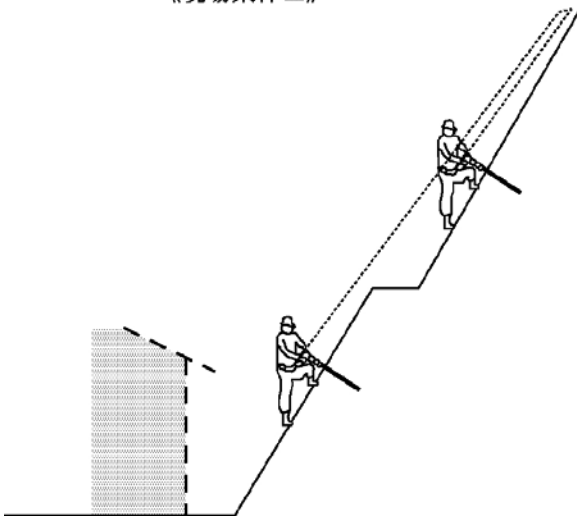


表2.2 現場条件Ⅱの削孔機械の上下移動

規格・仕様	単位
上下移動	回

コード番号	S7201
-------	-------

表2.3 現場条件Ⅱの仮設足場の設置・撤去

規格・仕様	単位
設置・撤去	空m <sup>3</sup>

コード番号	S7202
-------	-------

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.4 加算率・補正係数の適用基準

区 分		適 用 基 準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を加算率で加算する。	S <sub>1</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	施工基面からの法面垂直高が20mを超え、30m以下の場合	現場条件 I において、法面垂直高が20mを超え、30m以下の場合には、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.5 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	現 場 条 件		
			I	II	III
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	(200m以上) 0%	(200m以上) 0%	—
		S <sub>1</sub>	(200m未満) 10%	(200m未満) 10%	—
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.15
	法面垂直高 20mを超え、 30m以下の場合	K <sub>2</sub>	1.15	—	—

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価 (注) × 設計数量

(注) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub>)

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) ロープ足場費用は含む。
- (2) グラウト注入材の配合は以下を標準とする。

	ポルトランドセメント	水 (W/C)	混 和 材
重量配合比	1	0.5 ~ 0.55	必 要 量
1 m <sup>3</sup> 当り配合	1,230 kg		

- (3) グラウト注入材の1m当りの使用量は次式により算出する。

$$V = \frac{D^2 \times \pi}{4 \times 10^6} \times 1 \times (1 + K)$$

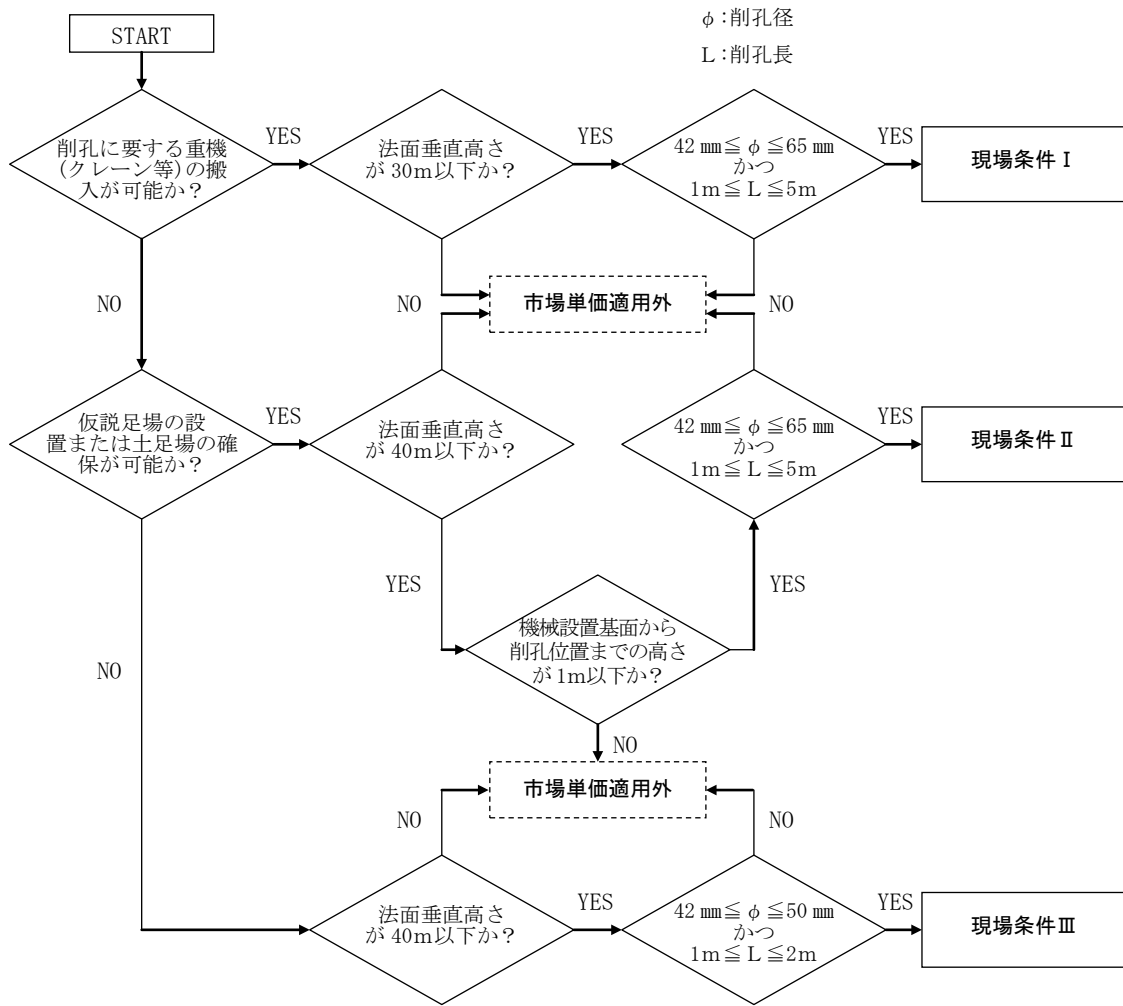
V : グラウト注入量 (m<sup>3</sup>)

D : 削孔径 (mm)

K : ロス率 (0.4を標準とする)

- (4) 法面垂直高さとは、法面下部からの高さである。
- (5) 鉄筋挿入工の施工単位 (m) は、削孔長を表す。

《市場単価適用のフロー図(参考)》



## ②1 コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

(1) ウォータージェットシステムを用いた健全な既設コンクリート構造物の表面を粗にすることを目的とした処理作業。

#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

(1) 特別調査等別途考慮するもの。

- 1) 表 1.1 に示す工種。
- 2) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。
- 3) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

表1.1 特別調査によるもの

コンクリート劣化部除去を目的とする場合	コンクリート面以外に適用する場合
コンクリート面に保護塗装等が施されている場合	鉄筋の切断を目的とする場合
洗浄, 異物除去等を目的とする場合	構造物の打ち抜き(開口)を目的とする場合
配筋部におよぶ作業の場合	区画線消去を目的とする場合
構造物の削孔を目的とする場合	

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工 種	市場単価			フロー図					
	機	労	材	仮設工	飛散防止	WJ表面処理作業	清掃・廃材回収	廃材積み	廃材運搬・処理
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)	○	○	○						

(注) 1. 仮設工とは、足場工, 防護工とする(必要に応じて別途計上)。

2. 材料費は清水等とする。

3. 単価には、ウォータージェット作業に関わる機械設備一式を含む。また、清水の調達に関する費用, 濁水処理に関する費用も含む。

4. 交通誘導員を必要とする場合は、別途計上する。

5. WJは、ウォータージェットの略

#### 2-2 市場単価の規格・仕様

コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

規格・仕様	単位
コンクリート表面処理	m <sup>2</sup>

コード番号 S7210

図2.1 コンクリート表面処理(参考図)



2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	上向き施工の場合	床版裏、構造物天井等の作業方向が上向きとなる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量
	濁水処理費用を別途計上する場合	トンネル工事やグラウト工事のように本体工事にて濁水処理に関する費用を一時計上している場合は、市場単価の濁水処理費用を減額するため、対象となる規格仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	全体数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.3 加算率・補正係数の数値

区分		記号	表面処理
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	500 m <sup>2</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	300 m <sup>2</sup> 以上 500 m <sup>2</sup> 未満 20%
		S <sub>2</sub>	300 m <sup>2</sup> 未満 55%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.05
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.10
	上向き施工の場合	K <sub>3</sub>	1.15
	濁水処理費用を別途計上する場合	K <sub>4</sub>	0.90

(注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。

2. 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)または(S<sub>2</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価(注1)×設計数量

(注1) 設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×K<sub>3</sub>×K<sub>4</sub>)

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 随意契約による調整を行う追加工事の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

# 土木工事標準積算基準

〔Ⅱ〕

平成 26 年 10 月 1 日発行

発行 福島県土木部企画技術総室  
技術管理課

福島市杉妻町 2 番 16 号  
電話 (024) 521-7461

印刷 キング印刷株式会社

福島市下鳥渡字新町西 6-1  
電話 (024) 544-2121 FAX 544-2255

